

第2款 總 務 費

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)				事 業 費 節 別 内 訳																																								
2. 1. 1 ② 人事管理事務事業 (職員課)					事 業 費																																								
執行状況及び成果					円																																								
1. 職員採用 (単位:人)					41,891,208																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>職種 \ 年月日</th> <th>2. 4. 1</th> <th>2. 10. 1</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般事務</td> <td>7</td> <td>2</td> <td colspan="2">9</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>7</td> <td>2</td> <td colspan="2">9</td> </tr> </tbody> </table>					職種 \ 年月日	2. 4. 1	2. 10. 1	合計		一般事務	7	2	9		合 計	7	2	9		内 訳																									
職種 \ 年月日	2. 4. 1	2. 10. 1	合計																																										
一般事務	7	2	9																																										
合 計	7	2	9																																										
2. 人事異動 (単位:人)					1. 28,386,640																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年月日 \ 種別</th> <th colspan="4">異動人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2. 4. 1 人事異動</td> <td colspan="4">105</td> </tr> <tr> <td>2. 7. 1 人事異動</td> <td colspan="4">5</td> </tr> <tr> <td>2. 9. 1 人事異動</td> <td colspan="4">1</td> </tr> <tr> <td>2. 10. 1 人事異動</td> <td colspan="4">15</td> </tr> <tr> <td>3. 1. 1 人事異動</td> <td colspan="4">2</td> </tr> <tr> <td>3. 1. 4 人事異動</td> <td colspan="4">2</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td colspan="4">130</td> </tr> </tbody> </table>					年月日 \ 種別	異動人員				2. 4. 1 人事異動	105				2. 7. 1 人事異動	5				2. 9. 1 人事異動	1				2. 10. 1 人事異動	15				3. 1. 1 人事異動	2				3. 1. 4 人事異動	2				合 計	130				3. 1,494,116
年月日 \ 種別	異動人員																																												
2. 4. 1 人事異動	105																																												
2. 7. 1 人事異動	5																																												
2. 9. 1 人事異動	1																																												
2. 10. 1 人事異動	15																																												
3. 1. 1 人事異動	2																																												
3. 1. 4 人事異動	2																																												
合 計	130																																												
3. 職員退職 (単位:人)					4. 8,652,716																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>職種 \ 年月日</th> <th>2. 8. 31</th> <th>2. 12. 31</th> <th>3. 2. 28</th> <th>3. 3. 31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般事務</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>土木技術</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>一般作業</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>					職種 \ 年月日	2. 8. 31	2. 12. 31	3. 2. 28	3. 3. 31	一般事務	2	1	2	12	土木技術	-	-	-	2	一般作業	-	-	-	1	合 計	2	1	2	15	5. 67,191															
職種 \ 年月日	2. 8. 31	2. 12. 31	3. 2. 28	3. 3. 31																																									
一般事務	2	1	2	12																																									
土木技術	-	-	-	2																																									
一般作業	-	-	-	1																																									
合 計	2	1	2	15																																									
					8. 438,778																																								
					10. 368,264																																								
					① 308,864																																								
					④ 59,400																																								
					11. 129,700																																								
					① 100,000																																								
					③ 29,700																																								
					12. 1,542,936																																								
					13. 0																																								
					17. 84,700																																								
					18. 726,167																																								
					財 源 内 訳																																								
					(国) 2,268,857																																								
					(他) 933,426																																								
					(一) 38,688,925																																								

2. 1. 1 ②

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)						事 業 費 節 別 内 訳
4. 職種別・年齢別職員数 (令和 2. 4. 1 現在) (単位：人)							
区分	合計	一 般 行政職	税 務 職	医 療 技 術 職 歯 科 衛 生 士	福 祉 職	技 能 労 務 職	
合計	473	381	38	16	21	17	
18 歳～19 歳	—	—	—	—	—	—	
20～21	—	—	—	—	—	—	
22～23	9	7	—	—	2	—	
24～25	26	18	7	—	1	—	
26～27	25	18	5	2	—	—	
28～29	24	21	3	—	—	—	
30～31	37	31	4	2	—	—	
32～33	38	31	6	1	—	—	
34～35	23	19	2	2	—	—	
36～37	15	13	1	1	—	—	
38～39	28	25	3	—	—	—	
40～41	27	27	—	—	—	—	
42～43	21	19	—	2	—	—	
44～45	13	10	3	—	—	—	
46～47	17	16	—	1	—	—	
48～49	31	25	2	1	2	1	
50～51	46	34	—	3	6	3	
52～53	17	13	—	1	1	2	
54	7	7	—	—	—	—	
55	21	17	—	—	2	2	
56	10	5	—	—	2	3	
57	11	6	2	—	—	3	
58	10	7	—	—	3	—	
59	7	6	—	—	—	1	
60～64	10	6	—	—	2	2	
平均年齢	41.4 歳	41.1 歳	33.9 歳	39.7 歳	50.0 歳	55.7 歳	
60～64 (再任用短時間職員)	20	18	0	0	2	0	
※ 「合計」 及び 「平均年齢」 には、再任用短時間勤務職員を含まず。							

予 算 科 目 (款 項 目)		事 務 事 業 (主 管 課)												事 業 費 節 別 内 訳	
5. 職員の配置状況 (令和2. 4. 1現在) (単位:人)															
職層名等	部課名	企画 財政部	総務部	市民部	子育て 支援部	福祉部	環境部	都市 建設部	議会 事務局	選管 事務局	監査 事務局	会計課	学校 教育部	社会 教育部	合計
参 事		1	2	1	1	2	1	1	1	-	1	1	2	1	15
副 参 事		8	4	7	5	5	2	5	1	1	-	-	3	3	44
主 査		11	13	18	8	16	5	12	1	1	1	2	6	12	106
一 般 事 務		12	22 (9)	70	(1) 27	(2) 52	(1) 10	(1) 14	4	2	-	(1) 3	12	(2) 27	(17) 255
土 木 技 術		-	1	-	-	-	-	(1) 10	-	-	-	-	-	-	(1) 11
建 築 技 術		-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	4
電 気 技 術		-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2
保 育 士		-	-	-	(2) 23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2) 23
管 理 栄 養 士		-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
保 健 師		-	-	-	3	10	-	-	-	-	-	-	-	-	13
看 護 師		-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
齒 科 衛 生 士		-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
一 般 作 業		-	5	-	3	-	3	6	-	-	-	-	-	-	17
合 計		32	47 (9)	96	(3) 70	(2) 88	(1) 21	(2) 54	7	4	2	(1) 6	23	(2) 43	(20) 493
内 男		26	36 (7)	60	27	(2) 49	(1) 15	(2) 45	6	3	2	2	16	(1) 30	(13) 317
内 女		6	11 (2)	36	(3) 43	39	6	9	1	1	-	(1) 4	7	(1) 13	(7) 176
（ ）内は、再任用短時間勤務職員数(内数)															

2. 1. 1 ②

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)				事業費 節別内訳
6. 科目別 person 費支払状況					
(1) 市長、副市長及び教育長の給与 (単位: 円)					
給料	期末手当	退職手当 組合負担金	共済組合等 負担金	合計	
28,452,000	12,945,660	7,646,580	5,140,401	54,128,834	
ア. 市長、副市長及び教育長の給料月額 (単位: 円)					
市長	副市長	教育長			
895,000	766,000	710,000			
イ. 市長、副市長及び教育長の期末手当					
6月期	12月期	3月期	合計	役職加算	
2.200 か月	2.200 か月	0.15 か月	4.55 か月	20%	

(2) 職員給与

(単位:円)

科目	給料	職員手当等													職員手当等 合計	共済費					共済費合計	合計
		地域	扶養	管理職	管理職員 特別勤務	特殊勤務	通勤	住居	宿日直	時間外勤務	期末	勤勉	児童	退職負担金		共済組合 負担金	公務災害 負担金	労保 保険	働料 社保 保険	会料		
議会費	27,738,394	3,597,892	252,000	1,992,000	0	0	641,188	0	0	957,107	6,104,397	5,789,477	120,000	3,368,640	22,822,701	9,579,355	0	0	0	9,579,355	60,140,450	
総務管理費	416,457,758	53,180,579	9,373,786	17,340,000	20,000	49,200	8,689,848	1,830,000	12,000	26,971,579	95,157,372	84,986,944	7,320,000	99,967,421	404,898,729	135,555,252	3,292,132	961,380	7,939,998	147,748,762	969,105,249	
徴税费	113,580,370	14,055,535	1,844,570	1,704,000	0	400	4,412,550	1,550,714	0	6,515,437	28,333,817	23,309,902	1,175,000	16,934,724	99,836,649	37,861,710	0	0	0	37,861,710	251,278,729	
戸籍住民基本台帳費	47,891,001	6,102,645	972,000	1,992,000	0	0	759,392	405,000	0	1,280,626	11,411,726	10,374,548	720,000	6,757,116	40,775,053	15,983,880	0	0	0	15,983,880	104,649,934	
選挙費	13,629,107	1,737,741	0	852,000	0	0	191,650	0	0	47,947	3,049,437	2,981,601	0	1,840,392	10,700,768	4,563,060	0	0	0	4,563,060	28,892,935	
統計調査費	6,537,900	819,108	288,000	0	0	0	171,096	0	0	164,077	1,636,130	1,311,146	240,000	922,020	5,551,577	2,137,555	0	0	0	2,137,555	14,227,032	
監査委員費	10,534,800	1,392,336	72,000	996,000	0	0	50,400	0	0	0	2,372,888	2,573,138	0	1,527,540	8,984,302	3,720,483	0	0	0	3,720,483	23,239,585	
社会福祉費	103,741,268	12,940,720	1,254,000	2,844,000	0	365,000	2,280,628	720,000	0	7,199,735	24,529,979	21,677,132	795,000	14,533,692	89,139,886	35,549,825	0	0	0	35,549,825	228,430,979	
児童福祉費	136,533,375	17,244,536	2,622,000	4,548,000	0	221,200	2,804,946	1,266,000	0	10,912,935	32,624,621	28,662,227	1,500,000	19,277,808	121,684,273	48,315,680	0	0	0	48,315,680	306,533,328	
市立保育園費	83,155,350	10,234,602	1,281,000	852,000	0	0	1,126,240	0	0	1,540,073	20,323,911	16,659,377	360,000	12,264,384	64,641,587	27,220,798	0	0	0	27,220,798	175,017,735	
心身障害児通所施設費	25,203,303	3,118,017	780,000	0	0	296,600	352,800	0	0	34,474	5,760,269	4,532,606	20,000	2,972,088	17,866,854	8,136,694	0	0	0	8,136,694	51,206,851	
生活保護費	72,086,582	8,928,795	1,468,043	852,000	0	662,200	1,670,286	720,000	0	10,947,192	17,433,014	14,530,714	1,125,000	10,306,188	68,643,432	25,718,476	0	0	0	25,718,476	166,448,490	
国民年金費	7,778,400	1,002,528	576,000	0	0	0	198,360	0	0	194,341	2,020,566	1,629,395	360,000	1,107,504	7,088,694	2,760,705	0	0	0	2,760,705	17,627,799	
保健衛生費	64,736,529	8,015,340	1,206,000	852,000	0	0	1,467,510	349,695	0	2,109,605	15,659,248	13,040,351	780,000	8,986,572	52,466,321	21,508,516	0	0	0	21,508,516	138,711,366	
清掃費	31,295,045	3,954,429	805,330	852,000	0	8,100	756,308	360,000	0	1,462,543	7,708,550	6,756,829	585,000	6,556,836	29,805,925	10,662,573	0	0	0	10,662,573	71,763,543	
農業費	12,150,900	1,604,988	372,000	852,000	0	0	100,800	0	0	29,348	2,935,249	2,745,519	300,000	1,742,436	10,682,340	4,201,335	0	0	0	4,201,335	27,034,575	
商工費	18,121,200	2,285,424	72,000	852,000	0	0	236,400	360,000	0	1,226,124	4,241,327	4,134,325	0	2,582,676	15,990,276	6,345,027	0	0	0	6,345,027	40,456,503	
土木管理費	122,873,490	15,512,174	3,549,000	2,844,000	0	0	1,991,794	540,000	0	4,756,972	29,695,165	25,497,170	1,940,000	16,479,192	102,805,467	41,635,975	0	0	0	41,635,975	267,314,932	
都市計画費	53,810,165	6,882,816	1,842,000	1,704,000	0	0	1,574,552	360,000	0	1,519,301	13,127,548	11,495,381	1,070,000	7,757,088	47,332,686	18,448,041	0	0	0	18,448,041	119,590,892	
教育総務費	76,103,894	10,991,339	1,881,799	4,399,440	0	0	1,621,072	555,000	0	7,183,652	18,692,113	17,162,530	1,110,000	9,293,508	72,890,453	27,051,733	0	0	0	27,051,733	176,046,080	
社会教育費	156,744,130	19,624,991	3,101,235	3,696,000	0	0	2,628,576	60,000	0	3,716,141	37,619,665	32,287,973	1,155,000	21,873,888	125,763,469	53,009,151	0	0	0	53,009,151	335,516,750	
保健体育費	11,184,132	1,405,864	531,000	0	0	0	151,200	0	0	463,874	2,866,461	2,268,922	615,000	1,630,032	9,932,353	3,800,521	0	0	0	3,800,521	24,917,006	
学校給食費	16,185,600	2,074,752	252,000	852,000	0	0	201,600	180,000	0	717,515	3,862,418	3,548,752	180,000	2,316,108	14,185,145	5,523,868	0	0	0	5,523,868	35,894,613	
一般会計合計	1,628,072,693	206,707,151	34,395,763	50,875,440	20,000	1,602,700	34,079,196	9,256,409	12,000	89,950,598	387,165,871	337,955,959	21,470,000	270,997,853	1,444,488,940	549,290,213	3,292,132	961,380	7,939,998	561,483,723	3,634,045,356	

予 算 科 目 (款 項 目)		事 務 事 業 (主 管 課)										事 業 費 節 別 内 訳
(3) 職 種 別 職 員 数 及 び 基 本 給 月 額 (令 和 2 . 4 . 1 現 在) (単 位 : 人 、 百 円)												
区 分	職 員 数 A	一 人 当 り 平 均 基 本 給 月 額			基 本 給 月 額			地 域 手 当			地 域 手 当 I	
		基 本 給 B(C+D+E)	給 料 C(G÷A)	扶 養 手 当 D(H÷A)	基 本 給 F(G+H+I)	給 料 G	扶 養 手 当 H	地 域 手 当 E(I÷A)				
合 計	473	3,667	3,107	166	1,670,757	1,455,644	384	30,380	184,733			
一 般 行 政 職	381	3,727	3,152	172	1,380,598	1,200,877	403	26,270	153,451			
税 務 職	38	3,068	2,620	124	113,335	98,550	324	1,480	12,295			
医 療 技 術 職 齒 科 衛 生 士	16	3,470	2,870	250	52,267	45,917	350	750	5,600			
福 祉 職	21	3,697	3,170	139	75,960	66,571	388	1,250	8,139			
技 能 労 務 職	17	3,854	3,323	124	64,523	56,490	407	1,120	6,913			
※ 上 記 表 中 の 金 額 に つ い て は 、 百 円 未 満 四 捨 五 入 。												
7. 公 務 災 害 等 の 状 況 (単 位 : 件)												
区 分	骨 折	打 撲	そ の 他	計								
常 勤 職 員	1	2	4	7								
非 常 勤 職 員	0	0	6	6								
合 計	1	2	10	13								

2. 1. 1 ②

2. 1. 1 ③

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																				
8. 永年勤続表彰 (1) 30年表彰 13人 (2) 15年表彰 13人																						
9. 会計年度任用職員の報酬等	(単位：千円、人)																					
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>報酬</th> <th>職員手当 (期末手当)</th> <th>費用弁償</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td style="text-align: right;">594,079</td> <td style="text-align: right;">31,396</td> <td style="text-align: right;">11,503</td> </tr> <tr> <td>特別会計</td> <td style="text-align: right;">29,565</td> <td style="text-align: right;">2,132</td> <td style="text-align: right;">599</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">623,644</td> <td style="text-align: right;">33,528</td> <td style="text-align: right;">12,102</td> </tr> </tbody> </table>		報酬	職員手当 (期末手当)	費用弁償	一般会計	594,079	31,396	11,503	特別会計	29,565	2,132	599	合計	623,644	33,528	12,102	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>人数 (令和2.4.1現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">543</td> </tr> <tr> <th>人数 (令和3.3.1現在)</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">583</td> </tr> </tbody> </table>	人数 (令和2.4.1現在)	543	人数 (令和3.3.1現在)	583
	報酬	職員手当 (期末手当)	費用弁償																			
一般会計	594,079	31,396	11,503																			
特別会計	29,565	2,132	599																			
合計	623,644	33,528	12,102																			
人数 (令和2.4.1現在)																						
543																						
人数 (令和3.3.1現在)																						
583																						
2. 1. 1 ③ 職員給与事務事業 (職員課)		事 業 費																				
執行状況及び成果		円																				
1. 給与事務事業実施状況		4,800,962																				
(1) 給与計算 例月		内 訳																				
(2) 期末勤勉手当計算 6月・12月・3月		10. 19,922																				
(3) 年末調整 12月		① 19,922																				
		13. 4,781,040																				
		財 源 内 訳																				
		(一) 4,800,962																				

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)				事 業 費 節 別 内 訳
2. 1. 1 ④ 職員研修事業 (職員課)					事 業 費 円 4,587,796 内 訳 7. 0 8. 201,012 10. 26,994 ① 26,994 11. 89,100 ④ 89,100 18. 4,270,690 財 源 内 訳 (一) 4,587,796
執行状況及び成果					
地方公務員法第39条の規定に基づき、職員の公務能率の向上を図るため、市独自研修及び東京都市町村職員研修所、その他の団体への派遣研修を行った。					
なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、市独自研修及び東京都市町村職員研修所研修の延期、中止及び受講人数の制限を行った。					
1. 市独自研修 (単位：日、人、回)					
種 別	研 修 科 目	日 数	受 講 者 数	実 施 回 数	
主 事	4月1日付新規採用職員研修 (接遇研修除く)	4	7	1	
	10月1日付新規採用職員研修 接遇研修	1	2	1	
		1	11	1	
合 計			20		
2. 東京都市町村職員研修所への派遣研修 (単位：人)					
種 別	研 修 科 目		受 講 者 数		
職 層 別 研 修	基 礎 部 門	新任研修Ⅰ期		13	
		係 長 新 任 研 修	公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス	5	
			仕事と人のマネジメント	8	
		課 長 新 任 研 修	公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス	5	
			管理者の役割	4	
	(小 計)		35		
	能 力 向 上 部 門	問題解決		4	
		政策提案		4	
		ベテラン職員の役割		3	
		クレーム対応 (主任・主事向け)		1	
調整力・交渉力 (主任・主事向け)		1			
ファシリテーション (主任・主事向け)		1			
ロジカルトレーニング		2			
要約力		2			
アサーティブコミュニケーション		2			

2. 1. 1 ④

予算科目 (款項目)		事務事業(主管課)		事業費 節別内訳
(単位:人)				
種別	研修科目		受講者数	
職 層 別 研 修	能 力 向 上 部 門	政策形成	3	
		係長コーチング	1	
		インバケット	3	
		クレーム対応(管理・監督職向け)	1	
		調整力・構成力(管理・監督職向け)	2	
		管理職リスクマネジメント	2	
		(小計)	32	
講師養成研修		インストラクション	1	
		(小計)	1	
法 務 研 修	行政法		4	
	地方自治法		2	
	地方公務員法		2	
	民法(親族法・相続法)		2	
	(小計)		10	
自治体経営研修		地方財政	1	
		(小計)	1	
情 報 処 理 研 修	エクセル初級		2	
	パワーポイント初級		1	
	エクセル中級		11	
	エクセル中級(関数編)		1	
	エクセル中級(データ分析編)		1	
	エクセルVBAマクロ		2	
	ワード(実践レイアウトテクニック編)		3	
	(小計)		21	

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)		事業費 節別内訳
(単位:人)			
	種別	研修科目	受講者数
技術職研修		建築工事科	1
		JW-cad初級	1
		AutoCAD初級	1
		(小計)	3
実務研修	総務・一般	例規作成実務科	2
		人事科	2
		広報科	1
	税務部門	固定資産税科(初級)償却資産	1
		法人住民税科(初級)	1
		固定資産税科(中級)家屋	1
		個人住民税科(中級)	1
	事業部門	図書館科	1
		(小計)	10
	特別研修		人権啓発研修(同和問題)
		人権啓発研修(LGBT(SOGI))	1
		男女共同参画研修	2
		メンタルヘルス研修	2
スポット研修		レジリエンス研修	1
		図解表現力養成研修	1
		発達障害の理解と対応	5
		キャリア・アダプタビリティ	2
		自治体職員も副業・兼業の時代	2
		多摩・島しょ地域におけるSDGsの実践に向けて	1
	(小計)	18	
	合計	131	

2. 1. 1 ④

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)		事業費 節別内訳
3. その他の団体への派遣研修 (単位：人)			
実施機関名	研修名(内容)	受講者数	
(一社)日本経営協会	地方公共団体における契約事務	1	
(一財)地方自治研究機構	指定管理者制度に関する実務講習会	1	
	空き家対策に関する実務講習会	1	
東京都市町村職員研修所研修 連絡会第4ブロック	第4ブロック合同研修 「政策形成(創造性開発)研修」	3	
林材業労働災害防止協会	伐木等の業務特別教育 補講	2	
コマツ教習所(埼玉センター)	伐木等の業務特別教育 補講	3	
	アーク溶接等の業務に係る特別教育	1	
	伐木等の業務(チェーンソー)	1	
	研削といしの取替え等の業務	1	
(一財)地方公務員安全衛生推 進協会	安全衛生推進者養成講習会	3	
合 計		17	

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																														
2. 1. 1 ⑤ 職員福利厚生事業（職員課） 執行状況及び成果（特別会計を含む。） 地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復その他福利厚生に関する事業及び同法第43条に基づく共済制度に関する事務を行った。		事業費 円 9,554,697 内 訳 1. 975,600 10. 98,568 ① 19,934 ⑨ 78,634 11. 89,920 ① 82,000 ④ 7,920 12. 4,535,009 18. 3,855,600 財 源 内 訳 (一) 9,554,697																														
1. 健康管理 (単位：人)																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期健康診断</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td>胃（消化器）検診</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>267</td> </tr> </tbody> </table>	種 別		人 数	定期健康診断	398	胃（消化器）検診	19	大腸がん検診	267	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>VDT検診</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>採用時健診</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	人 数	VDT検診	19	採用時健診	12																
種 別	人 数																															
定期健康診断	398																															
胃（消化器）検診	19																															
大腸がん検診	267																															
種 別	人 数																															
VDT検診	19																															
採用時健診	12																															
2. メンタルヘルス対策事業 (1) メンタルヘルス相談 実施回数 36回 利用人数 115人（延べ人数） (2) メンタルヘルス研修 実施回数 1回 受講人数 15人 (3) ストレスチェック 受検者数 678人 高ストレス基準該当者数 46人 メンタルヘルス相談利用者 0人 産業医の面接指導実施者数 0人																																
3. 職場環境整備 (1) 産業医職場巡視 実施回数 6回 (2) 衛生委員会 実施回数 3回																																
4. 職員が加入する各種財形貯蓄等について、下記事項の事務処理を行った。 (1) 職員の財形貯蓄・生命保険料等の給与天引事務 (2) 職員の財形貯蓄・生命保険等の加入・脱退・更新等の事務																																
5. 東大和市職員互助会 (1) 職員互助会補助金 (単位：人、円)																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">会 計</th> <th>人 数</th> <th>補 助 金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">一 般 会 計</td> <td>459</td> <td>3,855,600</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">特 別 会 計</td> <td>国民健康保険事業特別会計</td> <td>11</td> <td>92,400</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療特別会計</td> <td>4</td> <td>33,600</td> </tr> <tr> <td>下水道事業特別会計</td> <td>9</td> <td>75,600</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業特別会計</td> <td>18</td> <td>151,200</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>501</td> <td>4,208,400</td> </tr> </tbody> </table>		会 計		人 数	補 助 金	一 般 会 計		459	3,855,600	特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	11	92,400	後期高齢者医療特別会計	4	33,600	下水道事業特別会計	9	75,600	介護保険事業特別会計	18	151,200	合 計		501	4,208,400						
会 計		人 数	補 助 金																													
一 般 会 計		459	3,855,600																													
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	11	92,400																													
	後期高齢者医療特別会計	4	33,600																													
	下水道事業特別会計	9	75,600																													
	介護保険事業特別会計	18	151,200																													
合 計		501	4,208,400																													
(2) 補助金充当事業 (単位：件、円)																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">種 別</th> <th>利用実績</th> <th>充 当 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">福 利 厚 生 費</td> <td>人間ドック（日帰り・1泊2日）利用助成</td> <td>101</td> <td>843,000</td> </tr> <tr> <td>脳ドック利用助成</td> <td>59</td> <td>511,262</td> </tr> <tr> <td>宿泊助成</td> <td>136</td> <td>1,554,517</td> </tr> <tr> <td>インフルエンザ予防接種助成</td> <td>157</td> <td>157,000</td> </tr> <tr> <td>共済組合直営保養所利用助成</td> <td>46</td> <td>46,000</td> </tr> <tr> <td>マスク・消毒スプレーの配布</td> <td></td> <td>1,192,500</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事務費（賃金、共済費、旅費、消耗品費、委託費、諸費）</td> <td></td> <td>1,666,117</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td></td> <td>5,970,396</td> </tr> </tbody> </table>		種 別		利用実績	充 当 額	福 利 厚 生 費	人間ドック（日帰り・1泊2日）利用助成	101	843,000	脳ドック利用助成	59	511,262	宿泊助成	136	1,554,517	インフルエンザ予防接種助成	157	157,000	共済組合直営保養所利用助成	46	46,000	マスク・消毒スプレーの配布		1,192,500	事務費（賃金、共済費、旅費、消耗品費、委託費、諸費）			1,666,117	合 計			5,970,396
種 別		利用実績	充 当 額																													
福 利 厚 生 費	人間ドック（日帰り・1泊2日）利用助成	101	843,000																													
	脳ドック利用助成	59	511,262																													
	宿泊助成	136	1,554,517																													
	インフルエンザ予防接種助成	157	157,000																													
	共済組合直営保養所利用助成	46	46,000																													
	マスク・消毒スプレーの配布		1,192,500																													
事務費（賃金、共済費、旅費、消耗品費、委託費、諸費）			1,666,117																													
合 計			5,970,396																													
※不足する費用については、職員互助会単独事業会計（会費及び収益事業等にて運用している会計）からの繰入金等にて補填した。																																

2. 1. 1 ⑩

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
<p>2. 1. 1 ⑩ 渉外事務事業（秘書広報課）</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>1. 東京都市長会</p> <p>市政の円滑な運営と向上を期し、もって地方自治の発展に寄与することを目的として、都内各市間の連絡協調を図った。</p> <p>また、下記のとおり、会議に出席した。</p> <p>(1) 市長会議 8回（うち1回書面開催）</p> <p>(2) 市長会役員会 8回（うち1回書面開催）</p> <p>(3) 政策調査特別部会 2回</p> <p>(4) 総務・文教部会 1回</p> <p>(5) 厚生部会 1回</p> <p>(6) 部会合同研修会 1回</p> <p>2. 東京都市区長会</p> <p>都内各市区の発展に資することを目的として、国等への要望・意見具申を含む連絡調整等を行った。</p> <p>また、下記のとおり、会議に出席した。</p> <p>・ 市区長会総会 2回（書面開催）</p> <p>3. 全国市長会</p> <p>市政の円滑な運営と進展に資し、もって地方自治の興隆繁栄に寄与することを目的として、全国各市間の連絡協調を図った。</p> <p>また、下記のとおり、会議に出席した。</p> <p>・ 全国市長会関東支部総会 1回（書面開催）</p> <p>4. 都市町村協議会</p> <p>東京都と都内市町村における事務事業執行上の関連事項について協議・調整し、その解決促進を図った。</p> <p>また、下記のとおり、会議に出席した。</p> <p>・ 都市町村協議会 1回（書面開催）</p> <p>5. 東京都副市長会</p> <p>東京都市長会の運営を補佐するとともに、都内各市間の連絡協調を図った。</p> <p>また、下記のとおり、会議に出席した。</p> <p>(1) 全体会議 4回（うち1回書面開催）</p> <p>(2) ブロック会議 1回</p> <p>6. 庁議</p> <p>市政運営の重要施策等を審議調整するとともに、事務執行の適正かつ円滑化を図るため、定期的に開催した。</p> <p>また、行政の公正を確保し透明性の向上を図ることを目的として、庁議資料と会議の結果を月単位で東大和市公式ホームページ及び市政情報コーナーに公開した。</p> <p>・ 開催回数 49回</p>		<p>事業費</p> <p>円</p> <p>2,371,635</p> <p>内 訳</p> <p>8. 3,925</p> <p>9. 79,500</p> <p>10. 81,210</p> <p>① 42,560</p> <p>③ 38,650</p> <p>18. 2,207,000</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(一) 2,371,635</p>

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
7. 交際費支出状況の公開 行政の公正を確保し透明性の向上を図ることを目的として、市長交際費支出状況一覧表を作成し、月単位で東大和市公式ホームページに掲載した。 ・ 支出件数 6件		
8. 市長の公務日誌の公開	行政の公正を確保し透明性の向上を図ることを目的として、市長の公務日誌を作成し、月単位で東大和市公式ホームページに掲載した。	
9. 市長コラムの公開	市政についての情報や身近な話題を通して、市長の考えや思いを市民の皆様伝えるため、市長コラムを作成し、月単位で市報及び東大和市公式ホームページに掲載した。	
2. 1. 1 ⑮ 総務管理事務事業 (総務管財課)		事業費
執行状況及び成果		円
1. 式典	東大和山市制 50 周年記念式典同時挙行第 43 回市政功労者表彰式	4,057,463
(1) 開催日	令和 2 年 9 月 26 日 (土)	7. 359,282
(2) 場 所	ハミングホール 大ホール	8. 3,459
(3) 内 容	市制 50 周年記念事業の発表及び市政功労者表彰式	10. 467,408
(4) 受賞者	77 件 (重複受賞者を含む)	① 467,408
内 訳	自治表彰 表彰状 1 件、感謝状 8 件	11. 407,264
	一般表彰 表彰状 19 件、感謝状 49 件	① 407,264
(5) 記念品	男性：ネクタイピン、女性：スカーフピン、18 歳以下：ボールペン	⑥ 0
12.		806,300
2. 市制 50 周年記念誌の発行	市制 50 周年を記念して、記念誌を発行した。	13. 314,750
18.		1,699,000
3. 後援名義使用に関する事務	後援名義使用申請件数 22 件 (内不承認 1 件)	財 源 内 訳
(他)		300
(一)		4,057,163
4. 補助金及び負担金の支出	東京市町村総合事務組合管理運営費負担金 1,699,000 円	
5. 資産公開	市長資産公開、資産等報告書等閲覧件数 0 件	
6. 行政境界に関する事務		
(1) 立会・確認件数	0 件	
(2) 行政境界証明の発行	1 件	

2. 1. 1 ⑯

2. 1. 1 ⑰

2. 1. 1 ⑱

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
2. 1. 1 ⑯	古紙リサイクル事業 (総務管財課)	事 業 費
執行状況及び成果	庁内の紙ごみの再利用を目的とした分別回収を行った。	円
1. 古紙の回収		577,368
(1) 回収量 62,350kg		内 訳
・ダンボール	6,940kg	13. 577,368
・雑誌、雑がみ	35,690kg	財 源 内 訳
・シュレッダー処理紙	15,840kg	(他) 7,601
・新聞紙	3,880kg	(一) 569,767
(2) 回収回数 102回/年		
2. 1. 1 ⑰	人権意識啓発事業 (総務管財課)	事 業 費
執行状況及び成果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から会議については中止又は書面開催となった。	円
1. 人権施策推進都区及び都市町村連絡会合同全体会	中止	92,104
2. 人権施策推進都市町村連絡会	書面開催	内 訳
3. 東京都区市町村性自認及び性的指向に関する施策推進連絡会	書面開催	10. 90,104
4. 多摩地区各市町村同和問題意見交換会	中止	① 90,104
5. 人権パネル展 (令和2年12月4日～12月10日)	人権週間にあわせ、庁舎1階入口ホールにおいてパネルを展示し、人権意識啓発標語入り卓上カレンダー等を配布し、啓発に努めた。	11. 2,000
・卓上カレンダー	300個	① 2,000
・蛍光ペン	600本	財 源 内 訳
・ポケットティッシュ	500個	(都) 80,869
2. 1. 1 ⑱	新型コロナウイルス感染症対策事業 (総務管財課)	事 業 費
執行状況及び成果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、庁舎入口等に設置する手指消毒液、窓口用	円
1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、庁舎入口等に設置する手指消毒液、窓口用	アクリルパネル、会議用パーテーション等の消耗品を購入し、来庁者及び職員の新型コロナウイルス	17,083,624
2. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、庁舎入口等に設置する手指消毒液、窓口用	アクリルパネル、会議用パーテーション等の消耗品を購入し、来庁者及び職員の新型コロナウイルス	内 訳
3. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、庁舎入口等に設置する手指消毒液、窓口用	アクリルパネル、会議用パーテーション等の消耗品を購入し、来庁者及び職員の新型コロナウイルス	10. 17,083,624
4. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、庁舎入口等に設置する手指消毒液、窓口用	アクリルパネル、会議用パーテーション等の消耗品を購入し、来庁者及び職員の新型コロナウイルス	① 17,083,624
5. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、庁舎入口等に設置する手指消毒液、窓口用	アクリルパネル、会議用パーテーション等の消耗品を購入し、来庁者及び職員の新型コロナウイルス	財 源 内 訳
6. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、庁舎入口等に設置する手指消毒液、窓口用	アクリルパネル、会議用パーテーション等の消耗品を購入し、来庁者及び職員の新型コロナウイルス	(国) 16,496,000
7. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、庁舎入口等に設置する手指消毒液、窓口用	アクリルパネル、会議用パーテーション等の消耗品を購入し、来庁者及び職員の新型コロナウイルス	(一) 587,624

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)			事業費 節別内訳
2. 1. 1 ㉔ 固定資産評価審査委員会運営事業(文書課)				事業費
執行状況及び成果				円
1. 委員構成 3人(任期 3年)				73,000
	氏名		任期	内訳
委員長	玉盛勝久		2.10.1~5.9.30	1. 63,000
委員	町田務		2.7.23~5.7.22	8. 0
委員	小美野和典		2.1.1~4.12.31	10. 8,000
				① 8,000
2. 会議の開催				13. 2,000
	開催日	議題	備考	18. 0
第1回	2.10.1	委員長の選挙について、 固定資産の概要等		財源内訳
				(一) 73,000
3. 審査の申出件数等 (単位:件)				
審査の 申出件数	決定件数			備考
	認容	棄却	却下	
0	0	0	0	
4. その他				
(1) 令和2年度固定資産評価審査委員会運営研修会参加 (令和2年9月14日 港区)				
(2) 第71回東京都市固定資産評価審査委員会審査事務協議会定期協議会参加 (書面開催)				
2. 1. 1 ㉕ 特別定額給付金事業(企画課)				事業費
執行状況及び成果				円
「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)の趣旨を踏まえ、家計への支援を行うため、特別定額給付金を給付する事業を行った。				8,585,031,467
1. 給付対象者				内訳
基準日(令和2年4月27日)時点で東大和市の住民基本台帳に記録されている方				1. 955,230
2. 給付額				3. 5,277,591
給付対象者1人につき10万円				4. 165,530
3. 申請期間				8. 11,600
(1) オンライン申請 令和2年5月7日~8月26日				10. 1,547,670
(2) 郵送による申請 令和2年5月27日~8月26日				① 1,547,670
4. 給付世帯、給付者及び給付額				11. 13,239,566
(1) 給付世帯 39,254世帯				① 8,872,346
(2) 給付者 85,150人				④ 4,367,220
(3) 給付額 8,515,000,000円				12. 46,083,400
				13. 2,750,880
				18.
				8,515,000,000
				財源内訳
				(国)
				8,585,031,467

2. 1. 1 ㊸

2. 1. 2 ㊹

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																									
5. 給付方法別件数 (給付総世帯数 39,254 件の内訳) (1) 口座振込件数 39,239 件 (2) 現金給付件数 15 件																											
2. 1. 2 ㊹ 文書事務事業 (文書課) 執行状況及び成果		事 業 費 円 16,397,392																									
1. 条例、規則、訓令の制定改廃件数 (単位: 件)		内 訳 1. 1,487,160 3. 108,069 4. 256,897 8. 3,066 10. 8,655,119 ㊸ 8,593,079 ㊹ 62,040 11. 323,866 ㊸ 323,866 ㊹ 0 12. 2,779,976 13. 1,643,639 17. 1,139,600 18. 0																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種別 名称</th> <th style="width: 15%;">制 定</th> <th style="width: 15%;">廃 止</th> <th style="width: 15%;">改 正</th> <th style="width: 15%;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条 例</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">34</td> </tr> <tr> <td>規 則</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">48</td> </tr> <tr> <td>訓 令</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">103</td> <td style="text-align: center;">112</td> </tr> </tbody> </table>		種別 名称	制 定	廃 止	改 正	合 計	条 例	0	0	34	34	規 則	1	0	47	48	訓 令	2	6	22	30	合 計	3	6	103	112	
種別 名称	制 定	廃 止	改 正	合 計																							
条 例	0	0	34	34																							
規 則	1	0	47	48																							
訓 令	2	6	22	30																							
合 計	3	6	103	112																							
2. 告示、公告、公示件数 (単位: 件)		① 8,593,079 ⑥ 62,040																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">告 示</th> <th style="width: 25%;">公 告</th> <th style="width: 25%;">公 示</th> <th style="width: 25%;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">82</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: center;">161</td> </tr> </tbody> </table>		告 示	公 告	公 示	合 計	82	21	58	161	11. 323,866 ㊸ 323,866 ㊹ 0																	
告 示	公 告	公 示	合 計																								
82	21	58	161																								
3. 例規データベース更新等状況 (単位: 件、円)		12. 2,779,976 13. 1,643,639 17. 1,139,600 18. 0																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">例規データベース更新基準日</th> <th style="width: 20%;">条例・規則等 更新件数</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2. 4. 1</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td style="text-align: right;">972,400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2. 7. 1</td> <td style="text-align: center;">33</td> <td style="text-align: right;">275,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2. 10. 1</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: right;">253,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3. 1. 1</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td style="text-align: right;">607,200</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">203</td> <td style="text-align: right;">2,107,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 例規データベース更新時 (年 4 回) にホームページも更新した。</p>		例規データベース更新基準日	条例・規則等 更新件数	金 額	2. 4. 1	90	972,400	2. 7. 1	33	275,000	2. 10. 1	35	253,000	3. 1. 1	45	607,200	合 計	203	2,107,600	財 源 内 訳 (他) 22,510 (一) 16,374,882							
例規データベース更新基準日	条例・規則等 更新件数	金 額																									
2. 4. 1	90	972,400																									
2. 7. 1	33	275,000																									
2. 10. 1	35	253,000																									
3. 1. 1	45	607,200																									
合 計	203	2,107,600																									
4. 文書取扱状況 (1) 郵便 (単位: 件)																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">種別</th> <th style="width: 25%;">発 送</th> <th style="width: 25%;">到 達</th> <th style="width: 25%;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郵 便</td> <td style="text-align: center;">721,187</td> <td style="text-align: center;">117,960</td> <td style="text-align: center;">839,147</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 都庁交換便は平成 31 年度をもって廃止となった。</p>		種別	発 送	到 達	合 計	郵 便	721,187	117,960	839,147																		
種別	発 送	到 達	合 計																								
郵 便	721,187	117,960	839,147																								
5. 印刷実施状況 (単位: 件、枚、部)																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">印刷物件数</th> <th style="width: 25%;">印刷原稿枚数</th> <th style="width: 25%;">印 刷 枚 数</th> <th style="width: 25%;">製 本 部 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">486</td> <td style="text-align: center;">4,220</td> <td style="text-align: center;">2,101,808</td> <td style="text-align: center;">24,533</td> </tr> </tbody> </table>		印刷物件数	印刷原稿枚数	印 刷 枚 数	製 本 部 数	486	4,220	2,101,808	24,533																		
印刷物件数	印刷原稿枚数	印 刷 枚 数	製 本 部 数																								
486	4,220	2,101,808	24,533																								
6. 市政情報コーナーの運営 市政情報コーナーにおいて、刊行物等の展示、販売を行った。 ※ 刊行物の販売実績 0 冊																											

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)						事業費 節別内訳																																																																																						
2. 1. 2 ② 法規事務事業(文書課) 執行状況及び成果								事業費																																																																																					
1. 条例、規則、訓令その他の審査件数 (単位: 件)								円																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別 名称</th> <th>制 定</th> <th>廃 止</th> <th>改 正</th> <th>計</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条 例</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>34</td> <td>34</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>規 則</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>46</td> <td>47</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>訓 令</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>19</td> <td>27</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>13</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>109</td> <td>121</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>								種別 名称	制 定	廃 止	改 正	計					条 例	0	0	34	34					規 則	1	0	46	47					訓 令	2	6	19	27					その他	0	3	10	13					合 計	3	9	109	121					2,750,880																															
種別 名称	制 定	廃 止	改 正	計																																																																																									
条 例	0	0	34	34																																																																																									
規 則	1	0	46	47																																																																																									
訓 令	2	6	19	27																																																																																									
その他	0	3	10	13																																																																																									
合 計	3	9	109	121																																																																																									
2. 顧問弁護士への法律相談 行政運営の円滑化と市民の行政への信頼確保を目的に、法律問題の発生を未然に防止し、又は発生した法律問題を適正に処理するため、顧問弁護士に40件の法律相談をした。								内 訳																																																																																					
3. 行政不服審査事務 (1) 審査請求の件数等 (単位: 件)								1. 0																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">審査請求の 件 数</th> <th colspan="3">裁 決 件 数</th> <th rowspan="2">備 考</th> <th colspan="4"></th> </tr> <tr> <th>認 容</th> <th>棄 却</th> <th>却 下</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>次年度に繰越し。</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>								審査請求の 件 数	裁 決 件 数			備 考					認 容	棄 却	却 下					1	0	0	0	次年度に繰越し。					7. 0																																																												
審査請求の 件 数	裁 決 件 数			備 考																																																																																									
	認 容	棄 却	却 下																																																																																										
1	0	0	0	次年度に繰越し。																																																																																									
(2) 行政不服審査会開催状況 諮問事項がないため、開催しなかった。								8. 0																																																																																					
2. 1. 2 ③ 情報公開・個人情報保護事務事業(文書課) 執行状況及び成果								11. 1,127,280																																																																																					
1. 情報公開事務 前年度に引き続き積極的な情報提供に努めた。								① 1,127,280																																																																																					
(1) 情報公開請求及び任意の公開の申出の件数及び処理結果 (単位: 件)								12. 1,623,600																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">公開 請求 件数</th> <th rowspan="2">対象 文書 件数</th> <th colspan="4">公開状況(文書件数)</th> <th rowspan="2">取下げ</th> <th rowspan="2">審査 請求 件数</th> </tr> <tr> <th>全部 公開</th> <th>部分 公開</th> <th colspan="2">非公開 うち不存在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長</td> <td>22</td> <td>136</td> <td>105</td> <td>31</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>教育委員会</td> <td>5</td> <td>31</td> <td>19</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>選挙管理委員会</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>監査委員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>農業委員会</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>固定資産評価審査委員会</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>議会</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>28</td> <td>168</td> <td>125</td> <td>43</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>									公開 請求 件数	対象 文書 件数	公開状況(文書件数)				取下げ	審査 請求 件数	全部 公開	部分 公開	非公開 うち不存在		市長	22	136	105	31	6	6	0	0	教育委員会	5	31	19	12	2	2	1	0	選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	議会	1	1	1	0	0	0	0	0	合 計	28	168	125	43	8	8	1	0	18. 0
	公開 請求 件数	対象 文書 件数	公開状況(文書件数)				取下げ				審査 請求 件数																																																																																		
			全部 公開	部分 公開	非公開 うち不存在																																																																																								
市長	22	136	105	31	6	6	0	0																																																																																					
教育委員会	5	31	19	12	2	2	1	0																																																																																					
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																					
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																					
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																					
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																					
議会	1	1	1	0	0	0	0	0																																																																																					
合 計	28	168	125	43	8	8	1	0																																																																																					
※ 任意の公開の申出はなかった。								財 源 内 訳																																																																																					
(2) 情報公開・個人情報保護審査会開催状況 諮問事項がないため、開催しなかった。								(一) 2,750,880																																																																																					
								事業費																																																																																					
								円																																																																																					
								734,500																																																																																					
								内 訳																																																																																					
								1. 612,000																																																																																					
								8. 0																																																																																					
								11. 115,500																																																																																					
								⑤ 115,500																																																																																					
								18. 7,000																																																																																					
								財 源 内 訳																																																																																					
								(国) 72,000																																																																																					
								(一) 662,500																																																																																					

2. 1. 2 ③

予算科目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)							事 業 費 節 別 内 訳	
2. 個人情報保護事務									
前年度に引き続き、実施機関の保有する個人情報の適正な利用と管理に努めた。									
(1) 保有個人情報開示請求件数及び処理結果 (単位：件)									
	開示 請求 件数	対象 個人 情報 件数	開示状況（個人情報件数）				取下げ	審査 請求 件数	
			全部 開示	部分 開示	非開示 うち不存在				
市長	13	15	8	7	2	2	0	0	
教育委員会	1	2	0	2	0	0	0	0	
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	14	17	8	9	2	2	0	0	
※ 保有個人情報の訂正及び利用停止請求の実績はなかった。									

予算科目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)		事 業 費 節 別 内 訳
(2) 個人情報保護審議会開催状況			
	開催日	諮問案件	報告案件
第 1 回	2. 4. 20 (書面開 催)	寄附受領事務における多様な決済 手段の追加に伴う事務の委託及び オンライン結合の変更について 外 3 件	寄附受領事務 外 11 件
第 2 回	2. 5. 7 (書面開 催)	特別定額給付金給付事業の委託 及び目的外利用について 外 3 件	特別定額給付金給付事業 外 1 件
第 3 回	2. 6. 17	ひとり親世帯への臨時特別給付金 支給事業の目的外利用について 外 1 件	ひとり親世帯への臨時特別給付金 支給事業 外 2 件
第 4 回	2. 7. 13	学習支援事業(スタディ・アシスト 事業)の委託について 外 1 件	教育指導・相談事業 外 12 件
第 5 回	2. 9. 23	財務会計システムの更新に伴うサ ーバ設置場所の変更について 外 2 件	予算・決算(各課共通事務) 外 12 件
第 6 回	2. 11. 4	職員採用試験の委託について 外 4 件	職員採用試験 外 29 件
第 7 回	2. 12. 9	新生児臨時特別給付金給付事業の 目的外利用について 外 2 件	新生児臨時特別給付金給付事業 外 2 件
第 8 回	3. 1. 27	予防接種事業(新型コロナウイルス ワクチン接種体制)に係る委託及び オンライン結合による外部提供に ついて	予防接種事業
第 9 回	3. 2. 17	乳幼児健診未受診者、未就園児、不 就学児等の状況確認事務の目的外 利用について 外 12 件	乳幼児健診未受診者、未就園児、不 就学児等の状況確認事務 外 14 件

2. 1. 3 ①

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)					事 業 費 節 別 内 訳																																																																														
<p>2. 1. 3 ① 広報活動事業（秘書広報課） 執行状況及び成果</p> <p>1. 市報の発行</p> <p>市政情報を市民に適時に提供するため、毎月1日と15日に市報を発行し、市の公式ホームページにも掲載した。読みやすい市報となるように、カラー印刷を活かし、写真やロゴマーク、イラストを使用した紙面構成に努めた。また、市内で活動する団体の情報を「市民情報」に掲載したほか、まちの話題コーナー「あなたのまちから」や「市民記者レポート」などを掲載し、身近で親しみやすい市報作りに取り組んだ。なお、税外収入を得る取組の一環として、毎号に企業広告を掲載した。</p> <p>(1) 市報の判型、印刷経費、発行回数</p> <p>ア. 判 型 タブロイド判</p> <p>イ. 印刷経費 10,601,470円</p> <p>ウ. 発行回数 定期号 24回（毎月1日・15日発行） (単位：ページ、部)</p> <table border="1" data-bbox="165 748 1129 1261"> <thead> <tr> <th>発 行 日</th> <th>ペ ー ジ 数</th> <th>発 行 部 数</th> <th>発 行 日</th> <th>ペ ー ジ 数</th> <th>発 行 部 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2. 4. 15</td><td>12</td><td>30,000</td><td>10. 15</td><td>8</td><td>30,000</td></tr> <tr><td>5. 1</td><td>8</td><td>30,000</td><td>11. 1</td><td>8</td><td>30,000</td></tr> <tr><td>5. 15</td><td>8</td><td>30,000</td><td>11. 15</td><td>12</td><td>30,000</td></tr> <tr><td>6. 1</td><td>8</td><td>30,000</td><td>12. 1</td><td>8</td><td>30,000</td></tr> <tr><td>6. 15</td><td>8</td><td>30,000</td><td>12. 15</td><td>8</td><td>30,000</td></tr> <tr><td>7. 1</td><td>8</td><td>30,000</td><td>3. 1. 1</td><td>8</td><td>29,500</td></tr> <tr><td>7. 15</td><td>8</td><td>30,000</td><td>1. 15</td><td>8</td><td>29,500</td></tr> <tr><td>8. 1</td><td>8</td><td>30,000</td><td>2. 1</td><td>8</td><td>29,500</td></tr> <tr><td>8. 15</td><td>8</td><td>30,000</td><td>2. 15</td><td>8</td><td>29,500</td></tr> <tr><td>9. 1</td><td>8</td><td>30,000</td><td>3. 1</td><td>8</td><td>29,500</td></tr> <tr><td>9. 15</td><td>8</td><td>30,000</td><td>3. 15</td><td>8</td><td>29,500</td></tr> <tr><td>10. 1</td><td>12</td><td>30,000</td><td>4. 1</td><td>12</td><td>29,500</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 市報の配布</p> <p>市報の配布については、新聞折り込みをするとともに、新聞非購読で希望する世帯には、東大和市シルバー人材センターに委託し、戸別配布を行った。</p> <p>また、必要に応じて入手できるよう、市の施設や駅、郵便局、ちょこバス等に配置した。</p> <p>ア. 新聞折り込みによる配布</p> <p>(ア) 折り込み新聞紙名 朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売の6紙</p> <p>(イ) 1号あたりの折り込み部数 22,000部（令和3年3月15日号）</p> <p>(ウ) 折り込み経費 4,236,478円</p> <p>イ. 新聞非購読で希望する世帯への戸別配布</p> <p>(ア) 1号あたりの配布部数 4,992部（令和3年3月15日号）</p> <p>(イ) 配布経費 7,287,505円</p> <p>ウ. 駅・郵便局等での配置</p> <p>(ア) 1号あたりの配置部数 1,000部（令和3年3月15日号）</p> <p>(イ) 配置経費 102,600円</p> <p>(3) 声の広報</p> <p>視覚障害等のある方で希望する方に、市報の内容を吹き込んだCDを配布した。</p> <p>ア. 1号あたりの配布部数 19部（令和3年3月15日号）</p> <p>イ. 発行経費 313,971円</p>	発 行 日	ペ ー ジ 数	発 行 部 数	発 行 日	ペ ー ジ 数	発 行 部 数	2. 4. 15	12	30,000	10. 15	8	30,000	5. 1	8	30,000	11. 1	8	30,000	5. 15	8	30,000	11. 15	12	30,000	6. 1	8	30,000	12. 1	8	30,000	6. 15	8	30,000	12. 15	8	30,000	7. 1	8	30,000	3. 1. 1	8	29,500	7. 15	8	30,000	1. 15	8	29,500	8. 1	8	30,000	2. 1	8	29,500	8. 15	8	30,000	2. 15	8	29,500	9. 1	8	30,000	3. 1	8	29,500	9. 15	8	30,000	3. 15	8	29,500	10. 1	12	30,000	4. 1	12	29,500						<p>事 業 費</p> <p>円</p> <p>29,650,138</p> <p>内 訳</p> <p>1. 1,385,160</p> <p>3. 99,781</p> <p>4. 208,865</p> <p>8. 2,474</p> <p>10. 11,354,081</p> <p>① 491,911</p> <p>④ 10,862,170</p> <p>11. 214,579</p> <p>① 212,779</p> <p>⑥ 1,800</p> <p>12. 15,684,514</p> <p>13. 676,684</p> <p>18. 24,000</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(国) 127,000</p> <p>(都) 55,000</p> <p>(一) 29,468,138</p>
発 行 日	ペ ー ジ 数	発 行 部 数	発 行 日	ペ ー ジ 数	発 行 部 数																																																																															
2. 4. 15	12	30,000	10. 15	8	30,000																																																																															
5. 1	8	30,000	11. 1	8	30,000																																																																															
5. 15	8	30,000	11. 15	12	30,000																																																																															
6. 1	8	30,000	12. 1	8	30,000																																																																															
6. 15	8	30,000	12. 15	8	30,000																																																																															
7. 1	8	30,000	3. 1. 1	8	29,500																																																																															
7. 15	8	30,000	1. 15	8	29,500																																																																															
8. 1	8	30,000	2. 1	8	29,500																																																																															
8. 15	8	30,000	2. 15	8	29,500																																																																															
9. 1	8	30,000	3. 1	8	29,500																																																																															
9. 15	8	30,000	3. 15	8	29,500																																																																															
10. 1	12	30,000	4. 1	12	29,500																																																																															

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																																
<p>(4) 広報連絡員制度 市報の円滑な発行等を図るため、庁内各部署に広報連絡員を配置し、情報交換や原稿の収集を行った。 広報連絡員 38人</p> <p>(5) 市民記者制度 市民に親しまれる市報作りに努めるため、市民記者制度を設け、公募による市民記者が選んだテーマについて、取材のうえ「市民記者レポート」を執筆し、毎月15日号の市報に掲載した。 ア. 市民記者数 6人 イ. 市民記者会議 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止 ウ. レポート掲載件数 11件 (市民記者1人当たり1~2件)</p> <p>(6) インターネットを利用した市報の公開 市の公式ホームページ、多摩地域の広報紙などが閲覧できる電子書籍ポータルサイト「TAMA ebooks」、自治体の広報紙が閲覧できるスマートフォン等用のアプリケーション「マチイロ」に市報を掲載し、市の情報を広く発信した。</p>																																																		
<p>2. ホームページの充実 市民に様々な情報を提供するため、ホームページの掲載内容について、随時更新し、より一層の充実を図った。 また、税外収入を得る取組の一環として、ホームページのバナー広告(全20枠。広告料は、1枠当たり20,000円/月。長期掲載割引あり)を募集し、掲載を行った。</p> <p>(1) 更新頻度 随時</p>																																																		
<p>(2) アクセス件数及び更新件数の推移 (単位:件)</p>																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>アクセス件数</th> <th>更新件数</th> <th>月</th> <th>アクセス件数</th> <th>更新件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>1,901,911</td> <td>271</td> <td>10月</td> <td>649,164</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>1,488,498</td> <td>188</td> <td>11月</td> <td>714,356</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>924,459</td> <td>192</td> <td>12月</td> <td>777,019</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>883,500</td> <td>155</td> <td>1月</td> <td>1,191,318</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>968,507</td> <td>153</td> <td>2月</td> <td>839,710</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>729,310</td> <td>134</td> <td>3月</td> <td>769,067</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>合計</td> <td>11,836,819</td> <td>2067</td> </tr> </tbody> </table>			月	アクセス件数	更新件数	月	アクセス件数	更新件数	4月	1,901,911	271	10月	649,164	171	5月	1,488,498	188	11月	714,356	123	6月	924,459	192	12月	777,019	200	7月	883,500	155	1月	1,191,318	150	8月	968,507	153	2月	839,710	141	9月	729,310	134	3月	769,067	189				合計	11,836,819	2067
月	アクセス件数	更新件数	月	アクセス件数	更新件数																																													
4月	1,901,911	271	10月	649,164	171																																													
5月	1,488,498	188	11月	714,356	123																																													
6月	924,459	192	12月	777,019	200																																													
7月	883,500	155	1月	1,191,318	150																																													
8月	968,507	153	2月	839,710	141																																													
9月	729,310	134	3月	769,067	189																																													
			合計	11,836,819	2067																																													

2. 1. 3 ①

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
<p>3. メールマガジン</p> <p>市報に掲載した記事の中から配信種別に応じた記事について、登録者に対してメールマガジンを配信した。また、臨時配信として、新型コロナウイルス感染症に関する緊急性の高い情報についても配信し、市民に対して注意喚起を行った。</p> <p>(1) 配信種別 「観光・イベント」「子育て・教育」「高齢者・介護」「健康・医療」</p> <p>(2) 配 信 日 毎月1日</p> <p>(3) 配信件数</p> <p>ア. 定期配信 48件(4種別×12か月分)</p> <p>イ. 臨時配信 20件</p> <p>(4) 登録者数 490人(令和3年3月31日現在)</p> <p>4. ツイッター</p> <p>市民に市政への関心を深めてもらうため、行政情報や観光、イベント情報などを投稿した。また、新型コロナウイルス感染症に関する緊急性の高い情報についても投稿し、市民に対して注意喚起を行った。</p> <p>投稿件数 402件</p> <p>5. フェイスブック</p> <p>市民に市政への関心を深めてもらうため、行政情報や観光、イベント情報などを投稿するとともに、まちの話題などについても画像を添えて投稿した。また、新型コロナウイルス感染症に関する緊急性の高い情報についても投稿し、市民に対して注意喚起を行った。</p> <p>投稿件数 263件</p> <p>6. LINE (ライン)</p> <p>市民に市政への関心を深めてもらうため、行政情報や観光、イベント情報などを投稿した。また、新型コロナウイルス感染症に関する緊急性の高い情報についても投稿し、市民に対して注意喚起を行った。</p> <p>投稿件数 136件</p> <p>7. 動画チャンネル</p> <p>動画配信サービス「YouTube」の東大和市公式動画チャンネルに、市が作成した行政情報や啓発情報などの動画を投稿した。</p> <p>公開数 84件(令和3年3月31日現在)</p> <p>8. その他、インターネット上の情報発信ウェブサイト</p> <p>市のイベント情報の中から、特に市外にも周知したい情報について、インターネット上の情報発信ウェブサイトである「アストモ」「イマde×タマ」を活用し、情報発信した。</p> <p>掲載件数 (1) アストモ 1件 (2) イマde×タマ 1件</p> <p>9. エフエムラジオ立川</p> <p>「エフエムたちかわ」のラジオ番組に職員が出演し、市のイベント情報等を発信した。</p> <p>(1) 番組名 プレッセ～立川多摩地域☆情報局</p> <p>(2) 出演日時 原則として毎月1回(第3木曜日)午前11時30分～11時40分</p>		

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)	事業費 節別内訳																																	
(3) 放送内容																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="236 342 373 376">放送日</th> <th data-bbox="373 342 1027 376">放送内容</th> <th data-bbox="1027 342 1193 376">出演課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="236 376 373 409">2. 6. 18</td> <td data-bbox="373 376 1027 409">男女共同参画の取組み</td> <td data-bbox="1027 376 1193 409">地域振興課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="236 409 373 443">7. 16</td> <td data-bbox="373 409 1027 443">郷土博物館プラネタリウム</td> <td data-bbox="1027 409 1193 443">社会教育課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="236 443 373 477">8. 20</td> <td data-bbox="373 443 1027 477">平和市民のつどい</td> <td data-bbox="1027 443 1193 477">社会教育課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="236 477 373 510">9. 17</td> <td data-bbox="373 477 1027 510">市制 50 周年記念式典</td> <td data-bbox="1027 477 1193 510">総務管財課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="236 510 373 611">10. 15</td> <td data-bbox="373 510 1027 611">がんばれ東大和！対象のお店で最大 30 パーセント戻ってくるキャンペーン</td> <td data-bbox="1027 510 1193 611">産業振興課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="236 611 373 645">11. 19</td> <td data-bbox="373 611 1027 645">東大和市子どもと大人のやくそく（子ども・子育て憲章）</td> <td data-bbox="1027 611 1193 645">保 育 課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="236 645 373 678">12. 17</td> <td data-bbox="373 645 1027 678">東大和市健幸都市宣言</td> <td data-bbox="1027 645 1193 678">健 康 課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="236 678 373 712">3. 1. 21</td> <td data-bbox="373 678 1027 712">消費者被害についての現状</td> <td data-bbox="1027 678 1193 712">地域振興課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="236 712 373 745">2. 18</td> <td data-bbox="373 712 1027 745">郷土博物館プラネタリウム</td> <td data-bbox="1027 712 1193 745">社会教育課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="236 745 373 779">3. 18</td> <td data-bbox="373 745 1027 779">郷土博物館企画展示</td> <td data-bbox="1027 745 1193 779">社会教育課</td> </tr> </tbody> </table>			放送日	放送内容	出演課	2. 6. 18	男女共同参画の取組み	地域振興課	7. 16	郷土博物館プラネタリウム	社会教育課	8. 20	平和市民のつどい	社会教育課	9. 17	市制 50 周年記念式典	総務管財課	10. 15	がんばれ東大和！対象のお店で最大 30 パーセント戻ってくるキャンペーン	産業振興課	11. 19	東大和市子どもと大人のやくそく（子ども・子育て憲章）	保 育 課	12. 17	東大和市健幸都市宣言	健 康 課	3. 1. 21	消費者被害についての現状	地域振興課	2. 18	郷土博物館プラネタリウム	社会教育課	3. 18	郷土博物館企画展示	社会教育課
放送日	放送内容	出演課																																	
2. 6. 18	男女共同参画の取組み	地域振興課																																	
7. 16	郷土博物館プラネタリウム	社会教育課																																	
8. 20	平和市民のつどい	社会教育課																																	
9. 17	市制 50 周年記念式典	総務管財課																																	
10. 15	がんばれ東大和！対象のお店で最大 30 パーセント戻ってくるキャンペーン	産業振興課																																	
11. 19	東大和市子どもと大人のやくそく（子ども・子育て憲章）	保 育 課																																	
12. 17	東大和市健幸都市宣言	健 康 課																																	
3. 1. 21	消費者被害についての現状	地域振興課																																	
2. 18	郷土博物館プラネタリウム	社会教育課																																	
3. 18	郷土博物館企画展示	社会教育課																																	
10. 広報掲示板																																			
市民相互の情報交換を目的として、市内各所に広報掲示板を設置し、市民グループや市からのお知らせ等のポスターの掲示を受け付けた。																																			
(1) 広報掲示板設置数 25 箇所（令和 3 年 3 月 31 日現在）																																			
(2) 受付数 118 件（市民グループ等のポスター：72 件、市からのお知らせ：46 件）																																			
11. 市民情報交換箱																																			
市民相互の情報交換を目的として、市民ロビーに市民情報交換箱を設置し、市民グループ等のチラシなどの配布を受け付けた。																																			
受付数 92 件																																			
12. 防災行政無線の放送																																			
東大和市地域防災計画に基づく災害対策に係る事務及び行政事務に関し円滑な通信の確保を図るために設置している防災行政無線を活用して、放送の効果、静穏な生活環境の保護を考慮のうえ、下記のとおり放送を行った。																																			
(1) ミュージックチャイム																																			
子どもたちが日没前に安全に帰宅できるよう、防災行政無線の稼働の点検を兼ね、1 年を通して「夕やけこやけ」を放送した。4 月～9 月は午後 5 時 30 分、10 月～3 月は午後 4 時 30 分に放送した。																																			
(2) その他																																			
ア. Jアラート試験のお知らせ																																			
イ. 下校時の児童・生徒の「見守り」放送																																			
ウ. 行方不明者についてのお知らせ																																			
エ. 新型コロナウイルス感染症対策に係るお知らせ																																			
13. 絵入り名刺等の販売																																			
市への愛着をより深めてもらうことや市の PR を目的に、絵入り名刺、刊行物「今はむかし大和村」の販売を行った。																																			

2. 1. 3 ①

2. 1. 3 ②

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)						事 業 費 節 別 内 訳																																																									
<p>(1) 販売数</p> <p>ア. 絵入り名刺 合計 79 組 (31,150 円) (単位: 組、円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">種類</th> <th colspan="3">種類</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>組数</th> <th>金額</th> <th>種類</th> <th>組数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">A4シートサイズ (1組 400 円)</td> <td>多摩湖 春 (縦)</td> <td>7</td> <td>2,800</td> <td>多摩湖 春 (横)</td> <td>6</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>多摩湖 夏 (縦)</td> <td>14</td> <td>5,600</td> <td>多摩湖 夏 (横)</td> <td>22</td> <td>8,800</td> </tr> <tr> <td>多摩湖 秋 (縦)</td> <td>1</td> <td>400</td> <td>多摩湖 秋 (横)</td> <td>2</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>多摩湖 冬 (縦)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>多摩湖 冬 (横)</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>変電所 (縦)</td> <td>9</td> <td>3,600</td> <td>変電所 (横)</td> <td>15</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">名刺サイズ (1組 250 円)</td> <td>多摩湖 夏</td> <td>1</td> <td>250</td> <td>野火止用水</td> <td>1</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>都立東大和公園</td> <td>1</td> <td>250</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ. 「今はむかし大和村」 8 冊 (4,000 円)</p>								種類			種類			種類	組数	金額	種類	組数	金額	A4シートサイズ (1組 400 円)	多摩湖 春 (縦)	7	2,800	多摩湖 春 (横)	6	2,400	多摩湖 夏 (縦)	14	5,600	多摩湖 夏 (横)	22	8,800	多摩湖 秋 (縦)	1	400	多摩湖 秋 (横)	2	800	多摩湖 冬 (縦)	0	0	多摩湖 冬 (横)	0	0	変電所 (縦)	9	3,600	変電所 (横)	15	6,000	名刺サイズ (1組 250 円)	多摩湖 夏	1	250	野火止用水	1	250	都立東大和公園	1	250				
	種類			種類																																																												
	種類	組数	金額	種類	組数	金額																																																										
A4シートサイズ (1組 400 円)	多摩湖 春 (縦)	7	2,800	多摩湖 春 (横)	6	2,400																																																										
	多摩湖 夏 (縦)	14	5,600	多摩湖 夏 (横)	22	8,800																																																										
	多摩湖 秋 (縦)	1	400	多摩湖 秋 (横)	2	800																																																										
	多摩湖 冬 (縦)	0	0	多摩湖 冬 (横)	0	0																																																										
	変電所 (縦)	9	3,600	変電所 (横)	15	6,000																																																										
名刺サイズ (1組 250 円)	多摩湖 夏	1	250	野火止用水	1	250																																																										
	都立東大和公園	1	250																																																													
<p>(2) 販売場所</p> <p>ア. 絵入り名刺 秘書広報課</p> <p>イ. 「今はむかし大和村」 秘書広報課、郷土博物館</p>																																																																
<p>14. 立川市政記者クラブ</p> <p>立川市政記者クラブ (新聞社、テレビ局等合計 17 社が加盟) を通じて報道各社に情報を提供し、市政の効率的な運営に資するとともに、市の PR に努めた。</p> <p>(1) 記者会見 1 件 (当初予算の記者会見)</p> <p>(2) 文書連絡等 81 件</p> <p>(3) その他、市を PR するため随時報道機関との連絡や対応を行った。</p>																																																																
<p>2. 1. 3 ② 広聴活動事業 (秘書広報課)</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>相談業務として、専門相談員及び市の職員が、市民の問題解決に必要な知識、情報等の提供や助言を行った。</p> <p>また、広聴業務として、意見・要望・陳情等を受け付け、回答が必要なものについては、市の基本的施策等を説明するとともに、意見等は市政運営の参考とした。その際、多様な意見表明の手段を用意することにより、市民の利便性の向上を図った。</p>							<p>事 業 費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p>3,104,650</p> <p>内 訳</p> <p>1. 1,116,900</p> <p>3. 81,217</p> <p>4. 160,137</p> <p>7. 1,347,500</p> <p>8. 632</p> <p>10. 5,495</p> <p>① 5,495</p> <p>③ 0</p> <p>11. 9,009</p> <p>① 9,009</p> <p>12. 199,660</p> <p>18. 184,100</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(都) 0</p> <p>(一) 3,104,650</p>																																																									

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)				事業費 節別内訳																																																											
1. 相談業務																																																																
(1) 定例相談																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="223 369 494 414">相談名</th> <th data-bbox="494 369 670 414">実施日</th> <th data-bbox="670 369 845 414">相談員</th> <th data-bbox="845 369 1029 414">実施主体</th> <th data-bbox="1029 369 1204 414">件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="223 414 494 504">市民相談</td> <td data-bbox="494 414 670 504">毎週月～ 金曜日</td> <td data-bbox="670 414 845 504">市職員</td> <td data-bbox="845 414 1029 504">市</td> <td data-bbox="1029 414 1204 504">250</td> </tr> <tr> <td data-bbox="223 504 295 548" rowspan="2">専</td> <td data-bbox="295 504 494 548">法律相談</td> <td data-bbox="494 504 670 548">毎週金曜日</td> <td data-bbox="670 504 845 548">弁護士</td> <td data-bbox="845 504 1029 548">市</td> <td data-bbox="1029 504 1204 548">267</td> </tr> <tr> <td data-bbox="295 548 494 616">登記相談</td> <td data-bbox="494 548 670 616">毎月第1 木曜日</td> <td data-bbox="670 548 845 616">司法書士</td> <td data-bbox="845 548 1029 616">市</td> <td data-bbox="1029 548 1204 616">42</td> </tr> <tr> <td data-bbox="223 616 295 660" rowspan="2">門</td> <td data-bbox="295 616 494 694">不動産取引相談</td> <td data-bbox="494 616 670 694">毎月第2 木曜日</td> <td data-bbox="670 616 845 694">宅地建物 取引士</td> <td data-bbox="845 616 1029 694">市</td> <td data-bbox="1029 616 1204 694">16</td> </tr> <tr> <td data-bbox="295 694 494 772">行政手続相談</td> <td data-bbox="494 694 670 772">毎月第2 木曜日</td> <td data-bbox="670 694 845 772">行政書士</td> <td data-bbox="845 694 1029 772">市</td> <td data-bbox="1029 694 1204 772">29</td> </tr> <tr> <td data-bbox="223 772 295 862" rowspan="2">相</td> <td data-bbox="295 772 494 851">人権身の上 悩みごと相談</td> <td data-bbox="494 772 670 851">毎月第3 木曜日</td> <td data-bbox="670 772 845 851">人権 擁護委員</td> <td data-bbox="845 772 1029 851">市・法務省</td> <td data-bbox="1029 772 1204 851">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="295 851 494 929">税務相談</td> <td data-bbox="494 851 670 929">毎月第3 木曜日</td> <td data-bbox="670 851 845 929">税理士</td> <td data-bbox="845 851 1029 929">市</td> <td data-bbox="1029 851 1204 929">33</td> </tr> <tr> <td data-bbox="223 929 295 1019" rowspan="2">談</td> <td data-bbox="295 929 494 1008">行政苦情相談</td> <td data-bbox="494 929 670 1008">毎月第4 木曜日</td> <td data-bbox="670 929 845 1008">行政 相談委員</td> <td data-bbox="845 929 1029 1008">市・総務省</td> <td data-bbox="1029 929 1204 1008">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="295 1008 494 1086">交通事故相談</td> <td data-bbox="494 1008 670 1086">毎月第4 木曜日</td> <td data-bbox="670 1008 845 1086">弁護士</td> <td data-bbox="845 1008 1029 1086">市</td> <td data-bbox="1029 1008 1204 1086">13</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="223 1086 1029 1131">合 計</td> <td data-bbox="1029 1086 1204 1131">650</td> </tr> </tbody> </table>						相談名	実施日	相談員	実施主体	件数	市民相談	毎週月～ 金曜日	市職員	市	250	専	法律相談	毎週金曜日	弁護士	市	267	登記相談	毎月第1 木曜日	司法書士	市	42	門	不動産取引相談	毎月第2 木曜日	宅地建物 取引士	市	16	行政手続相談	毎月第2 木曜日	行政書士	市	29	相	人権身の上 悩みごと相談	毎月第3 木曜日	人権 擁護委員	市・法務省	0	税務相談	毎月第3 木曜日	税理士	市	33	談	行政苦情相談	毎月第4 木曜日	行政 相談委員	市・総務省	0	交通事故相談	毎月第4 木曜日	弁護士	市	13	合 計				650
相談名	実施日	相談員	実施主体	件数																																																												
市民相談	毎週月～ 金曜日	市職員	市	250																																																												
専	法律相談	毎週金曜日	弁護士	市	267																																																											
	登記相談	毎月第1 木曜日	司法書士	市	42																																																											
門	不動産取引相談	毎月第2 木曜日	宅地建物 取引士	市	16																																																											
	行政手続相談	毎月第2 木曜日	行政書士	市	29																																																											
相	人権身の上 悩みごと相談	毎月第3 木曜日	人権 擁護委員	市・法務省	0																																																											
	税務相談	毎月第3 木曜日	税理士	市	33																																																											
談	行政苦情相談	毎月第4 木曜日	行政 相談委員	市・総務省	0																																																											
	交通事故相談	毎月第4 木曜日	弁護士	市	13																																																											
合 計				650																																																												
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、法律相談、人権身の上悩みごと相談、税務相談、行政苦情相談は一時中止した。																																																																
(2) 啓発活動																																																																
ア. 行政相談週間																																																																
行政相談委員制度について、啓発展示、啓発品の配布を行い、周知を図った。																																																																
(ア) 実施主体 市・総務省																																																																
(イ) 開催日時 令和2年10月19日(月)～10月25日(日)																																																																
(ウ) 開催場所 市役所1階入口ホール、公民館、図書館、郷土博物館、市民センター、新堀地区会館																																																																
イ. 中学生人権作文コンテスト																																																																
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止した。																																																																
ウ. 子どもからの人権メッセージ発表会																																																																
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止した。																																																																
エ. 「人権の花」運動																																																																
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止した。																																																																
オ. 「人権擁護委員の日」の活動																																																																
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止した。																																																																

2. 1. 3 ②

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)	事業費 節別内訳
<p>2. 広聴業務</p>		
<p>寄せられた意見・要望等については、市長が目を通した。内容により関係部課において処理し、回答が必要なものは、差出人に対し文書・電話・電子メール又は訪問により回答した。</p>		
<p>(1) 市長への手紙</p>		
<p>ア. 市長への手紙受付件数 170 件</p>		
<p>イ. 市長への手紙用紙の配布について</p>		
<p>令和3年1月15日号市報に料金受取人払いの市長への手紙用紙を印刷し、配布した。</p>		
<p>ウ. 市長への手紙事項別件数</p>		
項目	主な内容	件数
行財政	新型コロナウイルス感染症特別定額給付金、期日前投票の運営方法、市ホームページの改善等	87
建設・土木	道路の改修、空堀川の改修、ちよこバス（ルート変更、シルバーパス適用、増便等）、公園の整備、交差点の安全対策等	47
市民生活	商工農業者への支援、喫煙マナーの向上、不用品のリサイクル、公衆トイレの設置、資源ごみの収集方法の改善、ハザードマップ、自治会加入の推進等	52
教育・文化	特別支援学級の継続、学校のトイレのドア・蛇口の自動化、図書館の充実、成人式の代替措置、体育館使用料の障害者割引、小中学校の行事開催等	23
福祉・子ども	新型コロナウイルス感染症関係（PCR検査の実施、ワクチン接種の実施）、引きこもり支援の充実、紙おむつ用のごみ袋の支給、新生児特別給付金、高齢者の見守り活動の充実、子育て支援センターの一時保育等	40
国等に関する こと・その他	周遊道路の標識の整備	1
合 計		250
<p>※ 1 件の手紙（はがきを含む）に複数の事項が記載されているものがあるため、事項別件数と手紙（はがきを含む）の受付件数は一致しない。</p>		
<p>(2) 陳情・要望</p>		
<p>ア. 陳情・要望受付件数 35 件</p>		
<p>イ. 陳情・要望事項別件数</p>		
項目	主な内容	件数
学校教育	新型コロナウイルス感染症関係（家庭での ICT 環境整備の支援、学校施設への非接触型水洗機器の設置）、不登校児童・生徒の支援、外国語教育・プログラミング教育の充実、小中学校の施設整備等	103
社会教育	新型コロナウイルス感染症関係（図書館の早期再開、公民館の利用拡大）、体育施設の充実、公民館の有料化反対、郷土美術園整備への市民参加等	31
保健・医療	新型コロナウイルス感染症関係（PCR・抗体検査の実施、ワクチン接種体制の構築）、妊産婦支援の充実、インフルエンザワクチン予防接種の子育て世帯に対する助成、各種がん検診の拡充等	55

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)		事業費 節別内訳
項目	主な内容	件数	
福祉・子ども	新型コロナウイルス感染症関係(福祉施設への支援、屋外遊び場の充実、総合支援資金や住居確保給付金等の支援策の周知)、学童保育所運営に関する対応改善、障害者用トイレの改善、「中高年のひきこもり」対策の充実等	135	
産業・経済・労働	新型コロナウイルス感染症関係(市内事業者の事業継続・雇用維持に寄与する支援、キャッシュレス機能活用による集客率向上の取組)、市内産業の支援、援農ボランティア制度の拡充、商店街対策の強化等	67	
建設・土木	通学路の安全確保(標識・ガードレールの設置、ミラーの変更、通行止めの設定)、街灯の設置、オンデマンド交通の整備、空堀川上流広域雨水幹線整備事業の推進、道路のバリアフリー化、道路の冠水対策等	73	
生活環境	公園の整備、喫煙マナーの向上、公共施設への自然再生エネルギー導入、狭山丘陵の環境保全、消費者保護(相談窓口の機能強化、若年層への消費者教育の充実)、自治会の活動に即した助成金等	50	
ごみ処理・リサイクル	新型コロナウイルス感染症関係(ごみ収集事業者に対する支援等)、プラスチックの持続可能な利用に向けた取組、有料ごみ袋の追加支給、生ゴミ処理機の助成制度等	18	
防災・防犯	新型コロナウイルス感染症関係(災害対応、避難所運営、オンライン避難訓練の実施)、通学路・公園等への防犯カメラの設置、特殊詐欺対策として自動通話録音機の無償支給、犯罪被害者条例の制定等	58	
その他・行政一般	新型コロナウイルス感染症関係(生活困窮などに対応する相談体制の拡充、公共施設の休館による関係事業者等の影響への対応、特別定額給付金)、行政のデジタル化の推進、「やさしい日本語」を活用した行政サービスの充実等	215	
国等に対する要望	公的病院の維持、保健所の拡充、持続化給付金の拡充と継続、桜が丘3丁目の国有地の有効活用、生活保護受給者の国民健康保険・後期高齢者医療制度への加入反対、都営住宅の地元割当戸数の追加等	87	
合 計		892	
<p>※ 1件の陳情・要望に複数の事項が記載されているものがあるため、事項別件数と陳情・要望の受付件数は一致しない。</p> <p>(3) 市民ポスト ア. 市民ポスト受付件数 80件</p>			

2. 1. 3 ②

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)	事業費 節別内訳
イ. 市民ポスト事項別件数		
項目	主な内容	件数
行財政	自動二輪車の駐輪場設置、市役所敷地内の喫煙所、市名所の絵葉書作成、手数料支払いのキャッシュレス化、マイナンバーカード作成の改善等	38
建設・土木	ちょこバス(運賃、コース変更、増便等)、公園遊具の整備、公園の樹木管理、駅前花壇の管理、公道でのスケートボード禁止等	12
市民生活	喫煙マナーの向上、地域猫活動の推進、食器リサイクル開催場所の増設、野菜くず等の有効利用、伐採した木の撤去等	19
教育・文化	新型コロナウイルス感染症関係(部活動、中学校教材の選択制、体育施設利用)、授業数の確保、図書館の休館日等	17
福祉・子ども	難病申請の手続改善、自立支援医療費の申請方法等	6
国等に関する こと・その他		0
合 計		92
※ 1件に複数の事項が記載されているものがあるため、事項別件数と市民ポストの受付件数は一致しない。		
(4) 電子メール		
ア. 電子メール受付件数 361件		
イ. 電子メール事項別件数		
項目	主な内容	件数
行財政	新型コロナウイルス感染症特別定額給付金の支給、職員採用試験の方法、市ホームページの改善、市歌の制定等	57
建設・土木	道路の補修、ちょこバス(運行時間、運賃)、空堀川の浸水対策、駐輪場の使用料、街路樹の管理等	57
市民生活	店舗での感染症対策、市公式LINEの運用、野良猫への給餌禁止、新型コロナウイルス感染症関係(防災行政無線、公園駐車場の閉鎖)、ごみの不法投棄、EV車普及の促進等	94
教育・文化	新型コロナウイルス感染症関係(小中学校の休校、学校給食、学校行事の実施、マスク着用、図書館の休館、成人式の開催)等	78
福祉・子ども	新型コロナウイルス感染症関係(保育園の登園自粛、マスク配布、新生児特別給付金の支給、学童保育所の復職期限、そえるの就労支援、感染者の情報)、多胎児支援の充実等	78
国等に関する こと・その他	信号の増設、オリンピックのボランティア、国政調査等	8
合 計		372
※ 1件のメールに複数の事項が記載されているものがあるため、事項別件数と電子メールの受付件数は一致しない。		

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)			事 業 費 節 別 内 訳
2. 1. 4 ① 財政事務事業 (財政課)				事 業 費 円 5,464,965 内 訳 1. 1,854,720 3. 135,200 4. 310,669 8. 37,288 10. 1,027,738 ① 600,478 ④ 427,260 11. 462,000 ① 462,000 12. 1,637,350 財 源 内 訳 (一) 5,464,965
執行状況及び成果				
令和2年度の予算編成においては、「東大和市実施計画」に計上された主要事業等の経費について見積もることとし、経常的経費については、枠配分方式を基本とし、各課における決算内容の分析により経費の縮減を図ることとした。				
財政事務事業では、当初予算及び補正予算の編成に係る経費を適正に執行した。また、統一的な基準による財務書類については、専門的内容に係る支援業務を税理士法人に委託し、複式簿記・発生主義の手法を用いた内容で作成した。				
一般会計予算 (単位：千円)				
区 分	議決(専決)年月日	補 正 額	予 算 額 (累 計)	
当 初 予 算	2. 3. 13	—	32,144,000	
補 正 第 1 号	2. 4. 30(専決)	8,853,268	40,997,268	
補 正 第 2 号	2. 6. 3	1,500,120	42,497,388	
補 正 第 3 号	2. 6. 12	154,210	42,651,598	
補 正 第 4 号	2. 7. 28	437,371	43,088,969	
補 正 第 5 号	2. 8. 17(専決)	12,220	43,101,189	
補 正 第 6 号	2. 9. 1.	1,601,852	44,703,041	
補 正 第 7 号	2. 12. 1	531,136	45,234,177	
補 正 第 8 号	3. 1. 29(専決)	225,595	45,459,772	
補 正 第 9 号	3. 2. 24	△543,869	44,915,903	
補 正 第 10 号	3. 3. 12.	23,578	44,939,481	
(備考) 1. 予算額(累計)は、前年度からの繰越額156,140,325円を含まない額である。				
2. 専決とは、地方自治法第179条第1項の規定に基づく長の専決処分のこと。				
2. 1. 5 ① 会計事務事業 (会計課)				事 業 費 円 11,900,549 内 訳 1. 4,324,290 3. 108,069 4. 250,908 8. 86,490 10. 678,089 ① 387,865 ④ 290,224 ⑥ 0 11. 2,099,241 ① 192,921 ④ 1,739,164 ⑥ 167,156 12. 4,208,922 13. 144,540 財 源 内 訳 (一) 11,900,549
執行状況及び成果				
会計事務における適正な審査と効率的な出納事務を行った。				
各種会計伝票処理件数				
区 分	調 定 額 通 知 票	収 入 票	支 出 命 令 票	
一 般 会 計	2,380	6,987	31,150	
国民健康保険事業特別会計	138	1,172	880	
土地区画整理事業特別会計	55	44	26	
介護保険事業特別会計	101	628	953	
後期高齢者医療特別会計	81	478	400	
歳入歳出外現金会計(一般会計)	250	577	256	
歳入歳出外現金会計(一般都費)	8	13	29	
歳入歳出外現金会計(特別都費)	74	250	38	
基 金 会 計	0	65	19	
合 計	3,087	10,214	33,751	

2. 1. 6 ①

2. 1. 6 ②

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)	事業費 節別内訳																																										
2. 1. 6 ① 庁舎管理事業(総務管財課) 執行状況及び成果 1. 庁舎の維持管理 行政目的を効果的に達成するために、庁舎の適切な維持管理を図った。 庁舎維持管理状況 (単位:円)		事業費 円 145,297,504 内訳																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>説 明</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理用品購入</td> <td>清掃用品、保守部品等</td> <td>1,742,375</td> </tr> <tr> <td>燃 料 費</td> <td>灯油・ガソリン等</td> <td>62,108</td> </tr> <tr> <td>光 熱 水 費</td> <td>電気・ガス・上下水道</td> <td>25,533,416</td> </tr> <tr> <td>庁舎施設等修繕</td> <td>冷温水発生器配管水漏れ修繕等</td> <td>2,718,320</td> </tr> <tr> <td>電話使用料</td> <td></td> <td>7,029,136</td> </tr> <tr> <td>維持管理業務委託</td> <td>電話交換業務委託他6件</td> <td>21,674,615</td> </tr> <tr> <td>P C B 廃棄物処分等委託</td> <td></td> <td>18,302,856</td> </tr> <tr> <td>用地借上</td> <td>駐車場用地借上料</td> <td>2,813,207</td> </tr> <tr> <td>電話交換機賃借料等</td> <td>電話交換機賃借料、NHK受信料他6件</td> <td>5,289,747</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>高圧受電用区分開閉器等取替工事等</td> <td>16,647,400</td> </tr> <tr> <td>原 材 料 費</td> <td>砂利敷駐車場整地用資材</td> <td>7,150</td> </tr> <tr> <td>備 品 購 入 費</td> <td>エンジンプロア購入</td> <td>44,968</td> </tr> <tr> <td>専門研修参加負担金</td> <td>特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会の受講</td> <td>13,800</td> </tr> </tbody> </table>		項 目	説 明	金 額	管理用品購入	清掃用品、保守部品等	1,742,375	燃 料 費	灯油・ガソリン等	62,108	光 熱 水 費	電気・ガス・上下水道	25,533,416	庁舎施設等修繕	冷温水発生器配管水漏れ修繕等	2,718,320	電話使用料		7,029,136	維持管理業務委託	電話交換業務委託他6件	21,674,615	P C B 廃棄物処分等委託		18,302,856	用地借上	駐車場用地借上料	2,813,207	電話交換機賃借料等	電話交換機賃借料、NHK受信料他6件	5,289,747	工事請負費	高圧受電用区分開閉器等取替工事等	16,647,400	原 材 料 費	砂利敷駐車場整地用資材	7,150	備 品 購 入 費	エンジンプロア購入	44,968	専門研修参加負担金	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会の受講	13,800	1. 5,219,030 3. 380,028 4. 381,070 8. 0 10. 30,132,477 ① 1,742,375 ② 62,108 ⑤ 25,533,416 ⑥ 2,794,578 11. 7,029,136 ① 7,029,136 12. 39,977,471 13. 8,102,954 14. 16,647,400 15. 7,150 16. 37,362,020 17. 44,968 18. 13,800 財源内訳 (国) 55,000 (都) 3,993,000 (他) 252,220 (一) 140,997,284
項 目	説 明	金 額																																										
管理用品購入	清掃用品、保守部品等	1,742,375																																										
燃 料 費	灯油・ガソリン等	62,108																																										
光 熱 水 費	電気・ガス・上下水道	25,533,416																																										
庁舎施設等修繕	冷温水発生器配管水漏れ修繕等	2,718,320																																										
電話使用料		7,029,136																																										
維持管理業務委託	電話交換業務委託他6件	21,674,615																																										
P C B 廃棄物処分等委託		18,302,856																																										
用地借上	駐車場用地借上料	2,813,207																																										
電話交換機賃借料等	電話交換機賃借料、NHK受信料他6件	5,289,747																																										
工事請負費	高圧受電用区分開閉器等取替工事等	16,647,400																																										
原 材 料 費	砂利敷駐車場整地用資材	7,150																																										
備 品 購 入 費	エンジンプロア購入	44,968																																										
専門研修参加負担金	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会の受講	13,800																																										
2. 1. 6 ② 契約事務事業(総務管財課) 執行状況及び成果 1. 指名業者選定委員会 (1) 開催回数 16回 (2) 審議案件 33件 (3) 報告案件 2件 (4) 協議案件 13件		事業費 円 1,922,550 内訳 1. 1,261,740 3. 84,864 4. 210,018 8. 2,745 10. 223,388 ① 223,388 11. 41,982 ① 41,982 18. 97,813 財源内訳 (一) 1,922,550																																										

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)					事業費 節別内訳	
2. 工事請負契約(修繕を含む)の締結状況(契約担当課のみ)							
(1) 契約総額 1,168,595,362円							
(2) 契約形態 (単位:件)							
	種 別	一般競争	指名競争	随意契約		合計	
				見積合せ	特命		
	土木	0	10	0	0	10	
	建築	1	8	0	0	9	
	下水道	0	1	0	2	3	
	電気	0	25	3	2	30	
	給排水衛生	0	2	0	0	2	
	その他	0	4	2	2	8	
	合計	1	50	5	6	62	
※全て総価契約							
※事前準備行為による年度当初契約を除く集計結果							
3. 委託契約の締結状況(契約担当課のみ)							
(1) 契約総額 1,590,311,311円(単価契約を除く)							
(2) 契約形態 (単位:件)							
	種 別	総価契約		単価契約			合計
		指名競争	随意契約	指名競争	随意契約		
			見積合せ	特命	見積合せ	特命	
	維持管理業務	0	0	1	0	0	1
	電算業務	0	0	18	1	0	19
	調査業務	5	0	0	0	0	5
	設計業務	4	0	1	0	0	5
	警備業務	0	0	0	0	0	0
	清掃業務	6	0	0	0	0	6
	除草剪定業務	5	0	0	1	2	9
	賃貸借	9	0	4	0	0	13
	測量業務	1	0	0	0	0	1
	その他の業務	14	0	6	3	3	26
	合計	44	0	30	5	5	85
※事前準備行為による年度当初契約を除く集計結果							
4. 物品購入契約の締結状況(印刷物を含む)(契約担当課のみ)							
(1) 契約総額 920,755,290円(単価契約を除く)							
(2) 契約形態 (単位:件)							
	種 別	総価契約		単価契約			合計
		指名競争	随意契約	指名競争	随意契約		
			見積合せ	特命	見積合せ	特命	
	備品・消耗品	64	107	6	3	2	183
	印刷	6	0	0	3	0	9
	合計	70	107	6	6	2	192
※事前準備行為による年度当初契約を除く集計結果							

2. 1. 6 ②

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)	事業費 節別内訳																																			
5. 事前準備行為による年度当初契約																																					
(単位：件)																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 60%;">種 別</th> <th style="width: 20%;">件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>工 事</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">委 託</td> <td>維持管理業務</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>電算業務</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>調 査 業 務</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>設計業務</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>警備業務</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>清掃業務</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>除草剪定業務</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>賃貸借</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>測量業務</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他の業務</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">物 品</td> <td>備品・消耗品</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>印刷</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>180</td> </tr> </tbody> </table>				種 別	件 数		工 事	5	委 託	維持管理業務	11	電算業務	14	調 査 業 務	1	設計業務	0	警備業務	1	清掃業務	7	除草剪定業務	10	賃貸借	25	測量業務	1	その他の業務	69	物 品	備品・消耗品	30	印刷	6		合 計	180
	種 別	件 数																																			
	工 事	5																																			
委 託	維持管理業務	11																																			
	電算業務	14																																			
	調 査 業 務	1																																			
	設計業務	0																																			
	警備業務	1																																			
	清掃業務	7																																			
	除草剪定業務	10																																			
	賃貸借	25																																			
	測量業務	1																																			
	その他の業務	69																																			
物 品	備品・消耗品	30																																			
	印刷	6																																			
	合 計	180																																			

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
2. 1. 6 ③ 財産管理事務事業 (総務管財課)		事業費
執行状況及び成果		円
庁用自動車及び建物の適切な維持管理のため、損害保険に加入した。また、普通財産(土地)の維持管理のため草刈委託を行ったほか、行政財産の目的外使用許可及び普通財産の貸付を行った。		28,889,910
1. 損害保険加入状況		内 訳
(1) 自動車損害保険 (任意)		1. 2,730,240
台 数	保 險 金 額 対 物 対 人	期 間
83 台	無制限 無制限	2. 4. 4～ 3. 4. 3
		保 險 料
		1,296,450 円
		契 約 団 体
		公益社団法人全国市 有物件災害共済会
(2) 自動車損害賠償責任保険 (強制)		3. 167,232
台 数	損 害 賠 償 額	保 險 料
17 台	3,000 万円	358,860 円
		契 約 団 体
		東京海上日動火災保険(株) 等
(3) 建物損害保険		4. 312,750
加 入 件 数	保 險 金 額 の 合 計	保 險 料
99 件	2,767,640 万円	2,014,698 円
		期 間
		2. 4. 10～ 3. 4. 9
		契 約 団 体
		公益社団法人全国市 有物件災害共済会
4 件	29,900 万円	763,960 円
		2. 9. 1～ 3. 9. 1
		損 害 保 険 ジャパン(株)
(4) 施設賠償責任保険		8. 1,539
ア. 市民総合賠償補償保険		10. 3,631,729
(ア) 賠償責任保険		① 74,636
身体賠償 1人につき2億円、1事故につき20億円まで		② 944,329
財物賠償 1事故につき2,000万円まで		④ 680,680
(イ) 補償保険		⑥ 1,932,084
死亡・後遺障害保険金 死亡500万円 後遺障害20万円～500万円		11. 6,261,171
入院補償保険金 入院日数に応じ1万円～15万円		① 31,800
通院補償保険金 通院日数に応じ5千円～6万円		④ 127,850
(ウ) 個人情報漏えい特約		⑥ 6,101,521
損害賠償保険と費用保険の2種類		12. 799,684
(エ) 加入先 全国市長会		13. 11,980
(オ) 保険料 1,658,773円 (85,284人×19.45円/人)		14. 1,815,000
イ. 賠償責任保険 (芋窪2-1906-1外10筆 3,063.29㎡)		17. 12,955,585
(ア) 支払限度額 1人5,000万円 1事故3億円		18. 0
(イ) 加入先 東京海上日動火災保険(株)		21. 0
(ウ) 保険料 8,780円		26. 203,000
2. 自動車重量税		財 源 内 訳
台 数	金 額	(都) 11,342,000
13 台	203,000 円	(他) 1,598,000
3. 草刈委託内容		(一) 15,949,910
草刈 4箇所 412.32㎡ (40,229円 3回) 金額 120,687円		

2. 1. 6 ③

2. 1. 6 ④

2. 1. 6 ⑤

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)										事業費 節別内訳	
4. 使用許可及び貸付	(単位: 件、筆、㎡)											
	区分	件数	筆数	面積	備考							
	土地・建物契約 及び使用許可	41	22	3,358.73	駐車場用地、資材置場用地等							
	筆数は土地のみ、面積は土地・建物の合計											
5. 電気自動車の導入	電気自動車 2 台、プラグインハイブリット車 1 台、外部給電器 1 台の購入及び充電設備設置工事を行った。											
2. 1. 6 ④ 新型コロナウイルス感染症対策事業費(繰越明許費)(総務管財課)	執行状況及び成果										事業費	
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、手指消毒液やアクリルパネル等の購入について、平成 31 年度繰越明許費を執行した。										円	
											1,276,363	
											内訳	
											10. 1,276,363	
											① 1,276,363	
											(内 繰越明許	
											1,276,363)	
											財源内訳	
											(一) 1,276,363	
											(内 繰越明許	
											1,276,363)	
2. 1. 6 ⑤ 検査事務事業(検査担当)	執行状況及び成果										事業費	
	東大和市検査事務規程に基づき、検査を行った。										円	
											19,086	
											内訳	
											8. 0	
											10. 19,086	
											① 19,086	
											18. 0	
											財源内訳	
											(一) 19,086	
1. 工事・委託検査件数	(単位: 件)											
	課別 契約規模別	種別	土木課	建築課	下水道課	環境課	教育 総務課	社会 教育課	その他 の課	小計	合計	
	100万円以上 300万円未満	工事	0	4	1	0	1	2	4	12	14	
		委託	2	0	0	0	0	0	0	2		
	300万円以上 500万円未満	工事	1	3	0	0	0	0	0	4	11	
		委託	2	2	2	0	1	0	0	7		
	500万円以上 1,000万円未満	工事	6	3	2	2	1	1	0	15	18	
		委託	1	0	2	0	0	0	0	3		
	1,000万円以上 2,000万円未満	工事	1	0	0	0	0	0	0	1	2	
		委託	0	0	0	1	0	0	0	1		
	2,000万円以上 3,000万円未満	工事	0	3	0	0	8	0	0	11	12	
		委託	0	0	1	0	0	0	0	1		
	3,000万円以上	工事	1	8	0	0	5	0	0	14	14	
		委託	0	0	0	0	0	0	0	0		
	完了検査 (小計)	工事	9	21	3	2	15	3	4	57	71	
		委託	5	2	5	1	1	0	0	14		

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)									事 業 費 節 別 内 訳	
(単位：件)											
	課 別 契約規模別	種別	土木課	建築課	下水道課	環境課	教 育 総務課	社 会 教育課	その他 の 課	小 計	合 計
	既済部分検査	工 事	0	(1)	0	0	0	0	0	1	2
		委 託	0	0	0	0	1	0	0	1	
	中 間 検 査	工 事	0	6	0	0	0	0	0	6	6
		委 託	0	0	0	0	0	0	0	0	
	部分使用検査	工 事	0	2	0	0	15	0	0	17	17
		委 託	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合 計	工 事	9	30	3	2	30	3	4	81	96
		委 託	5	2	5	1	2	0	0	15	
()は債務負担行為による契約のため完了検査は次年度以降。											
2. 物品検査件数 (単位：件)											
	部 別 契約規模別	総務部	市民部	子育て 支援部	都 市 建設部	学 校 教育部	社 会 教育部	合 計			
	100万円以上 300万円未満	6	0	2	1	7	0	16			
	300万円以上 1,000万円未満	8	0	2	0	5	1	16			
	1,000万円以上	4	1	0	0	1	0	6			
	合 計	18	1	4	1	13	1	38			
3. 土地検査件数 (単位：件、筆)											
	区 分	件 数	筆 数								
	借 上 げ	0	0								
	取 得	1	1								
	売 払 い	1	1								
	交 換	1	20								
	合 計	3	22								
4. 工事・委託検査の成績評定点ランク別件数 (単位：件)											
	検 査 区 分	評 定 点 ラ ン ク	A (優) 100～90点	B (良) 89～80点	C (普通) 79～60点	D (可) 59～50点	E (不可) 49点以下				
	1. 工事請負契約に関する検査		0	22	31	0	0				
	2. 委託契約に関する検査		0	14	0	0	0				
※ 工事完了検査 57 件中 4 件は、修繕または撤去等工事のため成績評定を要しない検査である。											

2. 1. 7 ①

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																							
<p>2. 1. 7 ① 企画業務（企画課） 執行状況及び成果</p>		<p>事業費 円</p>																																							
<p>1. 行政報告書の発行 平成 31 年度行政報告書（A4 判 733 頁、印刷部数 200 部）を発行した。（販売価格 1 部 1,900 円）</p>		<p>25,568,770 内 訳</p>																																							
<p>2. 実施計画の策定 第四次基本計画に掲げた目標の達成と新たな行政需要に的確に対応することを目的として、令和 3 年度～令和 4 年度を計画期間とする実施計画を策定した。</p>		<p>7. 5,622,500 8. 12,486 10. 644,328</p>																																							
<p>(1) 計画の構成 「主要事業」「市財政の現状」の 2 部構成</p> <p>(2) 発行部数等 A4 判 52 頁、A3 判 4 頁、印刷部数 250 部（販売価格 1 部 200 円）</p>		<p>① 191,700 ④ 452,628 11. 2,154,326 ① 378,072 ④ 1,776,254</p>																																							
<p>3. 組織の改正 簡素で効率的な行政運営に資するとともに、新たな課題に対応するため、組織の一部改正を行った。また、必要に応じ、職の設置及び廃止を行った。</p>		<p>12. 16,775,000 13. 360,130</p>																																							
<p>(1) 令和 2 年 4 月 1 日付け組織改正</p>		<p>財 源 内 訳</p>																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>改 正 前</th> <th>改 正 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>係の改組</td> <td>総務部職員課人事給与係、 研修厚生係</td> <td>総務部職員課人事研修係、 給与厚生係</td> </tr> </tbody> </table>		内 容	改 正 前	改 正 後	係の改組	総務部職員課人事給与係、 研修厚生係	総務部職員課人事研修係、 給与厚生係	<p>(一) 25,568,770</p>																																	
内 容	改 正 前	改 正 後																																							
係の改組	総務部職員課人事給与係、 研修厚生係	総務部職員課人事研修係、 給与厚生係																																							
<p>(2) 職の設置・廃止</p>																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>職 名</th> <th>内 容</th> <th>理 由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画財政部副参事（特別定額給付金担当）</td> <td>設置（令和 2 年 4 月 23 日付け） 廃止（令和 2 年 10 月 31 日付け）</td> <td>組織の強化及び事務の終了</td> </tr> <tr> <td>福祉部副参事（新型コロナウイルスワクチン接種担当）</td> <td>設置（令和 3 年 1 月 15 日付け）</td> <td>組織の強化</td> </tr> <tr> <td>市民部副参事（プレミアム付商品券事業担当）</td> <td>廃止（令和 2 年 4 月 1 日付け）</td> <td>事務の終了</td> </tr> <tr> <td>総務管財課主査（統計担当）</td> <td>設置（令和 2 年 4 月 1 日付け）</td> <td>組織の強化</td> </tr> <tr> <td>下水道課主査（公共下水道雨水整備等担当）</td> <td>設置（令和 2 年 4 月 1 日付け）</td> <td>組織の強化</td> </tr> <tr> <td>企画課主査（特別定額給付金担当）</td> <td>設置（令和 2 年 4 月 23 日付け） 廃止（令和 2 年 10 月 31 日付け）</td> <td>組織の強化及び事務の終了</td> </tr> <tr> <td>納税課主査</td> <td>設置（令和 2 年 6 月 1 日付け） 廃止（令和 3 年 3 月 31 日付け）</td> <td>派遣の受入れ及び終了</td> </tr> <tr> <td>納税課主査</td> <td>設置（令和 2 年 7 月 1 日付け） 廃止（令和 3 年 3 月 31 日付け）</td> <td>派遣の受入れ及び終了</td> </tr> <tr> <td>子育て支援課主査（新生児臨時特別給付金担当）</td> <td>設置（令和 2 年 11 月 16 日付け）</td> <td>組織の強化</td> </tr> <tr> <td>健康課主査（新型コロナウイルスワクチン接種担当）</td> <td>設置（令和 3 年 1 月 15 日付け）</td> <td>組織の強化</td> </tr> <tr> <td>産業振興課主査（プレミアム付商品券事業担当）</td> <td>廃止（令和 2 年 4 月 1 日付け）</td> <td>事務の終了</td> </tr> <tr> <td>都市計画課主査（区画整理等担当）</td> <td>廃止（令和 2 年 4 月 1 日付け）</td> <td>業務執行体制の見直し</td> </tr> </tbody> </table>			職 名	内 容	理 由	企画財政部副参事（特別定額給付金担当）	設置（令和 2 年 4 月 23 日付け） 廃止（令和 2 年 10 月 31 日付け）	組織の強化及び事務の終了	福祉部副参事（新型コロナウイルスワクチン接種担当）	設置（令和 3 年 1 月 15 日付け）	組織の強化	市民部副参事（プレミアム付商品券事業担当）	廃止（令和 2 年 4 月 1 日付け）	事務の終了	総務管財課主査（統計担当）	設置（令和 2 年 4 月 1 日付け）	組織の強化	下水道課主査（公共下水道雨水整備等担当）	設置（令和 2 年 4 月 1 日付け）	組織の強化	企画課主査（特別定額給付金担当）	設置（令和 2 年 4 月 23 日付け） 廃止（令和 2 年 10 月 31 日付け）	組織の強化及び事務の終了	納税課主査	設置（令和 2 年 6 月 1 日付け） 廃止（令和 3 年 3 月 31 日付け）	派遣の受入れ及び終了	納税課主査	設置（令和 2 年 7 月 1 日付け） 廃止（令和 3 年 3 月 31 日付け）	派遣の受入れ及び終了	子育て支援課主査（新生児臨時特別給付金担当）	設置（令和 2 年 11 月 16 日付け）	組織の強化	健康課主査（新型コロナウイルスワクチン接種担当）	設置（令和 3 年 1 月 15 日付け）	組織の強化	産業振興課主査（プレミアム付商品券事業担当）	廃止（令和 2 年 4 月 1 日付け）	事務の終了	都市計画課主査（区画整理等担当）	廃止（令和 2 年 4 月 1 日付け）	業務執行体制の見直し
職 名	内 容	理 由																																							
企画財政部副参事（特別定額給付金担当）	設置（令和 2 年 4 月 23 日付け） 廃止（令和 2 年 10 月 31 日付け）	組織の強化及び事務の終了																																							
福祉部副参事（新型コロナウイルスワクチン接種担当）	設置（令和 3 年 1 月 15 日付け）	組織の強化																																							
市民部副参事（プレミアム付商品券事業担当）	廃止（令和 2 年 4 月 1 日付け）	事務の終了																																							
総務管財課主査（統計担当）	設置（令和 2 年 4 月 1 日付け）	組織の強化																																							
下水道課主査（公共下水道雨水整備等担当）	設置（令和 2 年 4 月 1 日付け）	組織の強化																																							
企画課主査（特別定額給付金担当）	設置（令和 2 年 4 月 23 日付け） 廃止（令和 2 年 10 月 31 日付け）	組織の強化及び事務の終了																																							
納税課主査	設置（令和 2 年 6 月 1 日付け） 廃止（令和 3 年 3 月 31 日付け）	派遣の受入れ及び終了																																							
納税課主査	設置（令和 2 年 7 月 1 日付け） 廃止（令和 3 年 3 月 31 日付け）	派遣の受入れ及び終了																																							
子育て支援課主査（新生児臨時特別給付金担当）	設置（令和 2 年 11 月 16 日付け）	組織の強化																																							
健康課主査（新型コロナウイルスワクチン接種担当）	設置（令和 3 年 1 月 15 日付け）	組織の強化																																							
産業振興課主査（プレミアム付商品券事業担当）	廃止（令和 2 年 4 月 1 日付け）	事務の終了																																							
都市計画課主査（区画整理等担当）	廃止（令和 2 年 4 月 1 日付け）	業務執行体制の見直し																																							

予算科目 (款 項 目)	事務事業 (主 管 課)	事業費 節 別 内 訳								
	<p>4. 土曜開庁の実施</p> <p>(1) 開庁日 毎週土曜日 (祝日、年末年始を除く) ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、以下の期間は閉庁した。 令和2年4月18、25日 5月2、9、16、23、30日</p> <p>(2) 開庁時間 午前8時30分～正午</p> <p>(3) 開庁課 市民課、保険年金課、課税課、納税課、子育て支援課、保育課</p> <p>(4) 取扱件数 10,141件</p> <p>(5) 取扱金額 12,910,953円</p> <p>(6) 検討委員会 市民サービスの向上及び円滑な運営を図ることを目的として、開庁課の職員及び企画課職員による「土曜開庁に関する検討委員会」を2回開催した。 開催日 令和2年10月20日及び令和3年2月9日</p> <p>5. 「市長と語ろう会」(タウンミーティング)の実施 テーマを設けて、「市長と語ろう会」を1回実施し、市民と市長の対話により、率直な意見交換を行った。 第21回は、東大和市の魅力発信について「豊かな自然環境」をテーマに開催した。 (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="248 943 1233 1048"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>場所</th> <th>参加者</th> <th>手話通訳者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.11.15(日)午後1時30分から</td> <td>多摩湖自転車歩行者道・狭山丘陵・多摩湖</td> <td>9</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>6. 職員自主研究グループの活動支援 職員の政策形成能力の向上、意識改革及び資質の向上を目的とした「職員自主研究グループ」の活動については、まち・ひと・しごと創生庁内作業部会個別事案検討チーム「政策集団PDG」の活動において同様の効果が期待できることから、その支援をすることとした。 ※「政策集団PDG」の活動内容については、81ページに掲載。</p> <p>7. 多摩・島しょ広域連携活動助成事業の実施 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、実施を予定していた「スナッグゴルフ体験塾」及び「子ども雪国体験事業」を中止した。</p>	日時	場所	参加者	手話通訳者	2.11.15(日)午後1時30分から	多摩湖自転車歩行者道・狭山丘陵・多摩湖	9	0	
日時	場所	参加者	手話通訳者							
2.11.15(日)午後1時30分から	多摩湖自転車歩行者道・狭山丘陵・多摩湖	9	0							

2. 1. 7 ①

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																											
<p>8. 地域活性化包括連携協定に基づく連携事業 東大和市の地方創生、地域活性化及び市民サービスの向上等を目的として、民間企業等と連携し、以下の取組を実施した。</p> <p>(1) 主な取組</p> <table border="1" data-bbox="167 488 1157 1176"> <thead> <tr> <th>締結先</th> <th>協定名称</th> <th>主な取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社イトーヨーカ堂及び株式会社セブン-イレブン・ジャパン</td> <td>地域活性化包括連携協定</td> <td>・市事業等に関するポスター及びチラシの掲出</td> </tr> <tr> <td>関東学院大学法学部</td> <td>東大和市と関東学院大学法学部との政策研究及び人材育成の推進に関する協定</td> <td>・関東学院大学法学部地域創生実践研究所への職員の派遣(平成31年度～令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>あいおいニッセイ同和損害保険株式会社</td> <td>東大和市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との地方創生に関する連携協定</td> <td>・介護現場の職員を守るためのメンタルヘルスセミナーの開催(オンライン) ・保育施設等職員虐待防止セミナーの開催</td> </tr> <tr> <td>リコージャパン株式会社</td> <td>東大和市とリコージャパン株式会社との地方創生に係る包括的地域連携に関する協定</td> <td>・まち・ひと・しごと創生庁内検討組織への社員の参画 ・リコーラグビー部「ブラックラムズ」と市立第五中学校ラグビー部との交流会の実施(オンライン)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 新規連携協定の締結</p> <table border="1" data-bbox="167 1249 1157 1525"> <thead> <tr> <th>締結先</th> <th>協定名称</th> <th>締結年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社</td> <td>東大和市とコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社との地域活性化包括連携協定</td> <td>2. 10. 1</td> </tr> <tr> <td>ユニ・チャーム株式会社</td> <td>東大和市とユニ・チャーム株式会社との地域活性化包括連携協定</td> <td>2. 10. 30</td> </tr> <tr> <td>大塚製薬株式会社</td> <td>東大和市と大塚製薬株式会社との地域活性化包括連携協定</td> <td>3. 3. 22</td> </tr> </tbody> </table>	締結先	協定名称	主な取組	株式会社イトーヨーカ堂及び株式会社セブン-イレブン・ジャパン	地域活性化包括連携協定	・市事業等に関するポスター及びチラシの掲出	関東学院大学法学部	東大和市と関東学院大学法学部との政策研究及び人材育成の推進に関する協定	・関東学院大学法学部地域創生実践研究所への職員の派遣(平成31年度～令和2年度)	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東大和市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との地方創生に関する連携協定	・介護現場の職員を守るためのメンタルヘルスセミナーの開催(オンライン) ・保育施設等職員虐待防止セミナーの開催	リコージャパン株式会社	東大和市とリコージャパン株式会社との地方創生に係る包括的地域連携に関する協定	・まち・ひと・しごと創生庁内検討組織への社員の参画 ・リコーラグビー部「ブラックラムズ」と市立第五中学校ラグビー部との交流会の実施(オンライン)	締結先	協定名称	締結年月日	コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社	東大和市とコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社との地域活性化包括連携協定	2. 10. 1	ユニ・チャーム株式会社	東大和市とユニ・チャーム株式会社との地域活性化包括連携協定	2. 10. 30	大塚製薬株式会社	東大和市と大塚製薬株式会社との地域活性化包括連携協定	3. 3. 22		
締結先	協定名称	主な取組																											
株式会社イトーヨーカ堂及び株式会社セブン-イレブン・ジャパン	地域活性化包括連携協定	・市事業等に関するポスター及びチラシの掲出																											
関東学院大学法学部	東大和市と関東学院大学法学部との政策研究及び人材育成の推進に関する協定	・関東学院大学法学部地域創生実践研究所への職員の派遣(平成31年度～令和2年度)																											
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東大和市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との地方創生に関する連携協定	・介護現場の職員を守るためのメンタルヘルスセミナーの開催(オンライン) ・保育施設等職員虐待防止セミナーの開催																											
リコージャパン株式会社	東大和市とリコージャパン株式会社との地方創生に係る包括的地域連携に関する協定	・まち・ひと・しごと創生庁内検討組織への社員の参画 ・リコーラグビー部「ブラックラムズ」と市立第五中学校ラグビー部との交流会の実施(オンライン)																											
締結先	協定名称	締結年月日																											
コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社	東大和市とコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社との地域活性化包括連携協定	2. 10. 1																											
ユニ・チャーム株式会社	東大和市とユニ・チャーム株式会社との地域活性化包括連携協定	2. 10. 30																											
大塚製薬株式会社	東大和市と大塚製薬株式会社との地域活性化包括連携協定	3. 3. 22																											
<p>9. ふるさと納税活用事業 地方公共団体に寄附した金額のうち、自己負担額の2,000円を除いた全額が、一定の上限の範囲で寄附金控除として個人住民税などから軽減されるふるさと納税制度を活用し、寄附金の受入態勢の充実を図った。 一般寄附については、1万円以上の寄附をした個人に対して希望に応じた返礼品を贈呈しているが、より多くの寄附を募るため、返礼品の拡充を行った。 ※寄附金額等については、20ページに掲載。</p>																													
<p>10. 業務分析等支援業務委託 全庁的な業務改革に向けて、全課を対象とした業務分析等支援業務委託を実施した。 委託業者 株式会社富士通総研(期間:令和2年7月20日～令和3年3月31日) 契約金額 16,775,000円</p>																													

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)				事 業 費 節 別 内 訳																																				
11. 東大和市市制 50 周年記念事業 令和 2 年 10 月 1 日をもって、市制 50 周年を迎えた。「東大和市市制 50 周年記念事業実施方針」及び「東大和市市制 50 周年記念事業の実施に向けた東大和市アクションプラン」に基づき、市制 50 周年記念事業を実施し、市制 50 周年に対する機運醸成を図った。 (1) 事業期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 (2) 事業構成 市制 50 周年記念事業は、「記念式典」、「実施事業」及び「広報・PR」で構成した。そのうち、「実施事業」は、市制 50 周年を記念し、市が中心となって企画運営を行う「特別事業」と地域や市民団体等と連携して実施する「連携事業」で構成した。 (3) 取組事業一覧 「東大和市市制 50 周年記念事業の実施に向けた東大和市アクションプラン」に基づき実施した事業は、以下のとおりである。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止にした事業についても記載している。 ア. 記念式典	<table border="1" data-bbox="217 927 1249 1005"> <thead> <tr> <th data-bbox="217 927 284 965">NO.</th> <th data-bbox="284 927 703 965">事業名</th> <th data-bbox="703 927 871 965">担当課</th> <th data-bbox="871 927 1043 965">実施状況</th> <th data-bbox="1043 927 1249 965">実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="217 965 284 1005">1</td> <td data-bbox="284 965 703 1005">東大和市市制 50 周年記念式典の実施</td> <td data-bbox="703 965 871 1005">総務管財課</td> <td data-bbox="871 965 1043 1005">実施</td> <td data-bbox="1043 965 1249 1005">2. 9. 26</td> </tr> </tbody> </table>				NO.	事業名	担当課	実施状況	実施時期	1	東大和市市制 50 周年記念式典の実施	総務管財課	実施	2. 9. 26																											
NO.	事業名	担当課	実施状況	実施時期																																					
1	東大和市市制 50 周年記念式典の実施	総務管財課	実施	2. 9. 26																																					
イ. 実施事業 (ア) 特別事業 a 市制 50 周年の記念となるような事業 (計 5 事業)	<table border="1" data-bbox="217 1162 1249 1592"> <thead> <tr> <th data-bbox="217 1162 284 1200">NO.</th> <th data-bbox="284 1162 703 1200">事業名</th> <th data-bbox="703 1162 871 1200">担当課</th> <th data-bbox="871 1162 1043 1200">実施状況</th> <th data-bbox="1043 1162 1249 1200">実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="217 1200 284 1238">1</td> <td data-bbox="284 1200 703 1238">ちょこバス DAY の実施</td> <td data-bbox="703 1200 871 1238">都市計画課</td> <td data-bbox="871 1200 1043 1238">中止</td> <td data-bbox="1043 1200 1249 1238">—</td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 1238 284 1317" rowspan="2">2</td> <td data-bbox="284 1238 703 1317" rowspan="2">地域資料展の実施</td> <td data-bbox="703 1238 871 1276">中央図書館</td> <td data-bbox="871 1238 1043 1276">実施</td> <td data-bbox="1043 1238 1249 1276">2. 9. 2～2. 10. 14</td> </tr> <tr> <td data-bbox="703 1276 871 1317">社会教育課</td> <td data-bbox="871 1276 1043 1317">実施</td> <td data-bbox="1043 1276 1249 1317">2. 10. 1～2. 11. 23</td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 1317 284 1509" rowspan="2">3</td> <td data-bbox="284 1317 703 1395" rowspan="2">メディアを活用したイベントの誘致 (テレビの公開番組)</td> <td data-bbox="703 1317 871 1395">企画課</td> <td data-bbox="871 1317 1043 1395">中止</td> <td data-bbox="1043 1317 1249 1395">—</td> </tr> <tr> <td data-bbox="703 1395 871 1509">社会教育課</td> <td data-bbox="871 1395 1043 1509">中止</td> <td data-bbox="1043 1395 1249 1509">—</td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 1509 284 1547">4</td> <td data-bbox="284 1509 703 1547">学校給食におけるお祝い献立の提供</td> <td data-bbox="703 1509 871 1547">給食課</td> <td data-bbox="871 1509 1043 1547">実施</td> <td data-bbox="1043 1509 1249 1547">2. 9. 24、25、28</td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 1547 284 1592">5</td> <td data-bbox="284 1547 703 1592">市制 50 周年記念誌の発行</td> <td data-bbox="703 1547 871 1592">総務管財課</td> <td data-bbox="871 1547 1043 1592">実施</td> <td data-bbox="1043 1547 1249 1592">3. 3. 31</td> </tr> </tbody> </table>				NO.	事業名	担当課	実施状況	実施時期	1	ちょこバス DAY の実施	都市計画課	中止	—	2	地域資料展の実施	中央図書館	実施	2. 9. 2～2. 10. 14	社会教育課	実施	2. 10. 1～2. 11. 23	3	メディアを活用したイベントの誘致 (テレビの公開番組)	企画課	中止	—	社会教育課	中止	—	4	学校給食におけるお祝い献立の提供	給食課	実施	2. 9. 24、25、28	5	市制 50 周年記念誌の発行	総務管財課	実施	3. 3. 31	
NO.	事業名	担当課	実施状況	実施時期																																					
1	ちょこバス DAY の実施	都市計画課	中止	—																																					
2	地域資料展の実施	中央図書館	実施	2. 9. 2～2. 10. 14																																					
		社会教育課	実施	2. 10. 1～2. 11. 23																																					
3	メディアを活用したイベントの誘致 (テレビの公開番組)	企画課	中止	—																																					
		社会教育課	中止	—																																					
4	学校給食におけるお祝い献立の提供	給食課	実施	2. 9. 24、25、28																																					
5	市制 50 周年記念誌の発行	総務管財課	実施	3. 3. 31																																					
b 市制 50 周年を契機に取り組む事業 (計 2 事業)	<table border="1" data-bbox="217 1666 1249 1899"> <thead> <tr> <th data-bbox="217 1666 284 1704">NO.</th> <th data-bbox="284 1666 703 1704">事業名</th> <th data-bbox="703 1666 871 1704">担当課</th> <th data-bbox="871 1666 1043 1704">実施状況</th> <th data-bbox="1043 1666 1249 1704">実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="217 1704 284 1742">1</td> <td data-bbox="284 1704 703 1742">東大和市子ども・子育て憲章の制定</td> <td data-bbox="703 1704 871 1742">保育課</td> <td data-bbox="871 1704 1043 1742">実施</td> <td data-bbox="1043 1704 1249 1742">2. 9. 26</td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 1742 284 1899">2</td> <td data-bbox="284 1742 703 1899">東大和市健幸都市宣言及び健康寿命延伸プロジェクトの推進</td> <td data-bbox="703 1742 871 1899">健康課</td> <td data-bbox="871 1742 1043 1899">実施</td> <td data-bbox="1043 1742 1249 1899">2. 9. 26 (※健康寿命延伸プロジェクトの推進は、通年で実施)</td> </tr> </tbody> </table>				NO.	事業名	担当課	実施状況	実施時期	1	東大和市子ども・子育て憲章の制定	保育課	実施	2. 9. 26	2	東大和市健幸都市宣言及び健康寿命延伸プロジェクトの推進	健康課	実施	2. 9. 26 (※健康寿命延伸プロジェクトの推進は、通年で実施)																						
NO.	事業名	担当課	実施状況	実施時期																																					
1	東大和市子ども・子育て憲章の制定	保育課	実施	2. 9. 26																																					
2	東大和市健幸都市宣言及び健康寿命延伸プロジェクトの推進	健康課	実施	2. 9. 26 (※健康寿命延伸プロジェクトの推進は、通年で実施)																																					

2. 1. 7 ①

予算科目 (款 項 目)	事務事業(主管課)				事業費 節 別 内 訳
c 既存事業で市制 50 周年事業の冠付けを行う事業 (計 11 事業)					
NO.	事業名	担当課	実施状況	実施時期	
1	市民体育大会	社会教育課	中止	—	
2	社会を明るくする運動主要事業	福祉推進課	中止	—	
3	平和月間における事業	社会教育課	実施	2. 8. 3～2. 8. 14 (日曜日を除く)	
		中央図書館	実施	2. 8. 5～2. 8. 24	
		中央公民館	実施	2. 8. 7、14	
4	平和市民のつどい (YouTube の市公式 動画チャンネルにて配信)	社会教育課	実施	2. 8. 10～3. 3. 31	
5	教育の日東やまと	教育指導課	中止	—	
6	かるがもまつり	子育て支援課	中止	—	
7	東大和市消防出初式	防災安全課	実施	3. 1. 12	
8	新春コンサート	中央公民館	中止	—	
9	東大和市立小・中学校連合書き初め展	教育指導課	中止	—	
10	男女共同参画フェスタ	地域振興課	中止	—	
11	大人向け講演会	中央図書館	中止	—	
(イ) 連携事業					
a 市制 50 周年記念事業の趣旨に賛同して取り組む事業 (計 1 事業)					
NO.	事業名	実施主体	実施状況	実施時期	
1	アマチュア無線クラブ交信用ポストカード	市民	実施	2. 9. 15～3. 3. 31	
b 既存事業で市制 50 周年記念事業の冠付けを行う事業 (計 15 事業)					
NO.	事業名	実施主体	実施状況	実施時期	
1	うまかんべえ～祭	実行委員会 (産業振興課)	中止	—	
2	蔵敷公民館まつり	実行委員会 (中央公民館)	中止	—	
3	東大和市環境市民の集い	実行委員会 (環境課)	中止	—	
4	東大和市まちフォトコンテスト	実行委員会 (産業振興課)	実施	2. 10. 1～2. 12. 4	
5	東大和市ふれあい市民運動会	実行委員会 (社会教育課)	中止	—	
6	上北台公民館まつり	実行委員会 (中央公民館)	中止	—	
7	東大和市民文化祭	実行委員会 (社会教育課)	中止	—	
8	東やまと産業まつり	実行委員会 (産業振興課)	中止	—	
9	福祉祭	実行委員会 (福祉推進課)	中止	—	
10	健康のつどい	実行委員会 (健康課)	中止	—	
11	狭山公民館まつり	実行委員会 (中央公民館)	中止	—	
12	東大和市ロードレース大会	実行委員会 (社会教育課)	中止	—	
13	南街公民館まつり	実行委員会 (中央公民館)	中止	—	
14	多摩湖駅伝大会	実行委員会 (社会教育課)	中止	—	
15	市民活動団体等の実施事業	介護予防リーダー会、まち おこし連絡会、東大和どっ とネットの会等の市民団体	中止	—	

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)				事 業 費 節 別 内 訳
(ウ) 広報・PR (計7事業)					
NO.	事業名	担当課	実施状況	実施時期	
1	市報の特集記事による情報発信	秘書広報課	実施	2. 10. 1 及び毎月 15 日号 (9 月、10 月を除く)	
2	公式ホームページの特集ページによる 情報発信	企画課	実施	通年	
		秘書広報課	実施	随時	
3	ツイッターやフェイスブック等の SNS による情報発信	関係課	実施	随時	
4	広報紙やアプリ等による情報発信	産業振興課	実施	2. 10. 1～2. 12. 4	
		健康課	実施	随時	
5	ロゴマークの使用による情報発信	関係課	実施	随時	
6	ちよこバスの車体による PR	都市計画課	実施	2. 8. 20～3. 3. 18	
7	横断幕やのぼり旗等による PR	企画課	実施	(横断幕) 2. 8. 14～3. 3. 31 (のぼり旗) 2. 8. 13～3. 3. 31	
2. 1. 7 ② 総合計画事務事業 (企画課) 執行状況及び成果 令和 3 年度までを計画期間とする第四次基本計画について、施策の進捗管理の基礎資料とするとともに、行政の取組について評価するため、平成 31 年度に実施した市民意識調査について、回答の集計、分析、報告書の作成を委託により実施した。 また、現行の総合計画の計画期間が令和 3 年度で満了となることから、令和 4 年度を初年度とする(仮称)東大和市新総合計画の策定に向けた事務を進めた。					事業費 円 9,220,905
1. 平成 31 年度の市民意識調査の報告書の作成 令和 2 年 2 月 14 日から 3 月 15 日までを調査期間として実施した平成 31 年度の市民意識調査について、令和 2 年 7 月に報告書を作成した。 (1) 調査対象 令和 2 年 2 月 1 日現在における市内在住の 18 歳以上の市民 (2) 抽出方法 無作為層化抽出 (3) 調査対象者数 3,000 人 (4) 調査回答者(回答率) 970 人(32.3%) ※令和 3 年 2 月～3 月に実施予定であった令和 2 年度市民意識調査は、新総合計画策定のための調査と併せて、令和 3 年 4 月以降に実施することとした。					内 訳 1. 645,371 8. 800 10. 56,314 ① 56,314 ④ 0 11. 82,520 ① 82,520 12. 8,435,900 18. 0
2. (仮称)東大和市新総合計画の策定事務 令和 4 年度を初年度とする(仮称)東大和市新総合計画(第三次基本構想・第五次基本計画)の策定に向けて、総合計画審議会における審議や庁内における検討、市民意見の聴取等を行った。 (1) 検討組織 ア. 東大和市総合計画審議会 新総合計画の策定に向けて、市長の諮問に応じ、学識経験者及び公募市民で構成される総合計画審議会において、総合計画策定に関する審議を行った。 (ア) 委員数 15 人(学識経験者 8 人、公募による市民 7 人)					財 源 内 訳 (一) 9,220,905

2. 1. 7 ②

予算科目 (款 項 目)	事務事業(主管課)		事業費 節 別 内 訳																					
(イ) 会議内容																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="183 336 300 376"></th> <th data-bbox="300 336 443 376">開催日</th> <th data-bbox="443 336 1173 376">議 題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="183 376 300 488">第 5 回</td> <td data-bbox="300 376 443 488">2. 4. 13～ 5. 8 書面開催</td> <td data-bbox="443 376 1173 488"> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな都市像について（審議） ・第三次基本構想（素案）の内容について（審議） ・今後のスケジュールについて（審議） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 488 300 600">第 6 回</td> <td data-bbox="300 488 443 600">2. 8. 22</td> <td data-bbox="443 488 1173 600"> <ul style="list-style-type: none"> ・第三次基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果及び対応案について（審議） ・第五次基本計画の策定に向けた資料について（報告） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 600 300 790">第 7 回</td> <td data-bbox="300 600 443 790">2. 10. 24</td> <td data-bbox="443 600 1173 790"> <ul style="list-style-type: none"> ・東大和市第三次基本構想（案）の答申について（審議） ・「第五次基本計画の策定に向けた資料」（第 6 回審議会報告事項）に関する委員意見への対応について（報告） ・第五次基本計画の検討の流れについて（報告） ・第五次基本計画の策定の考え方等について（審議） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 790 300 943">第 8 回</td> <td data-bbox="300 790 443 943">2. 12. 19</td> <td data-bbox="443 790 1173 943"> <ul style="list-style-type: none"> ・東大和市第三次基本構想の策定について（報告） ・第 7 回東大和市総合計画審議会での委員意見への対応について（報告） ・東大和市第五次基本計画（素案）について（審議） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 943 300 1088">第 9 回</td> <td data-bbox="300 943 443 1088">3. 1. 30</td> <td data-bbox="443 943 1173 1088"> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ワークショップ(後期分)及び職員ワークショップの開催結果について（報告） ・東大和市第五次基本計画（素案）について（審議） ・第五次基本計画の進捗管理と成果指標について（審議） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 1088 300 1198">第 10 回</td> <td data-bbox="300 1088 443 1198">3. 3. 13</td> <td data-bbox="443 1088 1173 1198"> <ul style="list-style-type: none"> ・東大和市第五次基本計画（素案）について（審議） ・東大和市第五次基本計画と東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化について（報告） </td> </tr> </tbody> </table>					開催日	議 題	第 5 回	2. 4. 13～ 5. 8 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな都市像について（審議） ・第三次基本構想（素案）の内容について（審議） ・今後のスケジュールについて（審議） 	第 6 回	2. 8. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果及び対応案について（審議） ・第五次基本計画の策定に向けた資料について（報告） 	第 7 回	2. 10. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・東大和市第三次基本構想（案）の答申について（審議） ・「第五次基本計画の策定に向けた資料」（第 6 回審議会報告事項）に関する委員意見への対応について（報告） ・第五次基本計画の検討の流れについて（報告） ・第五次基本計画の策定の考え方等について（審議） 	第 8 回	2. 12. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・東大和市第三次基本構想の策定について（報告） ・第 7 回東大和市総合計画審議会での委員意見への対応について（報告） ・東大和市第五次基本計画（素案）について（審議） 	第 9 回	3. 1. 30	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ワークショップ(後期分)及び職員ワークショップの開催結果について（報告） ・東大和市第五次基本計画（素案）について（審議） ・第五次基本計画の進捗管理と成果指標について（審議） 	第 10 回	3. 3. 13	<ul style="list-style-type: none"> ・東大和市第五次基本計画（素案）について（審議） ・東大和市第五次基本計画と東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化について（報告）
	開催日	議 題																						
第 5 回	2. 4. 13～ 5. 8 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな都市像について（審議） ・第三次基本構想（素案）の内容について（審議） ・今後のスケジュールについて（審議） 																						
第 6 回	2. 8. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果及び対応案について（審議） ・第五次基本計画の策定に向けた資料について（報告） 																						
第 7 回	2. 10. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・東大和市第三次基本構想（案）の答申について（審議） ・「第五次基本計画の策定に向けた資料」（第 6 回審議会報告事項）に関する委員意見への対応について（報告） ・第五次基本計画の検討の流れについて（報告） ・第五次基本計画の策定の考え方等について（審議） 																						
第 8 回	2. 12. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・東大和市第三次基本構想の策定について（報告） ・第 7 回東大和市総合計画審議会での委員意見への対応について（報告） ・東大和市第五次基本計画（素案）について（審議） 																						
第 9 回	3. 1. 30	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ワークショップ(後期分)及び職員ワークショップの開催結果について（報告） ・東大和市第五次基本計画（素案）について（審議） ・第五次基本計画の進捗管理と成果指標について（審議） 																						
第 10 回	3. 3. 13	<ul style="list-style-type: none"> ・東大和市第五次基本計画（素案）について（審議） ・東大和市第五次基本計画と東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化について（報告） 																						
イ. (仮称) 東大和市新総合計画策定に係る庁内の取組																								
(ア) 新総合計画の策定に向けて、庁内検討組織による検討を行った。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="183 1310 603 1355">名 称</th> <th data-bbox="603 1310 1002 1355">構 成</th> <th data-bbox="1002 1310 1173 1355">会議開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="183 1355 603 1429">東大和市総合計画策定本部</td> <td data-bbox="603 1355 1002 1429">市長、副市長、教育長及び部長・参事 18 人</td> <td data-bbox="1002 1355 1173 1429">6 回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 1429 603 1512">東大和市総合計画策定部会</td> <td data-bbox="603 1429 1002 1512">総合計画策定本部の本部員である各 部長が指名する課長・副参事 9 人</td> <td data-bbox="1002 1429 1173 1512">6 回</td> </tr> </tbody> </table>				名 称	構 成	会議開催回数	東大和市総合計画策定本部	市長、副市長、教育長及び部長・参事 18 人	6 回	東大和市総合計画策定部会	総合計画策定本部の本部員である各 部長が指名する課長・副参事 9 人	6 回												
名 称	構 成	会議開催回数																						
東大和市総合計画策定本部	市長、副市長、教育長及び部長・参事 18 人	6 回																						
東大和市総合計画策定部会	総合計画策定本部の本部員である各 部長が指名する課長・副参事 9 人	6 回																						
(イ) 新総合計画における重要施策の検討の参考とするため、若手職員を対象とした職員ワークショップを実施した。																								
(2) 市民意見等の聴取																								
ア. 第三次基本構想（素案）について、広く意見を聴取するためパブリックコメント（令和 2 年 6 月～7 月）を実施した。																								
イ. 市民の意見を新総合計画策定の基礎資料として活用するため、東大和市の将来のまちづくりに向けた市民ワークショップ（令和 2 年 10 月～11 月）を開催した。																								
ウ. 市の施策と密接な関わりのある企業や各種団体が考えるまちづくりの課題等を把握し、新総合計画策定の参考とするため、企業及び各種団体向けアンケート調査（令和 3 年 1 月～2 月）を実施した。																								
(3) 東大和市第三次基本構想の策定																								
令和 4 年度を初年度とする新たな基本構想「東大和市第三次基本構想」を、市議会の議決を経て、令和 2 年 12 月に策定した。																								

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																				
	<p>2. 1. 7 ③ まち・ひと・しごと創生事業（企画課） 執行状況及び成果</p> <p>1. まち・ひと・しごと創生事業 人口減少の抑制を目指した「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策の推進及び点検・評価を行った。</p> <p>(1) 検討組織 ア. 東大和市まち・ひと・しごと創生会議 「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策の推進に当たり、市民及び外部有識者等から意見を聴取した。</p> <p>(ア) 委員数 13人（市民4人、産業に係る者2人、行政機関に属する者3人、教育機関に属する者1人、金融機関に属する者2人、報道機関に属する者1人）</p> <p>(イ) 会議内容</p> <table border="1" data-bbox="258 752 1248 1149"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 2.10.10</td> <td>※ 台風の接近に伴い中止とした。</td> </tr> <tr> <td>第2回 2.11.21</td> <td>・平成31年度東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について ・令和2年度まち・ひと・しごと創生に係る取組について ・東大和市の人口動向について ・まち・ひと・しごと創生に関する意見交換</td> </tr> <tr> <td>第3回 3.2.13</td> <td>・次期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について ・まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況（平成31年度）について ・まち・ひと・しごと創生に関する意見交換</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ. 東大和市まち・ひと・しごと創生に係る庁内の取組 (ア) 理事者及びアドバイザーとの意見交換 開催回数：1回</p> <p>(イ) 東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策の推進に当たり、庁内の検討組織において検討を行った。</p> <table border="1" data-bbox="258 1375 1248 1720"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>構 成</th> <th>会議開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東大和市まち・ひと・しごと創生庁内検討委員会</td> <td>副市長及び部長 11人</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>東大和市まち・ひと・しごと創生庁内作業部会（魅力あるまちづくり推進プロジェクトチーム）</td> <td>関係する課長及び副参事等 18人 （民間企業からの参画2人を含む。）</td> <td>3回 （書面開催1回を含む）</td> </tr> <tr> <td>東大和市まち・ひと・しごと創生庁内作業部会個別事案検討チーム（政策集団PDG）</td> <td>主任及び主事等 11人 （民間企業からの参画1人を含む。）</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 結婚支援事業 結婚を希望する若者を支援することを目的とした、結婚支援事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。</p>	開催日	主な内容	第1回 2.10.10	※ 台風の接近に伴い中止とした。	第2回 2.11.21	・平成31年度東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について ・令和2年度まち・ひと・しごと創生に係る取組について ・東大和市の人口動向について ・まち・ひと・しごと創生に関する意見交換	第3回 3.2.13	・次期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について ・まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況（平成31年度）について ・まち・ひと・しごと創生に関する意見交換	名 称	構 成	会議開催回数	東大和市まち・ひと・しごと創生庁内検討委員会	副市長及び部長 11人	2回	東大和市まち・ひと・しごと創生庁内作業部会（魅力あるまちづくり推進プロジェクトチーム）	関係する課長及び副参事等 18人 （民間企業からの参画2人を含む。）	3回 （書面開催1回を含む）	東大和市まち・ひと・しごと創生庁内作業部会個別事案検討チーム（政策集団PDG）	主任及び主事等 11人 （民間企業からの参画1人を含む。）	4回	<p>事業費 円 7,888,277</p> <p>内 訳 7. 99,000 10. 425,277 ① 128,277 ④ 297,000 11. 1,164,000 ① 20,000 ③ 1,144,000 12. 1,200,000 18. 5,000,000</p> <p>財 源 内 訳 (他) 5,000,000 (一) 2,888,277</p>
開催日	主な内容																					
第1回 2.10.10	※ 台風の接近に伴い中止とした。																					
第2回 2.11.21	・平成31年度東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について ・令和2年度まち・ひと・しごと創生に係る取組について ・東大和市の人口動向について ・まち・ひと・しごと創生に関する意見交換																					
第3回 3.2.13	・次期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について ・まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況（平成31年度）について ・まち・ひと・しごと創生に関する意見交換																					
名 称	構 成	会議開催回数																				
東大和市まち・ひと・しごと創生庁内検討委員会	副市長及び部長 11人	2回																				
東大和市まち・ひと・しごと創生庁内作業部会（魅力あるまちづくり推進プロジェクトチーム）	関係する課長及び副参事等 18人 （民間企業からの参画2人を含む。）	3回 （書面開催1回を含む）																				
東大和市まち・ひと・しごと創生庁内作業部会個別事案検討チーム（政策集団PDG）	主任及び主事等 11人 （民間企業からの参画1人を含む。）	4回																				

2. 1. 7 ③

2. 1. 7 ④

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
<p>2. ブランド・プロモーションに関する取組</p> <p>転入の促進及び転出の抑制を目指した、「東大和市ブランド・プロモーション指針」及び「東大和市ブランド・プロモーション指針アクションプラン」に基づく取組を行った。</p> <p>(1) 認知度の向上</p> <p>ア. ロゴマーク及びブランド・メッセージ（「東京 ゆったり日和 東やまと」）の活用 ロゴマーク及びブランド・メッセージを活用し、市報、チラシ、ポスター、刊行物、封筒、PRグッズ等による情報発信を行った。</p> <p>イ. 不動産情報サイトへの広告掲載 転入の促進を図るため、住宅の購入を検討している世帯をターゲットとして、インターネットの不動産情報サイトに東大和市のPRページへ誘導するWeb広告を掲載した。 広告掲載期間 令和2年12月16日～令和3年3月3日</p> <p>(2) スタッフプライドの醸成</p> <p>ア. 新規採用職員研修 新規採用職員に、ブランド・プロモーションの研修を実施した。</p> <p>イ. 名札用ストラップの着用 ロゴマーク及びブランド・メッセージを活用した名札用ストラップを、新規採用職員及び東京都から派遣された職員に配布した。</p> <p>ウ. 職員の庁内検討組織への参加</p> <p>(3) シビックプライドの醸成</p> <p>東大和市・清瀬市北多摩エリア活性化事業 東京都市長会による多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し、清瀬市との連携によるシビックプライド醸成事業（平成31年度から令和3年度（予定）までの3か年事業）を実施した。</p> <p>ア. 両市の公式インスタグラム「キタマガ」の開設 シビックプライドの醸成を図るための具体的な取組として、令和2年10月からSNSアプリ「インスタグラム」内に両市の公式アカウント「キタマガ」を開設し、両市の魅力的な人物に焦点を当てた記事を14回投稿した。</p> <p>イ. 「キタマガ」PR用リーフレットの制作 当事業の取組を広く周知するために、PR用リーフレットを制作し、市内商業施設等にて配布した。</p>		
<p>2. 1. 7 ④ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会気運醸成事業 (企画課)</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>1. 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた東大和市取組方針」及び「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた東大和市アクションプラン」の改訂 新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、令和2年（2020年）3月に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の1年延期が発表されたことを受け、市の取組期間や内容を見直す必要が生じたことから、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた東大和市取組方針」及び「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた東大和市アクションプラン」の改訂を行った。</p> <p>2. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成等事業助成金 東京都市長会の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成等事業助成金を活用し、以下の事業を行った。</p> <p>(1) 東大和市成人式において、新成人を対象に、東京2020大会に関する啓発品（スポーツタオル等）の配布を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、成人式が中止となったことで会場での配布が出来なくなった。これを受け、成人式の対象者に郵送により配布した。</p>		<p>事 業 費</p> <p>円</p> <p>1,100,221</p> <p>内 訳</p> <p>7. 0</p> <p>10. 759,660</p> <p>① 746,460</p> <p>④ 13,200</p> <p>11. 340,561</p> <p>① 340,561</p> <p>12. 0</p> <p>13. 0</p> <p>14. 0</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(他) 1,007,780</p> <p>(一) 92,441</p>

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																								
	<p>(2) 東大和市役所本庁舎にて、東京 2020 オリンピック・パラリンピック聖火リレートーチの都内区市町村巡回展示を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期となったことから、オリンピック・パラリンピックに関するパネルやポスターの展示を行った。(令和 3 年 1 月 27 日～1 月 29 日実施)</p> <p>3. 東京都から提供された啓発品の活用</p> <p>(1) 施設での啓発品掲出 (チラシ、パンフレット、ポスター、冊子、のぼり旗、横断幕)</p> <p>(2) 職員のピンバッジ着用</p>																									
	<p>2. 1. 7 ⑤ 行政改革推進業務 (行政管理課)</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>市民サービスの向上、市民参加・協働による行政運営、組織力の向上と人材育成、持続可能な自治体経営を基本目標とした東大和市第 5 次行政改革大綱 (平成 29 年度～令和 3 年度) に基づき、行政改革の取組を推進した。</p> <p>1. 行政改革大綱推進計画の進行管理 「第 5 次行政改革大綱推進計画」に基づく令和 2 年度の取組及び令和 3 年度予算編成における取組を取りまとめた。</p> <p>2. 行政改革推進本部会議の開催 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、見込まれる財源不足の対応について検討を行った。また、第 6 次行政改革大綱及び同推進計画 (計画期間：令和 4 年度～令和 8 年度) の策定に向けた検討、第 5 次行政改革大綱推進計画取組状況について進行管理を行った。</p> <table border="1" data-bbox="252 1182 1222 1550"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2. 7. 8</td> <td>令和 3 年度以降に実施する事業の選定について</td> </tr> <tr> <td>2. 9. 30</td> <td>令和 3 年度以降に実施する事業の選定について</td> </tr> <tr> <td>2. 10. 28</td> <td>令和 3 年度以降に実施する事業の選定について</td> </tr> <tr> <td>2. 11. 26</td> <td>第 6 次行政改革大綱及び同推進計画の策定について</td> </tr> <tr> <td>2. 12. 18</td> <td>令和 3 年度に実施する事業の選定について</td> </tr> <tr> <td>3. 2. 16</td> <td>東大和市第 5 次行政改革大綱推進計画取組状況について</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 行政改革大綱検討部会の開催 第 6 次行政改革大綱及び同推進計画 (計画期間：令和 4 年度～令和 8 年度) の策定に向けた検討を行った。</p> <table border="1" data-bbox="252 1688 1222 2027"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2. 12. 18</td> <td>・部会長、副部会長の選出 ・第 6 次行政改革大綱及び同推進計画の策定について ・第 6 次行政改革大綱の策定スケジュールについて</td> </tr> <tr> <td>3. 1. 20 書面開催</td> <td>・第 6 次行政改革大綱の目次構成 (案) について ・第 6 次行政改革大綱推進計画における新たな取組について</td> </tr> <tr> <td>3. 2. 17</td> <td>第 6 次行政改革大綱の概要について</td> </tr> <tr> <td>3. 3. 23</td> <td>第 6 次行政改革大綱の概要について</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	主な内容	2. 7. 8	令和 3 年度以降に実施する事業の選定について	2. 9. 30	令和 3 年度以降に実施する事業の選定について	2. 10. 28	令和 3 年度以降に実施する事業の選定について	2. 11. 26	第 6 次行政改革大綱及び同推進計画の策定について	2. 12. 18	令和 3 年度に実施する事業の選定について	3. 2. 16	東大和市第 5 次行政改革大綱推進計画取組状況について	開催日	主な内容	2. 12. 18	・部会長、副部会長の選出 ・第 6 次行政改革大綱及び同推進計画の策定について ・第 6 次行政改革大綱の策定スケジュールについて	3. 1. 20 書面開催	・第 6 次行政改革大綱の目次構成 (案) について ・第 6 次行政改革大綱推進計画における新たな取組について	3. 2. 17	第 6 次行政改革大綱の概要について	3. 3. 23	第 6 次行政改革大綱の概要について	<p>事業費</p> <p>円</p> <p>1,836,805</p> <p>内 訳</p> <p>1. 1,487,160</p> <p>3. 108,069</p> <p>4. 234,131</p> <p>7. 0</p> <p>8. 0</p> <p>10. 6,043</p> <p>① 6,043</p> <p>11. 1,402</p> <p>① 1,402</p> <p>12. 0</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(一) 1,836,805</p>
開催日	主な内容																									
2. 7. 8	令和 3 年度以降に実施する事業の選定について																									
2. 9. 30	令和 3 年度以降に実施する事業の選定について																									
2. 10. 28	令和 3 年度以降に実施する事業の選定について																									
2. 11. 26	第 6 次行政改革大綱及び同推進計画の策定について																									
2. 12. 18	令和 3 年度に実施する事業の選定について																									
3. 2. 16	東大和市第 5 次行政改革大綱推進計画取組状況について																									
開催日	主な内容																									
2. 12. 18	・部会長、副部会長の選出 ・第 6 次行政改革大綱及び同推進計画の策定について ・第 6 次行政改革大綱の策定スケジュールについて																									
3. 1. 20 書面開催	・第 6 次行政改革大綱の目次構成 (案) について ・第 6 次行政改革大綱推進計画における新たな取組について																									
3. 2. 17	第 6 次行政改革大綱の概要について																									
3. 3. 23	第 6 次行政改革大綱の概要について																									

2. 1. 7 ⑤

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																														
<p>4. 行政評価の実施</p> <p>(1) 事務事業評価の実施 平成 31 年度に各課が実施した 468 事業について自己評価を実施した。裁量の無い事業や、事務管理事業などについて、シートの内容を見直した。</p> <p>(2) 施策評価の実施 第四次基本計画に体系づけられた 32 の施策について、関係課長が現状を把握し、課題を認識するとともに、今後の方向性を立案する方法で施策評価を実施した。</p> <p>(3) 東大和市行政評価推進会議の開催</p> <table border="1" data-bbox="169 535 1150 622"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>構 成</th> <th>会議開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東大和市行政評価推進会議</td> <td>副市長及び部長・参事 16 人</td> <td>1 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 事務事業評価研修（主査職対象）、施策評価研修（副参事職等対象） 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。</p> <p>5. 使用料・手数料等あり方の検討 第 5 次行政改革大綱推進計画に基づき、受益者負担のあり方等について検討した。</p> <p>(1) 東大和市使用料・手数料等検討委員会の開催</p> <table border="1" data-bbox="169 855 1145 983"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>構 成</th> <th>会議開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東大和市使用料・手数料等検討委員会</td> <td>副市長、教育長及び部長 12 人</td> <td>2 回 (書面開催 1 回を含む)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 東大和市使用料・手数料等検討部会の開催</p> <table border="1" data-bbox="169 1061 1145 1189"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>構 成</th> <th>会議開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東大和市使用料・手数料等検討部会</td> <td>課長及び副参事 12 人</td> <td>2 回 (書面開催 1 回を含む)</td> </tr> </tbody> </table> <p>6. 事務改善提案制度 東大和市事務改善提案制度規程に基づき、事務全般について広く職員の改善意識の提案を奨励し、職員の改善意識や資質を高め、効果的かつ効率的な行財政運営に資することを目的として実施した。</p> <p>(1) 提案要旨及び審査結果 一部採用 5 件</p> <table border="1" data-bbox="169 1404 1150 1897"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>提 案 要 旨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>課共有フォルダー内のフォルダ分けやファイル保存のルールを明確化した全庁統一基準を策定する。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>職員の勤怠管理を行うタイムカードについて、確認がスムーズにできるよう余白等に曜日を印字する。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>・掲示板で周知を行うものについては、メールでの送付は行わないこととする。 ・管理職、庶務担当係長あてにメール送信し、同様の情報を掲示板で掲載する場合は、メール内に「掲示板にも掲載する」旨を記載する。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>過去に提案された内容と同一又は類似している内容であっても、一概に不受理とせず、内容を精査したうえで受理できるような規定とする。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>内線番号をグループウェア予定表の個人名の横に表示をする。 (現行システムで対応可能な場合) 全職員に対し内線番号調査を行い、システムに入力する。 (現行システムで対応不可能な場合) グループウェアのシステム更新時期に修正を依頼する。</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	構 成	会議開催回数	東大和市行政評価推進会議	副市長及び部長・参事 16 人	1 回	名 称	構 成	会議開催回数	東大和市使用料・手数料等検討委員会	副市長、教育長及び部長 12 人	2 回 (書面開催 1 回を含む)	名 称	構 成	会議開催回数	東大和市使用料・手数料等検討部会	課長及び副参事 12 人	2 回 (書面開催 1 回を含む)	No.	提 案 要 旨	1	課共有フォルダー内のフォルダ分けやファイル保存のルールを明確化した全庁統一基準を策定する。	2	職員の勤怠管理を行うタイムカードについて、確認がスムーズにできるよう余白等に曜日を印字する。	3	・掲示板で周知を行うものについては、メールでの送付は行わないこととする。 ・管理職、庶務担当係長あてにメール送信し、同様の情報を掲示板で掲載する場合は、メール内に「掲示板にも掲載する」旨を記載する。	4	過去に提案された内容と同一又は類似している内容であっても、一概に不受理とせず、内容を精査したうえで受理できるような規定とする。	5	内線番号をグループウェア予定表の個人名の横に表示をする。 (現行システムで対応可能な場合) 全職員に対し内線番号調査を行い、システムに入力する。 (現行システムで対応不可能な場合) グループウェアのシステム更新時期に修正を依頼する。		
名 称	構 成	会議開催回数																														
東大和市行政評価推進会議	副市長及び部長・参事 16 人	1 回																														
名 称	構 成	会議開催回数																														
東大和市使用料・手数料等検討委員会	副市長、教育長及び部長 12 人	2 回 (書面開催 1 回を含む)																														
名 称	構 成	会議開催回数																														
東大和市使用料・手数料等検討部会	課長及び副参事 12 人	2 回 (書面開催 1 回を含む)																														
No.	提 案 要 旨																															
1	課共有フォルダー内のフォルダ分けやファイル保存のルールを明確化した全庁統一基準を策定する。																															
2	職員の勤怠管理を行うタイムカードについて、確認がスムーズにできるよう余白等に曜日を印字する。																															
3	・掲示板で周知を行うものについては、メールでの送付は行わないこととする。 ・管理職、庶務担当係長あてにメール送信し、同様の情報を掲示板で掲載する場合は、メール内に「掲示板にも掲載する」旨を記載する。																															
4	過去に提案された内容と同一又は類似している内容であっても、一概に不受理とせず、内容を精査したうえで受理できるような規定とする。																															
5	内線番号をグループウェア予定表の個人名の横に表示をする。 (現行システムで対応可能な場合) 全職員に対し内線番号調査を行い、システムに入力する。 (現行システムで対応不可能な場合) グループウェアのシステム更新時期に修正を依頼する。																															

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳															
<p>不採用 3件 既に実施しているもの、対応が困難なもの、効果が期待できないもの等については、不採用とした。しかし、何らかの取組が必要と判断した提案については、各課へ対応を依頼した。</p> <table border="1" data-bbox="239 414 1228 828"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>提 案 要 旨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 文書指示カードと文書処理カードを別様式とし、「秘」や「急」等、回議用紙と同程度の項目を記載できるようにする。 文書指示カードを使用する場合は、A4の用紙により、文書指示カードと文書処理カードを上下に配置し、使用する。 </td> </tr> <tr> <td>2</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 夏季休暇を廃止し、年間の有給休暇日数を5日（繰越不可）増やす。 夏季休暇の取得推進ではなく、職員の健康の維持及び家庭生活の充実を目的とし、有給休暇の取得推進を行う（夏季に関わらず、有給休暇取得推進期間を年に複数回設定する等）。 </td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>なりすましドメインメールアドレスと知られているドメイン等について、設定できる場合は、送信を制限する設定を行い、別人へのメール等の誤送信を予防する。設定ができない場合は、「メッセージを直ちに送信する」という初期設定を解除する。</td> </tr> </tbody> </table>		No.	提 案 要 旨	1	<ul style="list-style-type: none"> 文書指示カードと文書処理カードを別様式とし、「秘」や「急」等、回議用紙と同程度の項目を記載できるようにする。 文書指示カードを使用する場合は、A4の用紙により、文書指示カードと文書処理カードを上下に配置し、使用する。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 夏季休暇を廃止し、年間の有給休暇日数を5日（繰越不可）増やす。 夏季休暇の取得推進ではなく、職員の健康の維持及び家庭生活の充実を目的とし、有給休暇の取得推進を行う（夏季に関わらず、有給休暇取得推進期間を年に複数回設定する等）。 	3	なりすましドメインメールアドレスと知られているドメイン等について、設定できる場合は、送信を制限する設定を行い、別人へのメール等の誤送信を予防する。設定ができない場合は、「メッセージを直ちに送信する」という初期設定を解除する。								
No.	提 案 要 旨																
1	<ul style="list-style-type: none"> 文書指示カードと文書処理カードを別様式とし、「秘」や「急」等、回議用紙と同程度の項目を記載できるようにする。 文書指示カードを使用する場合は、A4の用紙により、文書指示カードと文書処理カードを上下に配置し、使用する。 																
2	<ul style="list-style-type: none"> 夏季休暇を廃止し、年間の有給休暇日数を5日（繰越不可）増やす。 夏季休暇の取得推進ではなく、職員の健康の維持及び家庭生活の充実を目的とし、有給休暇の取得推進を行う（夏季に関わらず、有給休暇取得推進期間を年に複数回設定する等）。 																
3	なりすましドメインメールアドレスと知られているドメイン等について、設定できる場合は、送信を制限する設定を行い、別人へのメール等の誤送信を予防する。設定ができない場合は、「メッセージを直ちに送信する」という初期設定を解除する。																
<p>7. 自主財源の確保</p>																	
<p>(1) 市の施設に設置する広告媒体に広告代理店が募集した広告を掲載したことにより、広告収入を得た。</p>																	
(単位：円)																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>設置場所</th> <th>金額(年額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モニター広告(4台)</td> <td>市民課・市民ロビー・保健センター・ハミングホール</td> <td>376,320</td> </tr> <tr> <td>モニター広告用チラシラック</td> <td>市民ロビー</td> <td>128,280</td> </tr> <tr> <td>広告看板(5枚)</td> <td>市民ロビー壁面</td> <td>479,000</td> </tr> <tr> <td>広告付庁舎案内板</td> <td>入口ホール</td> <td>764,640</td> </tr> </tbody> </table>			内 容	設置場所	金額(年額)	モニター広告(4台)	市民課・市民ロビー・保健センター・ハミングホール	376,320	モニター広告用チラシラック	市民ロビー	128,280	広告看板(5枚)	市民ロビー壁面	479,000	広告付庁舎案内板	入口ホール	764,640
内 容	設置場所	金額(年額)															
モニター広告(4台)	市民課・市民ロビー・保健センター・ハミングホール	376,320															
モニター広告用チラシラック	市民ロビー	128,280															
広告看板(5枚)	市民ロビー壁面	479,000															
広告付庁舎案内板	入口ホール	764,640															
<p>(2) 体育施設等におけるネーミングライツを導入したことにより、命名権料を得た。</p>																	
<p>ア. ネーミングライツ・パートナー：株式会社 ロンド・スポーツ</p>																	
<p>イ. 対象施設及び愛称</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>体育施設等(正式名称)</th> <th>愛 称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東大和市民体育館</td> <td>東大和市 Rond みんなの体育館</td> </tr> <tr> <td>東大和市民プール</td> <td>東大和市 Rond みんなのプール</td> </tr> <tr> <td>東大和市立桜が丘市民広場</td> <td>東大和市 Rond 桜が丘フィールド</td> </tr> <tr> <td>東大和市上仲原公園野球場(陸上競技場を含む。)</td> <td>東大和市 Rond 上仲原野球場</td> </tr> <tr> <td>東大和市上仲原公園テニスコート</td> <td>東大和市 Rond テニススクエア</td> </tr> </tbody> </table>			体育施設等(正式名称)	愛 称	東大和市民体育館	東大和市 Rond みんなの体育館	東大和市民プール	東大和市 Rond みんなのプール	東大和市立桜が丘市民広場	東大和市 Rond 桜が丘フィールド	東大和市上仲原公園野球場(陸上競技場を含む。)	東大和市 Rond 上仲原野球場	東大和市上仲原公園テニスコート	東大和市 Rond テニススクエア			
体育施設等(正式名称)	愛 称																
東大和市民体育館	東大和市 Rond みんなの体育館																
東大和市民プール	東大和市 Rond みんなのプール																
東大和市立桜が丘市民広場	東大和市 Rond 桜が丘フィールド																
東大和市上仲原公園野球場(陸上競技場を含む。)	東大和市 Rond 上仲原野球場																
東大和市上仲原公園テニスコート	東大和市 Rond テニススクエア																
<p>ウ. 命名権料 年額 100万円(期間合計 500万円)</p>																	

2. 1. 7 ⑩

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)			事業費 節別内訳
<p>2. 1. 7 ⑩ 公共施設等マネジメント事業 (公共施設等マネジメント課) 執行状況及び成果</p>				<p>事業費 円</p>
<p>1. 東大和市指定管理者選定委員会の開催 (1) 「指定管理者制度に係る基本方針」に基づき、指定管理者の事業実施内容(平成31年度実施事業)の評価を行った。 ア. 構成 副市長及び関係する部長5人 イ. 内容</p>				<p>266,946,578</p>
<p>開催日</p>	<p>施設</p>	<p>平成31年度の指定管理者 (複数団体で構成されている場合は、代表団体)</p>	<p>内容</p>	<p>8. 8,844 10. 142,654 ① 142,654 11. 8,780 ① 8,780 12. 266,786,300</p>
<p>2. 7. 16</p>	<p>東大和市民会館 東大和市長齢者在宅サービスセンターきよはら・東大和市長齢者ほっと支援センターきよはら 東大和市長齢者在宅サービスセンターむこうはら 東大和市民体育館・東大和市民プール・東大和市長桜が丘市民広場・東大和市長上仲原公園野球場(陸上競技場を含む)・東大和市長上仲原公園テニスコート</p>	<p>株式会社コンベンションリンクエージ 社会福祉法人多摩大和園 社会福祉法人向会 株式会社ロンド・スポーツ</p>	<p>視察・評価</p>	<p>財源内訳 (一)266,946,578</p>
<p>2. 公共施設等最適化への対応</p>				
<p>(1) 東大和市公共施設等最適化検討委員会を開催した。 ア. 構成 副市長及び部長10人 イ. 内容</p>				
<p>開催日</p>	<p>会議名</p>	<p>内容</p>		
<p>2. 7. 1</p>	<p>第23回東大和市公共施設等最適化検討委員会</p>	<p>・東大和市学校施設長寿命化計画(個別計画)について</p>		
<p>2. 7. 22</p>	<p>第24回東大和市公共施設等最適化検討委員会</p>	<p>・(仮称)東大和市公共施設再編計画(素案)について</p>		
<p>2. 10. 21</p>	<p>第25回東大和市公共施設等最適化検討委員会</p>	<p>・東大和市公共施設再編計画(素案)について ・市営住宅のあり方に関する方針(素案)について</p>		
<p>2. 11. 4</p>	<p>第26回東大和市公共施設等最適化検討委員会</p>	<p>・東大和市公共施設再編計画(素案)について</p>		
<p>2. 11. 18</p>	<p>第27回東大和市公共施設等最適化検討委員会</p>	<p>・東大和市公共施設再編計画(素案)について</p>		
<p>3. 3. 30</p>	<p>第28回東大和市公共施設等最適化検討委員会</p>	<p>・東大和市公共施設再編計画(最終案)について</p>		
<p>※令和3年3月30日 東大和市公共施設再編計画を策定した。</p>				

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																																																						
	<p>(2) 包括施設管理業務委託</p> <p>市内の公共施設等について、施設及び設備等の保守点検等に関する委託業務を一元化し、一括して委託する包括施設管理業務委託を導入した。</p> <p>ア. 契 約 先 鹿島建物総合管理株式会社</p> <p>イ. 履 行 期 間 平成31年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>ウ. 契約上限金額 1,330,045,000円 (令和2年度協定 委託料266,786,300円)</p> <p>エ. 対象施設数 52施設</p> <p>オ. 対象業務種類</p> <table border="1" data-bbox="245 645 1235 1205"> <thead> <tr> <th colspan="2">業務種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>A</td><td>設備巡回点検</td></tr> <tr><td>B</td><td>電気機械設備保守</td></tr> <tr><td>C</td><td>自家用電気工作物点検</td></tr> <tr><td>D</td><td>ソーラー設備点検</td></tr> <tr><td>E</td><td>非常用発電設備点検</td></tr> <tr><td>F</td><td>建築物環境衛生管理</td></tr> <tr><td>G</td><td>害虫駆除</td></tr> <tr><td>H</td><td>貯水槽・貯湯槽・受水槽・高架水槽清掃・点検</td></tr> <tr><td>I</td><td>ろ過装置点検</td></tr> <tr><td>J</td><td>ガス・電気湯沸器点検</td></tr> <tr><td>K</td><td>ボイラー点検</td></tr> <tr><td>L</td><td>冷温水発生機点検</td></tr> <tr><td>M</td><td>冷暖房設備点検 (空調、ガスヒートポンプ含む)</td></tr> <tr><td>N</td><td>空調自動制御機器点検</td></tr> <tr><td>O</td><td>熱風炉点検</td></tr> <tr><td>P</td><td>消防設備点検</td></tr> <tr><td>Q</td><td>建築設備定期検査</td></tr> <tr><td>R</td><td>特定建築物定期調査</td></tr> <tr><td>S</td><td>防火設備定期検査</td></tr> <tr><td>T</td><td>シャッター点検</td></tr> <tr><td>U</td><td>昇降機点検</td></tr> <tr><td>V</td><td>給食用リフト点検</td></tr> <tr><td>W</td><td>自動ドア点検</td></tr> <tr><td>X</td><td>雨水再利用設備維持管理</td></tr> <tr><td>Y</td><td>プール循環装置点検</td></tr> <tr><td>Z</td><td>排水処理施設維持管理</td></tr> <tr><td>AA</td><td>ガス器具点検</td></tr> <tr><td>AB</td><td>舞台装置点検</td></tr> <tr><td>AC</td><td>オイルタンク清掃・点検</td></tr> <tr><td>AD</td><td>窓ガラス・雨樋清掃</td></tr> <tr><td>AE</td><td>建物清掃 (トイレ清掃含む)</td></tr> <tr><td>AF</td><td>プール清掃</td></tr> <tr><td>AG</td><td>非常通報装置点検</td></tr> <tr><td>AH</td><td>機械警備</td></tr> </tbody> </table> <p>カ. その他業務</p> <p>(ア)建物劣化診断 (3施設)</p> <p>(イ)公共施設等マネジメント研修会 (講義1回)</p>	業務種類		A	設備巡回点検	B	電気機械設備保守	C	自家用電気工作物点検	D	ソーラー設備点検	E	非常用発電設備点検	F	建築物環境衛生管理	G	害虫駆除	H	貯水槽・貯湯槽・受水槽・高架水槽清掃・点検	I	ろ過装置点検	J	ガス・電気湯沸器点検	K	ボイラー点検	L	冷温水発生機点検	M	冷暖房設備点検 (空調、ガスヒートポンプ含む)	N	空調自動制御機器点検	O	熱風炉点検	P	消防設備点検	Q	建築設備定期検査	R	特定建築物定期調査	S	防火設備定期検査	T	シャッター点検	U	昇降機点検	V	給食用リフト点検	W	自動ドア点検	X	雨水再利用設備維持管理	Y	プール循環装置点検	Z	排水処理施設維持管理	AA	ガス器具点検	AB	舞台装置点検	AC	オイルタンク清掃・点検	AD	窓ガラス・雨樋清掃	AE	建物清掃 (トイレ清掃含む)	AF	プール清掃	AG	非常通報装置点検	AH	機械警備	
業務種類																																																																								
A	設備巡回点検																																																																							
B	電気機械設備保守																																																																							
C	自家用電気工作物点検																																																																							
D	ソーラー設備点検																																																																							
E	非常用発電設備点検																																																																							
F	建築物環境衛生管理																																																																							
G	害虫駆除																																																																							
H	貯水槽・貯湯槽・受水槽・高架水槽清掃・点検																																																																							
I	ろ過装置点検																																																																							
J	ガス・電気湯沸器点検																																																																							
K	ボイラー点検																																																																							
L	冷温水発生機点検																																																																							
M	冷暖房設備点検 (空調、ガスヒートポンプ含む)																																																																							
N	空調自動制御機器点検																																																																							
O	熱風炉点検																																																																							
P	消防設備点検																																																																							
Q	建築設備定期検査																																																																							
R	特定建築物定期調査																																																																							
S	防火設備定期検査																																																																							
T	シャッター点検																																																																							
U	昇降機点検																																																																							
V	給食用リフト点検																																																																							
W	自動ドア点検																																																																							
X	雨水再利用設備維持管理																																																																							
Y	プール循環装置点検																																																																							
Z	排水処理施設維持管理																																																																							
AA	ガス器具点検																																																																							
AB	舞台装置点検																																																																							
AC	オイルタンク清掃・点検																																																																							
AD	窓ガラス・雨樋清掃																																																																							
AE	建物清掃 (トイレ清掃含む)																																																																							
AF	プール清掃																																																																							
AG	非常通報装置点検																																																																							
AH	機械警備																																																																							
<p>2. 1. 7 ⑪ ふれあい広場管理事業 (公共施設等マネジメント課)</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>市の観光案内や情報発信並びに賑わいの創出等を目的とし、玉川上水駅施設の一区画を賃借して、定期建物転貸借契約を行い、転借人となった株式会社シーズブレイスが運営を行った。</p> <p>1. 施設名称 東大和市ふれあい広場</p> <p>2. 賃貸借物件</p> <table border="1" data-bbox="248 1653 1248 1733"> <thead> <tr> <th>所在地</th> <th>建物名</th> <th>面積</th> <th>賃借料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立川市幸町6-37-1</td> <td>玉川上水駅店舗</td> <td>20.94㎡</td> <td>88,704円/月</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 定期建物賃貸借契約期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日</p> <p>4. 運 営 者 株式会社シーズブレイス</p> <p>5. 開業時間 月、火、木、金及び毎月最終土曜日 午前10時～午後4時 水曜日 正午～午後6時 ※祝日を除く</p>	所在地	建物名	面積	賃借料	立川市幸町6-37-1	玉川上水駅店舗	20.94㎡	88,704円/月		<p>事 業 費</p> <p>円</p> <p>1,599,181</p> <p>内 訳</p> <p>10. 118,922</p> <p>① 46,533</p> <p>⑤ 72,389</p> <p>11. 69,311</p> <p>① 69,311</p> <p>12. 346,500</p> <p>13. 1,064,448</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(他) 107,740</p> <p>(一) 1,491,441</p>																																																														
所在地	建物名	面積	賃借料																																																																					
立川市幸町6-37-1	玉川上水駅店舗	20.94㎡	88,704円/月																																																																					

2. 1. 7 ⑪

2. 1. 9 ①

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																										
<p>6. 休 業 日 毎月最終土曜日以外の土曜日、日曜日、祝日、 夏季休業（8月12日～8月16日）、年末年始（12月29日～翌年1月3日）</p> <p>7. 月別入場者数 (単位：日、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開業 日数</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>22</td> <td>20</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>23</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>入場 者数</td> <td>197</td> <td>0</td> <td>311</td> <td>266</td> <td>169</td> <td>148</td> <td>244</td> <td>414</td> <td>463</td> <td>136</td> <td>220</td> <td>260</td> <td>2,848</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4月6日～5月31日は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため臨時休業</p> <p>8. 運営者による主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レンタルボックス（ハンドメイド作家の作品販売） ・ ワークショップの開催 ・ ミーティングスペース、展示会場の提供 ・ ホームページ「玉川上水まちのデザイン室」やフェイスブックの開設及び運営 		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	開業 日数	3	0	22	20	14	18	19	19	18	14	18	23	188	入場 者数	197	0	311	266	169	148	244	414	463	136	220	260	2,848	
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計																															
開業 日数	3	0	22	20	14	18	19	19	18	14	18	23	188																															
入場 者数	197	0	311	266	169	148	244	414	463	136	220	260	2,848																															
<p>2. 1. 9 ① 交通安全対策審議会事業（土木課）</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>今年度は、1回の審議会が開催された。</p> <p>1. 委員構成 10人</p> <p style="padding-left: 20px;">内 訳 (1)学 識 経 験 者 5人 (2)関係行政機関職員 5人</p> <p>2. 交通安全対策審議会の開催状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">回数</th> <th style="width: 15%;">開催年月日</th> <th style="width: 75%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2.10.23（金）</td> <td> (1) 職務代理者の指名 (2) 関係行政機関の状況について ① 東大和市内の交通事故状況について ② 東大和市内の救急出場状況について (3) 東大和市の交通安全対策事業状況について (4) その他 </td> </tr> </tbody> </table>		回数	開催年月日	内 容	1	2.10.23（金）	(1) 職務代理者の指名 (2) 関係行政機関の状況について ① 東大和市内の交通事故状況について ② 東大和市内の救急出場状況について (3) 東大和市の交通安全対策事業状況について (4) その他	<p>事 業 費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right;">45,000</p> <p>内 訳</p> <p>1. 45,000</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(一) 45,000</p>																																				
回数	開催年月日	内 容																																										
1	2.10.23（金）	(1) 職務代理者の指名 (2) 関係行政機関の状況について ① 東大和市内の交通事故状況について ② 東大和市内の救急出場状況について (3) 東大和市の交通安全対策事業状況について (4) その他																																										

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)			事 業 費 節 別 内 訳
2. 1. 9 ② 交通安全推進事業 (土木課)				事 業 費
執行状況及び成果				円
1. 通学路等に交通立看板を設置又は交換を行い、交通事故防止を図った。				2,106,037
新設 84 箇所				内 訳
交換 23 箇所				10. 267,751
2. 交通安全運動				① 267,751
(1) 春の全国交通安全運動				⑥ 0
期 間	2. 4. 6 (月) ~ 2. 4. 15 (水)			11. 303,300
運動の重点	1. 子供を始めとする歩行者の安全の確保 2. 高齢運転者等の安全運転の励行 3. 自転車の安全利用の推進 4. 二輪車の交通事故防止 (東京都重点)			① 300,000
(2) 秋の全国交通安全運動				④ 3,300
期 間	2. 9. 21 (月) ~ 2. 9. 30 (水)			12. 0
運動の重点	1. 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保 2. 高齢運転者等の安全運転の励行 3. 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止 4. 二輪車の交通事故防止 (東京都重点)			18. 1,534,986
(3) 春・秋の全国交通安全運動の実施内容及び実施結果				財 源 内 訳
実 施 内 容	1. 広報及び街頭指導 (1) 春・秋の全国交通安全運動の実施について、市報に掲載した。 (2) 上記(1)以外の活動は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止となった。 2. 施設の設置 (1) 市内 8 箇所に交通立看板を設置した。			(一) 1,978,747
実 施 結 果	上記の広報等の実施により、運動期間中の事故防止が図れ、また、運転者の交通安全意識の高揚が図れた。			(他) 127,290
(4) 交通安全教室実施状況 (単位: 回、人)				
対 象	回 数	人 員	内 容	
幼 児	5	351	信号の見方、正しい横断の仕方等 (保育園・幼稚園)	
児 童	1	124	小学 3 年生を対象にした自転車運転免許講習会 (第十小学校のみ実施。他の 9 校は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止となった。)	
生 徒	0	0	スタントマンによる体験型自転車交通安全教室 (第四・五中学校の開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止となった。)	
高 齢 者	1	13	J A F 職員による高齢者運転講習会 ・交通安全講習 (座学) ・ i P a d を活用したゲーム形式のトレーニングや診断等 (体験講習)	
計	7	488		

2. 1. 9 ②

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)						事 業 費 節 別 内 訳	
3. 負担金補助及び交付金 東大和地区交通安全協会補助金	1,534,986 円							
4. 東京都市町村民交通災害共済 (1) 掛金の額(年額) Aコース 1,000 円 Bコース 500 円 (2) 見舞金の支払い状況								
(単位：件、万円)								
等 級	程 度	見 舞 金 額 及 び 件 数				支 払 件 数 計	支 払 金 額 計	
		A コ ー ス		B コ ー ス				
		件 数	金 額	件 数	金 額			
1	死亡(交通災害を受けた日から1年以内)	0	300	0	150	0	0	
2	重度の後遺障害(交通災害を受けた日から1年以内)	0	200	0	100	0	0	
3	入院日数30日以上の傷害	0	34	0	17	0	0	
4	入院日数10日以上30日未満、または実治療日数30日以上の傷害	7	14	0	7	7	98	
5	実治療日数10日以上30日未満の傷害	5	8	1	4	6	44	
6	実治療日数10日未満の傷害	5	4	3	2	8	26	
合 計						21	168	
(3) 加入状況 (単位：人、%)								
	Aコース	Bコース	合計	加入率	備 考			
人 数	2,644	1,092	3,736	4.4	2. 4. 1現在の人口 85,266			
5. 高齢者運転免許証自主返納支援事業								
高齢者の事故が後を絶たない中、高齢者の運転による交通事故の減少を図り、かつ、公共交通の利用を促すため、高齢者の運転免許証の自主返納を支援する事業について、次のとおり継続実施した。								
(1) 事業開始日 令和元年7月1日								
(2) 支 援 内 容 運転免許証を自主返納した方1人に対し、東大和市コミュニティバス回数乗車券(90円25枚つづり)1冊を交付。								
(3) 対 象 者 運転免許証を自主返納した者のうち、運転免許証を自主返納した日及び運転免許証を自主返納した日から起算して6か月以内の当該申請時において、東大和市の区域内に居住し、住民基本台帳に記録されている65歳以上の高齢者であること。								

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)			事 業 費 節 別 内 訳
(4) 回数乗車券の交付状況 (単位: 人、冊、%)				事 業 費 円 54,831 内 訳 7. 0 8. 6,458 11. 29,373 ④ 29,373 18. 19,000 財 源 内 訳 (一) 54,831
区 分	申請数	交付数	構成比	
65 歳～69 歳	22	22	10.18	
70 歳～79 歳	127	127	58.80	
80 歳以上	67	67	31.02	
合 計	216	216	100.00	
(5) 回数乗車券の保有状況 (単位: 冊)				
前年度繰越数	購入数	交付数	残数 (次年度へ繰越)	
100	150	216	34	
2. 1. 9 ⑤ 職員交通安全推進事業 (総務管財課)				
執行状況及び成果				
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から講話形式の講習会は中止となったが、書面開催を通じ交通安全の意識を高め、交通事故の防止に努めた。				
1. 自動車運転者講習会 (書面開催)				
開催日	対象者	受講者数	内 容	場 所
3. 2. 18	市職員	393 人	書面による開催 (警察署、総務管財課作成資料の配布)	
2. 安全運転管理者法定講習				
(正) 令和2年11月30日 (月) 昭島市民会館				
(副) 令和2年10月1日 (木) オリンプスホール八王子				

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																																																																				
2. 1. 9 ⑩ 防犯対策事業（防災安全課） 執行状況及び成果 1. 主な防犯活動 (1) 青色回転灯パトロール 子どもたちの安全を確保するため、青色回転灯を装着したパトロールカーにより、小・中学校及び学童保育所等を中心とした防犯パトロールを実施した。（パトロール日数は、原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始等を除き、延べ243日間） (2) 安全安心情報送信サービス 不審者出没情報などの子どもの安全に関する情報及び、気象、地震などに関する情報を携帯電話やパソコンに電子メールで送信した。		事 業 費 円 6,796,334 内 訳 1. 3,349,160 8. 24,400 10. 249,340 ① 220,400 ⑤ 3,420 ⑥ 25,520 11. 1,008 12. 1,181,326 13. 759,528 18. 1,231,572 財 源 内 訳 (他) 194,791 (一) 6,601,543																																																																																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">月別</th> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 20%;">延べ登録件数（月末）</th> <th style="width: 15%;">登録件数</th> <th style="width: 15%;">登録解除件数</th> <th style="width: 30%;">情報送信件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td></td><td>9,876</td><td>167</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>5月</td><td></td><td>9,892</td><td>18</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>6月</td><td></td><td>9,903</td><td>16</td><td>5</td><td>3</td></tr> <tr><td>7月</td><td></td><td>9,896</td><td>10</td><td>17</td><td>1</td></tr> <tr><td>8月</td><td></td><td>9,888</td><td>15</td><td>23</td><td>12</td></tr> <tr><td>9月</td><td></td><td>9,890</td><td>17</td><td>15</td><td>1</td></tr> <tr><td>10月</td><td></td><td>9,867</td><td>12</td><td>35</td><td>3</td></tr> <tr><td>11月</td><td></td><td>9,855</td><td>9</td><td>21</td><td>1</td></tr> <tr><td>12月</td><td></td><td>9,841</td><td>8</td><td>22</td><td>2</td></tr> <tr><td>1月</td><td></td><td>9,827</td><td>10</td><td>24</td><td>7</td></tr> <tr><td>2月</td><td></td><td>9,823</td><td>17</td><td>21</td><td>9</td></tr> <tr><td>3月</td><td></td><td>9,357</td><td>22</td><td>488</td><td>10</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td></td><td>321</td><td>680</td><td>58</td></tr> </tbody> </table> <p>※長期間、市から送信されたものが受信できないアドレスについては、主に年度末に一斉に解除している。</p>	月別	区分	延べ登録件数（月末）	登録件数	登録解除件数	情報送信件数	4月		9,876	167	7	7	5月		9,892	18	2	2	6月		9,903	16	5	3	7月		9,896	10	17	1	8月		9,888	15	23	12	9月		9,890	17	15	1	10月		9,867	12	35	3	11月		9,855	9	21	1	12月		9,841	8	22	2	1月		9,827	10	24	7	2月		9,823	17	21	9	3月		9,357	22	488	10	合計			321	680	58	
月別	区分	延べ登録件数（月末）	登録件数	登録解除件数	情報送信件数																																																																																	
4月		9,876	167	7	7																																																																																	
5月		9,892	18	2	2																																																																																	
6月		9,903	16	5	3																																																																																	
7月		9,896	10	17	1																																																																																	
8月		9,888	15	23	12																																																																																	
9月		9,890	17	15	1																																																																																	
10月		9,867	12	35	3																																																																																	
11月		9,855	9	21	1																																																																																	
12月		9,841	8	22	2																																																																																	
1月		9,827	10	24	7																																																																																	
2月		9,823	17	21	9																																																																																	
3月		9,357	22	488	10																																																																																	
合計			321	680	58																																																																																	
	(3) 防犯用品支給 令和2年度における自主防犯活動団体からの支給申請なし。 (4) 空き家、空き地に関する対応 ①所有者への通知 空き家：51件 空き地：16件 ②業者への雑草除去委託 4件 ※所有者からの依頼に基づき委託している。																																																																																					
	2. 生活安全協議会 平成24年3月に策定した「市民の安全のための指針（令和2年3月修正）」に基づく、庁内関係部課、警視庁東大和警察署等の取り組みについて、進捗状況の報告等を行った。																																																																																					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">開 催 日</th> <th style="width: 85%;">主 な 議 題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.8.28 (書面開催)</td> <td>「市民の安全のための指針」に基づく関係各局の事業実施状況について（平成31年度下半期分）</td> </tr> <tr> <td>3.1.18 (書面開催)</td> <td>「市民の安全のための指針」に基づく関係各局の事業実施状況について（令和2年度上半期分）</td> </tr> </tbody> </table>	開 催 日	主 な 議 題	2.8.28 (書面開催)	「市民の安全のための指針」に基づく関係各局の事業実施状況について（平成31年度下半期分）	3.1.18 (書面開催)	「市民の安全のための指針」に基づく関係各局の事業実施状況について（令和2年度上半期分）																																																																															
開 催 日	主 な 議 題																																																																																					
2.8.28 (書面開催)	「市民の安全のための指針」に基づく関係各局の事業実施状況について（平成31年度下半期分）																																																																																					
3.1.18 (書面開催)	「市民の安全のための指針」に基づく関係各局の事業実施状況について（令和2年度上半期分）																																																																																					

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)			事 業 費 節 別 内 訳																																																																			
3. 防犯運動 (1) 東大和地区防犯協会の主な活動内容 ア. 防犯キャンペーン イ. 青パト防犯広報 ウ. 地域安全運動 エ. 環境美化運動 等 (2) 東大和市防犯協会の主な活動内容 ア. 地域安全運動 イ. 防犯パトロール ウ. 年末特別警戒巡視 エ. 見守り活動 オ. 環境美化運動 等 4. 補助金の交付 (1) 東大和地区防犯協会補助金 549,356 円 (2) 東大和市防犯協会補助金 682,216 円																																																																							
2. 1. 10 ① 情報システム管理・運営事業 (情報管理課) 執行状況及び成果				事業費 円																																																																			
高度化する情報通信技術に対応するための事務事業を進めるとともに、個人情報の保護に留意することに努めた。				495,405,476																																																																			
1. 東大和市情報システム委員会・検討部会				内 訳																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="210 1236 325 1279"></th> <th data-bbox="331 1236 453 1279">開 催 日</th> <th data-bbox="459 1236 970 1279">審 議 案 件 の 内 容</th> <th data-bbox="976 1236 1136 1279">案 件 提 出 課</th> <th data-bbox="1142 1236 1251 1279">委 員 会 結 果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="210 1288 325 1563" rowspan="8"> 第1回 検討部会 2.5.20 (書面開催) 委員会 2.5.20 (書面開催) </td> <td data-bbox="331 1288 453 1352"> 2.5.20 (書面開催) </td> <td data-bbox="459 1288 970 1352"> 認知症検診推進事業実施に伴うシステム(健康かるて)改修 </td> <td data-bbox="976 1288 1136 1352"> 高齢介護課 </td> <td data-bbox="1142 1288 1251 1352"> 承認 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1361 453 1404"></td> <td data-bbox="459 1361 970 1404"> 公共施設案内・予約システムの更新 </td> <td data-bbox="976 1361 1136 1404"> 情報管理課 </td> <td data-bbox="1142 1361 1251 1404"> 承認 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1413 453 1456"></td> <td data-bbox="459 1413 970 1456"> コンビニ交付システムの更新 </td> <td data-bbox="976 1413 1136 1456"> 情報管理課 </td> <td data-bbox="1142 1413 1251 1456"> 承認 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1464 453 1507"></td> <td data-bbox="459 1464 970 1507"> 財務会計システム及びグループウェアシステムの更新 </td> <td data-bbox="976 1464 1136 1507"> 情報管理課 </td> <td data-bbox="1142 1464 1251 1507"> 承認 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1516 453 1559"></td> <td data-bbox="459 1516 970 1559"> マチコミのユーザー登録 </td> <td data-bbox="976 1516 1136 1559"> 子育て支援課 </td> <td data-bbox="1142 1516 1251 1559"> 承認 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1568 453 1610"></td> <td data-bbox="459 1568 970 1610"> マチコミのユーザー登録 </td> <td data-bbox="976 1568 1136 1610"> 保育課 </td> <td data-bbox="1142 1568 1251 1610"> 承認 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1619 453 1662"></td> <td data-bbox="459 1619 970 1662"> 食育DVD作成用フリーソフトウェアの新規導入 </td> <td data-bbox="976 1619 1136 1662"> 給食課 </td> <td data-bbox="1142 1619 1251 1662"> 承認 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1671 453 1713"></td> <td data-bbox="459 1671 970 1713"> 食育DVD作成用フリーソフトウェアの新規導入 </td> <td data-bbox="976 1671 1136 1713"> 給食課 </td> <td data-bbox="1142 1671 1251 1713"> 承認 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="210 1563 325 1921" rowspan="7"> 第2回 検討部会 2.7.7 (書面開催) 委員会 2.7.22 (書面開催) </td> <td data-bbox="331 1563 453 1650"> 2.7.7 (書面開催) </td> <td data-bbox="459 1563 970 1650"> きよはら児童館におけるデジタルカメラの購入 </td> <td data-bbox="976 1563 1136 1650"> 青少年課 </td> <td data-bbox="1142 1563 1251 1650"> 承認 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1659 453 1702"></td> <td data-bbox="459 1659 970 1702"> セキュリティUSBメモリの導入 </td> <td data-bbox="976 1659 1136 1702"> 青少年課 </td> <td data-bbox="1142 1659 1251 1702"> 承認 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1711 453 1776"> 2.7.22 (書面開催) </td> <td data-bbox="459 1711 970 1776"> 「要保護児童等に関する全国統一情報共有システム」の利用及び家庭児童相談システムの改修 </td> <td data-bbox="976 1711 1136 1776"> 子育て支援課 </td> <td data-bbox="1142 1711 1251 1776"> 承認 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1785 453 1827"></td> <td data-bbox="459 1785 970 1827"> 税制改正にかかる基幹系システム(e-SUITE)の改修 </td> <td data-bbox="976 1785 1136 1827"> 保険年金課 </td> <td data-bbox="1142 1785 1251 1827"> 承認 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1836 453 1879"></td> <td data-bbox="459 1836 970 1879"> 日常生活支援住居施設の施行に伴う生活保護システムの改修 </td> <td data-bbox="976 1836 1136 1879"> 生活福祉課 </td> <td data-bbox="1142 1836 1251 1879"> 承認 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1888 453 1930"></td> <td data-bbox="459 1888 970 1930"> 戸籍法改正に伴う戸籍システム改修 </td> <td data-bbox="976 1888 1136 1930"> 市民課 </td> <td data-bbox="1142 1888 1251 1930"> 承認 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1939 453 1982"></td> <td data-bbox="459 1939 970 1982"> 住民基本台帳法の一部改正による戸籍の附票システム改修 </td> <td data-bbox="976 1939 1136 1982"> 市民課 </td> <td data-bbox="1142 1939 1251 1982"> 承認 </td> </tr> </tbody> </table>		開 催 日	審 議 案 件 の 内 容	案 件 提 出 課	委 員 会 結 果	第1回 検討部会 2.5.20 (書面開催) 委員会 2.5.20 (書面開催)	2.5.20 (書面開催)	認知症検診推進事業実施に伴うシステム(健康かるて)改修	高齢介護課	承認		公共施設案内・予約システムの更新	情報管理課	承認		コンビニ交付システムの更新	情報管理課	承認		財務会計システム及びグループウェアシステムの更新	情報管理課	承認		マチコミのユーザー登録	子育て支援課	承認		マチコミのユーザー登録	保育課	承認		食育DVD作成用フリーソフトウェアの新規導入	給食課	承認		食育DVD作成用フリーソフトウェアの新規導入	給食課	承認	第2回 検討部会 2.7.7 (書面開催) 委員会 2.7.22 (書面開催)	2.7.7 (書面開催)	きよはら児童館におけるデジタルカメラの購入	青少年課	承認		セキュリティUSBメモリの導入	青少年課	承認	2.7.22 (書面開催)	「要保護児童等に関する全国統一情報共有システム」の利用及び家庭児童相談システムの改修	子育て支援課	承認		税制改正にかかる基幹系システム(e-SUITE)の改修	保険年金課	承認		日常生活支援住居施設の施行に伴う生活保護システムの改修	生活福祉課	承認		戸籍法改正に伴う戸籍システム改修	市民課	承認		住民基本台帳法の一部改正による戸籍の附票システム改修	市民課	承認				1. 1,429,020 3. 104,754 4. 256,297 8. 5,094 10. 26,793,167 ① 7,595,087 ④ 16,498,680 ⑥ 2,699,400 11. 11,941,852 ① 11,941,852 12. 151,103,047 13. 297,468,179 18. 6,304,066
	開 催 日	審 議 案 件 の 内 容	案 件 提 出 課	委 員 会 結 果																																																																			
第1回 検討部会 2.5.20 (書面開催) 委員会 2.5.20 (書面開催)	2.5.20 (書面開催)	認知症検診推進事業実施に伴うシステム(健康かるて)改修	高齢介護課	承認																																																																			
		公共施設案内・予約システムの更新	情報管理課	承認																																																																			
		コンビニ交付システムの更新	情報管理課	承認																																																																			
		財務会計システム及びグループウェアシステムの更新	情報管理課	承認																																																																			
		マチコミのユーザー登録	子育て支援課	承認																																																																			
		マチコミのユーザー登録	保育課	承認																																																																			
		食育DVD作成用フリーソフトウェアの新規導入	給食課	承認																																																																			
		食育DVD作成用フリーソフトウェアの新規導入	給食課	承認																																																																			
第2回 検討部会 2.7.7 (書面開催) 委員会 2.7.22 (書面開催)	2.7.7 (書面開催)	きよはら児童館におけるデジタルカメラの購入	青少年課	承認																																																																			
		セキュリティUSBメモリの導入	青少年課	承認																																																																			
	2.7.22 (書面開催)	「要保護児童等に関する全国統一情報共有システム」の利用及び家庭児童相談システムの改修	子育て支援課	承認																																																																			
		税制改正にかかる基幹系システム(e-SUITE)の改修	保険年金課	承認																																																																			
		日常生活支援住居施設の施行に伴う生活保護システムの改修	生活福祉課	承認																																																																			
		戸籍法改正に伴う戸籍システム改修	市民課	承認																																																																			
		住民基本台帳法の一部改正による戸籍の附票システム改修	市民課	承認																																																																			
				財 源 内 訳 (国) 104,116,000 (都) 21,761,000 (一) 369,528,476																																																																			

2. 1. 10 ①

予算科目 (款項目)		事務事業(主管課)			事業費 節別内訳
		開催日	審議案件の内容	案件提出課	委員会結果
第3回	検討部会 2.10.12 (書面開催)	e-SUITE(固定資産税)の土地単価計算プログラムの改修	課税課	承認	
		地理情報システム利用に係るネットワークHDDの導入	都市計画課	承認	
	委員会 2.10.22 (書面開催)	gaccoのアカウント作成	福祉推進課	承認	
		介護報酬改定等に伴うシステム改修	高齢介護課	承認	
		令和2年度介護報酬改定等に伴うシステム改修	高齢介護課	承認	
		社会保障・税番号制度用端末機器等賃貸借(その1)	情報管理課	承認	
		社会保障・税番号制度用端末機器等賃貸借(その2)	情報管理課	承認	
		ネットワーク分離等業務	情報管理課	承認	
インターネットサーバー更新	情報管理課	承認			
第4回	検討部会 3.1.4 (書面開催)	LGWAN-ASP回線を使用した例規データベースシステムについて	文書課	承認	
		税制改正によるシステム改修(国民年金システム)	保険年金課	承認	
	委員会 3.1.20 (書面開催)	税制改正によるシステム改修(国民健康保険税システム)	保険年金課	承認	
		カラープリンタの購入・庁内ネットワーク接続	子育て支援課	承認	
		ハードディスク(NAS)購入	保育課	承認	
		令和3年度制度改正に伴うシステム改修	高齢介護課	承認	
		複合機の庁内LANへの接続について	健康課	承認	
		健康管理システムの改修	健康課	承認	
		都市計画課パソコンの新規リース(賃貸借)	都市計画課	承認	
		税制改正による就学援助システムの改修	教育指導課	承認	
		外付けハードディスクの購入	社会教育課	承認	
		選挙投票管理システムサーバ機器購入(更新)	選挙管理委員会事務局	承認	
自動窓口受付システムの導入について	市民課	承認			

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
2. 基幹系システムの運用及び改修		
(1) 基幹系システムの稼動状況		
課名	システム名	
市民課	住民基本台帳システム、印鑑登録システム、窓口連携システム	
保険年金課	国民健康保険給付管理システム、国民健康保険資格管理システム、国民健康保険滞納対策システム、国民健康保険税システム、前期高齢システム、国民年金システム、後期高齢システム、後期収納システム	
産業振興課	農業政策システム	
納税課	収納管理システム、税照会証明システム、滞納整理システム	
課税課	住民税システム、法人市民税システム、固定資産税システム、軽自動車税システム	
子育て支援課	児童手当システム、児童扶養手当システム、児童育成手当システム、乳幼児医療費助成システム、義務教育就学時医療費助成システム、ひとり親家庭等医療費助成システム	
保育課	子ども・子育て支援システム、保育収納システム、私立幼稚園補助金システム	
青少年課	学童保育システム	
福祉推進課	避難行動要支援者管理システム (※1)	
高齢介護課	介護保険システム、介護収納システム	
教育総務課	学務総合システム	
選挙管理委員会 事務局	選挙システム	
下水道課	下水道受益者負担金システム	
情報管理課	システム管理、データ連携システム	
各課共通	共通照会システム、宛名管理システム、口座管理システム、団体内統合宛名システム	
※1 の避難行動要支援者管理システムは、平成 29 年 10 月 1 日から基幹系システムの一部として稼動した。		
(2) 基幹系システムに係る賃貸借		
ア. 契約先 株式会社ジーシー東京西支社		
イ. 貸借期間 平成 29 年 1 月 1 日～令和 4 年 12 月 31 日		
ウ. 契約額 1,079,930,880 円		
3. 福祉総合システムの運用及び改修		
(1) 福祉総合システムの稼動状況		
課名	システム名	
生活福祉課	生活保護システム、中国残留邦人支援給付金システム、自立就労支援システム、生活困窮者自立支援システム	
障害福祉課	障害者支援費システム、認定審査会システム、地域生活支援事業システム、障害者手帳台帳システム、障害者医療費助成システム、補装具交付・修理システム、精神通院公費負担システム、日常生活用具システム、更生医療システム、住宅改修費システム、育成医療システム、国三手当システム、特別児童扶養手当システム	
高齢介護課	高齢者福祉台帳システム、サービス管理台帳システム	
健康課	健康管理システム	
子育て支援課	福祉資金貸付システム、母子女性相談システム、家庭児童相談システム (児童相談所)	
各課共通	総合検索システム	
(2) 福祉総合システムに係る賃貸借		
ア. 契約先 北日本コンピューターサービス株式会社		
イ. 貸借期間 平成 29 年 1 月 1 日～令和 4 年 12 月 31 日		
ウ. 契約額 175,566,528 円		

予算科目 (款 項 目)	事務事業(主管課)			事業費 節 別 内 訳																																													
9. 東大和市情報システムマネジメント本部会議 市の情報化推進、情報セキュリティに係る重要事項を審議するため、東大和市情報システムマネジメント本部会議を開催した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="438 416 480 450">開催日</th> <th data-bbox="485 416 1118 450">審議案件・報告案件</th> <th data-bbox="1123 416 1256 450">審議結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="438 456 480 512">第1回 2.5.7 (書面開催)</td> <td data-bbox="485 456 1118 512">第四次東大和市情報化推進計画取組状況について</td> <td data-bbox="1123 456 1256 512">承認</td> </tr> <tr> <td data-bbox="438 519 480 575">第2回 2.11.11 (書面開催)</td> <td data-bbox="485 519 1118 575">情報セキュリティ監査(内部監査)の実施について</td> <td data-bbox="1123 519 1256 575">承認</td> </tr> </tbody> </table>			開催日	審議案件・報告案件	審議結果	第1回 2.5.7 (書面開催)	第四次東大和市情報化推進計画取組状況について	承認	第2回 2.11.11 (書面開催)	情報セキュリティ監査(内部監査)の実施について	承認																																					
開催日	審議案件・報告案件	審議結果																																															
第1回 2.5.7 (書面開催)	第四次東大和市情報化推進計画取組状況について	承認																																															
第2回 2.11.11 (書面開催)	情報セキュリティ監査(内部監査)の実施について	承認																																															
10. 電子申請・電子調達システム 東京都及び各区市町村が参加する東京電子自治体共同運営協議会に平成16年4月から加入し、各種行政手続きの電子化を推進するため、共同運営方式による電子申請・電子調達システムの運用を行っており、令和2年度においても電子申請・電子調達サービスの提供を行った。 (1) 電子申請：平成17年1月25日運用開始 ア. 令和2年度 申請手続別受付件数 電子申請は、インターネット上からの各種申請・届出の受付を行った。(単位：件)	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="438 909 480 943">手続名</th> <th data-bbox="485 909 906 943">所管課名</th> <th data-bbox="911 909 1256 943">受付件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 東やまと市報宅配サービス申込み</td><td>秘書広報課</td><td>36</td></tr> <tr><td>2 初めての離乳食講習会参加申込み</td><td>健康課</td><td>7</td></tr> <tr><td>3 簡単に作れる離乳食講習会参加申込み</td><td>健康課</td><td>5</td></tr> <tr><td>4 幼児食講習会参加申込み</td><td>健康課</td><td>1</td></tr> <tr><td>5 肺がん検診申込み</td><td>健康課</td><td>118</td></tr> <tr><td>6 胃がん検診申込み</td><td>健康課</td><td>70</td></tr> <tr><td>7 胃がんリスク検査申込み</td><td>健康課</td><td>28</td></tr> <tr><td>8 子宮頸がん検診申込み</td><td>健康課</td><td>148</td></tr> <tr><td>9 乳がん検診申込み</td><td>健康課</td><td>123</td></tr> <tr><td>10 大腸がん検診申込み</td><td>健康課</td><td>129</td></tr> <tr><td>11 前立腺がん検診申込み</td><td>健康課</td><td>62</td></tr> <tr><td>12 前立腺がん検診(成人検診と同時実施)申込み</td><td>健康課</td><td>9</td></tr> <tr><td>13 成人健康診査(若年層)申込み</td><td>健康課</td><td>88</td></tr> <tr><td colspan="2">合 計</td><td>824</td></tr> </tbody> </table>			手続名	所管課名	受付件数	1 東やまと市報宅配サービス申込み	秘書広報課	36	2 初めての離乳食講習会参加申込み	健康課	7	3 簡単に作れる離乳食講習会参加申込み	健康課	5	4 幼児食講習会参加申込み	健康課	1	5 肺がん検診申込み	健康課	118	6 胃がん検診申込み	健康課	70	7 胃がんリスク検査申込み	健康課	28	8 子宮頸がん検診申込み	健康課	148	9 乳がん検診申込み	健康課	123	10 大腸がん検診申込み	健康課	129	11 前立腺がん検診申込み	健康課	62	12 前立腺がん検診(成人検診と同時実施)申込み	健康課	9	13 成人健康診査(若年層)申込み	健康課	88	合 計		824	
手続名	所管課名	受付件数																																															
1 東やまと市報宅配サービス申込み	秘書広報課	36																																															
2 初めての離乳食講習会参加申込み	健康課	7																																															
3 簡単に作れる離乳食講習会参加申込み	健康課	5																																															
4 幼児食講習会参加申込み	健康課	1																																															
5 肺がん検診申込み	健康課	118																																															
6 胃がん検診申込み	健康課	70																																															
7 胃がんリスク検査申込み	健康課	28																																															
8 子宮頸がん検診申込み	健康課	148																																															
9 乳がん検診申込み	健康課	123																																															
10 大腸がん検診申込み	健康課	129																																															
11 前立腺がん検診申込み	健康課	62																																															
12 前立腺がん検診(成人検診と同時実施)申込み	健康課	9																																															
13 成人健康診査(若年層)申込み	健康課	88																																															
合 計		824																																															
イ. 年度別電子申請受付件数の推移 (単位：件)	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="438 1449 528 1599">年度等</th> <th data-bbox="533 1449 683 1599">第一期 稼働期間 (平成16 ～20年度)</th> <th data-bbox="687 1449 837 1599">第二期 稼働期間 (平成21 ～25年度)</th> <th data-bbox="842 1449 992 1599">第三期 稼働期間 (平成26 ～31年度)</th> <th data-bbox="997 1449 1147 1599">第四期 稼働期間 (令和2 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ件数</td> <td>779</td> <td>4,578</td> <td>6,362</td> <td>824</td> </tr> </tbody> </table>			年度等	第一期 稼働期間 (平成16 ～20年度)	第二期 稼働期間 (平成21 ～25年度)	第三期 稼働期間 (平成26 ～31年度)	第四期 稼働期間 (令和2 年度)	延べ件数	779	4,578	6,362	824																																				
年度等	第一期 稼働期間 (平成16 ～20年度)	第二期 稼働期間 (平成21 ～25年度)	第三期 稼働期間 (平成26 ～31年度)	第四期 稼働期間 (令和2 年度)																																													
延べ件数	779	4,578	6,362	824																																													
※電子申請開始(平成16年度)以来、利用登録者数、受付件数共に増加傾向にあるが、近年の利用者数は増加していない。 ※平成16～令和2年度までの累計受付件数は、12,543件となった。																																																	
(2) 電子調達：平成16年12月1日運用開始 電子調達は、インターネット経由で工事、物品の業者が入札参加資格申請を効率的に行えるシステムであり、引き続き資格審査に関する運用を行った。																																																	

2. 1. 10 ①

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
<p>11. ファイル無害化システム</p> <p>インターネットから取得したファイルに組み込まれているウイルス等の不正なプログラムを無効化するシステムの運用を行った。</p> <p>ファイル無害化システム賃貸借</p> <p>(1) 契 約 先 富士通リース株式会社</p> <p>(2) 賃借期間 平成 29 年 7 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日</p> <p>(3) 契 約 額 8,979,984 円</p> <p>12. 都区市町村情報セキュリティクラウド：平成 29 年 6 月 21 日運用開始</p> <p>東京都が構築及び運用する都区市町村情報セキュリティクラウドを利用することによりインターネットからのサイバー攻撃等を未然に防止し情報セキュリティに対する脅威を軽減するために東京都と協定を締結し、負担金を支出した。</p> <p>(1) 協定期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日</p> <p>(2) 負担金額 5,815,066 円</p> <p>13. 被災者生活再建支援システム</p> <p>東京都及び市区町村で大規模災害発生時の被災者生活再建支援業務を標準化・電子化し事務処理を効率化できるシステムの共同利用開始に向け、必要な電算機器等の賃貸借を行った。なお、本システムの運用に係る事務は、防災安全課において担当している。</p> <p>(1) 被災者生活再建支援システム用カラー複合機賃貸借</p> <p>ア. 契 約 先 京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社</p> <p>イ. 賃借期間 平成 30 年 1 月 1 日～令和 4 年 12 月 31 日</p> <p>ウ. 契 約 額 1,036,800 円</p> <p>(2) 被災者生活再建支援システム用端末賃貸借</p> <p>ア. 契 約 先 富士通リース株式会社</p> <p>イ. 賃借期間 平成 30 年 1 月 1 日～令和 4 年 12 月 31 日</p> <p>ウ. 契 約 額 959,040 円</p>		

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
	<p>2. 1. 10 ② 社会保障・税番号制度推進事業（情報管理課）</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）を活用するためマイナンバー情報連携に関するシステム運用を行うとともに、データ標準レイアウトの改版に対応できるよう基幹系システム及び福祉総合システムのプログラム改修を行った。制度発足から5年経過したことから、自治体中間サーバーの更新等機器更新に伴う対応も行った。</p> <p>また、より効果的な活用のための検討を行うとともに、マイナンバーを取り扱う職員向けの研修を行った。</p> <p>1. 社会保障・税番号制度への対応</p> <p>社会保障・税番号制度の効果的な活用等の関係者検討及びマイナンバーを取り扱う職員向けの研修を行った。</p> <p>2. システム修正等委託</p> <p>データ標準レイアウトの改版に対応できるよう基幹系システムのプログラム改修等を行った。</p> <p>また、自治体中間サーバーの更新に伴い、新中間サーバーに接続するためのネットワーク機器設置及び接続試験等を行った。</p> <p>(1) 基幹系システムプログラム修正等委託（健康情報システム連携）</p> <p>ア. 契約先 株式会社ジーシーシー東京西支社</p> <p>イ. 契約期間 令和2年4月2日～令和2年6月30日</p> <p>ウ. 契約額 220,000円</p> <p>(2) 基幹系システムプログラム修正等委託（データ標準レイアウト改版対応）</p> <p>ア. 契約先 株式会社ジーシーシー東京西支社</p> <p>イ. 契約期間 令和2年4月21日～令和2年6月30日</p> <p>ウ. 契約額 1,496,000円</p> <p>(3) 中間サーバー・プラットフォームVPN装置設置等委託</p> <p>ア. 契約先 株式会社ジーシーシー東京西支社</p> <p>イ. 契約期間 令和2年4月22日～令和2年5月29日</p> <p>ウ. 契約額 605,000円</p> <p>(4) 基幹系システムプログラム修正等委託（デジタル手続法等改正対応）</p> <p>ア. 契約先 株式会社ジーシーシー東京西支社</p> <p>イ. 契約期間 令和2年9月29日～令和3年3月31日</p> <p>ウ. 契約額 2,189,000円</p> <p>3. 社会保障・税番号制度用端末機器等の賃貸借</p> <p>マイナンバー情報連携に必要なサーバー及び端末等の賃貸借を行った。</p> <p>(1) 社会保障・税番号制度用端末機器等の賃貸借</p> <p>ア. 契約先 株式会社ジーシーシー東京西支社</p> <p>イ. 賃借期間 平成27年12月25日～令和2年12月31日</p> <p>ウ. 契約額 15,150,240円</p>	<p>事業費</p> <p>円</p> <p>17,767,321</p> <p>内 訳</p> <p>1. 1,167,900</p> <p>8. 22,001</p> <p>10. 945,070</p> <p>① 945,070</p> <p>11. 494,000</p> <p>① 15,000</p> <p>④ 479,000</p> <p>12. 6,157,000</p> <p>13. 4,201,000</p> <p>18. 6,189,000</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(国) 14,922,593</p> <p>(一) 2,844,728</p>

2. 1. 10 ②

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
	<p>(2) 社会保障・税番号制度用端末機器等の賃貸借</p> <p>ア. 契約先 株式会社ジーシーシー東京西支社</p> <p>イ. 貸借期間 平成27年12月25日～令和2年12月31日</p> <p>ウ. 契約額 15,150,240円</p> <p>(3) 社会保障・税番号制度用端末機器等の賃貸借(その1)</p> <p>ア. 契約先 株式会社J E C C</p> <p>イ. 貸借期間 令和3年1月1日～令和7年12月31日</p> <p>ウ. 契約額 8,441,400円</p> <p>(4) 社会保障・税番号制度用端末機器等の賃貸借(その2)</p> <p>ア. 契約先 株式会社ジーシーシー東京西支社</p> <p>イ. 貸借期間 令和3年1月1日～令和7年12月31日</p> <p>ウ. 契約額 8,210,400円</p> <p>(5) 社会保障・税番号制度対応シュレツダーの賃貸借</p> <p>ア. 契約先 株式会社ジーシーシー東京西支社</p> <p>イ. 貸借期間 平成27年12月25日～令和2年12月31日</p> <p>ウ. 契約額 1,174,824円</p> <p>4. 特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金 社会保障・税番号制度に係る情報連携に必要となる電子計算機(自治体中間サーバー)の設置等 関連事務の委任にあたり、地方公共団体情報システム機構に交付金を支出した。 自治体中間サーバーの更新に伴う作業費の増額があった。</p> <p>(1) 申込先 地方公共団体情報システム機構</p> <p>(2) 利用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日</p> <p>(3) 契約額 6,189,000円</p> <p>5. 子育てワンストップサービス マイナポータルのサービス検索・電子申請機能等を利用し、子育てに関する手続きを電 子化するいわゆる「子育てワンストップサービス」に対応するため、必要なLGWANサ ービス提供設備等使用料を支出した。</p> <p>LGWANサービス提供設備等使用料</p> <p>(1) 契約先 AGS株式会社</p> <p>(2) 契約期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日</p> <p>(3) 契約額 660,000円</p> <p>6. マイナポイント事業 国が創設したマイナポイント制度に関して、市役所1階ロビーにおいて予約・受付(マイナンバ ーカードとマイナポイントを紐づける作業)の支援を行った。</p>	

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)				事 業 費 節 別 内 訳																																																																																																																																					
2. 1. 11 ① 市民会館運営事業 (地域振興課)					事 業 費																																																																																																																																					
執行状況及び成果					円																																																																																																																																					
平成 21 年度から指定管理者制度を導入し、平成 31 年度からは株式会社コンベンションリンケージによる管理運営が開始された。施設貸出業務は地域の芸術文化活動を支援する事に留意しつつ、利用者ニーズに柔軟に対応するよう配慮し、業務を実施した。					183,282,837																																																																																																																																					
自主事業においては、クラシックや舞台などのホール鑑賞型をはじめ、市民の芸術文化活動普及の為の講座・ワークショップ事業、芸術文化活動を行う市民等の育成を目的とした事業を実施した。講座事業の拡充、地域団体との共催事業や近隣会館との連携による広報活動、アウトリーチ事業などを実施し、施設への関心度を高め、市民への文化振興や育成、普及を推進した。					内 訳																																																																																																																																					
1. 施設利用状況					8. 2,392																																																																																																																																					
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和 2 年 4 月 1 日～5 月 31 日の間、臨時休館とし、令和 3 年 1 月 8 日～3 月 21 日までの間、夜間利用の新規貸出を中止した。					10. 20,740																																																																																																																																					
(1) 施設利用率					① 5,940																																																																																																																																					
ア. 前年度比較					② 14,800																																																																																																																																					
(単位：%)					11. 1,974																																																																																																																																					
<table border="1" data-bbox="240 882 959 1245"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>令和 2 年度</th> <th>平成 31 年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>大ホール</td><td>55.3</td><td>65.9</td><td>△10.6</td></tr> <tr><td>小ホール</td><td>70.9</td><td>84.1</td><td>△13.2</td></tr> <tr><td>リハーサル室</td><td>91.3</td><td>97.5</td><td>△6.2</td></tr> <tr><td>練習室</td><td>89.3</td><td>97.9</td><td>△8.6</td></tr> <tr><td>会議室 1</td><td>62.0</td><td>79.4</td><td>△17.4</td></tr> <tr><td>会議室 2</td><td>61.0</td><td>73.8</td><td>△12.8</td></tr> <tr><td>会議室 3</td><td>46.9</td><td>64.5</td><td>△17.6</td></tr> <tr><td>施設全体</td><td>68.3</td><td>80.5</td><td>△12.2</td></tr> </tbody> </table>					施設	令和 2 年度	平成 31 年度	前年度比	大ホール	55.3	65.9	△10.6	小ホール	70.9	84.1	△13.2	リハーサル室	91.3	97.5	△6.2	練習室	89.3	97.9	△8.6	会議室 1	62.0	79.4	△17.4	会議室 2	61.0	73.8	△12.8	会議室 3	46.9	64.5	△17.6	施設全体	68.3	80.5	△12.2	① 1,974																																																																																																	
施設	令和 2 年度	平成 31 年度	前年度比																																																																																																																																							
大ホール	55.3	65.9	△10.6																																																																																																																																							
小ホール	70.9	84.1	△13.2																																																																																																																																							
リハーサル室	91.3	97.5	△6.2																																																																																																																																							
練習室	89.3	97.9	△8.6																																																																																																																																							
会議室 1	62.0	79.4	△17.4																																																																																																																																							
会議室 2	61.0	73.8	△12.8																																																																																																																																							
会議室 3	46.9	64.5	△17.6																																																																																																																																							
施設全体	68.3	80.5	△12.2																																																																																																																																							
イ. 大ホール					12. 100,216,413																																																																																																																																					
(単位：日、%、回)					13. 11,359,068																																																																																																																																					
<table border="1" data-bbox="240 1332 1219 1989"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">利用可能 日 数</th> <th rowspan="2">利用日数</th> <th rowspan="2">利用率</th> <th rowspan="2">利用可能 回 数</th> <th colspan="4">利用回数</th> </tr> <tr> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4 月</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>5 月</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>6 月</td><td>23</td><td>6</td><td>26.1</td><td>69</td><td>6</td><td>6</td><td>5</td><td>17</td></tr> <tr><td>7 月</td><td>26</td><td>8</td><td>30.8</td><td>74</td><td>8</td><td>7</td><td>2</td><td>17</td></tr> <tr><td>8 月</td><td>22</td><td>9</td><td>40.9</td><td>66</td><td>9</td><td>9</td><td>7</td><td>25</td></tr> <tr><td>9 月</td><td>26</td><td>18</td><td>69.2</td><td>76</td><td>16</td><td>18</td><td>13</td><td>47</td></tr> <tr><td>10 月</td><td>26</td><td>14</td><td>53.8</td><td>78</td><td>14</td><td>14</td><td>6</td><td>34</td></tr> <tr><td>11 月</td><td>24</td><td>12</td><td>50.0</td><td>72</td><td>11</td><td>11</td><td>8</td><td>30</td></tr> <tr><td>12 月</td><td>7</td><td>5</td><td>71.4</td><td>19</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>7</td></tr> <tr><td>1 月</td><td>17</td><td>10</td><td>58.8</td><td>41</td><td>7</td><td>8</td><td>3</td><td>18</td></tr> <tr><td>2 月</td><td>24</td><td>17</td><td>70.8</td><td>60</td><td>15</td><td>17</td><td>12</td><td>44</td></tr> <tr><td>3 月</td><td>24</td><td>22</td><td>91.7</td><td>66</td><td>20</td><td>21</td><td>15</td><td>56</td></tr> <tr><td>合計</td><td>219</td><td>121</td><td>55.3</td><td>621</td><td>109</td><td>113</td><td>73</td><td>295</td></tr> </tbody> </table>						利用可能 日 数	利用日数	利用率	利用可能 回 数	利用回数				午前	午後	夜間	小計	4 月	0	0	0	0	0	0	0	0	5 月	0	0	0	0	0	0	0	0	6 月	23	6	26.1	69	6	6	5	17	7 月	26	8	30.8	74	8	7	2	17	8 月	22	9	40.9	66	9	9	7	25	9 月	26	18	69.2	76	16	18	13	47	10 月	26	14	53.8	78	14	14	6	34	11 月	24	12	50.0	72	11	11	8	30	12 月	7	5	71.4	19	3	2	2	7	1 月	17	10	58.8	41	7	8	3	18	2 月	24	17	70.8	60	15	17	12	44	3 月	24	22	91.7	66	20	21	15	56	合計	219	121	55.3	621	109	113	73	295	14. 69,718,000			
	利用可能 日 数	利用日数	利用率	利用可能 回 数						利用回数																																																																																																																																
					午前	午後	夜間	小計																																																																																																																																		
4 月	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																		
5 月	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																		
6 月	23	6	26.1	69	6	6	5	17																																																																																																																																		
7 月	26	8	30.8	74	8	7	2	17																																																																																																																																		
8 月	22	9	40.9	66	9	9	7	25																																																																																																																																		
9 月	26	18	69.2	76	16	18	13	47																																																																																																																																		
10 月	26	14	53.8	78	14	14	6	34																																																																																																																																		
11 月	24	12	50.0	72	11	11	8	30																																																																																																																																		
12 月	7	5	71.4	19	3	2	2	7																																																																																																																																		
1 月	17	10	58.8	41	7	8	3	18																																																																																																																																		
2 月	24	17	70.8	60	15	17	12	44																																																																																																																																		
3 月	24	22	91.7	66	20	21	15	56																																																																																																																																		
合計	219	121	55.3	621	109	113	73	295																																																																																																																																		
※改修等工事のため令和 2 年 12 月 8 日～令和 3 年 1 月 8 日の間、利用不可であった。					18. 15,000																																																																																																																																					
					21. 1,949,250																																																																																																																																					
					財 源 内 訳 (都) 67,497,000 (一) 115,785,837																																																																																																																																					

2. 1. 11 ①

予算科目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)								事 業 費 節 別 内 訳
ウ. 小ホール									
(単位：日、%、回)									
	利用可能 日 数	利用日数	利用率	利用可能 回 数	利用回数				
					午前	午後	夜間	小計	
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	
6月	24	8	33.3	72	4	8	3	15	
7月	26	17	65.4	74	14	14	4	32	
8月	20	14	70.0	59	9	13	7	29	
9月	12	10	83.3	34	10	10	4	24	
10月	26	19	73.1	78	13	18	4	35	
11月	23	17	73.9	67	15	16	8	39	
12月	23	21	91.3	67	18	20	17	55	
1月	22	14	63.6	56	12	14	9	35	
2月	23	16	69.6	51	14	16	5	35	
3月	24	22	91.7	64	18	22	13	53	
合計	223	158	70.9	622	127	151	74	352	
※改修等工事のため令和2年8月25日～9月16日の間、利用不可であった。									
エ. リハーサル室									
(単位：日、%、回)									
	利用可能 日 数	利用日数	利用率	利用可能 回 数	利用回数				
					午前	午後	夜間	小計	
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	
6月	25	21	84.0	75	11	17	18	46	
7月	26	23	88.5	78	15	18	17	50	
8月	26	19	73.1	78	12	16	12	40	
9月	26	25	96.2	78	21	22	16	59	
10月	27	25	92.6	80	18	23	14	55	
11月	25	24	96.0	75	17	19	18	54	
12月	24	24	100.0	72	20	21	21	62	
1月	24	23	95.8	68	18	17	18	53	
2月	24	23	95.8	65	20	21	17	58	
3月	27	25	92.6	77	22	19	23	64	
合計	254	232	91.3	746	174	193	174	541	

予算科目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)								事 業 費 節 別 内 訳
オ. 練習室	(単位：日、%、回)								
	利用可能 日 数	利用日数	利用率	利用可能 回 数	利用回数				
					午前	午後	夜間	小計	
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	
6月	25	18	72.0	75	12	12	4	28	
7月	26	24	92.3	78	19	16	11	46	
8月	26	22	84.6	78	14	16	14	44	
9月	26	24	92.3	78	17	17	13	47	
10月	27	25	92.6	80	11	15	18	44	
11月	25	20	80.0	75	15	12	14	41	
12月	24	22	91.7	71	12	19	18	49	
1月	24	21	87.5	61	15	15	10	40	
2月	24	24	100.0	55	18	22	8	48	
3月	26	26	100.0	69	21	23	15	59	
合計	253	226	89.3	720	154	167	125	446	
カ. 会議室1	(単位：日、%、回)								
	利用可能 日 数	利用日数	利用率	利用可能 回 数	利用回数				
					午前	午後	夜間	小計	
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	
6月	25	13	52.0	75	9	6	7	22	
7月	27	15	55.6	81	12	10	5	27	
8月	26	15	57.7	78	6	11	4	21	
9月	26	16	61.5	78	11	14	6	31	
10月	27	13	48.1	81	9	13	3	25	
11月	25	18	72.0	75	12	15	6	33	
12月	24	16	66.7	72	9	11	4	24	
1月	24	16	66.7	56	15	13	4	32	
2月	24	17	70.8	51	9	13	3	25	
3月	27	19	70.4	66	14	16	8	38	
合計	255	158	62.0	713	106	122	50	278	

2. 1. 11 ①

予算科目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)								事 業 費 節 別 内 訳
キ. 会議室 2									
(単位：日、%、回)									
	利用可能 日 数	利用日数	利用率	利用可能 回 数	利用回数				
					午前	午後	夜間	小計	
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	
6月	25	7	28.0	75	3	4	0	7	
7月	27	21	77.8	81	19	15	6	40	
8月	26	13	50.0	78	7	12	5	24	
9月	26	18	69.2	78	17	13	6	36	
10月	27	18	66.7	81	15	12	1	28	
11月	25	13	52.0	75	12	10	4	26	
12月	24	18	75.0	72	12	12	2	26	
1月	24	14	58.3	56	13	12	4	29	
2月	24	14	58.3	50	10	11	2	23	
3月	26	19	73.1	64	13	18	6	37	
合計	254	155	61.0	710	121	119	36	276	
ク. 会議室 3									
(単位：日、%、回)									
	利用可能 日 数	利用日数	利用率	利用可能 回 数	利用回数				
					午前	午後	夜間	小計	
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	
6月	25	13	52.0	75	9	5	4	18	
7月	27	13	48.1	81	9	7	5	21	
8月	26	9	34.6	78	5	5	3	13	
9月	26	18	69.2	78	14	10	13	37	
10月	27	11	40.7	81	8	7	4	19	
11月	25	9	36.0	75	8	5	4	17	
12月	24	14	58.3	72	9	7	4	20	
1月	24	7	29.2	54	7	4	1	12	
2月	24	9	37.5	51	8	5	3	16	
3月	26	16	61.5	66	13	12	8	33	
合計	254	119	46.9	711	90	67	49	206	

予算科目 (款 項 目)	事務事業(主管課)								事業費 節別内訳
(2) 催し物別利用数									
	(単位：回)								
施設 区分	大ホール	小ホール	リハーサル室	練習室	会議室 1	会議室 2	会議室 3	合 計	
クラシック	93	164	107	164	5	5	3	541	
合 唱	4	18	12	15	0	0	0	49	
歌 謡 曲	0	6	0	0	0	0	0	6	
ポ ッ プ ス	6	20	6	169	0	0	0	201	
邦 楽	0	0	0	0	0	0	0	0	
演 劇	29	4	0	0	0	0	0	33	
演芸・古典芸能	0	7	136	4	2	2	13	164	
映 画	0	9	0	0	0	0	0	9	
ダンス・バレエ	31	51	221	16	4	3	4	330	
舞 踊	0	0	0	0	0	0	0	0	
ミュージカル	0	0	0	0	0	0	0	0	
講 演 会	0	1	0	0	2	7	0	10	
講 習 会	4	6	0	0	40	79	14	143	
会 議	0	0	0	0	21	12	5	38	
そ の 他	128	66	59	78	204	168	167	870	
合 計	295	352	541	446	278	276	206	2,394	
※大ホールについては、大ホールホワイエ利用も含む。									

2. 1. 11 ①

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)			事業費 節別内訳
2. 自主事業				
(1) 音楽、演劇等の芸術文化の振興に関する事業				
事業名	公演日時・場所	料金	入場者数	
【主催】 華麗なるフルートの世界 ～上野星矢フルートリサイタル	2. 7. 12 (日) 14:00 小ホール	【全席指定】 一般 3,500 円 友の会 3,150 円 配信 2,000 円	64 人	
【主催】 東京ゲゲゲイ歌劇団 vol. IV 《キテレツメ ンタルワールド》プレビュー公演	2. 9. 16 (水) 18:30 大ホール	【全席指定】 一般 6,800 円 友の会 6,400 円 25歳以下 4,000 円	232 人	
【主催】 福間洸太郎ピアノリサイタル ～ベートーヴェン生誕250年記念オール・ ベートーヴェン・プログラム～	2. 9. 22 (祝日) 16:00 小ホール	【全席指定】 一般 3,500 円 友の会 3,150 円 配信 1,000 円	100 人	
【主催】 ぱんだウインドオーケストラ《チームD》 による「ぱんだがお願い」優勝記念コンサ ート	2. 10. 27 (火) 19:00 小ホール	【全席自由】 一般・友の会 500 円	58 人	
【主催】 ケロボンズファミリーコンサート	2. 10. 31 (土) 14:00 小ホール	【全席指定】 一般 2,000 円 友の会 1,800 円 小学生以下 700 円	97 人	
【主催】 ハミングシネマ「愛と死の記録」	2. 11. 25 (水) 15:30 小ホール	【全席指定】 一般・友の会 500 円	76 人	
【主催】 佐藤采香ユーフォニアムリサイタル 癒 しの響きをあなたにユーフォ・for YOU!	2. 12. 5 (土) 15:30 小ホール	【全席指定】 一般 1,500 円 友の会 1,200 円	87 人	
【主催】 ゆったり日和のラブソング	3. 1. 9 (土) 14:00 大ホール	【全席自由】 一般 2,000 円 友の会 1,500 円	126 人	
【主催】 笹沼樹 無伴奏チェロ・リサイタル	3. 2. 10 (水) 13:30 小ホール	【全席自由】 一般・友の会 500 円	112 人	
【主催】 小松亮太&オルケスタ・ティピカ ～アルゼンチン・タンゴ・コンサート～	3. 2. 19 (金) 19:00 大ホール	【全席指定】 一般 4,500 円 友の会 4,000 円	166 人	
【主催】 バーンスタイン「キャンディード」 (コンサート形式)	3. 3. 13 (土) 15:00 大ホール	【全席指定】 一般 7,000 円 友の会 6,500 円	211 人	
【共催】 第2回若手落語家落語バトル	3. 3. 28 (日) 14:00 小ホール	【全席指定】 一般 3,000 円 友の会 2,800 円	22 人	
※入場者数に招待者の人数は含まない。				
※共催事業については、原則として入場料は共催相手の収入となる。				

予算科目 (款 項 目)	事務事業(主管課)			事業費 節 別 内 訳
(2) 市民の芸術文化活動の奨励・普及に関する事業				
事業名	開催日時・場所	料 金	参加者数	
【主催】 心に響く朗読講座	2.6.4(木)・11(木) 14:00 会議室・小ホール	一般4,200円 友の会4,000円	20人	
【主催】 ヴァイオリン初級講座	2.6.5(金)・12(金) ・19(金)・26(金)、 7.3(金)・10(金)・ 17(金)・19(日)・ 31(金) 13:30 ※19(日)のみ18:00 リハーサル室・小ホール	一般11,000円 友の会10,000円	4人	
【主催】 カリグラフィー講座	2.6.6(土)・13(土) ・20(土)、 7.11(土)・18(土)・ 25(土) 10:00 会議室1・2	一般4,500円 友の会4,000円 ※教材費込、前 回受講者は教材 費1,500円引	3人	
【主催】 やさしい英会話講座	2.6.11(木)・25(木) 7.9(木) 19:00 会議室1・2	一般3,000円 友の会2,700円 ※教材費込	3人	
【主催】 童謡・唱歌をもっと楽しく ～音楽の教科書を一緒に歌おう～	2.6.26(金) 13:30 小ホール	【全席自由】 一般1,000円 友の会800円	38人	
【主催】 香りを楽しもう！フレームディフ ューザーワークショップ	2.7.5(日) 14:00 会議室1・2	一般3,800円 友の会3,600円 ※教材費込	7人	
【主催】 セルパンの響き	2.8.22(土) 14:30 小ホール	【全席自由】 一般1,000円 友の会800円	27人	
【主催】 レセプションist講座	2.9.13(日) 10:00 会議室1・2	一般・友の会 500円	5人	
【主催】 アウトリーチ事業 ①東大和市立第一中学校特別支援 学級 鑑賞教室 ②東大和市立第五中学校特別支援 学級 鑑賞教室 ③ハミングホール出張公演 in 中央 公民館 ユーフォニアム四重奏団 「OrigAmi(オリガミ)」	①3.1.22(金) 11:10 東大和市立第一中学校 音楽室 ②3.2.25(木) 13:45 小ホール ③3.3.17(水) 12:00 東大和市中央公民館ホ ール	入場無料	①15人 ②30人 ③83人	
【主催】 第2回 心に響く朗読講座	3.2.4(木)・18(木) ・25(木)、3.4(木) 18(木)・30(火) 14:00 会議室1・2・小ホール	一般4,200円 友の会4,000円 (前回受講者は 1,700円引)	11人	

2. 1. 11 ①

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)			事業費 節別内訳
事業名	開催日時・場所	料 金	参加者数	
【主催】 うたとからだのワークショップ	3.2.19(金)・26 (金)、3.5(金)・ 19(金) 14:00 リハーサル室・小ホ ール	一般4,800円 友の会4,500円	最少催行人 数未満のた め中止	
【主催】 HUMMING JAZZ DAY ～lecture and concert～	3.3.26(金) 14:00 小ホール	【全席自由】 一般1,000円 友の会800円	72人	
【主催】 親子で楽しむ食品サンプルアート 第2回!	3.3.30(火) 13:30 会議室1・2	一般1,700円 友の会1,500円	10組21人	
※参加者数に招待者の人数は含まない。				
(3) 芸術文化活動を行う市民等の育成事業				
事業名	開催日時・場所	料 金	参加者数	
【主催】 Dance Dance Dance in ハミングホ ール	2.9.20(日) 10:00 大ホール	入場無料 参加費500円/人	8団体	
【共催】 ふれあいこどもまつり@ハミング ホール	2.11.29(日) 小ホール 小ホールロビー	大人2,000円 子ども(4歳以上 18歳以下)800円 親子ペア券 2500円	新型コロナ ウイルス感 染症の感 染拡大防 止の観点 から中 止	
【主催】 ハミングスチューデントパス	3.1.5(火) ～3.31(水) の主催公演	【市内小中学生限定】 入場無料	3人	
【共催】 「第九を歌う会」合唱団とのオー ケストラコンサート	3.2.21(日) 大ホール	未定	新型コロナ ウイルス感 染症の感 染拡大防 止の観点 から中 止	
【共催】 第15回文化協会の祭典	3.2.27(土)・28 (日) 大ホール	入場無料	新型コロナ ウイルス感 染症の感 染拡大防 止の観点 から延 期	
(4) ロビーコンサート				
市民に気軽に音楽に接してもらうため、毎月1回(全10回)、正午からの45分間を基本にロビーコンサートを実施した。なお、4・5月の開催は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。				
場所 エントランスロビー				
出演者 国立音楽大学生、プロの演奏家等				
延べ来館者 972人				

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)			事 業 費 節 別 内 訳
3. 独 自 事 業				
事 業 名	公 演 日 時 ・ 場 所	料 金	入 場 者 数	
【主催】 スタインウェイ&ベヒシュタインを 弾いてみませんか♪vol.2	2.6.3(水)・4(木)・ 5(金) 9:00 大ホール	1区分あたり 一般2,000円 友の会1,800円	延べ11人	
【主催】 ホール舞台裏ツアー	2.8.1(土) 14:00 大ホール	一般1,000円 友の会900円	1人	
【主催】 スタインウェイ&ベヒシュタインを 弾いてみませんか♪vol.3	2.8.27(木)・28(金) ・29(土) 9:00 大ホール	1区分あたり 一般2,000円 友の会1,800円	延べ33人	
【共催】 ソーパークビンクワークショップ	2.10.24(土) 10:00 会議室1.2	一般2,300円 友の会2,000円	10人	
【共催】 パフォーマンスキッズトークョー 「星々、もしもし」	2.12.1(火)・2(水) ・3(木)・8(火) ・10(木)・17(木) ・18(金)・19(土) 16:30 ※19(土)のみ14:30 リハーサル室・小ホール	無料	11人	
【主催】 はじめてのアロマセラピー	2.12.4(金)・18(金) 13:30 会議室1・2	一般3,600円 友の会3,200円	10人	
【共催】 きまぐれ流コーヒー講座	3.1.21(木) 14:00 会議室1・2	一般2,000円 友の会1,800円	10人	
【共催】 手作りみそワークショップ	①3.1.26(火) 10:30 ②3.1.30(土) 13:30 会議室1・2	一般2,300円 友の会2,000円	①10組 ②15組	
【主催】 フラワーリースワークショップ	3.2.7(日) 14:00 会議室1・2	一般3,200円 友の会3,000円	9人	
【主催】 ざっくり丸わかり!ポップスから深 めるジャズの聴き方講座	3.2.19(金)・26(金)、 3.5(金)・19(金) 10:30 リハーサル室	一般4,500円 友の会4,000円	12人	
【主催】 ハミングステージ・オープン	3.2.24(水) 10:00 3.2.26(金) 19:50 大ホール	一般3,000円 友の会2,700円	15組	

2. 1. 11 ①

2. 1. 11 ②

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																										
<p>4. ホールサポーター ホールサポーターが自主事業の接客・案内担当として活動した。 (単位：回、人)</p> <table border="1" data-bbox="164 405 1050 490"> <thead> <tr> <th>登録人数</th> <th>従事回数</th> <th>従事延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td>5</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 市民会館用地借上状況 (単位：㎡、円)</p> <table border="1" data-bbox="164 602 1050 707"> <thead> <tr> <th>土 地 の 所 在</th> <th>面 積</th> <th>借 上 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東大和市向原6-1 (東京都都市整備局から借上)</td> <td>5,758.00</td> <td>11,331,744</td> </tr> </tbody> </table> <p>6. 指定管理者 指定管理者 株式会社コンベンションリンケージ 委託料 100,216,413 円</p> <p>7. 市民会館の修繕 (1) 更新工事 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="164 994 1042 1274"> <thead> <tr> <th>件 名</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舞台音響設備更新工事</td> <td>33,330,000</td> </tr> <tr> <td>舞台照明設備更新工事</td> <td>31,350,000</td> </tr> <tr> <td>鉛蓄電池交換工事</td> <td>4,048,000</td> </tr> <tr> <td>スプリンクラー設備更新工事</td> <td>495,110</td> </tr> <tr> <td>誘導灯更新工事</td> <td>316,140</td> </tr> <tr> <td>泡消火設備等改修工事</td> <td>178,750</td> </tr> </tbody> </table> <p>8. 市民会館施設及び設備の維持管理等に係る補償 更新工事に伴い、令和2年8月から9月に小ホール、令和2年12月から令和3年1月に大ホールが使用できなかったことから、事前に市と指定管理者とで協議を行い、市は過去3年間分の平均値から積算した収入見込額1,949,250円を営業補償として支出した。</p>	登録人数	従事回数	従事延べ人数	19	5	11	土 地 の 所 在	面 積	借 上 料	東大和市向原6-1 (東京都都市整備局から借上)	5,758.00	11,331,744	件 名	金 額	舞台音響設備更新工事	33,330,000	舞台照明設備更新工事	31,350,000	鉛蓄電池交換工事	4,048,000	スプリンクラー設備更新工事	495,110	誘導灯更新工事	316,140	泡消火設備等改修工事	178,750		
登録人数	従事回数	従事延べ人数																										
19	5	11																										
土 地 の 所 在	面 積	借 上 料																										
東大和市向原6-1 (東京都都市整備局から借上)	5,758.00	11,331,744																										
件 名	金 額																											
舞台音響設備更新工事	33,330,000																											
舞台照明設備更新工事	31,350,000																											
鉛蓄電池交換工事	4,048,000																											
スプリンクラー設備更新工事	495,110																											
誘導灯更新工事	316,140																											
泡消火設備等改修工事	178,750																											
<p>2. 1. 11 ② 新型コロナウイルス感染症対策事業（地域振興課） 執行状況及び成果 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、パーティション及び空気清浄機を購入した。 また、臨時閉館の対応に伴い、令和2年4月1日～5月31日の間、市民会館が使用できなかったことから、市と指定管理者とで協議を行い、市は過去3年分の平均値から積算した収入見込額5,235,647円を営業補償として支出した。</p>		<p>事 業 費 円 6,273,167 内 訳 17. 1,037,520 21. 5,235,647 財 源 内 訳 (国) 1,010,000 (都) 4,260,000 (一) 1,003,167</p>																										

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
2. 1. 12 ① 市民協働事業（地域振興課）		事 業 費
執行状況及び成果		円
1. 自治会に対する補助		11,988,457
自治会の自主的、民主的活動を推進し、地域の健全な発展に資するために、自治会の活動、集会施設の維持管理における経費の一部を補助した。		内 訳
自治会数 72 団体、自治会集会所管理組織数 3 団体（令和 2 年 4 月 1 日現在）		7. 0
(1) 活動に対する補助		8. 0
68 自治会 1,931,520 円		10. 153,647
(2) 集会施設の維持管理に対する補助		① 35,511
50㎡未満の施設 8 施設 76,800 円		④ 118,136
50㎡以上 100㎡未満の施設 16 施設 307,200 円		11. 146,090
100㎡以上の施設 14 施設 403,200 円		① 146,090
(3) 集会施設に対する補助		17. 1,529,660
5 自治会 240,000 円		18. 10,159,060
(4) 集会施設の污水处理に対する補助		財 源 内 訳
22 自治会 213,257 円		(国) 13,000
(5) 集会施設の敷地に係る借地代金に対する補助		(他) 1,500,000
2 自治会 579,000 円		(一) 10,475,457
※(1)～(5) 補助合計 3,750,977 円		
2. 自治会長等会議（全体会議）		
地域コミュニティの推進、自治会の活性化を図ることを目的に例年開催している会議であるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を中止した。		
感染症対策に係る情報提供を行うとともに、自治会長等会議で配布する資料を全自治会に送付した。		
3. 市民センター等の利用に係る事前予約		
自治会の定期総会等を目的とした市民センター等の利用に係る事前予約について便宜を図り、自治会活動の支援を行った。		
先行予約利用件数 103 件（キャンセル含む）		
4. 東大和市公式ホームページにおける自治会等活動の紹介		
自治会活性化事業の一環として、広く市民に自治会等の活動に対して理解を深めていただけるよう、東大和市公式ホームページにおいて自治会等の活動内容を紹介した。		
5. 一般コミュニティ助成事業活用によるコミュニティ活動の促進		
一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として実施している助成事業。		
コミュニティ活動に必要な備品として自治会から希望があり、かつ該当となったものに対し、備品等を購入し、無償譲渡した。		
(1) 助成自治会数 7 自治会		
(2) 助成対象事業総額 1,594,996 円		
6. 「地域活動写真展」の開催		
自治会等活動の PR のため、地域振興課が今まで自治会等活動の取材を行った写真の一部を展示、自治会活動参加レポートの配布を行った。		
期 間 令和 3 年 3 月 26 日（金）～4 月 6 日（火）午前 8 時 30 分～午後 5 時（土曜は正午まで）		
場 所 市役所 1 階入口ホール		

2. 1. 12 ①

2. 1. 12 ②

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳						
<p>7. 東大和市公式ホームページにおけるNPO法人一覧の掲載 市内で活動するNPO法人の内容一覧を東大和市公式ホームページにおいて掲載した。</p> <p>8. 東大和ボランティア・市民活動センターの運営補助 社会福祉法人東大和市社会福祉協議会が行う東大和ボランティア・市民活動センターの運営に係る経費を補助することによって、その運営を円滑にし、事業の発展に寄与した。 補助金確定額 6,408,083 円</p> <p>9. 市民協働研修会 「東大和市職員の市民協働の推進に関する指針」にある市民協働に関わる考え方の共有及び理解を目的に職員を対象に実施する研修会であるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を中止した。</p>								
<p>2. 1. 12 ② 都市交流事業（地域振興課）</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>福島県の山都町と東大和市は平成 5 年 10 月 1 日に姉妹都市盟約を締結した。山都町が平成 18 年 1 月 4 日に市町村合併のち喜多方市となってからは、5 年間設置された山都町合併特例区と姉妹都市交流を行い、平成 24 年 4 月 27 日に喜多方市と友好都市協定を締結するに至っている。</p> <p>市民の自主的な交流をより一層活発にし、友好と親善及び相互理解の促進を図るため、団体交流の事業費補助、個人の宿泊費補助を実施しているが、今年度の実績は 0 件だった。</p>		<p>事 業 費</p> <p>円</p> <p>10,705</p> <p>内 訳</p> <p>10. 7,645</p> <p>① 7,645</p> <p>11. 3,060</p> <p>① 3,060</p> <p>18. 0</p>						
<p>1. 補助対象以外の主な交流</p> <table border="1" data-bbox="169 1173 1099 1368"> <thead> <tr> <th data-bbox="169 1173 304 1211">年 月</th> <th data-bbox="304 1173 1099 1211">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="169 1211 304 1290">3.2 月</td> <td data-bbox="304 1211 1099 1290">喜多方市の物産や観光キャラクター小物を取り寄せ、紹介コーナーを市役所 1 階入口ホールにて展示</td> </tr> <tr> <td data-bbox="169 1290 304 1368">3.3 月</td> <td data-bbox="304 1290 1099 1368">「友好都市喜多方市写真展」を市役所 1 階入口ホールにおいて開催 (20 作品)</td> </tr> </tbody> </table>	年 月	内 容	3.2 月	喜多方市の物産や観光キャラクター小物を取り寄せ、紹介コーナーを市役所 1 階入口ホールにて展示	3.3 月	「友好都市喜多方市写真展」を市役所 1 階入口ホールにおいて開催 (20 作品)		<p>財 源 内 訳</p> <p>(一) 10,705</p>
年 月	内 容							
3.2 月	喜多方市の物産や観光キャラクター小物を取り寄せ、紹介コーナーを市役所 1 階入口ホールにて展示							
3.3 月	「友好都市喜多方市写真展」を市役所 1 階入口ホールにおいて開催 (20 作品)							

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																				
	<p>2. 1. 12 ③ 国際交流事業（地域振興課）</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>外国籍市民の日本語理解及び円滑な生活を送れるよう次の取組みを実施した。</p> <p>1. 外国語通訳交流員派遣事業</p> <p>日本語及び外国語の堪能な市民等を外国語通訳交流員として登録し、市が実施する事業等において外国語通訳を必要とする外国籍市民への支援として派遣体制を整えた。</p> <p>(1) 登録言語</p> <p>英語、中国語、ネパール語、ポルトガル語、韓国語、台湾語、スペイン語、イタリア語、オランダ語</p> <p>(2) 実施事業</p> <p>派遣調整が2件（韓国語・中国語）あったが、諸条件が一致せず実施に至らなかった。</p> <p>2. 日本語学習ボランティアグループに対する支援</p> <p>(1) 市内の3つのボランティアグループが4教室を開き、外国籍市民の日本語学習支援を行っている。グループの活動が円滑となるよう、教材の補助や学習の場の確保等の支援を行った。</p> <p>(2) 日本語学習ボランティアグループ連絡会</p> <p>日本語学習教室の活動をより活発なものにするため、日本語学習ボランティアグループ連絡会を開催し、活動状況報告、情報交換等を行った。</p> <p>ア. 開催日時 令和2年10月15日（木）午後2時～4時</p> <p>イ. 開催場所 中央公民館視聴覚室</p> <p>ウ. 参加者数 4人</p> <p>(3) 日本語学習ボランティア講座及び日本語学習ボランティアグループの活動説明会 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="215 1211 1244 1653"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>日時・場所</th> <th>内 容</th> <th>参加者数</th> <th>講 師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本語学習ボランティア初級講座</td> <td>3.3.6(土) 14:00～16:00 中央公民館視聴覚室</td> <td>日本語学習ボランティアの基礎知識</td> <td>11</td> <td>新山 忠和氏</td> </tr> <tr> <td>日本語学習ボランティアグループの活動説明会</td> <td>3.3.6(土) 16:00～16:15 中央公民館視聴覚室</td> <td>日本語学習ボランティアグループの活動説明</td> <td>11</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>日本語学習ボランティア中級講座</td> <td>3.3.10(水) 14:00～16:00 会議棟第6・7会議室</td> <td>日本語学習ボランティアの技術向上</td> <td>18</td> <td>吉川 正則氏</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 機関誌「ひがしやまのこくさいこうりゅう」</p> <p>市民の国際理解のための機関誌「ひがしやまのこくさいこうりゅう」は、青年海外協力隊の寄稿がなかったため発行しなかった。</p> <p>※青年海外協力隊は、JICA（独立行政法人国際協力機構）の事業。</p> <p>4. 国際理解講座</p> <p>JICA（独立行政法人国際協力機構）の海外派遣の出・帰国者の中で、講師を依頼できる者がいなかったため実施しなかった。</p>	事業名	日時・場所	内 容	参加者数	講 師	日本語学習ボランティア初級講座	3.3.6(土) 14:00～16:00 中央公民館視聴覚室	日本語学習ボランティアの基礎知識	11	新山 忠和氏	日本語学習ボランティアグループの活動説明会	3.3.6(土) 16:00～16:15 中央公民館視聴覚室	日本語学習ボランティアグループの活動説明	11	—	日本語学習ボランティア中級講座	3.3.10(水) 14:00～16:00 会議棟第6・7会議室	日本語学習ボランティアの技術向上	18	吉川 正則氏	<p>事業費</p> <p>円</p> <p>160,031</p> <p>内 訳</p> <p>1. 0</p> <p>7. 0</p> <p>8. 0</p> <p>10. 67,031</p> <p>① 67,031</p> <p>11. 93,000</p> <p>① 12,000</p> <p>④ 44,000</p> <p>⑥ 37,000</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(一) 160,031</p>
事業名	日時・場所	内 容	参加者数	講 師																		
日本語学習ボランティア初級講座	3.3.6(土) 14:00～16:00 中央公民館視聴覚室	日本語学習ボランティアの基礎知識	11	新山 忠和氏																		
日本語学習ボランティアグループの活動説明会	3.3.6(土) 16:00～16:15 中央公民館視聴覚室	日本語学習ボランティアグループの活動説明	11	—																		
日本語学習ボランティア中級講座	3.3.10(水) 14:00～16:00 会議棟第6・7会議室	日本語学習ボランティアの技術向上	18	吉川 正則氏																		

2. 1. 13 ①

2. 1. 13 ②

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																								
<p>2. 1. 13 ① 市民センター管理事務事業（地域振興課）</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>各市民センター、地区集会所等の運営の調整及び維持管理に努めた。</p>		<p>事業費</p> <p>円</p> <p>27,194</p> <p>内 訳</p> <p>8. 2,060</p> <p>10. 22,134</p> <p>① 22,134</p> <p>11. 3,000</p> <p>① 3,000</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(一) 27,194</p>																																								
<p>2. 1. 13 ② 奈良橋市民センター管理事業（地域振興課）</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>奈良橋市民センターは、1階にならばし児童館・学童保育所第一クラブ、2階に老人福祉センター及び3階に奈良橋地区会館を併設した複合施設である。</p> <p>それぞれの施設目的に沿った運営を図るとともに、地域センターとしての役割を果たすよう適切な維持管理に努めたことにより、機能的な利用が図られた。また、館庭は、子どもの遊び場・ゲートボール場及び駐車場として、状況に応じた有効利用を図った。</p> <p>1. 地区会館（学習等供用施設）利用状況 (単位：件、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">午 前</th> <th colspan="2">午 後</th> <th colspan="2">夜 間</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>514</td> <td>3,757</td> <td>435</td> <td>4,417</td> <td>310</td> <td>3,297</td> <td>1,259</td> <td>11,471</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1階児童館・学童保育所、2階老人福祉センターの利用状況はそれぞれの事務事業欄に掲載。 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和2年4月1日～5月31日は臨時休館とし、令和3年1月8日～3月21日までの間、夜間利用の新規貸出を中止した。</p> <p>2. 施設整備状況</p> <p>ア. 修繕 (単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>件 名</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サーモスタット修繕</td> <td style="text-align: right;">90,200</td> </tr> <tr> <td>給水管漏水修繕</td> <td style="text-align: right;">487,300</td> </tr> <tr> <td>冷温水発生機冷却塔ファンベルト交換修繕</td> <td style="text-align: right;">108,900</td> </tr> <tr> <td>学童給湯室換気設備修繕</td> <td style="text-align: right;">246,840</td> </tr> <tr> <td>受電盤過電流継電器交換</td> <td style="text-align: right;">404,800</td> </tr> <tr> <td>非常用照明蓄電池交換</td> <td style="text-align: right;">276,100</td> </tr> <tr> <td>その他の修繕</td> <td style="text-align: right;">274,890</td> </tr> </tbody> </table>		午 前		午 後		夜 間		合 計		件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	514	3,757	435	4,417	310	3,297	1,259	11,471	件 名	金 額	サーモスタット修繕	90,200	給水管漏水修繕	487,300	冷温水発生機冷却塔ファンベルト交換修繕	108,900	学童給湯室換気設備修繕	246,840	受電盤過電流継電器交換	404,800	非常用照明蓄電池交換	276,100	その他の修繕	274,890	<p>事業費</p> <p>円</p> <p>11,023,964</p> <p>内 訳</p> <p>1. 2,799,897</p> <p>3. 90,124</p> <p>4. 72,091</p> <p>8. 26,800</p> <p>10. 5,271,032</p> <p>① 475,878</p> <p>⑤ 2,906,124</p> <p>⑥ 1,889,030</p> <p>11. 181,075</p> <p>① 135,975</p> <p>④ 44,000</p> <p>⑥ 1,100</p> <p>12. 2,302,232</p> <p>13. 280,713</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(他) 85,049</p> <p>(一) 10,938,915</p>
午 前		午 後		夜 間		合 計																																				
件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数																																			
514	3,757	435	4,417	310	3,297	1,259	11,471																																			
件 名	金 額																																									
サーモスタット修繕	90,200																																									
給水管漏水修繕	487,300																																									
冷温水発生機冷却塔ファンベルト交換修繕	108,900																																									
学童給湯室換気設備修繕	246,840																																									
受電盤過電流継電器交換	404,800																																									
非常用照明蓄電池交換	276,100																																									
その他の修繕	274,890																																									

予算科目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																												
<p>2. 1. 13 ③ 清水地区集会所管理事業（地域振興課）</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>地域住民が交流の場として快適な利用ができるよう適切な維持管理に努め、地域の人々に利用された。</p> <p>1. 地区集会所利用状況 (単位：件、人)</p> <table border="1" data-bbox="240 528 1233 647"> <thead> <tr> <th colspan="2">午 前</th> <th colspan="2">午 後</th> <th colspan="2">夜 間</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>119</td> <td>1,361</td> <td>174</td> <td>1,745</td> <td>37</td> <td>449</td> <td>330</td> <td>3,555</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和2年4月1日～5月31日は臨時休館とし、令和3年1月8日～3月21日までの間、夜間利用の新規貸出を中止した。</p> <p>2. 施設整備状況</p> <p>ア. 修繕 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="245 837 951 920"> <thead> <tr> <th>件 名</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>網戸張替修繕</td> <td>17,380</td> </tr> </tbody> </table>		午 前		午 後		夜 間		合 計		件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	119	1,361	174	1,745	37	449	330	3,555	件 名	金 額	網戸張替修繕	17,380	<p>事業費</p> <p>円</p> <p>5,447,629</p> <p>内 訳</p> <p>10. 245,707</p> <p>① 19,271</p> <p>⑤ 209,056</p> <p>⑥ 17,380</p> <p>11. 51,254</p> <p>① 51,254</p> <p>12. 3,447,363</p> <p>13. 1,703,305</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(他) 4,220</p> <p>(一) 5,443,409</p>
午 前		午 後		夜 間		合 計																								
件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数																							
119	1,361	174	1,745	37	449	330	3,555																							
件 名	金 額																													
網戸張替修繕	17,380																													
<p>2. 1. 13 ④ 湖畔地区集会所管理事業（地域振興課）</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>地域住民が交流の場として快適な利用ができるよう適切な維持管理に努め、地域の人々に利用された。</p> <p>1. 地区集会所利用状況 (単位：件、人)</p> <table border="1" data-bbox="240 1261 1233 1379"> <thead> <tr> <th colspan="2">午 前</th> <th colspan="2">午 後</th> <th colspan="2">夜 間</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>246</td> <td>1,479</td> <td>365</td> <td>2,778</td> <td>225</td> <td>1,407</td> <td>836</td> <td>5,664</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和2年4月1日～5月31日は臨時休館とし、令和3年1月8日～3月21日までの間、夜間利用の新規貸出を中止した。</p> <p>2. 施設整備状況</p> <p>ア. 修繕 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="245 1570 951 1653"> <thead> <tr> <th>件 名</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゴミ集積所門扉修繕</td> <td>16,500</td> </tr> </tbody> </table>		午 前		午 後		夜 間		合 計		件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	246	1,479	365	2,778	225	1,407	836	5,664	件 名	金 額	ゴミ集積所門扉修繕	16,500	<p>事業費</p> <p>円</p> <p>4,260,908</p> <p>内 訳</p> <p>10. 433,836</p> <p>① 9,424</p> <p>⑤ 407,912</p> <p>⑥ 16,500</p> <p>11. 44,663</p> <p>① 44,663</p> <p>12. 3,735,920</p> <p>13. 46,489</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(他) 250</p> <p>(一) 4,260,658</p>
午 前		午 後		夜 間		合 計																								
件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数																							
246	1,479	365	2,778	225	1,407	836	5,664																							
件 名	金 額																													
ゴミ集積所門扉修繕	16,500																													

2. 1. 13 ⑤

2. 1. 13 ⑥

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																
<p>2. 1. 13 ⑤ 上北台市民センター管理事業（地域振興課）</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>上北台市民センターは、1階に上北台老人福祉館、2階にかみきただい児童館及び学童保育所第十クラブ、3階に上北台公民館を併設した複合施設である。</p> <p>各施設の設置目的に沿った運営を図るとともに、地域センターとしての役割を果たすべく施設の維持管理に努めたことにより、機能的な利用が図られた。</p> <p>なお、利用状況、事業内容は、施設ごとの事務事業欄に掲載した。</p> <p>1. 施設整備状況</p> <p>ア. 修繕 (単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">件 名</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習室照明器具交換修繕</td> <td style="text-align: right;">59,400</td> </tr> <tr> <td>雨水桝水漏れ修繕</td> <td style="text-align: right;">86,900</td> </tr> <tr> <td>図書室空調設備ファンコイル洗浄</td> <td style="text-align: right;">442,200</td> </tr> <tr> <td>厨房水栓の自動水栓化</td> <td style="text-align: right;">71,500</td> </tr> <tr> <td>その他の修繕</td> <td style="text-align: right;">49,500</td> </tr> </tbody> </table>		件 名	金 額	学習室照明器具交換修繕	59,400	雨水桝水漏れ修繕	86,900	図書室空調設備ファンコイル洗浄	442,200	厨房水栓の自動水栓化	71,500	その他の修繕	49,500	<p>事 業 費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right;">6,713,580</p> <p>内 訳</p> <p>1. 878,600</p> <p>8. 19,400</p> <p>10. 3,784,172</p> <p>① 241,511</p> <p>⑤ 2,833,161</p> <p>⑥ 709,500</p> <p>11. 257,409</p> <p>① 245,173</p> <p>④ 12,236</p> <p>12. 1,604,902</p> <p>13. 169,097</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(他) 160</p> <p>(一) 6,713,420</p>																				
件 名	金 額																																	
学習室照明器具交換修繕	59,400																																	
雨水桝水漏れ修繕	86,900																																	
図書室空調設備ファンコイル洗浄	442,200																																	
厨房水栓の自動水栓化	71,500																																	
その他の修繕	49,500																																	
<p>2. 1. 13 ⑥ 芋窪地区集会所管理事業（地域振興課）</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>地域住民が交流の場として快適な利用ができるよう適切な維持管理に努め、地域の人々に利用された。</p> <p>1. 地区集会所利用状況 (単位：件、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">午 前</th> <th colspan="2">午 後</th> <th colspan="2">夜 間</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">233</td> <td style="text-align: center;">1,633</td> <td style="text-align: center;">117</td> <td style="text-align: center;">1,297</td> <td style="text-align: center;">92</td> <td style="text-align: center;">543</td> <td style="text-align: center;">442</td> <td style="text-align: center;">3,473</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和2年4月1日～5月31日は臨時休館とし、令和3年1月8日～3月21日までの間、夜間利用の新規貸出を中止した。</p> <p>2. 施設整備状況</p> <p>ア. 修繕 (単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">件 名</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給湯室給湯配管修繕</td> <td style="text-align: right;">49,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ. 備品購入 (単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">件 名</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>冷暖房機の購入</td> <td style="text-align: right;">660,000</td> </tr> </tbody> </table>		午 前		午 後		夜 間		合 計		件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	233	1,633	117	1,297	92	543	442	3,473	件 名	金 額	給湯室給湯配管修繕	49,500	件 名	金 額	冷暖房機の購入	660,000	<p>事 業 費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right;">4,631,083</p> <p>内 訳</p> <p>10. 303,671</p> <p>① 18,727</p> <p>② 12,567</p> <p>⑤ 222,877</p> <p>⑥ 49,500</p> <p>11. 46,207</p> <p>① 46,207</p> <p>12. 3,574,716</p> <p>13. 46,489</p> <p>17. 660,000</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(他) 130</p> <p>(一) 4,630,953</p>
午 前		午 後		夜 間		合 計																												
件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数																											
233	1,633	117	1,297	92	543	442	3,473																											
件 名	金 額																																	
給湯室給湯配管修繕	49,500																																	
件 名	金 額																																	
冷暖房機の購入	660,000																																	

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																							
2. 1. 13 ⑦ 南街市民センター管理事業（地域振興課） 執行状況及び成果 南街市民センターは、1階になんがい児童館及び学童保育所第二クラブ、2階に南街公民館を併設した複合施設である。 各施設の設置目的に沿った運営を図るとともに、地域センターとしての役割を果たすべく施設の維持管理に努めたことにより、機能的な利用が図られた。 なお、利用状況、事業内容は、施設ごとの事務事業欄に掲載した。		事業費 円 6,553,146 内 訳 10. 3,374,235 ① 192,728 ② 3,979 ⑤ 2,518,925 ⑥ 658,603 11. 235,576 ① 235,576 12. 1,745,464 13. 460,871 14. 660,000 17. 77,000 財 源 内 訳 (一) 6,553,146																							
1. 施設整備状況 ア. 修繕 (単位：円)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>件 名</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プレイルームサッシ修繕</td> <td>80,300</td> </tr> <tr> <td>男子トイレ小便器センサー修繕</td> <td>275,000</td> </tr> <tr> <td>排煙装置修繕</td> <td>126,203</td> </tr> <tr> <td>その他の修繕</td> <td>177,100</td> </tr> </tbody> </table>			件 名	金 額	プレイルームサッシ修繕	80,300	男子トイレ小便器センサー修繕	275,000	排煙装置修繕	126,203	その他の修繕	177,100													
件 名	金 額																								
プレイルームサッシ修繕	80,300																								
男子トイレ小便器センサー修繕	275,000																								
排煙装置修繕	126,203																								
その他の修繕	177,100																								
イ. 工事請負費 (単位：円)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>件 名</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話交換機更新工事</td> <td>660,000</td> </tr> </tbody> </table>			件 名	金 額	電話交換機更新工事	660,000																			
件 名	金 額																								
電話交換機更新工事	660,000																								
ウ. 備品購入 (単位：円)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>件 名</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>暖房器具の購入</td> <td>77,000</td> </tr> </tbody> </table>		件 名	金 額	暖房器具の購入	77,000																				
件 名	金 額																								
暖房器具の購入	77,000																								
2. 1. 13 ⑧ 桜が丘市民センター管理事業（地域振興課） 執行状況及び成果 桜が丘市民センターは、1階にさくらがおか児童館及び桜が丘集会所（和室）、2階に桜が丘集会所（集会室）及び桜が丘図書館を併設した複合施設である。 各施設の設置目的に沿った運営を図るとともに、地域センターとしての役割を果たすべく施設の維持管理に努めたことにより、機能的な利用が図られた。																									
1. 地区集会所利用状況 (単位：件、人)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">午 前</th> <th colspan="2">午 後</th> <th colspan="2">夜 間</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>352</td> <td>2,772</td> <td>335</td> <td>2,275</td> <td>240</td> <td>2,675</td> <td>927</td> <td>7,722</td> </tr> </tbody> </table>		午 前		午 後		夜 間		合 計		件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	352	2,772	335	2,275	240	2,675	927	7,722
午 前		午 後		夜 間		合 計																			
件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数																		
352	2,772	335	2,275	240	2,675	927	7,722																		
*1階児童館、2階図書館の利用状況は、それぞれの事務事業欄に掲載。 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和2年4月1日～5月31日は臨時休館とし、令和3年1月8日～3月21日までの間、夜間利用の新規貸出を中止した。																									
2. 施設整備状況 ア. 修繕 (単位：円)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>件 名</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エレベーターオートアナウンス装置修繕</td> <td>999,900</td> </tr> <tr> <td>2階トイレダクトファン修繕</td> <td>161,700</td> </tr> </tbody> </table>		件 名	金 額	エレベーターオートアナウンス装置修繕	999,900	2階トイレダクトファン修繕	161,700																		
件 名	金 額																								
エレベーターオートアナウンス装置修繕	999,900																								
2階トイレダクトファン修繕	161,700																								
		事業費 円 6,949,436 内 訳 1. 863,430 8. 0 10. 3,517,198 ① 202,994 ⑤ 1,676,854 ⑥ 1,637,350 11. 265,176 ① 242,732 ④ 21,344 ⑥ 1,100 12. 2,015,750 13. 287,882 財 源 内 訳 (他) 6,900 (一) 6,942,536																							

2. 1. 13 ⑧

2. 1. 13 ⑨

2. 1. 13 ⑩

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																								
(単位：円)																										
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">件 名</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集会室、和室網戸枠修繕</td> <td style="text-align: right;">105,600</td> </tr> <tr> <td>非常用照明器具修繕</td> <td style="text-align: right;">236,500</td> </tr> <tr> <td>その他の修繕</td> <td style="text-align: right;">133,650</td> </tr> </tbody> </table>		件 名	金 額	集会室、和室網戸枠修繕	105,600	非常用照明器具修繕	236,500	その他の修繕	133,650																	
件 名	金 額																									
集会室、和室網戸枠修繕	105,600																									
非常用照明器具修繕	236,500																									
その他の修繕	133,650																									
<p>2. 1. 13 ⑨ 玉川上水地区集会所管理事業（地域振興課）</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>地域住民が交流の場として快適な利用ができるよう適切な維持管理に努め、地域の人々に利用された。</p>		<p>事業費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right;">3,702,710</p> <p>内 訳</p> <p>10. 158,195</p> <p>① 19,989</p> <p>⑤ 92,006</p> <p>⑥ 46,200</p> <p>11. 35,025</p> <p>① 35,025</p> <p>12. 3,437,154</p> <p>13. 72,336</p>																								
<p>1. 地区集会所利用状況 (単位：件、人)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">午 前</th> <th colspan="2">午 後</th> <th colspan="2">夜 間</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">52</td> <td style="text-align: center;">339</td> <td style="text-align: center;">59</td> <td style="text-align: center;">458</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">197</td> <td style="text-align: center;">137</td> <td style="text-align: center;">994</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和2年4月1日～5月31日は臨時休館とし、令和3年1月8日～3月21日までの間、夜間利用の新規貸出を中止した。</p>		午 前		午 後		夜 間		合 計		件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	52	339	59	458	26	197	137	994	<p>財 源 内 訳</p> <p>(一) 3,702,710</p>
午 前		午 後		夜 間		合 計																				
件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数																			
52	339	59	458	26	197	137	994																			
<p>2. 施設整備状況</p> <p>ア. 修繕 (単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">件 名</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エアコン修繕</td> <td style="text-align: right;">46,200</td> </tr> </tbody> </table>		件 名	金 額	エアコン修繕	46,200																					
件 名	金 額																									
エアコン修繕	46,200																									
<p>2. 1. 13 ⑩ 向原市民センター管理事業（地域振興課）</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>向原市民センターは、むこうはら児童館・学童保育所第五クラブ、向原老人福祉館及び向原地区会館を併設した複合施設である。</p> <p>各施設の設置目的に沿った運営を図るとともに、地域センターとしての役割を果たすべく施設の維持管理に努めたことにより、機能的な利用が図られた。</p>		<p>事業費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right;">8,241,406</p> <p>内 訳</p> <p>1. 1,871,317</p> <p>3. 78,620</p> <p>4. 169,872</p> <p>8. 0</p> <p>10. 3,318,190</p> <p>① 392,431</p> <p>⑤ 2,637,251</p> <p>⑥ 288,508</p> <p>11. 242,192</p> <p>① 211,084</p> <p>④ 31,108</p> <p>12. 2,146,409</p> <p>13. 414,806</p>																								
<p>1. 地区会館(学習等供用施設)利用状況 (単位：件、人)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">午 前</th> <th colspan="2">午 後</th> <th colspan="2">夜 間</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">652</td> <td style="text-align: center;">4,924</td> <td style="text-align: center;">616</td> <td style="text-align: center;">4,675</td> <td style="text-align: center;">360</td> <td style="text-align: center;">2,689</td> <td style="text-align: center;">1,628</td> <td style="text-align: center;">12,288</td> </tr> </tbody> </table> <p>*児童館、学童保育所、老人福祉館の利用状況は、それぞれの事務事業欄に掲載。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和2年4月1日～5月31日は臨時休館とし、令和3年1月8日～3月21日までの間、夜間利用の新規貸出を中止した。</p>		午 前		午 後		夜 間		合 計		件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	652	4,924	616	4,675	360	2,689	1,628	12,288	<p>財 源 内 訳</p> <p>(他) 83,670</p> <p>(一) 8,157,736</p>
午 前		午 後		夜 間		合 計																				
件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数																			
652	4,924	616	4,675	360	2,689	1,628	12,288																			
<p>2. 施設整備状況</p> <p>ア. 修繕 (単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">件 名</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>だれでもトイレ手洗い器修繕</td> <td style="text-align: right;">123,200</td> </tr> <tr> <td>児童館壁面修繕</td> <td style="text-align: right;">49,500</td> </tr> <tr> <td>その他の修繕</td> <td style="text-align: right;">115,808</td> </tr> </tbody> </table>		件 名	金 額	だれでもトイレ手洗い器修繕	123,200	児童館壁面修繕	49,500	その他の修繕	115,808																	
件 名	金 額																									
だれでもトイレ手洗い器修繕	123,200																									
児童館壁面修繕	49,500																									
その他の修繕	115,808																									

予算科目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																								
2. 1. 13 ⑪ 仲原地区集会所管理事業（地域振興課） 執行状況及び成果 地域住民が交流の場として快適な利用ができるよう適切な維持管理に努め、地域の人々に利用された。		事業費 円 4,249,613 内 訳 10. 368,661 ① 19,920 ⑤ 332,801 ⑥ 15,940 11. 47,090 ① 47,090 12. 3,787,373 13. 46,489 財 源 内 訳 (他) 6,180 (一) 4,243,433																								
1. 地区集会所利用状況 (単位：件、人) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">午 前</th> <th colspan="2">午 後</th> <th colspan="2">夜 間</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>171</td> <td>944</td> <td>201</td> <td>1,289</td> <td>150</td> <td>817</td> <td>522</td> <td>3,050</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和2年4月1日～5月31日は臨時休館とし、令和3年1月8日～3月21日までの間、夜間利用の新規貸出を中止した。</p>			午 前		午 後		夜 間		合 計		件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	171	944	201	1,289	150	817	522	3,050
午 前		午 後		夜 間		合 計																				
件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数																			
171	944	201	1,289	150	817	522	3,050																			
2. 施設整備状況 ア. 修繕 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>件 名</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>網戸修理</td> <td>15,940</td> </tr> </tbody> </table>		件 名	金 額	網戸修理	15,940	事業費 円 9,852,046 内 訳 1. 2,261,594 3. 160,982 4. 367,859 8. 132,724 10. 3,906,109 ① 197,046 ② 2,652 ⑤ 1,120,696 ⑥ 2,585,715 ⑨ 0 11. 136,487 ① 123,287 ④ 12,100 ⑥ 1,100 12. 2,579,270 13. 307,021 財 源 内 訳 (他) 60,227 (一) 9,791,819																				
件 名	金 額																									
網戸修理	15,940																									
2. 1. 13 ⑫ 新堀地区会館管理事業（地域振興課） 執行状況及び成果 地域集会施設として、地域住民活動の拠点、憩いの場となるように適切な維持管理に努めた。																										
1. 地区会館施設利用状況 (単位：件、人) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">午 前</th> <th colspan="2">午 後</th> <th colspan="2">夜 間</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> <th>件 数</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>486</td> <td>2,222</td> <td>714</td> <td>3,262</td> <td>153</td> <td>1,022</td> <td>1,353</td> <td>6,506</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和2年4月1日～5月31日は臨時休館とし、令和3年1月8日～3月21日までの間、夜間利用の新規貸出を中止した。</p>		午 前		午 後		夜 間		合 計		件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	486	2,222	714	3,262	153	1,022	1,353	6,506	事業費 円 9,852,046 内 訳 1. 2,261,594 3. 160,982 4. 367,859 8. 132,724 10. 3,906,109 ① 197,046 ② 2,652 ⑤ 1,120,696 ⑥ 2,585,715 ⑨ 0 11. 136,487 ① 123,287 ④ 12,100 ⑥ 1,100 12. 2,579,270 13. 307,021 財 源 内 訳 (他) 60,227 (一) 9,791,819
午 前		午 後		夜 間		合 計																				
件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数																			
486	2,222	714	3,262	153	1,022	1,353	6,506																			
2. 施設整備状況 ア. 修繕 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>件 名</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>冷温水発生機燃焼系機器交換</td> <td>1,815,000</td> </tr> <tr> <td>排煙装置修繕（集会室）</td> <td>393,250</td> </tr> <tr> <td>排煙装置修繕（和室、ロビー）</td> <td>301,015</td> </tr> <tr> <td>その他の修繕</td> <td>76,450</td> </tr> </tbody> </table>		件 名	金 額	冷温水発生機燃焼系機器交換	1,815,000	排煙装置修繕（集会室）	393,250	排煙装置修繕（和室、ロビー）	301,015	その他の修繕	76,450															
件 名	金 額																									
冷温水発生機燃焼系機器交換	1,815,000																									
排煙装置修繕（集会室）	393,250																									
排煙装置修繕（和室、ロビー）	301,015																									
その他の修繕	76,450																									

2. 1. 13 ⑬

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)				事業費 節別内訳																																																																																		
<p>2. 1. 13 ⑬ 清原市民センター管理事業（地域振興課）</p>					事業費																																																																																		
<p>執行状況及び成果</p>					円																																																																																		
<p>清原市民センターは、清原老人福祉館、清原地区会館及び清原図書館を併設した複合施設である。また、清原市民センターでは下表記載の各種証明書の発行、収納事務を取り扱っている。</p>					10,671,504 内訳																																																																																		
<p>各施設の設置目的に沿った運営を図るとともに、地域センターとしての役割を果たすべく施設の維持管理に努めたことにより、機能的な利用が図られた。</p>					1. 2,975,850																																																																																		
<p>1. 証明件数及び手数料 (単位：件、円)</p>					3. 217,132																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">内訳</th> <th colspan="2">件数</th> <th rowspan="2">手数料</th> </tr> <tr> <th>有料</th> <th>無料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">住民票等関係</td> <td>住民票の写し</td> <td>1,910</td> <td>7</td> <td>573,000</td> </tr> <tr> <td>除住民票の写し</td> <td>35</td> <td>0</td> <td>10,500</td> </tr> <tr> <td>記載事項証明</td> <td>56</td> <td>10</td> <td>16,800</td> </tr> <tr> <td>不在住証明</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>改製原住民票</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>印鑑登録証明書交付</td> <td>1,052</td> <td>0</td> <td>315,600</td> </tr> <tr> <td rowspan="11">税関係</td> <td>市・都民税課税証明書</td> <td>546</td> <td>0</td> <td>163,800</td> </tr> <tr> <td>市・都民税非課税証明書</td> <td>988</td> <td>0</td> <td>296,400</td> </tr> <tr> <td>土地評価証明書</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>家屋評価証明書</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>土地公課証明書</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>家屋公課証明書</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>土地課税台帳記載事項証明書</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>家屋課税台帳記載事項証明書</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>土地証明書</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>家屋証明書</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>納税証明書</td> <td>19</td> <td>77</td> <td>5,700</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>4,621</td> <td>94</td> <td>1,386,300</td> </tr> </tbody> </table>					種類	内訳	件数		手数料	有料	無料	住民票等関係	住民票の写し	1,910	7	573,000	除住民票の写し	35	0	10,500	記載事項証明	56	10	16,800	不在住証明	0	0	0	改製原住民票	3	0	900	印鑑登録証明書交付	1,052	0	315,600	税関係	市・都民税課税証明書	546	0	163,800	市・都民税非課税証明書	988	0	296,400	土地評価証明書	6	0	1,800	家屋評価証明書	6	0	1,800	土地公課証明書	0	0	0	家屋公課証明書	0	0	0	土地課税台帳記載事項証明書	0	0	0	家屋課税台帳記載事項証明書	0	0	0	土地証明書	0	0	0	家屋証明書	0	0	0	納税証明書	19	77	5,700	合計		4,621	94	1,386,300	8. 36,986
種類	内訳	件数		手数料																																																																																			
		有料	無料																																																																																				
住民票等関係	住民票の写し	1,910	7	573,000																																																																																			
	除住民票の写し	35	0	10,500																																																																																			
	記載事項証明	56	10	16,800																																																																																			
	不在住証明	0	0	0																																																																																			
	改製原住民票	3	0	900																																																																																			
	印鑑登録証明書交付	1,052	0	315,600																																																																																			
税関係	市・都民税課税証明書	546	0	163,800																																																																																			
	市・都民税非課税証明書	988	0	296,400																																																																																			
	土地評価証明書	6	0	1,800																																																																																			
	家屋評価証明書	6	0	1,800																																																																																			
	土地公課証明書	0	0	0																																																																																			
	家屋公課証明書	0	0	0																																																																																			
	土地課税台帳記載事項証明書	0	0	0																																																																																			
	家屋課税台帳記載事項証明書	0	0	0																																																																																			
	土地証明書	0	0	0																																																																																			
	家屋証明書	0	0	0																																																																																			
	納税証明書	19	77	5,700																																																																																			
合計		4,621	94	1,386,300																																																																																			
					10. 3,303,505																																																																																		
					① 483,663																																																																																		
					② 8,496																																																																																		
					⑤ 1,901,082																																																																																		
					⑥ 910,264																																																																																		
					11. 282,685																																																																																		
					① 252,745																																																																																		
					④ 8,800																																																																																		
					⑥ 21,140																																																																																		
					12. 2,964,631																																																																																		
					13. 380,549																																																																																		
					26. 8,200																																																																																		
					財源内訳																																																																																		
					(他) 105,430																																																																																		
					(一) 10,566,074																																																																																		

予算科目 (款 項 目)	事務事業(主管課)		事業費 節 別 内 訳				
2. 収納事務取扱状況							
(1) 税金等	(単位：件、円)						
税 目 等	取 扱 件 数	取 扱 金 額					
市 ・ 都 民 税	503	12,275,067					
固定資産・都市計画税	1,010	18,805,600					
軽自動車税	129	802,100					
国民健康保険税	912	14,515,700					
社会福祉費負担金	6	27,000					
民生費負担金	12	168,150					
奨学資金貸付基金	6	30,000					
都 費	56	248,145					
衛生手数料	0	0					
生活保護費返還金	77	1,196,778					
農園使用料	9	172,800					
諸 収 入	953	4,570,688					
延滞金等	28	238,400					
歳入歳出外現金	7	350,000					
国保返納金	2	8,106					
民生使用料	20	114,000					
介護保険料	437	2,823,800					
後期高齢者医療保険料	355	4,665,400					
合 計	4,522	61,011,734					
(2) 交通災害共済	260 件	375,500 円					
3. 地区会館(学習等供用施設)利用状況	(単位：件、人)						
午 前	午 後		夜 間	合 計			
件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
671	4,425	683	3,947	501	3,841	1,855	12,213
※老人福祉館、図書館の利用状況は、それぞれの事務事業に掲載。							
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和2年4月1日～5月31日は臨時休館とし、令和3年1月8日～3月21日までの間、夜間利用の新規貸出を中止した。							
4. 施設整備状況							
ア. 修繕	(単位：円)						
件 名	金 額						
エントランスホール照明器具取替修繕	132,000						
空調室外機部品交換修繕	150,887						
非常照明蓄電池修繕	154,000						
その他の修繕	473,377						

2. 1. 14 ①

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
<p>2. 1. 14 ① 男女共同参画推進事業（地域振興課）</p>		<p>事 業 費</p>
<p>執行状況及び成果</p>		<p>円</p>
<p>平成 28 年 3 月に策定した平成 28 年度から令和 2 年度までを計画期間とする第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）に基づき、男女共同参画について市民及び事業者の理解が深まるように取り組んだ。今年度は、男女共同参画に関するパネル展の実施、川柳の募集、情報誌の発行等の啓発活動を行うとともに、男女共同参画に関する様々な情報提供を行い、市職員の意識向上にも努めた。</p>		<p>6, 223, 661</p>
<p>また、令和 3 年度を初年度とする第三次東大和市男女共同参画推進計画の策定に向けた事務を進め、10 箇年を計画期間とする第三次東大和市男女共同参画推進計画を策定した。</p>		<p>内 訳</p>
<p>1. 男女共同参画苦情等処理窓口の設置</p>	<p>1. 2, 261, 160</p>	
<p>東大和市男女平等を基本とした男女共同参画の推進に関する条例に基づき、市の施策が男女平等でないといった苦情や性別による差別を受けたなどの相談に広く対応するため「男女共同参画苦情等処理窓口」を設置している。今年度の相談は 0 件だった。</p>	<p>3. 108, 069 4. 252, 105</p>	
<p>2. 男女共同参画週間(6 月 23 日～6 月 29 日)の取組み</p>	<p>7. 26, 400</p>	
<p>(1) 横断幕の掲示</p>	<p>8. 756</p>	
<p>市役所敷地内に横断幕を掲げ、来庁者に周知した。</p>	<p>10. 183, 381</p>	
<p>(2) 啓発パネルの展示</p>	<p>① 183, 381</p>	
<p>市役所 1 階入口ホールで、男女共同参画に関する意識啓発のためのパネルを展示した。</p>	<p>11. 196, 990</p>	
<p>また、男女共同参画啓発用の川柳メモ帳、男女共同参画情報誌「はーもにい」、第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成 30 年度年次報告書、啓発用グッズとしてボールペン、ミニボックスティッシュ等を配布した。</p>	<p>① 77, 310 ④ 119, 680</p>	
<p>3. 第 16 回男女共同参画川柳の募集</p>	<p>12. 3, 173, 200</p>	
<p>東大和市男女平等を基本とした男女共同参画の推進に関する条例が公布・施行されたことを記念し、啓発事業のひとつとして、平成 17 年度から男女共同参画をテーマとした川柳を市民から募集している。</p>	<p>13. 21, 600</p>	
<p>(1) 募集期間 令和 2 年 5 月 15 日～10 月 9 日</p>	<p>財 源 内 訳</p>	
<p>(2) 応募総数 601 作品(男性 334 作品、女性 262 作品、未記入 1 作品、無効 4 作品) 370 人(男性 232 人、女性 134 人、未記入 1 人、無効 3 人) 10 代から 80 代までの幅広い年代の方から応募があった。</p>	<p>(一) 6, 223, 661</p>	
<p>(3) 選考結果 入賞作品を選考するための選考委員会を設置し、最優秀賞(1 人)、優秀賞(1 人)、佳作(3 人)を決定した。</p>		
<p>(4) 発表 募集結果及び入賞作品については、市報、ホームページに掲載した。</p>		
<p>令和 3 年 2 月 16 日から 2 月 27 日までの間、市役所 1 階入口ホールで「男女共同参画川柳展」を開催し、応募作品を展示した。</p>		
<p>4. 女性に対する暴力をなくす運動(11 月 12 日～11 月 25 日)の取組み</p>		
<p>(1) 横断幕の掲示</p>		
<p>市役所敷地内に横断幕を掲げ、来庁者に周知し、女性に対する暴力の根絶を訴えた。</p>		
<p>(2) 啓発パネルの展示</p>		
<p>市役所 1 階入口ホールで、女性に対する暴力をなくすための啓発パネルを展示した。</p>		
<p>また、女性に対する暴力をなくす運動を周知するために、男女共同参画啓発用の川柳メモ帳、男女共同参画情報誌「はーもにい」、啓発用グッズとしてミニボックスティッシュ、ひのきスケール&マグネット等を配布した。</p>		

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
	<p>5. 人権週間（12月4日～12月10日）の取組み</p> <p>(1) 啓発パネルの展示 市役所1階入口ホールで、男女共同参画に関する意識啓発のために事業紹介等の啓発パネルを展示した。</p> <p>(2) 啓発冊子等の配布 男女共同参画啓発用の川柳メモ帳、男女共同参画情報誌「はーもにい」、第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成30年度年次報告書等を配布した。</p> <p>6. 東大和市男女共同参画推進月間（2月）の取組み 東大和市男女平等を基本とした男女共同参画の推進に関する条例に基づき、毎年2月を男女共同参画推進月間と定め、その趣旨にふさわしい事業を実施している。</p> <p>(1) 市役所敷地内に「東大和市男女共同参画推進月間」の横断幕を掲げ、来庁者に周知した。</p> <p>(2) 第7回東大和市男女共同参画フェスタ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施しなかった。</p> <p>(3) 男女共同参画川柳展 応募作品をパネルに展示した。また、男女共同参画啓発用の川柳メモ帳や男女共同参画情報誌「はーもにい」等を配布した。</p> <p>ア. 期間 令和3年2月16日～2月27日</p> <p>イ. 場所 市役所1階入口ホール</p> <p>(4) 男女共同参画図書展 図書館の協力を得て、男女共同参画推進月間にちなんだ図書展を開催した。市の男女共同参画事業の紹介や男女共同参画に関する図書を展示するコーナーを設置した。</p> <p>ア. 期間 令和3年2月3日～2月17日</p> <p>イ. 場所 中央図書館、桜が丘図書館、清原図書館</p> <p>7. 男女共同参画情報誌「はーもにい」の発行</p> <p>(1) 編集等 デンマーク在住の日本人女性2人による著書『デンマークの女性が輝いているわけ』を読み、市民の方と意見交換を行い、感想をキーワードごとにまとめた。 また、男女共同参画川柳の第1回から第15回までの川柳最優秀賞作品を紹介した。</p> <p>(2) 発行日等</p> <p>ア. 発行日 令和3年2月15日（第41号）（市報2月15日号に折込）</p> <p>イ. 発行部数 31,000部</p> <p>ウ. 内容 ・デンマークからのメッセージ 女性の「生き方」「働き方」 ・東大和市男女共同参画川柳 歴代川柳最優秀賞作品</p> <p>8. 男女共同参画啓発用メモ帳の作成・配布 平成31年度に募集した「男女共同参画川柳」の入賞作品を載せたメモ帳を作成し、パネル展や市の施設で配布し、啓発に努めた。</p> <p>9. 庁内グループウェア掲示板への掲載 職員の意識啓発のため、男女共同参画の総合情報誌「共同参画」（内閣府発行）や市で実施する男女共同参画に関するパネル展や川柳募集等について、年16回の情報提供を行った。</p> <p>10. 男女共同参画講座 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施しなかった。</p>	

2. 1. 14 ①

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)	事業費 節別内訳																								
<p>11. 東大和市男女共同参画推進審議会</p> <p>(1) 第八次男女共同参画推進審議会</p> <p>ア. 委員数 14人(内訳は学識経験者4人、事業者2人、公募市民8人)</p> <p>イ. 任期 令和元年8月1日～3年7月31日(2年間)</p> <p>ウ. 審議経過</p>	<p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="204 533 1141 1272"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>主な内容</th> <th>出席委員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第6回 2. 6. 18</td> <td>・諮問 ・第三次東大和市男女共同参画推進計画について</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>第7回 2. 7. 16</td> <td>・諮問事項(年次報告書)の解釈について ・第三次東大和市男女共同参画推進計画について</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>第8回 2. 8. 6</td> <td>・第三次東大和市男女共同参画推進計画について ・平成31年度年次報告書について</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>第9回 2. 8. 20</td> <td>・第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版) 平成31年度年次報告について</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>第10回 2. 9. 17</td> <td>・第三次東大和市男女共同参画推進計画について ・第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版) 平成31年度年次報告書答申(案)について</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>第11回 2. 10. 15</td> <td>・川柳選考委員の選出について ・第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版) 平成31年度年次報告書答申(案)について ・第三次東大和市男女共同参画推進計画について</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>第12回 2. 11. 5</td> <td>・第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版) 平成31年度年次報告書答申(案)について ・第三次東大和市男女共同参画推進計画について</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第1～5回第八次男女共同参画推進審議会については、平成31年度に開催した。</p>	開催日	主な内容	出席委員	第6回 2. 6. 18	・諮問 ・第三次東大和市男女共同参画推進計画について	13	第7回 2. 7. 16	・諮問事項(年次報告書)の解釈について ・第三次東大和市男女共同参画推進計画について	12	第8回 2. 8. 6	・第三次東大和市男女共同参画推進計画について ・平成31年度年次報告書について	9	第9回 2. 8. 20	・第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版) 平成31年度年次報告について	12	第10回 2. 9. 17	・第三次東大和市男女共同参画推進計画について ・第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版) 平成31年度年次報告書答申(案)について	13	第11回 2. 10. 15	・川柳選考委員の選出について ・第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版) 平成31年度年次報告書答申(案)について ・第三次東大和市男女共同参画推進計画について	11	第12回 2. 11. 5	・第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版) 平成31年度年次報告書答申(案)について ・第三次東大和市男女共同参画推進計画について	13	
開催日	主な内容	出席委員																								
第6回 2. 6. 18	・諮問 ・第三次東大和市男女共同参画推進計画について	13																								
第7回 2. 7. 16	・諮問事項(年次報告書)の解釈について ・第三次東大和市男女共同参画推進計画について	12																								
第8回 2. 8. 6	・第三次東大和市男女共同参画推進計画について ・平成31年度年次報告書について	9																								
第9回 2. 8. 20	・第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版) 平成31年度年次報告について	12																								
第10回 2. 9. 17	・第三次東大和市男女共同参画推進計画について ・第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版) 平成31年度年次報告書答申(案)について	13																								
第11回 2. 10. 15	・川柳選考委員の選出について ・第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版) 平成31年度年次報告書答申(案)について ・第三次東大和市男女共同参画推進計画について	11																								
第12回 2. 11. 5	・第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版) 平成31年度年次報告書答申(案)について ・第三次東大和市男女共同参画推進計画について	13																								
<p>12. 東大和市男女共同参画推進計画連絡会議の開催</p> <p>この連絡会議は、男女共同参画の推進に係る事業実施を多く行っている所管の課長と女性の副参事職で組織し、東大和市男女共同参画推進計画に基づく施策の推進状況や施策の見直し等を検討するために設置している。</p>	<table border="1" data-bbox="140 1496 1141 1758"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 2. 5. 26 (書面開催)</td> <td>・第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版)平成31年度年次報告書(進捗状況調査報告書)について</td> </tr> <tr> <td>第2回 2. 7. 1</td> <td>・第二次東大和市男女共同参画推進計画(平成23年度～令和2年度)の総括について ・第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版)平成31年度年次報告書(推進状況調査報告書)について</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	主な内容	第1回 2. 5. 26 (書面開催)	・第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版)平成31年度年次報告書(進捗状況調査報告書)について	第2回 2. 7. 1	・第二次東大和市男女共同参画推進計画(平成23年度～令和2年度)の総括について ・第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版)平成31年度年次報告書(推進状況調査報告書)について																			
開催日	主な内容																									
第1回 2. 5. 26 (書面開催)	・第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版)平成31年度年次報告書(進捗状況調査報告書)について																									
第2回 2. 7. 1	・第二次東大和市男女共同参画推進計画(平成23年度～令和2年度)の総括について ・第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版)平成31年度年次報告書(推進状況調査報告書)について																									
<p>13. 第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版)平成31年度年次報告書の作成</p> <p>東大和市男女平等を基本とした男女共同参画の推進に関する条例第15条第1項に基づき、庁内関係課に対し、推進計画の進捗状況を調査し、平成31年度に実施した各施策の具体的な事業実績をまとめ、平成31年度年次報告書(推進状況調査報告書)を作成した。</p> <p>作成後、同条第2項に基づき、年次報告書について第八次東大和市男女共同参画推進審議会の答申を付し、12月に公表した。</p>																										

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)			事 業 費 節 別 内 訳																																													
<p>14. 第三次東大和市男女共同参画推進計画策定</p> <p>令和3年度を初年度とする第三次東大和市男女共同参画推進計画の策定に向けて、東大和市男女共同参画推進審議会における審議や東大和市男女共同参画推進計画策定本部及び東大和市男女共同参画推進計画策定部会における検討、市民から意見の聴取等を行い、10箇年を計画期間とする第三次東大和市男女共同参画推進計画を策定した。</p> <p>(1) 第三次東大和市男女共同参画推進計画策定支援業務委託</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="217 568 1252 705"> <thead> <tr> <th>件名</th> <th>期間</th> <th>受注者</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">第三次東大和市男女共同参画推進計画策定支援業務委託</td> <td rowspan="3">元. 8. 7～ 3. 3. 31</td> <td rowspan="3">(株)ジャパンインターナショナル総合研究所</td> <td>5,456,000</td> </tr> <tr> <td>平成31年度 2,288,000</td> </tr> <tr> <td>令和2年度 3,168,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 東大和市男女共同参画推進計画策定本部</p> <p>第三次東大和市男女共同参画推進計画の策定に向けて、副市長、教育長、部長、議会事務局長、参事の職で構成する東大和市男女共同参画推進計画策定本部会議を開催し、検討を行った。</p> <table border="1" data-bbox="217 819 1214 978"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催日</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2回</td> <td>2. 4. 9</td> <td>第三次東大和市男女共同参画推進計画の骨子(案)について</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>2. 11. 11</td> <td>第三次東大和市男女共同参画推進計画(素案)について</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>3. 2. 19</td> <td>第三次東大和市男女共同参画推進計画(案)について</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第1回東大和市男女共同参画推進計画策定本部会議については、平成31年度に開催した。</p> <p>(3) 東大和市男女共同参画推進計画策定部会</p> <p>第三次東大和市男女共同参画推進計画の策定に向けて、関係する課長及び副参事の職で構成する東大和市男女共同参画推進計画策定部会を開催し、検討を行った。</p> <table border="1" data-bbox="217 1131 1214 1420"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催日</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第4回</td> <td>2. 7. 1</td> <td>第三次東大和市男女共同参画推進計画における取組の方向性及び事業案について</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>2. 7. 29</td> <td>第三次東大和市男女共同参画推進計画における施策及び施策内容について</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>2. 9. 29</td> <td>第三次東大和市男女共同参画推進計画における計画内容について</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>2. 10. 27</td> <td>第三次東大和市男女共同参画推進計画における計画(素案)について</td> </tr> <tr> <td>第8回</td> <td>3. 2. 9</td> <td>第三次東大和市男女共同参画推進計画における計画(案)について</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第1～3回東大和市男女共同参画推進計画策定部会については、平成31年度に開催した。</p> <p>(4) 第三次東大和市男女共同参画推進計画に対するパブリックコメント</p> <p>第三次東大和市男女共同参画推進計画(案)について、市内在住、在勤、在学等の方から意見を募集するため、パブリックコメントを実施した。</p> <table border="1" data-bbox="217 1572 1252 1727"> <thead> <tr> <th>意見提出期間</th> <th>提出された意見の数</th> <th>提出した市民等の人数</th> <th>意見に対する市の考え方の公表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2. 12. 4～ 3. 1. 4</td> <td>4件</td> <td>1人</td> <td>ホームページ</td> </tr> </tbody> </table>	件名	期間	受注者	金額	第三次東大和市男女共同参画推進計画策定支援業務委託	元. 8. 7～ 3. 3. 31	(株)ジャパンインターナショナル総合研究所	5,456,000	平成31年度 2,288,000	令和2年度 3,168,000		開催日	主な内容	第2回	2. 4. 9	第三次東大和市男女共同参画推進計画の骨子(案)について	第3回	2. 11. 11	第三次東大和市男女共同参画推進計画(素案)について	第4回	3. 2. 19	第三次東大和市男女共同参画推進計画(案)について		開催日	主な内容	第4回	2. 7. 1	第三次東大和市男女共同参画推進計画における取組の方向性及び事業案について	第5回	2. 7. 29	第三次東大和市男女共同参画推進計画における施策及び施策内容について	第6回	2. 9. 29	第三次東大和市男女共同参画推進計画における計画内容について	第7回	2. 10. 27	第三次東大和市男女共同参画推進計画における計画(素案)について	第8回	3. 2. 9	第三次東大和市男女共同参画推進計画における計画(案)について	意見提出期間	提出された意見の数	提出した市民等の人数	意見に対する市の考え方の公表	2. 12. 4～ 3. 1. 4	4件	1人	ホームページ	
件名	期間	受注者	金額																																														
第三次東大和市男女共同参画推進計画策定支援業務委託	元. 8. 7～ 3. 3. 31	(株)ジャパンインターナショナル総合研究所	5,456,000																																														
			平成31年度 2,288,000																																														
			令和2年度 3,168,000																																														
	開催日	主な内容																																															
第2回	2. 4. 9	第三次東大和市男女共同参画推進計画の骨子(案)について																																															
第3回	2. 11. 11	第三次東大和市男女共同参画推進計画(素案)について																																															
第4回	3. 2. 19	第三次東大和市男女共同参画推進計画(案)について																																															
	開催日	主な内容																																															
第4回	2. 7. 1	第三次東大和市男女共同参画推進計画における取組の方向性及び事業案について																																															
第5回	2. 7. 29	第三次東大和市男女共同参画推進計画における施策及び施策内容について																																															
第6回	2. 9. 29	第三次東大和市男女共同参画推進計画における計画内容について																																															
第7回	2. 10. 27	第三次東大和市男女共同参画推進計画における計画(素案)について																																															
第8回	3. 2. 9	第三次東大和市男女共同参画推進計画における計画(案)について																																															
意見提出期間	提出された意見の数	提出した市民等の人数	意見に対する市の考え方の公表																																														
2. 12. 4～ 3. 1. 4	4件	1人	ホームページ																																														
<p>2. 1. 14 ② 緊急一時保護施設補助事業(地域振興課)</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>緊急一時保護施設運営費補助金</p> <p>補助対象である、配偶者等による暴力から避難する被害者の保護を行う緊急一時保護施設の状況について情報収集を行ったが、連携可能な団体がなかったため、補助金は交付しなかった。</p>				<p>事業費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p>0</p> <p>内 訳</p> <p>18. 0</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(-) 0</p>																																													

2. 1. 15 ①

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)						事業費 節別内訳																																																																																																																																																																																																			
<p>2. 1. 15 ① 市税過誤納還付金等(納税課)</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>1. 過誤納還付金 (単位: 件、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">税目</th> <th colspan="2">内 訳</th> <th colspan="2">本 税</th> <th colspan="2">延 滞 金</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市・都民税</td> <td>774</td> <td>19,358,726</td> <td>1</td> <td>1,100</td> <td>775</td> <td>19,359,826</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民税(法人)</td> <td>158</td> <td>24,282,700</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>158</td> <td>24,282,700</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産税・都市計画税</td> <td>32</td> <td>805,800</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>32</td> <td>805,800</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽自動車税</td> <td>10</td> <td>52,400</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>52,400</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>974</td> <td>44,499,626</td> <td>1</td> <td>1,100</td> <td>975</td> <td>44,500,726</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 過誤納返還金 (単位: 件、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">税目</th> <th colspan="2">内 訳</th> <th colspan="2">本 税</th> <th colspan="2">延 滞 金</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市・都民税</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>市民税(法人)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>固定資産税・都市計画税</td> <td>52</td> <td>217,700</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>52</td> <td>217,700</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽自動車税</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>52</td> <td>217,700</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>52</td> <td>217,700</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 加算金 (単位: 件、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">税目</th> <th colspan="2">内 訳</th> <th colspan="2">還付加算金</th> <th colspan="2">返還加算金</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市・都民税</td> <td>19</td> <td>36,900</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>19</td> <td>36,900</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民税(法人)</td> <td>23</td> <td>158,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>23</td> <td>158,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産税・都市計画税</td> <td>6</td> <td>19,200</td> <td>21</td> <td>65,900</td> <td>27</td> <td>85,100</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽自動車税</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>48</td> <td>214,100</td> <td>21</td> <td>65,900</td> <td>69</td> <td>280,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							税目	内 訳		本 税		延 滞 金		合 計		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	市・都民税	774	19,358,726	1	1,100	775	19,359,826			市民税(法人)	158	24,282,700	0	0	158	24,282,700			固定資産税・都市計画税	32	805,800	0	0	32	805,800			軽自動車税	10	52,400	0	0	10	52,400			合 計	974	44,499,626	1	1,100	975	44,500,726			税目	内 訳		本 税		延 滞 金		合 計		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	市・都民税	-	-	-	-	-	-	-	-	市民税(法人)	-	-	-	-	-	-	-	-	固定資産税・都市計画税	52	217,700	0	0	52	217,700			軽自動車税	-	-	-	-	-	-	-	-	合 計	52	217,700	0	0	52	217,700			税目	内 訳		還付加算金		返還加算金		合 計		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	市・都民税	19	36,900	-	-	19	36,900			市民税(法人)	23	158,000	-	-	23	158,000			固定資産税・都市計画税	6	19,200	21	65,900	27	85,100			軽自動車税	0	0	-	-	0	0			延滞金	0	0	-	-	0	0			合 計	48	214,100	21	65,900	69	280,000			<p>事業費</p> <p>円</p> <p>44,998,426</p> <p>内訳</p> <p>22. 44,998,426</p> <p>財源内訳</p> <p>(一) 44,998,426</p>
税目	内 訳		本 税		延 滞 金			合 計																																																																																																																																																																																																		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																																																																																																																																		
市・都民税	774	19,358,726	1	1,100	775	19,359,826																																																																																																																																																																																																				
市民税(法人)	158	24,282,700	0	0	158	24,282,700																																																																																																																																																																																																				
固定資産税・都市計画税	32	805,800	0	0	32	805,800																																																																																																																																																																																																				
軽自動車税	10	52,400	0	0	10	52,400																																																																																																																																																																																																				
合 計	974	44,499,626	1	1,100	975	44,500,726																																																																																																																																																																																																				
税目	内 訳		本 税		延 滞 金		合 計																																																																																																																																																																																																			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																																																																																																																																		
市・都民税	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																		
市民税(法人)	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																		
固定資産税・都市計画税	52	217,700	0	0	52	217,700																																																																																																																																																																																																				
軽自動車税	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																		
合 計	52	217,700	0	0	52	217,700																																																																																																																																																																																																				
税目	内 訳		還付加算金		返還加算金		合 計																																																																																																																																																																																																			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																																																																																																																																		
市・都民税	19	36,900	-	-	19	36,900																																																																																																																																																																																																				
市民税(法人)	23	158,000	-	-	23	158,000																																																																																																																																																																																																				
固定資産税・都市計画税	6	19,200	21	65,900	27	85,100																																																																																																																																																																																																				
軽自動車税	0	0	-	-	0	0																																																																																																																																																																																																				
延滞金	0	0	-	-	0	0																																																																																																																																																																																																				
合 計	48	214,100	21	65,900	69	280,000																																																																																																																																																																																																				

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
2. 1. 15 ② 福祉関係返還金（子育て支援課）		事 業 費
執行状況及び成果		円
平成 31 年度に交付を受けた負担金等について、実績に基づく精算に伴い返還した。		29,395,930
1. 国への返還金	11,005,564 円	内 訳
(1) 母子生活支援施設保護費負担金	386,094 円	22. 29,395,930
(2) 助産実施費用負担金	721,970 円	財 源 内 訳
(3) 母子家庭等対策総合支援事業補助金	1,129,000 円	(一) 29,395,930
(4) 子ども・子育て支援交付金	7,807,000 円	
(5) 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業補助金	961,500 円	
2. 都への返還金	18,390,366 円	
(1) 児童手当負担金	1,826,834 円	
(2) 児童育成手当負担金	6,101,500 円	
(3) 母子生活支援施設保護費負担金	193,047 円	
(4) 助産実施費用負担金	360,985 円	
(5) 子供家庭支援包括補助事業補助金	4,051,000 円	
(6) ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金	259,000 円	
(7) 子供・子育て支援交付金	5,598,000 円	
2. 1. 15 ③ 福祉関係返還金（保育課）		事 業 費
執行状況及び成果		円
平成 31 年度に交付を受けた負担金等について、実績に基づく精算に伴い返還した。		33,760,159
1. 国への返還金	10,860,170 円	内 訳
(1) 子どものための教育・保育給付費国庫負担金	3,907,325 円	22. 33,760,159
(2) 保育対策総合支援事業費補助金	500,000 円	財 源 内 訳
(3) 子育てのための施設等利用給付費国庫負担金	6,452,845 円	(一) 33,760,159
2. 都への返還金	22,899,989 円	
(1) 子どものための教育・保育給付費都費負担金	1,872,202 円	
(2) 子どものための教育・保育給付費都費負担金（地方単独費用部分）	849,264 円	
(3) 保育所等における児童の安全対策強化事業費補助金	1,463,000 円	
(4) 認証保育所補助事業費負担金	1,110,000 円	
(5) 認可外保育施設利用支援事業補助金	945,000 円	
(6) 幼稚園型一時預かり事業補助金	706,000 円	
(7) 保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金	77,000 円	
(8) 保育士等キャリアアップ補助金	743,000 円	
(9) 保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金	1,190,000 円	
(10) 私立幼稚園等保護者負担軽減事業費補助金	2,841,100 円	
(11) 子育てのための施設等利用給付費都費負担金	3,226,423 円	
(12) 子供・子育て支援事業費補助金	4,819,000 円	
(13) 保育所等における児童の保育人材確保支援事業補助金	11,000 円	
(14) 保育所等における ICT 化推進事業費補助金	1,238,000 円	
(15) 保育力強化事業補助金	336,000 円	
(16) 保育サービス推進事業補助金	1,458,000 円	
(17) 利用者支援体制強化事業補助金	15,000 円	

2. 1. 15 ④ 2. 1. 15 ⑧

2. 1. 15 ⑥

2. 1. 15 ⑦

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
2. 1. 15 ④ 福祉関係返還金 (青少年課)		事 業 費
執行状況及び成果		円
平成 31 年度に交付を受けた負担金等について、実績に基づく精算に伴い返還した。		933,000
1. 都への返還金		内 訳
平成 31 年度都型学童クラブ事業補助金	933,000 円	22. 933,000
		財 源 内 訳
		(一) 933,000
2. 1. 15 ⑥ 福祉関係返還金 (福祉推進課)		事 業 費
執行状況及び成果		円
1. 都への返還金		6,866,000 円
平成 31 年度地域福祉推進包括補助事業補助金	6,866,000 円	内 訳
		22. 6,866,000
		財 源 内 訳
		(一) 6,866,000
2. 1. 15 ⑦ 福祉関係返還金 (高齢介護課)		事 業 費
執行状況及び成果		円
1. 都への返還金		4,343,000 円
・ 高齢社会対策包括補助事業補助金	4,118,000 円	内 訳
・ 社会福祉法人等負担軽減措置補助事業補助金	170,000 円	22. 4,343,000
・ 介護保険サービス提供事業者負担軽減措置補助事業補助金	22,000 円	
・ 老人クラブ助成事業補助金	33,000 円	財 源 内 訳
		(一) 4,343,000
2. 1. 15 ⑧ 福祉関係返還金 (生活福祉課)		事 業 費
執行状況及び成果		円
1. 国への返還金		93,904,769 円
・ 生活保護費負担金	92,408,026 円	内 訳
・ 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金	1,038,743 円	22. 105,353,903
・ 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	458,000 円	
2. 都への返還金		11,449,134 円
・ 生活保護費負担金	11,449,134 円	財 源 内 訳
		(一) 105,353,903

2. 1. 15 ⑨ 2. 1. 15 ⑬
 2. 1. 15 ⑪
 2. 1. 15 ⑫

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
2. 1. 15 ⑨ 福祉関係返還金 (障害福祉課)		事業費
執行状況及び成果		円
1. 国への返還金	19,227,040 円	35,513,237
・ 障害者自立支援給付費等国庫負担金	6,783,755 円	内 訳
・ 障害者自立支援医療給付費国庫負担金	11,231,470 円	22. 35,513,237
・ 地域生活支援事業費等補助金	316,000 円	財 源 内 訳
・ 特別障害者手当等負担金	895,815 円	(一) 35,513,237
2. 都への返還金		
・ 障害者自立支援給付費等都負担金	3,414,026 円	
・ 障害者自立支援医療給付費負担金	5,556,171 円	
・ 地域生活支援事業費等補助金	158,000 円	
・ 障害者施策推進包括補助事業補助金	7,158,000 円	
2. 1. 15 ⑪ 衛生関係返還金 (健康課)		事業費
執行状況及び成果		円
1. 国への返還金	2,320,616 円	8,445,924
・ 母子保健衛生費等国庫負担金	1,068,616 円	内 訳
・ 感染症予防事業費等国庫補助金	1,252,000 円	22. 8,445,924
2. 都への返還金		
・ 養育医療費負担金	534,308 円	財 源 内 訳
・ 出産・子育て応援事業補助金	3,490,000 円	(一) 8,445,924
・ 医療保健政策包括補助事業補助金	2,101,000 円	
2. 1. 15 ⑫ 衛生関係返還金 (環境課)		事業費
執行状況及び成果		円
1. 公益財団法人東京都環境公社への返還金		288,000
・ 地域環境力活性化事業補助金	288,000 円	内 訳
		22. 288,000
		財 源 内 訳
		(一) 288,000
2. 1. 15 ⑬ 商工関係返還金 (産業振興課)		事業費
執行状況及び成果		円
平成 31 年度東京都商店街チャレンジ戦略支援事業補助金返還金		1,000
平成 31 年度に実施した商店街チャレンジ戦略支援事業に対する都補助金について、精算に伴う返還金を支出した。		内 訳
		22. 1,000
		財 源 内 訳
		(一) 1,000

2. 2. 1 ②

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																																																	
<p>2. 2. 1 ② 課税管理事務事業 (課税課)</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>税関係証明書の発行、固定資産関係台帳の閲覧、窓口業務等の委託等により円滑な運営を図った。</p> <p>1. 税務証明事務</p> <p>(1) 窓口交付</p> <p>税関係証明書等の発行状況 (単位：件、円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">区 分</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">件 数</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">手 数 料</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">有 料</th> <th style="text-align: center;">無 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市・都民税課税証明書</td> <td style="text-align: center;">6,262 (546)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">73</td> <td style="text-align: center;">1,878,600</td> </tr> <tr> <td>市・都民税非課税証明書</td> <td style="text-align: center;">5,759 (988)</td> <td style="text-align: center;">1,727,700</td> </tr> <tr> <td>土地証明書</td> <td style="text-align: center;">68 (0)</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">141</td> <td style="text-align: center;">20,400</td> </tr> <tr> <td>土地評価証明書</td> <td style="text-align: center;">1,450 (6)</td> <td style="text-align: center;">435,000</td> </tr> <tr> <td>土地公課証明書</td> <td style="text-align: center;">500 (0)</td> <td style="text-align: center;">150,000</td> </tr> <tr> <td>土地課税台帳記載事項証明書</td> <td style="text-align: center;">10 (0)</td> <td style="text-align: center;">3,000</td> </tr> <tr> <td>家屋証明書</td> <td style="text-align: center;">15 (0)</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">4,500</td> </tr> <tr> <td>家屋評価証明書</td> <td style="text-align: center;">1,292 (6)</td> <td style="text-align: center;">387,600</td> </tr> <tr> <td>家屋公課証明書</td> <td style="text-align: center;">399 (0)</td> <td style="text-align: center;">119,700</td> </tr> <tr> <td>家屋課税台帳記載事項証明書</td> <td style="text-align: center;">8 (0)</td> <td style="text-align: center;">2,400</td> </tr> <tr> <td>住宅用家屋証明書</td> <td style="text-align: center;">436</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">566,800</td> </tr> <tr> <td>現場確認証明書</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">7,200</td> </tr> <tr> <td>閲覧(台帳・公図・その他)</td> <td style="text-align: center;">752</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">225,600</td> </tr> <tr> <td>その他の証明</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">300</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">16,976 (1,546)</td> <td style="text-align: center;">255</td> <td style="text-align: center;">5,528,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>電子申請による市・都民税課税証明書及び非課税証明書の発行の取扱いはなかった。 ※有料件数の()は清原市民センターでの発行件数を再掲。</p> <p>(2) コンビニ交付 (単位：件、円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">件 数</th> <th style="text-align: center;">手 数 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市・都民税課税(非課税)証明書</td> <td style="text-align: center;">928</td> <td style="text-align: center;">185,600</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	件 数		手 数 料	有 料	無 料	市・都民税課税証明書	6,262 (546)	73	1,878,600	市・都民税非課税証明書	5,759 (988)	1,727,700	土地証明書	68 (0)	141	20,400	土地評価証明書	1,450 (6)	435,000	土地公課証明書	500 (0)	150,000	土地課税台帳記載事項証明書	10 (0)	3,000	家屋証明書	15 (0)	41	4,500	家屋評価証明書	1,292 (6)	387,600	家屋公課証明書	399 (0)	119,700	家屋課税台帳記載事項証明書	8 (0)	2,400	住宅用家屋証明書	436	—	566,800	現場確認証明書	24	—	7,200	閲覧(台帳・公図・その他)	752	0	225,600	その他の証明	1	—	300	合 計	16,976 (1,546)	255	5,528,800	区 分	件 数	手 数 料	市・都民税課税(非課税)証明書	928	185,600	<p>事業費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right;">29,121,827</p> <p>内 訳</p> <p>1. 5,627,340</p> <p>3. 215,143</p> <p>4. 741,816</p> <p>7. 6,000</p> <p>8. 112,778</p> <p>10. 1,391,390</p> <p>① 1,340,790</p> <p>④ 50,600</p> <p>11. 400</p> <p>12. 20,267,616</p> <p>13. 261,144</p> <p>18. 498,200</p> <p>財源内訳</p> <p>(他) 5,714,400</p> <p>(一) 23,407,427</p>
区 分	件 数		手 数 料																																																																
	有 料	無 料																																																																	
市・都民税課税証明書	6,262 (546)	73	1,878,600																																																																
市・都民税非課税証明書	5,759 (988)		1,727,700																																																																
土地証明書	68 (0)	141	20,400																																																																
土地評価証明書	1,450 (6)		435,000																																																																
土地公課証明書	500 (0)		150,000																																																																
土地課税台帳記載事項証明書	10 (0)		3,000																																																																
家屋証明書	15 (0)	41	4,500																																																																
家屋評価証明書	1,292 (6)		387,600																																																																
家屋公課証明書	399 (0)		119,700																																																																
家屋課税台帳記載事項証明書	8 (0)		2,400																																																																
住宅用家屋証明書	436	—	566,800																																																																
現場確認証明書	24	—	7,200																																																																
閲覧(台帳・公図・その他)	752	0	225,600																																																																
その他の証明	1	—	300																																																																
合 計	16,976 (1,546)	255	5,528,800																																																																
区 分	件 数	手 数 料																																																																	
市・都民税課税(非課税)証明書	928	185,600																																																																	

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																																																						
2. 令和2年度固定資産課税台帳縦覧・閲覧件数 (令和2年4月1日～6月1日) (1) 縦覧件数 (単位:件) <table border="1" data-bbox="252 414 737 477"> <tr> <td>土 地</td> <td>家 屋</td> <td>合 計</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </table> (2) 閲覧件数 (単位:件) <table border="1" data-bbox="252 555 900 618"> <tr> <td>土 地</td> <td>家 屋</td> <td>償 却 資 産</td> <td>合 計</td> </tr> <tr> <td>146</td> <td>113</td> <td>15</td> <td>274</td> </tr> </table> ※縦覧期間中の閲覧件数であり、「1. 税務証明事務」の閲覧件数には含まない。	土 地	家 屋	合 計	1	1	2	土 地	家 屋	償 却 資 産	合 計	146	113	15	274	3. 窓口業務等委託 課税事務におけるサービス水準の向上、人員の確保を図るとともに、持続可能な自治体経営のための行財政運営を目的とし、窓口業務等を民間委託した。 (単位:件) <table border="1" data-bbox="236 846 1232 1299"> <thead> <tr> <th>主な委託業務内容</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓 口 業 務 (証明発行・申告受付等)</td> <td>1,472</td> <td>1,049</td> <td>3,561</td> <td>2,128</td> <td>1,554</td> <td>1,358</td> <td>1,378</td> <td>1,129</td> <td>1,149</td> <td>1,446</td> <td>2,232</td> <td>2,505</td> <td>20,961</td> </tr> <tr> <td>受 電 業 務 (電話による問合せ対応等)</td> <td>133</td> <td>88</td> <td>226</td> <td>142</td> <td>116</td> <td>117</td> <td>116</td> <td>105</td> <td>92</td> <td>106</td> <td>123</td> <td>177</td> <td>1,541</td> </tr> <tr> <td>郵 送 ・ 照 会 対 応 等 業 務 (郵送による証明発行、官公署からの照会対応等)</td> <td>1,934</td> <td>2,119</td> <td>2,097</td> <td>2,184</td> <td>1,428</td> <td>1,614</td> <td>1,839</td> <td>1,478</td> <td>1,617</td> <td>1,362</td> <td>1,256</td> <td>1,978</td> <td>20,906</td> </tr> </tbody> </table>	主な委託業務内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	窓 口 業 務 (証明発行・申告受付等)	1,472	1,049	3,561	2,128	1,554	1,358	1,378	1,129	1,149	1,446	2,232	2,505	20,961	受 電 業 務 (電話による問合せ対応等)	133	88	226	142	116	117	116	105	92	106	123	177	1,541	郵 送 ・ 照 会 対 応 等 業 務 (郵送による証明発行、官公署からの照会対応等)	1,934	2,119	2,097	2,184	1,428	1,614	1,839	1,478	1,617	1,362	1,256	1,978	20,906	
土 地	家 屋	合 計																																																																						
1	1	2																																																																						
土 地	家 屋	償 却 資 産	合 計																																																																					
146	113	15	274																																																																					
主な委託業務内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																											
窓 口 業 務 (証明発行・申告受付等)	1,472	1,049	3,561	2,128	1,554	1,358	1,378	1,129	1,149	1,446	2,232	2,505	20,961																																																											
受 電 業 務 (電話による問合せ対応等)	133	88	226	142	116	117	116	105	92	106	123	177	1,541																																																											
郵 送 ・ 照 会 対 応 等 業 務 (郵送による証明発行、官公署からの照会対応等)	1,934	2,119	2,097	2,184	1,428	1,614	1,839	1,478	1,617	1,362	1,256	1,978	20,906																																																											
2. 2. 1 ③ 納税管理事務事業 (納税課) 執行状況及び成果 納税証明書の発行 (単位:件) <table border="1" data-bbox="244 1529 968 1731"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>有 料</th> <th>無 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>納 税 課 発 行 分</td> <td>1,551</td> <td>964</td> </tr> <tr> <td>清原市民センター発行分</td> <td>19</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>電子申請による発行分</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,570</td> <td>1,041</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	有 料	無 料	納 税 課 発 行 分	1,551	964	清原市民センター発行分	19	77	電子申請による発行分	0	0	合 計	1,570	1,041		事 業 費 円 550,028 内 訳 8. 15,900 10. 373,061 ① 34,012 ② 26,517 ⑥ 312,532 11. 68,659 ④ 17,700 ⑥ 50,959 13. 80,808 26. 11,600 財 源 内 訳 (他) 471,000 (一) 79,028																																																							
区 分	有 料	無 料																																																																						
納 税 課 発 行 分	1,551	964																																																																						
清原市民センター発行分	19	77																																																																						
電子申請による発行分	0	0																																																																						
合 計	1,570	1,041																																																																						

2. 2. 2 ①

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)				事業費 節別内訳																																																													
2. 2. 2 ① 賦課事務事業(課税課) 執行状況及び成果 1. 市民税(個人)賦課事務 令和2年1月1日現在、市内に住所を有する個人、または住所を有さないが事務所等を有する個人に対し課税した。					事業費 円																																																													
(1) 調定額 (令和3.5.31現在) (単位:人、円)					53,931,662																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">均等割</th> <th colspan="2">所得割</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>納税義務者数</th> <th>調定額</th> <th>納税義務者数</th> <th>調定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通徴収</td> <td>11,348</td> <td>32,863,678</td> <td>10,894</td> <td>1,230,353,337</td> <td>1,263,217,015</td> </tr> <tr> <td>年金特別徴収</td> <td>3,797</td> <td>19,691,000</td> <td>3,353</td> <td>215,743,367</td> <td>235,434,367</td> </tr> <tr> <td>給与特別徴収</td> <td>27,687</td> <td>96,380,650</td> <td>27,481</td> <td>3,824,823,703</td> <td>3,921,204,353</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,832</td> <td>148,935,328</td> <td>41,728</td> <td>5,270,920,407</td> <td>5,419,855,735</td> </tr> </tbody> </table>					区分	均等割		所得割		合計	納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額	普通徴収	11,348	32,863,678	10,894	1,230,353,337	1,263,217,015	年金特別徴収	3,797	19,691,000	3,353	215,743,367	235,434,367	給与特別徴収	27,687	96,380,650	27,481	3,824,823,703	3,921,204,353	合計	42,832	148,935,328	41,728	5,270,920,407	5,419,855,735	10. 2,771,084 ① 670,696 ④ 1,861,930 ⑥ 238,458 11. 11,368,449 ① 10,246,003 ④ 1,114,746 ⑥ 7,700 12. 31,342,489 13. 6,383,711 18. 2,065,929																											
区分	均等割		所得割			合計																																																												
	納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額																																																														
普通徴収	11,348	32,863,678	10,894	1,230,353,337	1,263,217,015																																																													
年金特別徴収	3,797	19,691,000	3,353	215,743,367	235,434,367																																																													
給与特別徴収	27,687	96,380,650	27,481	3,824,823,703	3,921,204,353																																																													
合計	42,832	148,935,328	41,728	5,270,920,407	5,419,855,735																																																													
※普通徴収と年金特別徴収の納税義務者が重複する場合、普通徴収で計上した。					内訳																																																													
(2) 所得別納税義務者数等 (令和2年度市町村税課税状況等の調(令和2.7.1現在)による) (単位:人、千円)					財源内訳 (都) 10,414,151 (他) 53,020 (一) 43,464,491																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">均等割のみを納める者</th> <th colspan="2">所得割のみを納める者</th> <th colspan="3">均等割と所得割を納める者</th> <th rowspan="2">納税義務者数合計</th> </tr> <tr> <th>納税義務者数</th> <th>均等割額</th> <th>納税義務者数</th> <th>所得割額</th> <th>納税義務者数</th> <th>均等割額</th> <th>所得割額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与所得者</td> <td>744</td> <td>2,604</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>32,086</td> <td>112,301</td> <td>4,231,864</td> <td>32,830</td> </tr> <tr> <td>営業等所得者</td> <td>179</td> <td>626</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>1,794</td> <td>6,279</td> <td>235,669</td> <td>1,973</td> </tr> <tr> <td>その他の所得者</td> <td>825</td> <td>2,888</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>6,725</td> <td>23,537</td> <td>729,976</td> <td>7,550</td> </tr> <tr> <td>家屋敷等のみ</td> <td>37</td> <td>130</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,785</td> <td>6,248</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>40,605</td> <td>142,117</td> <td>5,197,509</td> <td>42,390</td> </tr> </tbody> </table>					区分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			納税義務者数合計	納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	均等割額	所得割額	給与所得者	744	2,604	/	/	32,086	112,301	4,231,864	32,830	営業等所得者	179	626	/	/	1,794	6,279	235,669	1,973	その他の所得者	825	2,888	/	/	6,725	23,537	729,976	7,550	家屋敷等のみ	37	130	/	/	/	/	/	37	合計	1,785	6,248	0	0	40,605	142,117	5,197,509	42,390	
区分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者			均等割と所得割を納める者			納税義務者数合計																																																									
	納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	均等割額	所得割額																																																											
給与所得者	744	2,604	/	/	32,086	112,301	4,231,864	32,830																																																										
営業等所得者	179	626	/	/	1,794	6,279	235,669	1,973																																																										
その他の所得者	825	2,888	/	/	6,725	23,537	729,976	7,550																																																										
家屋敷等のみ	37	130	/	/	/	/	/	37																																																										
合計	1,785	6,248	0	0	40,605	142,117	5,197,509	42,390																																																										
※農業所得者はその他の所得者に含めた。																																																																		
(3) 所得別所得割額等 (令和2年度市町村税課税状況等の調(令和2.7.1現在)による) (単位:千円)																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>総所得金額等</th> <th>所得控除額</th> <th>所得割額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与所得者</td> <td>112,060,260</td> <td>38,240,898</td> <td>4,180,992</td> </tr> <tr> <td>営業等所得者</td> <td>6,164,896</td> <td>2,029,700</td> <td>231,831</td> </tr> <tr> <td>その他の所得者</td> <td>14,254,640</td> <td>5,955,273</td> <td>467,390</td> </tr> <tr> <td>分離譲渡所得者</td> <td>9,740,398</td> <td>534,731</td> <td>316,949</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>142,220,194</td> <td>46,760,602</td> <td>5,197,162</td> </tr> </tbody> </table>					区分	総所得金額等	所得控除額	所得割額	給与所得者	112,060,260	38,240,898	4,180,992	営業等所得者	6,164,896	2,029,700	231,831	その他の所得者	14,254,640	5,955,273	467,390	分離譲渡所得者	9,740,398	534,731	316,949	合計	142,220,194	46,760,602	5,197,162																																						
区分	総所得金額等	所得控除額	所得割額																																																															
給与所得者	112,060,260	38,240,898	4,180,992																																																															
営業等所得者	6,164,896	2,029,700	231,831																																																															
その他の所得者	14,254,640	5,955,273	467,390																																																															
分離譲渡所得者	9,740,398	534,731	316,949																																																															
合計	142,220,194	46,760,602	5,197,162																																																															
※農業所得者はその他の所得者に含めた。																																																																		

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)										事 業 費 節 別 内 訳
2. 市民税 (法人) 賦課事務	市内に事務所等を有する法人や人格のない社団等に課税した。										
(1) 調定額	(令和 3. 3. 31 現在) (単位: 社、円)										
区 分 (資本金又は 出資金の額)	均 等 割		法 人 税 割							合 計	
	納 税 義務者数	調 定 額	納 税 義務者数	調 定 額							
1 億円未満	1, 627	105, 668, 900	558	98, 448, 100						204, 117, 000	
1 億円以上	161	90, 072, 200	119	226, 423, 400						316, 495, 600	
合 計	1, 788	195, 741, 100	677	324, 871, 500						520, 612, 600	
(2) 納税義務者数	(令和 3. 3. 31 現在) (単位: 社)										
均 等 割 納 税 義 務 者 数											
法 人 の 区 分									人 格 の な い 社 団 等	合 計	
1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号			
1, 361	4	213	13	69	7	95	3	15	8	1, 788	
3. 固定資産税・都市計画税賦課事務	令和 2 年 1 月 1 日現在の固定資産 (土地・家屋・償却資産) の所有者に対して固定資産税を課税し、市街化区域内の土地・家屋の所有者に対して都市計画税を課税した。										
(1) 納税義務者数等 (令和 2 年度固定資産概要調書による)											
ア. 土地 (法定免税点以上のもの)	(単位: 人、㎡、千円)										
区 分	納 税 義 務 者 数		地 積		評 価 額						
畑	一 般 畑		178		412, 114		43, 272				
	宅 地 介 在 畑 等		298		142, 828		12, 243, 782				
宅 地	住 宅 用 地		20, 801		3, 937, 014		370, 365, 584				
	非 住 宅 用 地		1, 860		1, 257, 196		126, 339, 531				
山 林	宅 地 介 在 山 林 等		123		169, 621		569, 207				
雑 種 地	鉄 軌 道 用 地		1		41, 923		1, 873, 272				
	そ の 他 の 雑 種 地		104		59, 043		3, 602, 652				
合 計			23, 365		6, 019, 739		515, 037, 300				

2. 2. 2 ①

予 算 科 目 (款 項 目)		事 務 事 業 (主 管 課)					事 業 費 節 別 内 訳	
イ. 家屋		(単位：棟、㎡、千円)						
	区 分	棟 数	床 面 積	評 価 額	新 築 棟 数	増 築 棟 数	減 失 棟 数	
木 造	法定免税点 以上のもの	17,419	1,781,818	56,350,662	313	3	184	
	法定免税点 未満のもの	103	3,169	9,329				
	小 計	17,522	1,784,987	56,359,991				
非 木 造	法定免税点 以上のもの	3,433	1,709,408	88,848,244	33	2	33	
	法定免税点 未満のもの	18	304	2,002				
	小 計	3,451	1,709,712	88,850,246				
計	法定免税点 以上のもの	20,852	3,491,226	145,198,906	346	5	217	
	法定免税点 未満のもの	121	3,473	11,331				
	合 計	20,973	3,494,699	145,210,237				
ウ. 償却資産		(単位：千円)						
(ア) 課税標準額		(単位：千円)						
	種 類	決 定 価 格	課 税 標 準 額					
	構 築 物	8,173,864	8,115,173					
	機 械 及 び 装 置	12,220,862	12,055,520					
	車 両 及 び 運 搬 具	63,054	63,054					
	工 具、器 具 及 び 備 品	4,788,236	4,771,089					
	大 臣 配 分	7,895,765	7,434,969					
	知 事 配 分	801,650	801,650					
	合 計	33,943,431	33,241,455					
(イ) 納税義務者数		(単位：人)						
	総 数	法定免税点以上	法定免税点未満 (課税標準額150万円未満)					
	1,958	708	1,250					
(2) 令和2年度固定資産税・都市計画税の調定額(令和3.3.31現在)		(単位：円)						
	種 類	税 額	種 類	税 額				
純 固 定 資 産 税	土 地	2,294,207,800	都 市 計 画 税	土 地	613,391,600			
	家 屋	1,953,365,700		家 屋	375,053,400			
	償 却 資 産	473,660,700		小 計	988,445,000			
	小 計	4,721,234,200	合 計	5,709,679,200				

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)						事 業 費 節 別 内 訳				
4. 国有資産等所在市町村交付金	国及び東京都が所有する貸付資産等について、国有資産等所在市町村交付金が交付された。 (単位：円)										
	区 分		交 付 金 額								
	関 東 財 務 局		514,000								
	警 視 庁 ・ 東 京 都 環 境 局		31,346,400								
	東 京 都 住 宅 政 策 本 部		261,552,000								
	東 京 都 水 道 局		244,309,100								
	合 計		537,721,500								
5. 軽自動車税賦課事務	令和2年4月1日現在の原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車の所有者に課税した。										
(1) 軽自動車税(種別割)車種別調定状況(令和3.3.31現在)	(単位：台、円)										
区 分	登 録 台 数	非課税及び減免台数			差 引 課 税 台 数	税 率	調 定 額				
		非課税 台 数	減 免 台 数	計							
原 動 機 付 自 転 車	第 1 種 50cc 以下	2,526	24	2	26	2,500	2,000	5,000,000			
	第 2 種乙 90cc 以下	309	0	0	0	309	2,000	618,000			
	第 2 種甲 125cc 以下	1,323	3	4	7	1,316	2,400	3,158,400			
	ミ ニ カ ー	76	0	0	0	76	3,700	281,200			
	小 計	4,234	27	6	33	4,201		9,057,600			
軽 自 動 車	二 輪 車	1,211	0	0	0	1,211	3,600	4,359,600			
	ト レ ー ラ ー	12	0	0	0	12	3,600	43,200			
	三 輪	現 行 税 率	0	0	0	0	0	3,900	0		
		旧 税 率	0	0	0	0	0	3,100	0		
		重 課 税 率	0	0	0	0	0	4,600	0		
		75% 軽 課	0	0	0	0	0	1,000	0		
		50% 軽 課	0	0	0	0	0	2,000	0		
	25% 軽 課	0	0	0	0	0	3,000	0			
	四 輪	乗 用 業 用	現 行 税 率	1	0	0	0	1	6,900	6,900	
			旧 税 率	0	0	0	0	0	5,500	0	
重 課 税 率			0	0	0	0	0	8,200	0		
75% 軽 課			0	0	0	0	0	1,800	0		
50% 軽 課			0	0	0	0	0	3,500	0		
25% 軽 課		0	0	0	0	0	5,200	0			
乗 用 自 家 用		現 行 税 率	2,584	2	73	75	2,509	10,800	27,097,200		
		旧 税 率	3,888	1	94	95	3,793	7,200	27,309,600		
		重 課 税 率	1,840	1	49	50	1,790	12,900	23,091,000		
		75% 軽 課	0	0	0	0	0	2,700	0		
	50% 軽 課	75	0	1	1	74	5,400	399,600			
25% 軽 課	275	0	3	3	272	8,100	2,203,200				

2. 2. 2 ①

予算科目 (款項目)		事務事業(主管課)						事業費 節別内訳		
(単位：台、円)										
区分	登録台数	非課税及び減免台数			差引課税台数	税率	調定額			
		非課税台数	減免台数	計						
軽自動車	四輪車	貨物	現行税率	52	0	1	1	51	3,800	193,800
		貨物	旧税率	58	0	0	0	58	3,000	174,000
		営業用	重課税率	41	0	0	0	41	4,500	184,500
		営業用	75%軽課	0	0	0	0	0	1,000	0
		営業用	50%軽課	0	0	0	0	0	1,900	0
		営業用	25%軽課	2	0	0	0	2	2,900	5,800
	自動車	貨物	現行税率	671	4	6	10	661	5,000	3,305,000
		貨物	旧税率	906	22	5	27	879	4,000	3,516,000
		家用	重課税率	729	22	14	36	693	6,000	4,158,000
		家用	75%軽課	4	4	0	4	0	1,300	0
		家用	50%軽課	0	0	0	0	0	2,500	0
		家用	25%軽課	22	0	0	0	22	3,800	83,600
	小計		12,371	56	246	302	12,069		96,131,000	
	小型特殊自動車	農耕用		68	0	0	0	68	2,400	163,200
その他			38	1	0	1	37	5,900	218,300	
小計			106	1	0	1	105		381,500	
二輪の小型自動車			1,268	12	0	12	1,256	6,000	7,536,000	
合計			17,979	96	252	348	17,631		113,106,100	

(備考) 重課税率：最初の新規検査から13年を経過した車両に課される税率。
 軽課税率：平成31年4月1日から令和2年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両で、一定の環境性能を有する車両に課される税率。環境性能に応じ、75%、50%、25%いずれかの軽減税率が課される。

(2) 軽自動車税(環境性能割)調定状況(令和3.3.31現在)(単位：台、円)

課税台数	調定額
296	5,061,200

※令和元年10月1日より都税から市税となった税目(納付・調定は2か月後)。

(3) 軽自動車税(過年度課税)調定状況(令和3.3.31現在)(単位：台、円)

区分	課税台数	税率	調定額
四輪車(乗用自家用・旧税率)	1	7,200	7,200
原動機付自転車(第1種)	3	2,000	6,000
合計	4		13,200

※平成31年度以前から所有していた車両に対して課税を行ったものである。

6. 市たばこ税賦課事務

令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に、卸売販売業者等が市内の小売販売業者に売り渡した製造たばこを課税客体とし、卸売販売業者等に課税した。

(単位：本、円)

区分	売渡本数	調定額
一般	86,827,250	509,993,975

※調定額には、手持品課税を含む。

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)		事業費 節別内訳																																									
2. 2. 2 ② 徴収事務事業(納税課) 執行状況及び成果			事業費 円 87,708,610																																									
1. 口座加入状況 (単位:人、世帯、%)			内訳																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>税目</th> <th>納税義務者数</th> <th>口座加入者数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市・都民税(普通徴収)</td> <td>13,793</td> <td>3,662</td> <td>26.55</td> </tr> <tr> <td>固定資産税・都市計画税</td> <td>27,849</td> <td>13,961</td> <td>50.13</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>11,996</td> <td>3,852</td> <td>32.11</td> </tr> </tbody> </table>			税目	納税義務者数	口座加入者数	割合	市・都民税(普通徴収)	13,793	3,662	26.55	固定資産税・都市計画税	27,849	13,961	50.13	国民健康保険税	11,996	3,852	32.11	10. 1,556,217 ① 468,647 ④ 1,060,950 ⑥ 26,620																									
税目	納税義務者数	口座加入者数	割合																																									
市・都民税(普通徴収)	13,793	3,662	26.55																																									
固定資産税・都市計画税	27,849	13,961	50.13																																									
国民健康保険税	11,996	3,852	32.11																																									
※国民健康保険税の納税義務者数は、世帯数である。			11. 5,665,106 ① 5,122,551 ④ 542,555																																									
2. ペイジー口座振替受付件数 (単位:件)			12. 78,340,262 13. 1,910,700 18. 236,325																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>税目</th> <th>受付件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市・都民税(普通徴収)</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>固定資産税・都市計画税</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>軽自動車税(種別割)</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>340</td> </tr> </tbody> </table>			税目	受付件数	市・都民税(普通徴収)	92	固定資産税・都市計画税	94	軽自動車税(種別割)	17	国民健康保険税	137	合計	340	3. 督促状発送件数 (単位:件)																													
税目	受付件数																																											
市・都民税(普通徴収)	92																																											
固定資産税・都市計画税	94																																											
軽自動車税(種別割)	17																																											
国民健康保険税	137																																											
合計	340																																											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">税目</th> <th>区分</th> <th>発送件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市・都民税</td> <td>普通徴収</td> <td></td> <td>8,301</td> </tr> <tr> <td>給与特別徴収</td> <td></td> <td>2,161</td> </tr> <tr> <td colspan="2">市民税(法人)</td> <td></td> <td>153</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定資産税・都市計画税</td> <td></td> <td>9,080</td> </tr> <tr> <td colspan="2">軽自動車税(種別割)</td> <td></td> <td>2,357</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国民健康保険税</td> <td></td> <td>15,237</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td></td> <td>37,289</td> </tr> </tbody> </table>		税目		区分	発送件数	市・都民税	普通徴収		8,301	給与特別徴収		2,161	市民税(法人)			153	固定資産税・都市計画税			9,080	軽自動車税(種別割)			2,357	国民健康保険税			15,237	合計			37,289									
税目		区分	発送件数																																									
市・都民税	普通徴収		8,301																																									
	給与特別徴収		2,161																																									
市民税(法人)			153																																									
固定資産税・都市計画税			9,080																																									
軽自動車税(種別割)			2,357																																									
国民健康保険税			15,237																																									
合計			37,289																																									
4. 警告書等発送件数 (単位:件)			財源内訳 (都) 33,813,688 (一) 53,894,922																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">税目</th> <th>市・都民税 (普通徴収)</th> <th>市・都民税 (給与特別徴収)</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>固定資産税 都市計画税</th> <th>軽自動車税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>国民健康保険税</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>警告書</td> <td></td> <td>4,041</td> <td>175</td> <td>4,216</td> </tr> <tr> <td>財産差押予告通知書</td> <td></td> <td>2,498</td> <td>124</td> <td>2,622</td> </tr> <tr> <td>延滞金の納付についてのお知らせ</td> <td></td> <td>224</td> <td>16</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>6,763</td> <td>315</td> <td>7,078</td> </tr> </tbody> </table>			区分	税目	市・都民税 (普通徴収)	市・都民税 (給与特別徴収)	合計	固定資産税 都市計画税	軽自動車税		国民健康保険税				警告書		4,041	175	4,216	財産差押予告通知書		2,498	124	2,622	延滞金の納付についてのお知らせ		224	16	240	合計		6,763	315	7,078										
区分	税目	市・都民税 (普通徴収)			市・都民税 (給与特別徴収)	合計																																						
		固定資産税 都市計画税	軽自動車税																																									
	国民健康保険税																																											
警告書		4,041	175	4,216																																								
財産差押予告通知書		2,498	124	2,622																																								
延滞金の納付についてのお知らせ		224	16	240																																								
合計		6,763	315	7,078																																								
5. コンビニエンスストア等収納委託による収納状況 (単位:件、円)																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">税目</th> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">コンビニエンスストア等</th> <th colspan="2">うち、モバイルレジ分</th> </tr> <tr> <th>納付件数</th> <th>納付金額</th> <th>納付件数</th> <th>納付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市・都民税(普通徴収)</td> <td></td> <td>20,163</td> <td>542,164,736</td> <td>283</td> <td>11,541,900</td> </tr> <tr> <td>固定資産税・都市計画税</td> <td></td> <td>28,644</td> <td>718,548,702</td> <td>277</td> <td>8,119,800</td> </tr> <tr> <td>軽自動車税(種別割)</td> <td></td> <td>10,515</td> <td>67,154,405</td> <td>59</td> <td>323,700</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td></td> <td>29,435</td> <td>523,791,576</td> <td>290</td> <td>6,381,100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>88,757</td> <td>1,851,659,419</td> <td>909</td> <td>26,366,500</td> </tr> </tbody> </table>			税目	区分	コンビニエンスストア等		うち、モバイルレジ分		納付件数	納付金額	納付件数	納付金額	市・都民税(普通徴収)		20,163	542,164,736	283	11,541,900	固定資産税・都市計画税		28,644	718,548,702	277	8,119,800	軽自動車税(種別割)		10,515	67,154,405	59	323,700	国民健康保険税		29,435	523,791,576	290	6,381,100	合計		88,757	1,851,659,419	909	26,366,500		
税目	区分	コンビニエンスストア等			うち、モバイルレジ分																																							
		納付件数	納付金額	納付件数	納付金額																																							
市・都民税(普通徴収)		20,163	542,164,736	283	11,541,900																																							
固定資産税・都市計画税		28,644	718,548,702	277	8,119,800																																							
軽自動車税(種別割)		10,515	67,154,405	59	323,700																																							
国民健康保険税		29,435	523,791,576	290	6,381,100																																							
合計		88,757	1,851,659,419	909	26,366,500																																							

2. 2. 2 ②

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																																																																																																																
<p>6. 納税管理及び徴収補助等業務委託</p> <p>(1) 主な委託業務</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">業務内容</th> <th>件数</th> <th colspan="2">業務内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">滞納整理関連補助業務</td> <td>財産調査書作成</td> <td>34,527</td> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">納付案内業務</td> <td>総架電件数</td> <td>10,989</td> </tr> <tr> <td>差押処分関連書類作成</td> <td>312</td> <td>架電</td> <td>接続件数</td> <td>2,188</td> </tr> <tr> <td>取立用納付書作成</td> <td>111</td> <td></td> <td>非接続件数</td> <td>8,801</td> </tr> <tr> <td>配当計算書作成</td> <td>520</td> <td></td> <td>文書催告</td> <td>1,243</td> </tr> <tr> <td>執行停止決議書作成</td> <td>309</td> <td></td> <td>S M S</td> <td>695</td> </tr> <tr> <td>滞納者実態調査回答書作成</td> <td>1,379</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">業務受付</td> <td>来庁者受付</td> <td>12,716</td> </tr> <tr> <td>銀行振込受付</td> <td>216</td> <td>電話受付</td> <td>7,840</td> </tr> <tr> <td rowspan="12" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">収納管理関連補助業務</td> <td>口座情報の登録</td> <td>9,731</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>口座振替不能分処理等</td> <td>143</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>納税証明書等の発行</td> <td>1,537</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽自動車税納税証明書 (継続検査用)発行</td> <td>964</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>還付処理</td> <td>33,616</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>払込取扱票処理</td> <td>5,830</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>納税証明書手数料 納付業務</td> <td>1,551</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>送付先入力</td> <td>1,703</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>納付済通知書の整理</td> <td>489</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>督促状発送件数</td> <td>37,289</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>催告書発送件数</td> <td>7,078</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 定型的業務の自動化</p> <p>令和2年度は1体のRPA (Robotic Process Automation) の開発及び導入を行った。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>業務</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財産調査回答</td> <td>地方税の滞納処分に関する調査回答書の情報を基幹系システムへ自動登録を行う。</td> </tr> </tbody> </table> <p>7. クレジットカード収納委託による収納件数及び収納状況 (単位:件、円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">税目</th> <th>区分</th> <th colspan="2">クレジットカード納付分</th> </tr> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市・都民税 (普通徴収)</td> <td></td> <td>799</td> <td>29,953,300</td> </tr> <tr> <td>固定資産税・都市計画税</td> <td></td> <td>1,562</td> <td>51,168,700</td> </tr> <tr> <td>軽自動車税 (種別割)</td> <td></td> <td>438</td> <td>2,795,100</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td></td> <td>503</td> <td>14,025,400</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>3,302</td> <td>97,942,500</td> </tr> </tbody> </table>			業務内容		件数	業務内容		件数	滞納整理関連補助業務	財産調査書作成	34,527	納付案内業務	総架電件数	10,989	差押処分関連書類作成	312	架電	接続件数	2,188	取立用納付書作成	111		非接続件数	8,801	配当計算書作成	520		文書催告	1,243	執行停止決議書作成	309		S M S	695	滞納者実態調査回答書作成	1,379	業務受付	来庁者受付	12,716	銀行振込受付	216	電話受付	7,840	収納管理関連補助業務	口座情報の登録	9,731				口座振替不能分処理等	143				納税証明書等の発行	1,537				軽自動車税納税証明書 (継続検査用)発行	964				還付処理	33,616				払込取扱票処理	5,830				納税証明書手数料 納付業務	1,551				送付先入力	1,703				納付済通知書の整理	489				督促状発送件数	37,289				催告書発送件数	7,078				業務	内容	財産調査回答	地方税の滞納処分に関する調査回答書の情報を基幹系システムへ自動登録を行う。	税目	区分	クレジットカード納付分			件数	金額	市・都民税 (普通徴収)		799	29,953,300	固定資産税・都市計画税		1,562	51,168,700	軽自動車税 (種別割)		438	2,795,100	国民健康保険税		503	14,025,400	合 計		3,302	97,942,500
業務内容		件数	業務内容		件数																																																																																																																													
滞納整理関連補助業務	財産調査書作成	34,527	納付案内業務	総架電件数	10,989																																																																																																																													
	差押処分関連書類作成	312		架電	接続件数	2,188																																																																																																																												
	取立用納付書作成	111			非接続件数	8,801																																																																																																																												
	配当計算書作成	520		文書催告	1,243																																																																																																																													
	執行停止決議書作成	309		S M S	695																																																																																																																													
	滞納者実態調査回答書作成	1,379	業務受付	来庁者受付	12,716																																																																																																																													
	銀行振込受付	216		電話受付	7,840																																																																																																																													
収納管理関連補助業務	口座情報の登録	9,731																																																																																																																																
	口座振替不能分処理等	143																																																																																																																																
	納税証明書等の発行	1,537																																																																																																																																
	軽自動車税納税証明書 (継続検査用)発行	964																																																																																																																																
	還付処理	33,616																																																																																																																																
	払込取扱票処理	5,830																																																																																																																																
	納税証明書手数料 納付業務	1,551																																																																																																																																
	送付先入力	1,703																																																																																																																																
	納付済通知書の整理	489																																																																																																																																
	督促状発送件数	37,289																																																																																																																																
	催告書発送件数	7,078																																																																																																																																
	業務	内容																																																																																																																																
財産調査回答	地方税の滞納処分に関する調査回答書の情報を基幹系システムへ自動登録を行う。																																																																																																																																	
税目	区分	クレジットカード納付分																																																																																																																																
		件数	金額																																																																																																																															
市・都民税 (普通徴収)		799	29,953,300																																																																																																																															
固定資産税・都市計画税		1,562	51,168,700																																																																																																																															
軽自動車税 (種別割)		438	2,795,100																																																																																																																															
国民健康保険税		503	14,025,400																																																																																																																															
合 計		3,302	97,942,500																																																																																																																															

8. 市税徴収実績調書

(令和3年5月末日現在)
(単位:円、%)

税目	区分		予 算	現 額	調 定 額	収 入 額	還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	未 収 入 額	内 執 行 停 止 額	収 入 歩 合	前年同期
			千円 A	税額 B	税額 C	税額 D	税額 E	税額 F=B-C+D-E	税額 G	H=C/B		
現 年 課 税 分	市 民 税	個 人	普通徴収	1,207,904	1,263,217,015	1,228,078,502	13,051	78,995	35,072,569	3,243,797	97.2	96.4
			給与特別徴収	3,856,122	3,921,204,353	3,916,193,702	11,464	0	5,022,115	155,550	99.9	99.8
			年金特別徴収	240,908	235,434,367	235,616,847	182,480	0	0	0	100.1	100.0
			計	5,304,934	5,419,855,735	5,379,889,051	206,995	78,995	40,094,684	3,399,347	99.3	99.0
		法 人	489,893	520,612,600	515,361,700	0	0	5,250,900	0	99.0	99.5	
		計	5,794,827	5,940,468,335	5,895,250,751	206,995	78,995	45,345,584	3,399,347	99.2	99.0	
	固 定 資 産 税	純固定資産税	4,643,003	4,721,234,200	4,702,317,289	50,774	0	18,967,685	1,003,467	99.6	99.4	
		交付金及び納付金	537,721	537,721,500	537,721,500	0	0	0	0	100.0	100.0	
		計	5,180,724	5,258,955,700	5,240,038,789	50,774	0	18,967,685	1,003,467	99.6	99.5	
	軽 自 動 車 税	環境性能割	4,883	5,061,200	5,061,200	0	0	0	0	100.0	100.0	
		種別割	110,238	113,119,300	111,747,200	0	20,000	1,352,100	153,800	98.8	98.4	
		計	115,121	118,180,500	116,808,400	0	20,000	1,352,100	153,800	98.8	98.4	
	たばこ税	486,247	509,993,975	509,993,975	0	0	0	0	100.0	100.0		
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	-	-		
普通税計	11,576,919	11,827,598,510	11,762,091,915	257,769	98,995	65,665,369	4,556,614	99.4	99.3			
都市計画税	974,802	988,445,000	984,484,527	12,726	0	3,973,199	189,367	99.6	99.4			
目的税計	974,802	988,445,000	984,484,527	12,726	0	3,973,199	189,367	99.6	99.4			
現年課税分計	12,551,721	12,816,043,510	12,746,576,442	270,495	98,995	69,638,568	4,745,981	99.5	99.3			
滞 納 繰 越 分	市 民 税	個人	41,703	111,080,636	50,875,771	0	20,432,095	39,772,770	15,531,244	45.8	42.4	
		法人	1,238	4,597,600	1,728,800	0	425,000	2,443,800	832,600	37.6	52.9	
		計	42,941	115,678,236	52,604,571	0	20,857,095	42,216,570	16,363,844	45.5	42.8	
	固定資産税	16,346	49,682,835	24,641,464	0	4,391,989	20,649,382	3,033,666	49.6	53.0		
	軽 自 動 車 税	環境性能割	0	0	0	0	0	0	0	-	-	
		種別割	1,264	4,599,085	1,089,283	0	575,700	2,934,102	653,331	23.7	29.3	
		計	1,264	4,599,085	1,089,283	0	575,700	2,934,102	653,331	23.7	29.3	
	たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	-	-		
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	-	-		
	普通税計	60,551	169,960,156	78,335,318	0	25,824,784	65,800,054	20,050,841	46.1	45.5		
	都市計画税	4,740	18,188,625	5,188,192	0	807,041	12,193,392	572,492	28.5	33.4		
目的税計	4,740	18,188,625	5,188,192	0	807,041	12,193,392	572,492	28.5	33.4			
滞納繰越分計	65,291	188,148,781	83,523,510	0	26,631,825	77,993,446	20,623,333	44.4	44.4			
総計	12,617,012	13,004,192,291	12,830,099,952	270,495	26,730,820	147,632,014	25,369,314	98.7	98.3			
国 保 税	現年課税分	1,678,624	1,807,524,900	1,729,517,210	124,500	112,600	78,019,590	8,103,300	95.7	94.8		
	滞納繰越分	77,631	222,376,578	84,395,874	0	34,868,032	103,112,672	31,226,886	38.0	31.2		
	計	1,756,255	2,029,901,478	1,813,913,084	124,500	34,980,632	181,132,262	39,330,186	89.4	86.1		
延 滞 金	国保を除く税	22,702	18,854,734	18,854,734	0	0	0	0	100.0	100.0		
	国保税	22,866	21,328,697	21,328,697	0	0	0	0	100.0	100.0		

予 算 科 目 (款 項 目)		事 務 事 業 (主 管 課)										事 業 費 節 別 内 訳	
9. 滞納処分調べ													
(1) 滞納処分状況 (単位:円、件、人)													
区 分	本年 度 差 押 分	本年 度 換 換 価 分			本年 度 差 押 分	本年 度 換 換 価 分			本年 度 差 押 分	本年 度 換 換 価 分			
		税 額	件 数	人 数		税 額	件 数	人 数		税 額	件 数	人 数	
債 権	給 与	19,183,499	923	90	12,442,890	742	75						
	預 金	11,917,250	643	87	8,759,174	542	81						
	そ の 他	21,454,954	691	64	19,345,324	817	92						
差 押	不 動 産	4,013,900	134	4	3,786,738	167	13						
	動 産	0	0	0	0	0	0						
	無 体 財 産	0	0	0	3,226	1	1						
計		2,391	245	44,337,352	2,269	262							
※平成31年度までは無体財産をその他債権に含めていたが、令和2年度より個別で集計することとした ※数値については延べ数である													
(2) 本年度執行分内訳(税目別) (単位:円、件)													
区 分	税 目	市・都民税		市民税(法人)		固定資産税 都市計画税		軽自動車税		国民健康保険税		計	
		税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数
債 権	給 与	10,093,089	319	0	0	1,160,800	90	60,900	11	7,868,710	503	19,183,499	923
	預 金	6,013,784	222	70,000	2	820,200	44	158,200	31	4,855,066	344	11,917,250	643
	そ の 他	8,147,211	170	0	0	2,472,806	116	142,200	19	10,692,737	386	21,454,954	691
差 押	不 動 産	350,200	6	0	0	3,053,700	92	0	0	610,000	36	4,013,900	134
	動 産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	無 体 財 産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		24,604,284	717	70,000	2	7,507,506	342	361,300	61	24,026,513	1,269	56,569,603	2,391
※平成31年度までは無体財産をその他債権に含めて集計していたが、令和2年度より個別で集計することとした ※数値については延べ数である													

2. 3. 1 ②

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)				事 業 費 節 別 内 訳																																																																																																																																																																											
2. 3. 1 ② 戸籍事務事業 (市民課) 執行状況及び成果 戸籍法及び人口動態調査令、墓地・埋葬等に関する法律に定める事務、犯罪人名簿の整理、臨時運行許可業務等について、適正な処理を行った。 民間事業者と協働で、オリジナル婚姻届を1,000部、広告入り窓口封筒を61,000部作成、配付した。また、おくやみガイドブックを1,400部作成、配付した。					事 業 費 円 35,092,162																																																																																																																																																																											
本籍数及び本籍人口 (単位：戸籍、人)					内 訳 1. 1,868,800 3. 136,446 4. 300,483 8. 55,325 10. 1,191,207 ① 959,877 ④ 231,330 11. 326,608 12. 24,511,381 13. 6,695,912 18. 6,000																																																																																																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>年度</th> <th>令 和 2 年 度</th> <th>平 成 3 1 年 度</th> <th>比 較 増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 籍 数</td> <td>27,643</td> <td>27,431</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>本 籍 人 口</td> <td>68,251</td> <td>68,046</td> <td>205</td> </tr> </tbody> </table>					区分	年度	令 和 2 年 度	平 成 3 1 年 度	比 較 増 減	本 籍 数	27,643	27,431	212	本 籍 人 口	68,251	68,046	205																																																																																																																																																															
区分	年度	令 和 2 年 度	平 成 3 1 年 度	比 較 増 減																																																																																																																																																																												
	本 籍 数	27,643	27,431	212																																																																																																																																																																												
本 籍 人 口	68,251	68,046	205																																																																																																																																																																													
1. 戸籍事務 (1) 戸籍届出取扱件数 (単位：件)					財 源 内 訳 (国) 6,424,000 (都) 82,500 (他) 7,267,900 (一) 21,317,762																																																																																																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 件 の 種 類</th> <th rowspan="2">総 数</th> <th colspan="3">届 出</th> <th rowspan="2">他 市 町 村 か ら 送 付</th> </tr> <tr> <th>計</th> <th>本籍人</th> <th>非本籍人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 出 生</td><td>728</td><td>535</td><td>285</td><td>250</td><td>193</td></tr> <tr><td>2 国 籍 留 保</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td></tr> <tr><td>3 認 知</td><td>16</td><td>7</td><td>7</td><td>0</td><td>9</td></tr> <tr><td>4 養 子 縁 組</td><td>72</td><td>53</td><td>47</td><td>6</td><td>19</td></tr> <tr><td>5 養 子 離 縁</td><td>20</td><td>16</td><td>15</td><td>1</td><td>4</td></tr> <tr><td>6 法 73 条 の 2 69 条 の 2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>7 婚 姻</td><td>729</td><td>292</td><td>230</td><td>62</td><td>437</td></tr> <tr><td>8 離 婚</td><td>197</td><td>122</td><td>107</td><td>15</td><td>75</td></tr> <tr><td>9 法 77 条 の 2 75 条 の 2</td><td>91</td><td>62</td><td>57</td><td>5</td><td>29</td></tr> <tr><td>10 親権・未成年者の 後見・後見監督</td><td>6</td><td>5</td><td>5</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>11 死 亡</td><td>928</td><td>760</td><td>418</td><td>342</td><td>168</td></tr> <tr><td>12 失 踪</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>(取消事件の内数)</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>13 復 氏</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>14 姻族関係終了</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>15 入 籍</td><td>158</td><td>108</td><td>108</td><td>0</td><td>50</td></tr> <tr><td>16 分 籍</td><td>26</td><td>12</td><td>12</td><td>0</td><td>14</td></tr> <tr><td>17 国 籍 取 得</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>18 帰 化</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>19 国 籍 喪 失</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>20 国 籍 選 択</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>21 外国国籍喪失</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>22 氏 の 変 更</td><td>9</td><td>8</td><td>6</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>23 名 の 変 更</td><td>5</td><td>5</td><td>3</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr><td>24 転 籍</td><td>449</td><td>279</td><td>279</td><td>0</td><td>170</td></tr> <tr><td>25 就 籍</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>26 訂 正 ・ 更 正</td><td>48</td><td>45</td><td>45</td><td>0</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>					事 件 の 種 類	総 数	届 出			他 市 町 村 か ら 送 付	計	本籍人	非本籍人	1 出 生	728	535	285	250	193	2 国 籍 留 保	5	0	0	0	5	3 認 知	16	7	7	0	9	4 養 子 縁 組	72	53	47	6	19	5 養 子 離 縁	20	16	15	1	4	6 法 73 条 の 2 69 条 の 2	2	2	2	0	0	7 婚 姻	729	292	230	62	437	8 離 婚	197	122	107	15	75	9 法 77 条 の 2 75 条 の 2	91	62	57	5	29	10 親権・未成年者の 後見・後見監督	6	5	5	0	1	11 死 亡	928	760	418	342	168	12 失 踪	1	1	0	1	0	(取消事件の内数)	1	1	0	1	0	13 復 氏	0	0	0	0	0	14 姻族関係終了	1	1	1	0	0	15 入 籍	158	108	108	0	50	16 分 籍	26	12	12	0	14	17 国 籍 取 得	0	0	0	0	0	18 帰 化	3	2	1	1	1	19 国 籍 喪 失	1	0	0	0	1	20 国 籍 選 択	2	1	1	0	1	21 外国国籍喪失	0	0	0	0	0	22 氏 の 変 更	9	8	6	2	1	23 名 の 変 更	5	5	3	2	0	24 転 籍	449	279	279	0	170	25 就 籍	0	0	0	0	0	26 訂 正 ・ 更 正	48	45	45	0	3	
事 件 の 種 類	総 数	届 出					他 市 町 村 か ら 送 付																																																																																																																																																																									
		計	本籍人	非本籍人																																																																																																																																																																												
1 出 生	728	535	285	250	193																																																																																																																																																																											
2 国 籍 留 保	5	0	0	0	5																																																																																																																																																																											
3 認 知	16	7	7	0	9																																																																																																																																																																											
4 養 子 縁 組	72	53	47	6	19																																																																																																																																																																											
5 養 子 離 縁	20	16	15	1	4																																																																																																																																																																											
6 法 73 条 の 2 69 条 の 2	2	2	2	0	0																																																																																																																																																																											
7 婚 姻	729	292	230	62	437																																																																																																																																																																											
8 離 婚	197	122	107	15	75																																																																																																																																																																											
9 法 77 条 の 2 75 条 の 2	91	62	57	5	29																																																																																																																																																																											
10 親権・未成年者の 後見・後見監督	6	5	5	0	1																																																																																																																																																																											
11 死 亡	928	760	418	342	168																																																																																																																																																																											
12 失 踪	1	1	0	1	0																																																																																																																																																																											
(取消事件の内数)	1	1	0	1	0																																																																																																																																																																											
13 復 氏	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																											
14 姻族関係終了	1	1	1	0	0																																																																																																																																																																											
15 入 籍	158	108	108	0	50																																																																																																																																																																											
16 分 籍	26	12	12	0	14																																																																																																																																																																											
17 国 籍 取 得	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																											
18 帰 化	3	2	1	1	1																																																																																																																																																																											
19 国 籍 喪 失	1	0	0	0	1																																																																																																																																																																											
20 国 籍 選 択	2	1	1	0	1																																																																																																																																																																											
21 外国国籍喪失	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																											
22 氏 の 変 更	9	8	6	2	1																																																																																																																																																																											
23 名 の 変 更	5	5	3	2	0																																																																																																																																																																											
24 転 籍	449	279	279	0	170																																																																																																																																																																											
25 就 籍	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																											
26 訂 正 ・ 更 正	48	45	45	0	3																																																																																																																																																																											

予算科目 (款項目)		事務事業(主管課)					事業費 節別内訳
(単位:件)							
事件の種類		総数	届出			他市町村 から送付	
			計	本籍人	非本籍人		
27	追完	3	3	0	3	0	
28	その他	3	0	0	0	3	
29	不受理申出	21	18	12	6	3	
合計		3,524	2,337	1,641	696	1,187	
(2) 戸籍処理件数 (単位:件)							
内訳		件数	内訳		件数		
1. 新戸籍編製		631	4. 戸籍の再製・補完		0		
2. 戸籍全部消除		419	5. その他		0		
3. 違反通知		1	合計		1,051		
(3) 証明書等取扱件数及び手数料 (単位:件、円)							
種類		内訳		件数		手数料	
				有料	無料		
1	全部事項 証明書	戸籍	本庁	7,093	2,218	3,191,850	
			コンビニ等	435	—	152,250	
		除籍		609	316	456,750	
		計		8,137	2,534	3,800,850	
2	個人事項 証明書	戸籍	本庁	1,299	36	584,550	
			コンビニ等	158	—	55,300	
		除籍		22	0	16,500	
		計		1,479	36	656,350	
3	一部事項 証明書	戸籍		0	0	0	
		除籍		0	0	0	
		計		0	0	0	
4	謄本	戸籍		0	0	0	
		除籍		2,599	1,952	1,949,250	
		計		2,599	1,952	1,949,250	
5	抄本	戸籍		0	0	0	
		除籍		34	9	25,500	
		計		34	9	25,500	
6	記載事項 証明書	戸籍		0	28	0	
		除籍		0	0	0	
		計		0	28	0	
7	受理証明書			336	0	117,600	
8	上質紙受理証明書			3	0	4,200	
9	届書に基づく証明書			18	7	6,300	
合計				12,606	4,566	6,560,050	
<p>(注)①1欄「全部事項証明書」及び2欄「個人事項証明書」の「コンビニ等」はコンビニエンスストア等における証明書の自動交付数である。</p> <p>②1欄から3欄までの「全部事項証明書」「個人事項証明書」「一部事項証明書」は、磁気化されたデータファイルを電子情報処理組織により出力した証明書の件数である。なお、「一部事項証明書」には、戸籍法施行規則第79条の12第2項及び第4項の書面を含むものとする。</p> <p>③9欄「届書に基づく証明書」は、届書の記載事項証明である。</p>							

2. 3. 1 ②

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)			事業費 節別内訳
2. 犯歴関係事務				
犯歴関係取扱件数	(単位：件)			
種類	件数	種類	件数	
既決犯罪通知	65	政令復権通知	48	
刑終了等通知	20	選管通知	17	
刑消滅の照会	44	欠格事由照会回答	382	
政令復権の照会	0	民刑事項通知	14	
3. 臨時運行許可事務				
臨時運行許可取扱件数及び手数料	(単位：件、円)			
種類	内訳 件数	手数料		
臨時運行許可	633	474,750		
4. 人口動態統計事務				
人口動態統計取扱件数	(単位：件)			
種類	年度	令和2年度	平成31年度	比較増減
出生		540	571	△31
婚姻		295	331	△36
離婚		124	149	△25
死亡		761	786	△25
死産		6	10	△4
合計		1,726	1,847	△121
5. 墓地、埋葬等に関する事務				
埋火葬許可及び改葬許可取扱件数	(単位：件)			
種類	年度	令和2年度	平成31年度	比較増減
埋火葬許可	死体	760	785	△25
	死胎	6	10	△4
	計	766	795	△29
改葬許可		78	74	4
合計		844	869	△25
6. その他の証明事務				
証明取扱件数及び手数料	(単位：件、円)			
種類	内訳	件数	手数料	
		有料	無料	
身分証明書		691	0	207,300
独身証明書		68	0	20,400
不在籍証明書他		18	6	5,400
合計		777	6	233,100
7. その他の事務				
相続税法第58条による通知	760件			

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)			事 業 費 節 別 内 訳	
8. 窓口業務等委託 戸籍事務に係る証明発行を行った。	(単位：件)				
窓 口 で の 受 付	7,002				
郵 送 に よ る 受 付	3,808				
臨 時 運 行 許 可 受 付	633				
<p>窓口案内業務における、請求書の記入が困難な方の補助を目的として、令和2年度にRPA（R o b o t i c P r o c e s s A u t o m a t i o n）の開発を行った。</p> <p>窓口案内での多言語対応のために、翻訳機を導入した。また様々な質問に対応するため、インターネットを検索するためのタブレット端末を導入した。</p>					
2. 3. 1 ③ 住民基本台帳事務事業（市民課）				事業費	
執行状況及び成果				円	
住民に関する記録の適正な管理を図り、住民サービスの向上に努めた。				36,712,536	
1. 世帯数及び人口の状況 (単位：世帯、人)				内 訳	
年度 種別		令 和 2 年 度	平 成 3 1 年 度	比 較 増 減	1. 5,656,960
住民基本台帳	世 帯 数	39,753	39,302	451	3. 408,994
	人 口	85,294	85,266	28	4. 916,280
2. 主要外国人住民の人口 (単位：人)				8. 47,956	
年度 種別		令 和 2 年 度	平 成 3 1 年 度	比 較 増 減	10. 1,308,689
韓国・朝鮮		311	301	10	① 617,614
フィリピン		254	245	9	④ 691,075
中 国		374	412	△38	⑥ 0
米 国		26	29	△3	11. 236,040
そ の 他		259	211	48	① 236,040
合 計		1,224	1,198	26	④ 0
3. 住民基本台帳に関する事務				12. 10,626,397	
(1) 住民異動に関すること (単位：件)				13. 613,964	
転 入	転 出	転 居		(国) 12,749,913	
2,600	2,413	901		(都) 216,000	
(2) 実態調査に関すること				(他) 20,447,050	
ア. 調査対象 38人(38世帯)				(一) 3,299,573	
イ. 調査結果					
職権消除 22人(22世帯)		転 居 3人(3世帯)			
転 出 5人(5世帯)		取下げ又は現地居住 6人(6世帯)			
死 亡 1人(1世帯)		出入国在留管理庁通知 1人(1世帯)			
ウ. 職権消除日 令和2年12月23日					
エ. 公 示 日 令和3年1月5日					

2. 3. 1 ③

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)			事業費 節別内訳
(3) 証明件数及び手数料(本庁・清原市民センター・コンビニ等) (単位: 件、円)				
種類	内訳	件数		手数料
		有料	無料	
住民票の写し		38,435	2,534	11,188,400
	本庁	31,331	2,527	9,576,600
	清原市民センター	1,910	7	573,000
	コンビニ等	5,194	0	1,038,800
除住民票の写し		2,279	670	779,500
	本庁	2,241	670	768,100
	清原市民センター	38	0	11,400
住民票閲覧		1,688	2,409	337,600
記載事項証明		1,001	92	300,600
	本庁	945	82	283,800
	清原市民センター	56	10	16,800
不在住証明		33	1	9,900
	本庁	33	1	9,900
	清原市民センター	0	0	0
戸籍の附票		1,362	2,548	383,550
	本庁	1,195	2,548	358,500
	コンビニ等	167	0	25,050
合計		44,798	8,254	12,999,550
※電話予約による交付315件、郵送による交付7,955件を含む。広域交付住民票の写しは除く。				
(4) 住民基本台帳の一部の写しの閲覧等に係る支援(DV被害者支援)(単位: 件)				
種別	年度	令和2年度	平成31年度	比較増減
	支援申出	市内在住者	67	71
	その他	74	71	3
4. 戸籍の附票に関する事務 (単位: 件)				
作成	除票	記載	消除	住所変更等
627	410	1,965	1,743	3,665
5. 印鑑に関する事務				
(1) 印鑑事務				
登録 2,763件 廃止 2,653件 登録総数 51,990件				
(2) 証明件数及び手数料(本庁・清原市民センター・コンビニ等) (単位: 件、円)				
種類	有料	無料	手数料	
印鑑登録証明書交付		23,680	41	6,612,600
	本庁	19,352	41	5,805,600
	清原市民センター	1,052	0	315,600
	コンビニ等	3,276	0	491,400
印鑑登録証交付		2,750	13	825,000
※電話予約による交付148件を含む。				

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)								事 業 費 節 別 内 訳			
6. 特別永住者証明書に係る申請等及び件数 (単位：件)												
特別永住者許可申請									1			
住居地以外の記載事項の変更届出									0			
特別永住者証明書の有効期間の更新									23			
特別永住者証明書の再交付申請									2			
7. 住民基本台帳ネットワークシステム運用業務												
(1) 住民票の写しの広域交付												
交付申請件数	34		・手数料 9,900 円									
交付通数	33											
交付承認件数	92											
(2) 転入転出手続きの特例												
特例転出件数	389											
特例転入件数	300											
8. 参考資料												
(1) 年齢別人口構成表 (単位：人)												
年 齢	男女計	男	女	年 齢	男女計	男	女	年 齢	男女計	男	女	
総 数	85,294	41,893	43,401									
0歳～4歳	3,155	1,620	1,535	35歳～39歳	4,882	2,474	2,408	70歳～74歳	6,095	2,835	3,260	
0	560	309	251	35	892	445	447	70	1,188	566	622	
1	609	299	310	36	931	459	472	71	1,276	597	679	
2	634	332	302	37	1,068	530	538	72	1,289	585	704	
3	677	366	311	38	985	517	468	73	1,366	654	712	
4	675	314	361	39	1,006	523	483	74	976	433	543	
5～9	3,691	1,874	1,817	40～44	5,660	2,953	2,707	75～79	4,856	2,165	2,691	
5	751	373	378	40	1,019	530	489	75	789	347	442	
6	720	358	362	41	1,105	578	527	76	929	442	487	
7	712	372	340	42	1,091	567	524	77	1,081	465	616	
8	772	404	368	43	1,207	615	592	78	1,001	444	557	
9	736	367	369	44	1,238	663	575	79	1,056	467	589	
10～14	3,903	1,984	1,919	45～49	6,886	3,471	3,415	80～84	3,879	1,551	2,328	
10	772	434	338	45	1,235	610	625	80	947	387	560	
11	785	368	417	46	1,395	707	688	81	800	323	477	
12	799	403	396	47	1,394	709	685	82	729	299	430	
13	810	415	395	48	1,481	759	722	83	714	284	430	
14	737	364	373	49	1,381	686	695	84	689	258	431	
15～19	3,994	2,016	1,978	50～54	6,956	3,616	3,340	85～89	2,569	1,037	1,532	
15	768	365	403	50	1,457	787	670	85	686	287	399	
16	817	442	375	51	1,460	746	714	86	595	242	353	
17	812	424	388	52	1,443	746	697	87	483	196	287	
18	792	381	411	53	1,404	715	689	88	444	167	277	
19	805	404	401	54	1,192	622	570	89	361	145	216	

2. 3. 1 ③

予 算 科 目 (款 項 目)		事 務 事 業 (主 管 課)										事 業 費 節 別 内 訳	
(単位：人)													
年 齢	男女計	男	女	年 齢	男女計	男	女	年 齢	男女計	男	女		
総 数	85,294	41,893	43,401										
20～24	4,186	2,094	2,092	55～59	5,844	3,027	2,817	90～94	896	288	608		
20	873	425	448	55	1,224	668	556	90	255	83	172		
21	857	438	419	56	1,326	686	640	91	225	79	146		
22	816	417	399	57	1,175	575	600	92	178	54	124		
23	827	403	424	58	1,087	556	531	93	143	46	97		
24	813	411	402	59	1,032	542	490	94	95	26	69		
25～29	4,035	2,042	1,993	60～64	4,523	2,294	2,229	95～99	225	35	190		
25	820	433	387	60	926	482	444	95	89	16	73		
26	853	434	419	61	975	500	475	96	63	12	51		
27	758	369	389	62	886	447	439	97	24	3	21		
28	799	401	398	63	841	422	419	98	37	4	33		
29	805	405	400	64	895	443	452	99	12	0	12		
30～34	4,304	2,164	2,140	65～69	4,720	2,346	2,374	100～103	29	5	24		
30	811	415	396	65	929	468	461	100	16	3	13		
31	848	435	413	66	888	437	451	101	5	0	5		
32	873	448	425	67	898	452	446	102	5	1	4		
33	889	416	473	68	983	478	505	103	3	1	2		
34	883	450	433	69	1,022	511	511	104歳以上	6	2	4		
(2) 町丁別人口統計表 (単位：人、世帯)													
丁 目	男女計	男	女	世帯数	丁 目	男女計	男	女	世帯数				
多摩湖 1 丁目	0	0	0	0	上北台 1 丁目	815	397	418	406				
多摩湖 2 丁目	0	0	0	0	上北台 2 丁目	1,711	816	895	949				
多摩湖 3 丁目	0	0	0	0	上北台 3 丁目	1,961	983	978	947				
多摩湖 4 丁目	2	1	1	1	桜が丘 1 丁目	3,982	1,894	2,088	1,541				
多摩湖 5 丁目	0	0	0	0	桜が丘 2 丁目	5,063	2,437	2,626	2,142				
多摩湖 6 丁目	0	0	0	0	桜が丘 3 丁目	3,096	1,471	1,625	1,375				
芋窪 1 丁目	578	292	286	234	桜が丘 4 丁目	3,080	1,535	1,545	1,217				
芋窪 2 丁目	514	254	260	224	立野 1 丁目	1,296	650	646	631				
芋窪 3 丁目	988	504	484	421	立野 2 丁目	770	376	394	387				
芋窪 4 丁目	1,639	804	835	665	立野 3 丁目	2,145	1,036	1,109	1,085				
芋窪 5 丁目	632	310	322	292	立野 4 丁目	642	325	317	312				
芋窪 6 丁目	1,172	610	562	557	中央 1 丁目	1,571	841	730	671				
蔵敷 1 丁目	320	156	164	141	中央 2 丁目	1,569	782	787	728				
蔵敷 2 丁目	1,603	802	801	668	中央 3 丁目	290	148	142	120				
蔵敷 3 丁目	2,920	1,484	1,436	1,673	中央 4 丁目	1,097	533	564	501				
奈良橋 1 丁目	674	338	336	285	南街 1 丁目	1,127	540	587	585				
奈良橋 2 丁目	394	200	194	178	南街 2 丁目	1,791	915	876	971				
奈良橋 3 丁目	840	426	414	353	南街 3 丁目	2,005	975	1,030	911				
奈良橋 4 丁目	387	190	197	172	南街 4 丁目	469	222	247	272				
奈良橋 5 丁目	1,031	530	501	475	南街 5 丁目	1,493	735	758	822				
奈良橋 6 丁目	916	453	463	381	南街 6 丁目	1,098	527	571	567				

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)										事業費 節別内訳
(単位：人、世帯)											
丁目	男女計	男	女	世帯数	丁目	男女計	男	女	世帯数		
湖畔 1 丁目	857	428	429	367	仲原 1 丁目	404	195	209	154		
湖畔 2 丁目	1,002	467	535	459	仲原 2 丁目	848	401	447	341		
湖畔 3 丁目	740	368	372	342	仲原 3 丁目	1,214	602	612	508		
高木 1 丁目	395	212	183	173	仲原 4 丁目	979	457	522	426		
高木 2 丁目	1,136	578	558	524	向原 1 丁目	1,099	574	525	504		
高木 3 丁目	1,555	788	767	676	向原 2 丁目	614	299	315	288		
狭山 1 丁目	409	203	206	192	向原 3 丁目	1,312	587	725	643		
狭山 2 丁目	682	325	357	353	向原 4 丁目	2,031	1,007	1,024	987		
狭山 3 丁目	744	375	369	300	向原 5 丁目	991	482	509	506		
狭山 4 丁目	1,282	666	616	581	向原 6 丁目	2,493	1,115	1,378	1,382		
狭山 5 丁目	1,003	498	505	423	清原 1 丁目	314	154	160	193		
清水 1 丁目	353	163	190	169	清原 2 丁目	1,139	492	647	640		
清水 2 丁目	857	425	432	392	清原 3 丁目	703	307	396	355		
清水 3 丁目	1,006	525	481	462	清原 4 丁目	788	369	419	426		
清水 4 丁目	997	483	514	458	新堀 1 丁目	1,319	685	634	631		
清水 5 丁目	827	405	422	352	新堀 2 丁目	959	468	491	456		
清水 6 丁目	1,337	692	645	646	新堀 3 丁目	1,224	606	618	584		
(3) 戸籍住民関係手数料											(単位：円)
年度	令和 2 年度	平成 31 年度	比較増減								
本 庁	25,144,150	27,536,150	△2,392,000								
清 原	916,800	942,900	△26,100								
コンビニ等	1,762,800	1,172,500	590,300								
合 計	27,823,750	29,651,550	△1,827,800								
9. 窓口業務等委託											
住民基本台帳事務に係る証明発行を行った。											
(単位：件)											
窓口での受付	27,833										
郵送による受付	5,937										
電話予約受付	266										
<p>窓口案内業務における、請求書の記入が困難な方の補助を目的として、令和2年度にRPA (Robotic Process Automation) の開発を行った。</p> <p>窓口案内での多言語対応のために、翻訳機を導入した。また様々な質問に対応するため、インターネットを検索するためのタブレット端末を導入した。</p>											

2. 3. 1 ④

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																
<p>2. 3. 1 ④ 個人番号カード交付関係事務事業（市民課）</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>マイナンバーカード（個人番号カード）の交付を適切に行い、普及に努めた。</p>		<p>事 業 費</p> <p>円</p> <p>58,615,094</p>																
<p>1. 取扱件数及び手数料 (単位：件、円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">有 料</th> <th style="text-align: center;">無 料</th> <th style="text-align: center;">手 数 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マイナンバーカード交付</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">9,747</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>マイナンバーカード再交付</td> <td style="text-align: center;">126</td> <td style="text-align: center;">202</td> <td style="text-align: center;">100,800</td> </tr> <tr> <td>通知カード再交付</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">8,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※再交付については、マイナンバー（個人番号）変更によるものを含む。 ※マイナンバーカード再交付手数料に、電子証明書の再発行手数料は含まない。</p>		種 類	有 料	無 料	手 数 料	マイナンバーカード交付	-	9,747	0	マイナンバーカード再交付	126	202	100,800	通知カード再交付	16	24	8,000	<p>内 訳</p> <p>1. 9,330,855</p> <p>3. 672,974</p> <p>4. 1,594,852</p> <p>8. 0</p> <p>10. 315,782</p> <p>① 201,668</p> <p>④ 114,114</p> <p>11. 838,831</p> <p>① 838,831</p> <p>12. 9,253,200</p> <p>18. 36,608,600</p>
種 類	有 料	無 料	手 数 料															
マイナンバーカード交付	-	9,747	0															
マイナンバーカード再交付	126	202	100,800															
通知カード再交付	16	24	8,000															
<p>2. 窓口業務等委託</p> <p>マイナンバーカードに係る業務の受付を行った。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>マイナンバーカード交付の受付</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">16,710</td> </tr> <tr> <td>電子証明書更新の受付</td> </tr> <tr> <td>QRコード入りの申請書交付の受付等</td> </tr> </tbody> </table>		マイナンバーカード交付の受付	16,710	電子証明書更新の受付	QRコード入りの申請書交付の受付等	<p>財 源 内 訳</p> <p>(国) 58,495,494</p> <p>(他) 108,800</p> <p>(一) 10,800</p>												
マイナンバーカード交付の受付	16,710																	
電子証明書更新の受付																		
QRコード入りの申請書交付の受付等																		

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)		事業費 節別内訳
2. 4. 1 ② 選挙管理委員会運営事業(選挙管理委員会事務局)			事業費 円
執行状況及び成果	東大和市選挙管理委員会規程に基づき、委員会を開催した。また、公職選挙法に基づき、選挙人名簿の調製を行った。		2,866,674
1. 選挙管理委員会(開催回数15回)			内訳
	開催日	議案番号 議 案	1. 2,426,397
第4回	2. 4. 9	第6号 東大和市選挙人名簿からの抹消について	8. 9,833
		第7号 東大和市在外選挙人名簿への登録について	9. 0
		第8号 東大和市選挙管理委員会規程の一部を改正する規程について	10. 193,938
第5回	5. 14	第9号 東大和市選挙人名簿からの抹消について	① 193,938
		第10号 令和2年7月5日執行の東京都知事選挙執行計画(案)について	11. 25,200
第6回	6. 1	第11号 東大和市選挙人名簿からの抹消について	① 25,200
		第12号 東大和市選挙人名簿への定時登録について	13. 94,506
		第13号 東大和市選挙人名簿からの抹消について	18. 116,800
		第14号 東京都知事選挙の執行に伴う東大和市選挙人名簿の選挙時登録について	財源内訳 (都) 18,360
第7回	6. 17	第15号 東大和市選挙人名簿からの抹消(日々抹消)について	(一) 2,848,314
		第16号 東京都知事選挙の執行に伴う投票管理者及び同職務代理者の選任について	
		第17号 東京都知事選挙の執行に伴う投票立会人の選任について	
		第18号 東京都知事選挙の執行に伴う期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について	
		第19号 東京都知事選挙の執行に伴う期日前投票所の投票立会人の選任について	
		第20号 東京都知事選挙の執行に伴う外部立会人の選定について	
		第21号 東大和市在外選挙人名簿からの抹消について	
		第22号 東大和市在外選挙人名簿への登録について	
第8回	6. 18	第23号 東京都知事選挙の執行に伴う投票記載所の候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじの執行について	
第9回	7. 2	第24号 東京都知事選挙の執行に伴う開票立会人選出のくじについて	
第10回	7. 5	第25号 東大和市選挙人名簿からの抹消について	
		第26号 東京都知事選挙の執行に伴う当日有権者数について	
第11回	8. 13	第27号 東大和市選挙人名簿からの抹消について	
		第28号 東大和市在外選挙人名簿からの抹消について	
		第29号 東大和市在外選挙人名簿への登録について	
第12回	9. 1	第30号 東大和市選挙人名簿からの抹消について	
		第31号 東大和市選挙人名簿への定時登録について	
		第32号 裁判員候補者予定者を選定するくじの執行及び名簿の調製について	
		第33号 検察審査員候補者予定者を選定するくじの執行及び名簿の調製について	

2. 4. 1 ②

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)			事 業 費 節 別 内 訳
	開催日	議案番号	議 案	
第 13 回	10. 11	第 1 号選挙	東大和市選挙管理委員会委員長の選挙について	
		第 1 号選任	東大和市選挙管理委員会委員長職務代理者の選任について	
		第 2 号選任	東大和市明るい選挙推進協議会委員の選任について	
		第 34 号	東大和市選挙人名簿からの抹消について	
		第 35 号	東大和市在外選挙人名簿からの抹消について	
		第 36 号	東大和市在外選挙人名簿への登録について	
第 14 回	11. 12	第 37 号	東大和市選挙人名簿からの抹消について	
		第 38 号	東大和市在外選挙人名簿への登録について	
第 15 回	12. 1	第 39 号	東大和市選挙人名簿からの抹消について	
		第 40 号	東大和市選挙人名簿への定時登録について	
		第 41 号	東大和市在外選挙人名簿からの抹消について	
第 1 回	3. 1. 14	第 1 号	東大和市選挙人名簿からの抹消について	
		第 2 号	東大和市在外選挙人名簿への登録について	
第 2 回	2. 10	第 3 号	東大和市選挙人名簿からの抹消について	
		第 4 号	東大和市在外選挙人名簿からの抹消について	
第 3 回	3. 1	第 5 号	東大和市選挙人名簿からの抹消について	
		第 6 号	東大和市選挙人名簿への定時登録について	
		第 7 号	東大和市在外選挙人名簿からの抹消について	
		第 8 号	東大和市在外選挙人名簿への登録について	
2. 告示				
選挙管理委員会告示 27 件				
3. 選挙管理委員会委員・同補充員				
令和 2 年 10 月 10 日に任期満了となるため、令和 2 年第 3 回東大和市議会定例会最終日に新任期となる選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われた。10 月 11 日に令和 2 年第 13 回東大和市選挙管理委員会が開かれ、委員長及び同職務代理者等の人事が決定した。				
(任期 令和 2 年 10 月 11 日～令和 6 年 10 月 10 日)				
		氏 名		
委 員 長	大 村 英 雄			
同 職 務 代 理 者	小 嶋 啓 隆			
委 員	西 永 宣 昭			
委 員	北 田 和 雄			
補 充 員	内 堀 博 巳			
補 充 員	木 下 恒 雄			
補 充 員	福 田 えみ子			
補 充 員	内 野 定 夫			

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)		事業費 節別内訳
4. 関係団体諸事業			
(1) 全国市区選挙管理委員会連合会			
定期総会	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止	
選挙事務研究会	—		
(2) 全国市区選挙管理委員会連合会東京支部			
定期総会	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止	
委員・局長合同研修会	—		
(3) 東京都市選挙管理委員会連合会			
定期総会	2. 4. 24 書面協議	令和元年度事業報告及び決算、令和2年度事業計画(案)及び予算(案)について	
委員長会	2. 11. 30 書面協議	令和2年度事業計画及び研修計画等について	
	3. 3. 2 書面協議	令和3年度事業計画(案)及び予算(案)等について	
局長会	2. 8. 18	令和2年度事業計画等について	
	2. 11. 13 書面協議	令和2年度事業計画及び研修計画等について	
	3. 2. 9 書面協議	令和2年度事業実施状況及び令和3年度事業計画(案)等について	
委員長・委員研修会	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止	
局・次・係長研修会	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止	
次長・係長・職員研修会	2. 10. 2	講演「最近の選挙をめぐる諸問題」	
次長・係長会	2. 7. 30	情報交換、都選管からの報告連絡事項等について	
	2. 10. 22		
	3. 1. 20 書面協議		

2. 4. 1 ②

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)		事 業 費 節 別 内 訳	
(4) 東京都市選挙管理委員会連合会第2ブロック				
委員長・局長会	2. 4. 9 書面開催	令和元年度事業報告及び決算、令和2年度事業計画(案)及び予算(案)等について		
	2. 8. 20	令和2年度事業計画等について		
局 長 会	2. 8. 20	令和2年度事業計画等について		
	3. 2. 1	令和2年度事業報告等について		
委員・局長研修会	2. 10. 30	講演「都知事選を振り返って」		
事 務 研 究 会	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止		
職 員 研 修 会	2. 11. 9	講演「最近の選挙制度をめぐる諸情勢について」		
		講演「東京都知事選挙を振り返って」		
(5) 東京都選挙事務運営協議会				
第 3 部 会	2. 10. 7 書面開催	検討課題への取組、部会員からの提案等について		
総 会	2. 12. 22 書面開催	各部会報告及び令和3年検討課題(案)について		
(6) 東京都による職員研修会				
初 級 研 修 会	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止		
中 級 研 修 会	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止		
合 同 研 修 会	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止		

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)						事 業 費 節 別 内 訳
5. 選挙人名簿登録者数							
(1) 選挙人名簿登録者状況	(単位：人)						
登録又は抹消日	男	女	計	登録者数	抹消者数	対前回増減	
2. 4. 9	34,726	36,012	70,738	0	282	△282	
2. 5. 14	34,596	35,873	70,469	0	269	△269	
2. 6. 1	34,860	36,143	71,003	791	257	534	
2. 6. 17	34,926	36,177	71,103	250	150	100	
2. 7. 5	34,816	36,092	70,908	0	195	△195	
2. 8. 13	34,607	35,904	70,511	0	397	△397	
2. 9. 1	34,859	36,229	71,088	903	326	577	
2. 10. 11	34,712	36,135	70,847	0	241	△241	
2. 11. 12	34,591	36,046	70,637	0	210	△210	
2. 12. 1	34,812	36,307	71,119	774	292	482	
3. 1. 14	34,680	36,181	70,861	0	258	△258	
3. 2. 13	34,557	36,054	70,611	0	250	△250	
3. 3. 1	34,835	36,336	71,171	849	289	560	
(2) 投票区別名簿登録者状況 (9月定時登録)	(単位：人)						
区分 投票区	投 票 所	2. 9. 1 現在登録者数			元. 9. 1 現在 登録者数	差 引 増(△)減	
		男	女	計			
1	蔵敷公民館	2,247	2,315	4,562	4,512	50	
2	第七小学校	2,031	1,938	3,969	3,978	△9	
3	奈良橋市民センター	3,081	3,026	6,107	5,987	120	
4	狭山公民館	1,979	2,086	4,065	4,086	△21	
5	第六小学校	2,548	2,720	5,268	5,256	12	
6	第二小学校	1,631	1,671	3,302	3,356	△54	
7	南街市民センター	2,800	2,995	5,795	5,793	2	
8	向原市民センター	2,143	2,538	4,681	4,718	△37	
9	新堀地区会館	2,072	2,160	4,232	4,269	△37	
10	上北台市民センター	2,985	3,033	6,018	5,987	31	
11	第五小学校	1,999	2,025	4,024	4,021	3	
12	第四小学校	2,487	2,446	4,933	4,978	△45	
13	中央公民館	1,889	1,824	3,713	3,710	3	
14	旧みのり福祉園	2,015	2,102	4,117	4,047	70	
15	桜が丘市民センター	2,952	3,350	6,302	6,341	△39	
合 計		34,859	36,229	71,088	71,039	49	

2. 4. 1 ②

2. 4. 2 ①

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																																																						
<p>(3) 在外選挙人名簿登録者状況 (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>登録又は抹消日</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> <th>登録者数</th> <th>抹消者数</th> <th>増(△)減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2. 4. 9</td><td>30</td><td>38</td><td>68</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>2. 6. 17</td><td>31</td><td>37</td><td>68</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>2. 8. 13</td><td>32</td><td>36</td><td>68</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr><td>2. 10. 11</td><td>33</td><td>36</td><td>69</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>2. 11. 12</td><td>34</td><td>36</td><td>70</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>2. 12. 1</td><td>33</td><td>36</td><td>69</td><td>0</td><td>1</td><td>△1</td></tr> <tr><td>3. 1. 14</td><td>34</td><td>36</td><td>70</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>3. 2. 10</td><td>34</td><td>35</td><td>69</td><td>0</td><td>1</td><td>△1</td></tr> <tr><td>3. 3. 1</td><td>34</td><td>35</td><td>69</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>		登録又は抹消日	男	女	計	登録者数	抹消者数	増(△)減	2. 4. 9	30	38	68	1	0	1	2. 6. 17	31	37	68	1	1	0	2. 8. 13	32	36	68	2	2	0	2. 10. 11	33	36	69	2	1	1	2. 11. 12	34	36	70	1	0	1	2. 12. 1	33	36	69	0	1	△1	3. 1. 14	34	36	70	1	0	1	3. 2. 10	34	35	69	0	1	△1	3. 3. 1	34	35	69	1	1	0	
登録又は抹消日	男	女	計	登録者数	抹消者数	増(△)減																																																																		
2. 4. 9	30	38	68	1	0	1																																																																		
2. 6. 17	31	37	68	1	1	0																																																																		
2. 8. 13	32	36	68	2	2	0																																																																		
2. 10. 11	33	36	69	2	1	1																																																																		
2. 11. 12	34	36	70	1	0	1																																																																		
2. 12. 1	33	36	69	0	1	△1																																																																		
3. 1. 14	34	36	70	1	0	1																																																																		
3. 2. 10	34	35	69	0	1	△1																																																																		
3. 3. 1	34	35	69	1	1	0																																																																		
<p>6. 他区市町村等選挙不在者投票 取扱件数 7件</p>																																																																								
<p>7. 主権者教育</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">都立東大和南高等学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日 時</td> <td>2. 12. 22 (火) 午前 10 時 40 分～午後 0 時 20 分</td> </tr> <tr> <td>対 象</td> <td>第 1 学年 7 クラス</td> </tr> <tr> <td>講 師</td> <td>都選挙管理委員会事務局職員 市選挙管理委員会事務局職員</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>選挙出前授業・模擬選挙</td> </tr> </tbody> </table>		都立東大和南高等学校		日 時	2. 12. 22 (火) 午前 10 時 40 分～午後 0 時 20 分	対 象	第 1 学年 7 クラス	講 師	都選挙管理委員会事務局職員 市選挙管理委員会事務局職員	内 容	選挙出前授業・模擬選挙																																																													
都立東大和南高等学校																																																																								
日 時	2. 12. 22 (火) 午前 10 時 40 分～午後 0 時 20 分																																																																							
対 象	第 1 学年 7 クラス																																																																							
講 師	都選挙管理委員会事務局職員 市選挙管理委員会事務局職員																																																																							
内 容	選挙出前授業・模擬選挙																																																																							
<p>2. 4. 2 ① 選挙常時啓発事業 (選挙管理委員会事務局)</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>明るい選挙推進協議会及び明るい選挙推進委員会と連携し、選挙常時啓発事業を実施した。</p>		<p>事 業 費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right;">292,464</p> <p>内 訳</p> <p>7. 150,000</p> <p>10. 133,784</p> <p style="padding-left: 20px;">① 133,784</p> <p style="padding-left: 20px;">④ 0</p> <p>11. 8,680</p> <p style="padding-left: 20px;">⑥ 8,680</p> <p>13. 0</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(一) 292,464</p>																																																																						
<p>1. 選挙常時啓発の組織</p> <p>(1) 明るい選挙推進協議会委員 (任期 令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日) 13 人</p> <p style="padding-left: 20px;">※ 明るい選挙推進協議会委員は明るい選挙推進委員会委員を兼ねている。また、うち 1 人は選挙管理委員会委員が兼務している。</p> <p>(2) 明るい選挙推進委員会委員 (任期 令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日) 30 人</p> <p style="padding-left: 20px;">※ 15 の投票区から 2 人ずつ選任している。</p>																																																																								

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)		事業費 節別内訳
2. 会議・研修			
推進委員 会	東大和市明るい選挙推進協議会	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の
	総 会	—	観点から中止
	広 報 部 会	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の 観点から自粛
	研 修 部 会	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の 観点から自粛
啓 発 部 会	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の 観点から自粛	
東京都市明るい選挙推進協議会 連合会定期総会	2. 4. 10 書面開催	—	令和元年度事業・会計報告及び令和2年度事業 計画等について
東京都市明るい選挙推進協議会 連合会会長会	2. 8. 12	—	令和2年度事業計画等について
東京都市明るい選挙推進協議会 連合会推進委員研修会	—	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の 観点から中止
東京都明るい選挙推進大会	—	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の 観点から中止
東京都市明るい選挙推進協議会 連合会第2ブロック会長会	2. 12. 24 書面開催	—	令和2年度事業経過報告等について
3. 明るい選挙啓発ポスターコンクール			
(1) 第1次審査会(令和2年9月14日(月) 市役所会議棟第10会議室)			
出展作品数:小学生 1枚(個人) 中学生 164枚(3校)			
審 査 員:選挙管理委員会委員長			
(2) 明るい選挙啓発ポスター展			
市役所1階入口ホール(令和3年3月1日(月)から3月5日(金)まで)			
展示作品:小学生1枚・中学生5枚			
4. 成人式啓発			
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止			
5. 広報紙の発行			
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止			

2. 4. 7 ①

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																																											
<p>2. 4. 7 ① 東京都知事選挙事業（選挙管理委員会事務局）</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>令和2年7月30日の任期満了に伴い、選挙を執行した。</p> <p>1. 東京都知事選挙において選挙した数 東京都知事 1人</p> <p>2. 主な日程</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">告 示 日</th> <th style="width: 33%;">投 票 日</th> <th style="width: 33%;">開 票 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2. 6. 18 (木)</td> <td>2. 7. 5 (日)</td> <td>2. 7. 5 (日)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 投票所入場整理券 (単位：通)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">配 布 方 法</th> <th style="width: 30%;">配 布 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郵送（封書）</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">38,734</td> </tr> <tr> <td>6. 16 (火) 武蔵村山郵便局持込み</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 選挙公報 (単位：部)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">配 布 方 法</th> <th style="width: 30%;">配 布 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全戸配布（委託）</td> <td style="text-align: center;">37,786</td> </tr> <tr> <td>補完箱設置施設</td> <td rowspan="11" style="text-align: center; vertical-align: middle;">550</td> </tr> <tr><td>市役所市民ロビー</td></tr> <tr><td>東大和市駅前行政コーナー</td></tr> <tr><td>蔵敷公民館</td></tr> <tr><td>狭山公民館</td></tr> <tr><td>奈良橋市民センター</td></tr> <tr><td>上北台市民センター</td></tr> <tr><td>南街市民センター</td></tr> <tr><td>向原市民センター</td></tr> <tr><td>清原市民センター</td></tr> <tr><td>桜が丘市民センター</td></tr> <tr><td>上北台駅</td></tr> </tbody> </table> <p>5. ポスター掲示場 (単位：箇所、人、枚)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">掲示場設置数</th> <th rowspan="2" style="width: 15%;">区 画 面 数</th> <th rowspan="2" style="width: 15%;">候 補 者 数</th> <th colspan="3" style="width: 55%;">ポスターが貼られた面数</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">最大</th> <th style="width: 15%;">最小</th> <th style="width: 15%;">平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">110</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> </tbody> </table>		告 示 日	投 票 日	開 票 日	2. 6. 18 (木)	2. 7. 5 (日)	2. 7. 5 (日)	配 布 方 法	配 布 数	郵送（封書）	38,734	6. 16 (火) 武蔵村山郵便局持込み	配 布 方 法	配 布 数	全戸配布（委託）	37,786	補完箱設置施設	550	市役所市民ロビー	東大和市駅前行政コーナー	蔵敷公民館	狭山公民館	奈良橋市民センター	上北台市民センター	南街市民センター	向原市民センター	清原市民センター	桜が丘市民センター	上北台駅	掲示場設置数	区 画 面 数	候 補 者 数	ポスターが貼られた面数			最大	最小	平均	110	30	22	12	12	12	<p>事 業 費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right;">39,448,395</p> <p>内 訳</p> <p>1. 3,643,698</p> <p>3. 8,999,345</p> <p>7. 100,815</p> <p>8. 26,564</p> <p>10. 1,932,022</p> <p>① 1,892,092</p> <p>④ 39,930</p> <p>11. 2,935,701</p> <p>① 2,935,701</p> <p>④ 0</p> <p>12. 20,798,250</p> <p>13. 0</p> <p>17. 1,012,000</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(都) 39,174,660</p> <p>(一) 273,735</p>
告 示 日	投 票 日	開 票 日																																											
2. 6. 18 (木)	2. 7. 5 (日)	2. 7. 5 (日)																																											
配 布 方 法	配 布 数																																												
郵送（封書）	38,734																																												
6. 16 (火) 武蔵村山郵便局持込み																																													
配 布 方 法	配 布 数																																												
全戸配布（委託）	37,786																																												
補完箱設置施設	550																																												
市役所市民ロビー																																													
東大和市駅前行政コーナー																																													
蔵敷公民館																																													
狭山公民館																																													
奈良橋市民センター																																													
上北台市民センター																																													
南街市民センター																																													
向原市民センター																																													
清原市民センター																																													
桜が丘市民センター																																													
上北台駅																																													
掲示場設置数	区 画 面 数	候 補 者 数	ポスターが貼られた面数																																										
			最大	最小	平均																																								
110	30	22	12	12	12																																								

予算科目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																										
6. 投票事務関係者数 (1) 期日前投票所 延べ人数 (令和2年6月19日(金)から7月4日(土)まで) (単位:人)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>投票管理者</th> <th>投票立会人</th> <th>応援職員</th> <th>業務委託(派遣)</th> <th>会計年度任用職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16</td> <td>32</td> <td>62</td> <td>85</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table>	投票管理者	投票立会人	応援職員	業務委託(派遣)	会計年度任用職員	16	32	62	85	78																	
	投票管理者	投票立会人	応援職員	業務委託(派遣)	会計年度任用職員																							
	16	32	62	85	78																							
	(2) 当日投票所 (単位:人)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>投票管理者</th> <th>投票立会人</th> <th>事務従事者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15</td> <td>60</td> <td>123</td> </tr> </tbody> </table>	投票管理者	投票立会人	事務従事者	15	60	123																				
	投票管理者	投票立会人	事務従事者																									
	15	60	123																									
	7. 開票事務関係者数 (単位:人)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開票管理者</th> <th>開票立会人</th> <th>事務従事者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>3</td> <td>99 (うち本部職員 30)</td> </tr> </tbody> </table>	開票管理者	開票立会人	事務従事者	1	3	99 (うち本部職員 30)																				
	開票管理者	開票立会人	事務従事者																									
	1	3	99 (うち本部職員 30)																									
	8. 投票の状況 (単位:人、%)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">当 日 有権者数</th> <th rowspan="2">投票者総数</th> <th colspan="2">内 数</th> <th rowspan="2">投票率</th> </tr> <tr> <th>期 日 前 投票者数</th> <th>不 在 者 投票者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男</td> <td>34,617</td> <td>18,119</td> <td>5,287</td> <td>77</td> <td>52.34</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>36,058</td> <td>19,722</td> <td>5,722</td> <td>128</td> <td>54.70</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70,675</td> <td>37,841</td> <td>11,009</td> <td>205</td> <td>53.54</td> </tr> </tbody> </table>		当 日 有権者数	投票者総数	内 数		投票率	期 日 前 投票者数	不 在 者 投票者数	男	34,617	18,119	5,287	77	52.34	女	36,058	19,722	5,722	128	54.70	計	70,675	37,841	11,009	205	53.54
	当 日 有権者数	投票者総数				内 数			投票率																			
			期 日 前 投票者数	不 在 者 投票者数																								
男	34,617	18,119	5,287	77	52.34																							
女	36,058	19,722	5,722	128	54.70																							
計	70,675	37,841	11,009	205	53.54																							
9. 開票の状況 (単位:票、人)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>有効投票数 (A)</th> <th>無効投票数 (B)</th> <th>持ち帰り票数 (C)</th> <th>投票者総数 (A+B+C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37,469</td> <td>371</td> <td>1</td> <td>37,841</td> </tr> </tbody> </table>	有効投票数 (A)	無効投票数 (B)	持ち帰り票数 (C)	投票者総数 (A+B+C)	37,469	371	1	37,841																			
有効投票数 (A)	無効投票数 (B)	持ち帰り票数 (C)	投票者総数 (A+B+C)																									
37,469	371	1	37,841																									

2. 4. 7 ①

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)					事業費 節別内訳
10. 候補者別得票数	(単位: 票)					
東大和市 開票区 得票順	候補者氏名	党派名	新現 元別	東大和市 開票区 得票数	東京都全体 得票総数	
①	小池 ゆりこ	無所属	現	24,655	3,661,371.000	
2	宇都宮 けんじ	無所属	新	4,927	844,151.000	
3	山本 太郎	れいわ新選組	新	3,587	657,277.000	
4	小野 たいすけ	無所属	新	2,479	612,530.000	
5	桜井 誠	日本第一党	新	907	178,784.293	
6	立花 孝志	ホリエモン新党	新	192	43,912.000	
7	七海 ひろこ	幸福実現党	新	114	22,003.000	
8	ごとう てるき	(略称) トランス ヒューマニスト党	新	110	21,997.000	
9	沢 しおん	無所属	新	79	20,738.000	
10	込山 洋	無所属	新	70	10,935.582	
11	西本 誠	スーパークレイジー君	新	65	11,887.698	
12	平塚 正幸	国民主権党	新	52	8,997.000	
13	竹本 秀之	無所属	新	44	3,997.000	
14	石井 均	無所属	新	37	3,356.000	
15	さいとう 健一郎	ホリエモン新党	新	33	5,114.000	
16	市川 ヒロシ	庶民と動物の会	新	27	4,760.414	
17	服部 修	ホリエモン新党	新	22	5,453.000	
18	関口 安弘	無所属	新	21	4,097.000	
19	長澤 育弘	無所属	新	19	2,955.000	
20	ないとう ひさお	無所属	新	14	4,145.000	
21	押越 清悦	無所属	新	9	2,708.000	
22	牛尾 和恵	無所属	新	6	1,510.000	
合 計				37,469	6,132,678.987	
※ 順位に○印のある候補者は当選人 ※ 東京都全体得票総数の小数点以下第3位までの表示は、按分による。						

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
2. 5. 1 ② 統計事務管理事業（総務管財課）		事 業 費
執行状況及び成果		円
1. 統計功労者表彰		8,520
統計調査に精励し、功労の顕著な調査員が、東京都知事感謝状をはじめとする表彰を受賞した。		内 訳
(1) 東京都知事感謝状	調査員 宮城 真知子	8. 0
(2) 東京都市統計協議会表彰	調査員 飯山 静子	10. 3,520
		① 3,520
2. 統計調査員確保対策		18. 5,000
国が実施する各種統計調査を円滑に行うため、統計協力員登録制度事務取扱規程に基づき登録及び登録の取消しを行い調査員の確保を行った。		財 源 内 訳
登録調査員		(一) 8,520
令和2年度末登録者数 53人		
2. 5. 2 ① 工業統計調査事業（総務管財課）		事 業 費
執行状況及び成果		円
工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的に実施した。		99,860
1. 調査周期 毎年（経済センサス-活動調査実施年を除く。）		内 訳
2. 調査期日 令和2年6月1日		1. 49,860
3. 調査範囲 日本標準産業分類、大分類E-製造業に属する事業所のうち、従業者数4人以上の事業所を調査する。ただし、製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く。		8. 0 10. 28,000 ① 28,000 11. 22,000 ① 22,000
4. 事業所区分	甲調査 従業者数30人以上の事業所 乙1調査 従業者数4~29人以下の事業所 乙2調査 従業者数3人以下の事業所（準備調査のみ）	財 源 内 訳 (都) 99,860
5. 調査方法	調査は以下の方法で実施した。 調査員調査 調査員が事業所に対し事前調査をした上で、市が調査票を郵送し、インターネットによる回答又は調査票を郵送にて回収する方法。 国担当調査 対象企業・事業所に対し、経済産業省が調査票を郵送し、インターネットによる回答又は調査票を郵送にて回収する方法。	
6. 調査員数	3人	
7. 本調査件数	甲調査 7件 乙1調査 35件 乙2調査 39件	

2. 5. 2 ③

2. 5. 2 ⑫

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
<p>2. 5. 2 ③ 国勢調査事業（総務管財課）</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>国の最も重要な調査であり、国内の人口、世帯、産業構造等の実態を把握するとともに、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的に実施した。</p> <p>1. 調査内容</p> <p>(1) 調査周期 5年</p> <p>(2) 調査期日 令和2年10月1日</p> <p>(3) 調査対象 調査時において、市内に引き続き3年以上居住する者。 ただし、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員やその家族を含む。）及び外国軍隊の軍人・軍属とその家族を除く。</p> <p>(4) 調査対象数 世帯数 36,392世帯（速報値） 人口数 83,952人（速報値）</p> <p>(5) 調査方法 調査は、調査員が世帯に調査票を配布し、世帯によって記入された調査票を郵送回収するか、もしくは世帯がインターネット回答することにより行う。</p> <p>(6) 調査員数 433人</p> <p>(7) 指導員数 68人</p>		<p>事業費</p> <p>円</p> <p>41,171,132</p> <p>内 訳</p> <p>1. 36,784,758</p> <p>3. 1,073,017</p> <p>4. 325,659</p> <p>7. 0</p> <p>8. 134,352</p> <p>10. 391,646</p> <p>① 391,646</p> <p>11. 156,787</p> <p>① 156,787</p> <p>12. 2,304,913</p> <p>13. 0</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(都)41,171,132</p>
<p>2. 5. 2 ⑫ 経済センサス調査区管理事業（総務管財課）</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>経済センサスにおいて設定した調査区を管理し、必要な修正や調査区台帳を用いた効率的な調査区同定を行うことにより事業所又は企業を対象とする各種統計調査実施の基礎資料としての利用に供することを目的に実施した。</p> <p>1. 修正報告基準日 令和2年6月1日</p> <p>2. 管理地域 市内全域</p> <p>3. 管理方法 地形・地物が著しく変化した場合、調査区内の企業数が著しく増減した場合、地方公共団体の名称の変更・廃置分合若しくは境界変更又は市町村相互間の変更があった場合、住所情報の変更があった場合に調査区を分割・統合等することにより行う。</p> <p>4. 調査区数 95調査区</p>		<p>事業費</p> <p>円</p> <p>12,500</p> <p>内 訳</p> <p>8. 0</p> <p>10. 11,500</p> <p>① 11,500</p> <p>11. 1,000</p> <p>① 1,000</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(都) 12,500</p>

2. 5. 2 ⑭

2. 5. 2 ⑰

2. 5. 2 ⑳

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)	事業費 節別内訳
2. 5. 2 ⑭ 経済センサス活動調査準備事務事業 (総務管財課)		事業費
執行状況及び成果		円
経済センサス - 活動調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査を行う際の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的として実施する。令和3年6月1日の実施に向けて、準備事務を行った。		410,000
1. 調査期日 令和3年6月1日		内訳
2. 調査対象 日本標準産業分類に掲げる産業のうち、農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業、国・地方公共団体の事業所及び外国公務に属する事業所を除く全ての事業所。		8. 0
3. 調査区数 95調査区		10. 400,000
		① 400,000
		11. 10,000
		① 10,000
		財源内訳
		(都) 410,000
2. 5. 2 ⑰ 農林業センサス事業 (総務管財課)		事業費
執行状況及び成果		円
我が国の農林業・農山村の実態を明らかにし、農林行政に係る諸施策及び農林業に関する統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的として令和2年2月1日を基準日として実施した。令和2年度は、平成31年に行った調査の事務の後処理を行った。		16,000
		内訳
		8. 0
		10. 6,000
		① 6,000
		11. 10,000
		① 10,000
		財源内訳
		(都) 16,000
2. 5. 2 ⑳ 建設工事統計調査事業 (都市計画課)		事業費
執行状況及び成果		円
建設工事及び建設業の実態を把握し、建設行政等に必要の基礎資料を得ることを目的に、統計法に基づく建設工事受注動態統計調査及び建設工事施工統計調査を実施した。		54,889
1. 月別 建設工事受注動態統計調査 対象 2社		内訳
2. 年別 建設工事施工統計調査 対象 30社		1. 31,440
		8. 0
		10. 19,449
		① 19,449
		11. 4,000
		① 4,000
		財源内訳
		(都) 51,960
		(一) 2,929

2. 5. 2 ㊸

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
<p>2. 5. 2 ㊸ 学校基本調査事業 (教育総務課) (基幹統計調査)</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>学校教育行政の基礎資料を得るため、学校基本調査及び公立学校統計調査を5月1日付けで実施した。</p>		<p>事 業 費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right;">30,993</p> <p>内 訳</p> <p>10. 24,993</p> <p style="padding-left: 20px;">① 24,993</p> <p>11. 6,000</p> <p style="padding-left: 20px;">① 6,000</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(都) 30,000</p> <p>(一) 993</p>

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)	事業費 節別内訳														
2. 6. 1 ② 監査委員運営事業(監査委員事務局) 執行状況及び成果		事業費 円														
財務等に関する事務の執行を監査し、出納検査及び決算等審査等を実施した。		3,182,555														
1. 監査委員		内訳														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>選出区分</th> <th>氏名</th> <th>任期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>識見を有する者</td> <td>三ツ寺 俊行</td> <td>2. 2. 1～6. 1. 31</td> <td>代表監査委員</td> </tr> <tr> <td>議会選出</td> <td>和地 仁美</td> <td>元. 5. 21～5. 4. 30</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	選出区分	氏名	任期	備考	識見を有する者	三ツ寺 俊行	2. 2. 1～6. 1. 31	代表監査委員	議会選出	和地 仁美	元. 5. 21～5. 4. 30					1. 2,804,760
選出区分	氏名	任期	備考													
識見を有する者	三ツ寺 俊行	2. 2. 1～6. 1. 31	代表監査委員													
議会選出	和地 仁美	元. 5. 21～5. 4. 30														
				3. 85,527												
				4. 202,533												
				8. 0												
				9. 0												
				10. 79,671												
				① 14,826												
				④ 64,845												
				11. 64												
				① 64												
				13. 0												
				18. 10,000												
2. 検査・審査・監査		財源内訳														
(1) 例月出納検査(令和2年3月分～令和3年2月分)		(一) 3,182,555														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>検査対象</th> <th>実施</th> <th>検査の範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 一般会計歳入歳出 特別会計歳入歳出：「国民健康保険事業、下水道事業(令和2年3月分のみ)、土地区画整理事業、介護保険事業、後期高齢者医療」 下水道事業 基金及び財産 歳入歳出外現金 </td> <td>毎月1回</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 現金の出納状況 預金通帳及び有価証券の保管状況 </td> </tr> </tbody> </table>	検査対象	実施	検査の範囲	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計歳入歳出 特別会計歳入歳出：「国民健康保険事業、下水道事業(令和2年3月分のみ)、土地区画整理事業、介護保険事業、後期高齢者医療」 下水道事業 基金及び財産 歳入歳出外現金 	毎月1回	<ul style="list-style-type: none"> 現金の出納状況 預金通帳及び有価証券の保管状況 			④ 64,845							
検査対象	実施	検査の範囲														
<ul style="list-style-type: none"> 一般会計歳入歳出 特別会計歳入歳出：「国民健康保険事業、下水道事業(令和2年3月分のみ)、土地区画整理事業、介護保険事業、後期高齢者医療」 下水道事業 基金及び財産 歳入歳出外現金 	毎月1回	<ul style="list-style-type: none"> 現金の出納状況 預金通帳及び有価証券の保管状況 														
			11. 64													
			① 64													
			13. 0													
			18. 10,000													
(2) 決算等審査		11. 64														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>審査対象</th> <th>対象年度</th> <th>審査の期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 一般会計歳入歳出 特別会計歳入歳出 「国民健康保険事業、下水道事業、土地区画整理事業、介護保険事業、後期高齢者医療」 基金及び財産 </td> <td>平成31年度</td> <td>2. 7. 13～2. 8. 25</td> </tr> </tbody> </table>	審査対象	対象年度	審査の期間	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計歳入歳出 特別会計歳入歳出 「国民健康保険事業、下水道事業、土地区画整理事業、介護保険事業、後期高齢者医療」 基金及び財産 	平成31年度	2. 7. 13～2. 8. 25			① 64							
審査対象	対象年度	審査の期間														
<ul style="list-style-type: none"> 一般会計歳入歳出 特別会計歳入歳出 「国民健康保険事業、下水道事業、土地区画整理事業、介護保険事業、後期高齢者医療」 基金及び財産 	平成31年度	2. 7. 13～2. 8. 25														
			13. 0													
			18. 10,000													
(3) 健全化判断比率及び資金不足比率審査		11. 64														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>審査対象</th> <th>対象年度</th> <th>審査の期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 実質赤字比率 実質公債費比率 資金不足比率 </td> <td>平成31年度</td> <td>2. 7. 22～2. 8. 14</td> </tr> </tbody> </table>	審査対象	対象年度	審査の期間	<ul style="list-style-type: none"> 実質赤字比率 実質公債費比率 資金不足比率 	平成31年度	2. 7. 22～2. 8. 14			① 64							
審査対象	対象年度	審査の期間														
<ul style="list-style-type: none"> 実質赤字比率 実質公債費比率 資金不足比率 	平成31年度	2. 7. 22～2. 8. 14														
			13. 0													
			18. 10,000													
(4) 定期監査		11. 64														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>監査対象</th> <th>監査の範囲</th> <th>監査の期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画財政部</td> <td rowspan="2">財務等に関する事務の執行状況</td> <td>2. 9. 1～2. 11. 25</td> </tr> <tr> <td>社会教育部</td> <td>2. 12. 1～3. 3. 25</td> </tr> </tbody> </table>	監査対象	監査の範囲	監査の期間	企画財政部	財務等に関する事務の執行状況	2. 9. 1～2. 11. 25	社会教育部	2. 12. 1～3. 3. 25			① 64					
監査対象	監査の範囲	監査の期間														
企画財政部	財務等に関する事務の執行状況	2. 9. 1～2. 11. 25														
社会教育部		2. 12. 1～3. 3. 25														
			13. 0													
			18. 10,000													
(5) 財政援助団体等監査		11. 64														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>監査対象</th> <th>監査の範囲</th> <th>監査の期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉法人 友遊会</td> <td>財務等に関する事務の執行状況</td> <td>2. 9. 30～3. 1. 25</td> </tr> </tbody> </table>	監査対象	監査の範囲	監査の期間	社会福祉法人 友遊会	財務等に関する事務の執行状況	2. 9. 30～3. 1. 25			① 64							
監査対象	監査の範囲	監査の期間														
社会福祉法人 友遊会	財務等に関する事務の執行状況	2. 9. 30～3. 1. 25														
			13. 0													
			18. 10,000													

2. 6. 1 ②

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)		事業費 節別内訳
3. 関係団体諸事業			
(1) 全国都市監査委員会			
項目	書面審議 結果通知日	内 容	
総会・研修会	2. 10. 7	8月27日・28日に広島市において開催される予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から「都市監査基準の修正について」等の5議題について書面開催	
(2) 関東都市監査委員会			
項目	書面審議 結果通知日	内 容	
定期総会	2. 9. 18	6月2日に千葉市において開催される予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から「令和3年度定期総会開催地の決定」等の6議案について書面開催	
(3) 東京都市監査委員会			
項目	書面審議 結果通知日等	内 容	
定期総会	2. 5. 18 (結果通知日)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から「令和元年度会務報告」等の4議題について書面開催	
事務局長会	2. 6. 26 (開催予定日) 3. 2. 5 (開催予定日)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止	
委員研修会	2. 11. 13 (開催予定日) 3. 1. 15 (開催予定日)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止	
職員研修会	2. 10. 14 (開催予定日) 3. 1. 29 (開催予定日)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止	
事例研究会	2. 11. 6 (開催予定日)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止	
第2ブロック 担当者会議	2. 12. 25 (結果通知日)	「令和2年度、各市の監査等の開催状況について」等の9テーマについて書面開催	